

平成21事業年度に係る業務の実績及び
中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

平成22年6月

国立大学法人
九州大学

目 次

○大学の概要	1	II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	61
○全体的な状況	4	(1) 教育に関する目標	61
項目別の状況	7	① 教育の成果に関する目標	61
I 業務運営・財務内容等の状況	7	② 教育内容等に関する目標	65
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	7	③ 教育の実施体制等に関する目標	72
① 運営体制に関する目標	7	④ 学生への支援に関する目標	80
② 教育研究組織の見直しに関する目標	14	(2) 研究に関する目標	86
③ 人事の適正化に関する目標	16	① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	86
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	21	② 研究実施体制等の整備に関する目標	93
(1) の特記事項等	25	(3) その他の目標	112
(2) 財務内容の改善に関する目標	31	① 社会との連携、国際交流等に関する目標	112
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	31	② 附属病院に関する目標	126
② 経費の抑制に関する目標	34	II の特記事項	144
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	36	III 予算（人件費見積もりを含む）、 収支計画及び資金計画	153
(2) の特記事項等	38	IV 短期借入金の限度額	153
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	41	V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	153
① 評価の充実に関する目標	41	VI 剰余金の使途	154
② 情報公開等の推進に関する目標	44	VII その他	155
(3) の特記事項等	48	1 施設・設備に関する計画	155
(4) その他業務運営に関する重要目標	50	2 人事に関する計画	158
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	50	○別表1	159
② 安全管理に関する目標	56	○別表2	162
(4) の特記事項等	58		

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名	国立大学法人 九州大学		
②所在地	箱崎地区 (本部)	福岡県福岡市東区	
	病院地区	福岡県福岡市東区	
	大橋地区	福岡県福岡市南区	
	筑紫地区	福岡県春日市	
	別府地区	大分県別府市	
	伊都地区	福岡県福岡市西区	

③役員の状況	総長	有川 節夫 (平成20年10月 1日～平成26年 9月30日)
	理事	梶山 千里 (平成13年11月 7日～平成20年 9月30日)
	監事	8名
		2名

④学部等の構成

学 部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 芸術工学部 農学部	大学院 (学府)	人文科学府 比較社会文化学府 人間環境学府 法学府 法務学府 (法科大学院) 経済学府 理学府 数理学府 システム生命科学府 医学系学府 歯学府 薬学府 工学府 芸術工学府 システム情報科学府 総合理工学府 生物資源環境科学府 統合新領域学府
大学院 (研究院)	人文科学研究院 比較社会文化研究院 人間環境学研究院 法学研究院 経済学研究院 言語文化研究院 理学研究院 数理学研究院 医学研究院	歯学研究院 薬学研究院 工学研究院 芸術工学研究院 システム情報科学研究院 総合理工学研究院 農学研究院	

高等研究院

附置研究所	生体防御医学研究所 応用力学研究所 ※ 先導物質化学研究所
-------	-------------------------------------

九州大学病院 附属図書館 健康科学センター 情報基盤研究開発センター ※

※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

⑤学生数及び教職員数 (平成21年5月1日現在、() 内は留学生で内数)

(学生数)	学部 大学院	11,713人 (132人)
	修士課程	3,872人 (438人)
	専門職学位課程	472人 (5人)
	博士課程	2,531人 (521人)
(教職員数)	教員	2,196人
	事務職員・技術職員	2,653人

(2) 大学の基本的な目標等

九州大学は、世界中の人々から支持される高等教育を一層推進するため、平成12年11月に「九州大学教育憲章」を制定した。また、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献し得る研究活動を促進していくため、平成14年1月に「九州大学学術憲章」を定めた。

九州大学は、教育憲章と学術憲章に掲げる使命と理念を達成するために、教育においては、全学教育、学部専攻教育及び大学院教育を通して活力あふれる一貫教育を展開し、研究においては、学術文化の発展と21世紀の人類が抱える様々な問題の解決に貢献するため、卓越した基礎研究の拠点形成を継続的かつ積極的に推進する。また、知の探求・創造・継承と人材育成を通じて、社会貢献、国際貢献を一層促進する。さらに、日本の基幹大学として、多様かつ学際分野での研究を推進するとともに、これまで積み重ねてきた実績に基づく「新科学領域への展開」と地理的、歴史的必然が導く「アジアをテーマとする研究」を推進し、世界最高水準の教育研究拠点を目指す。

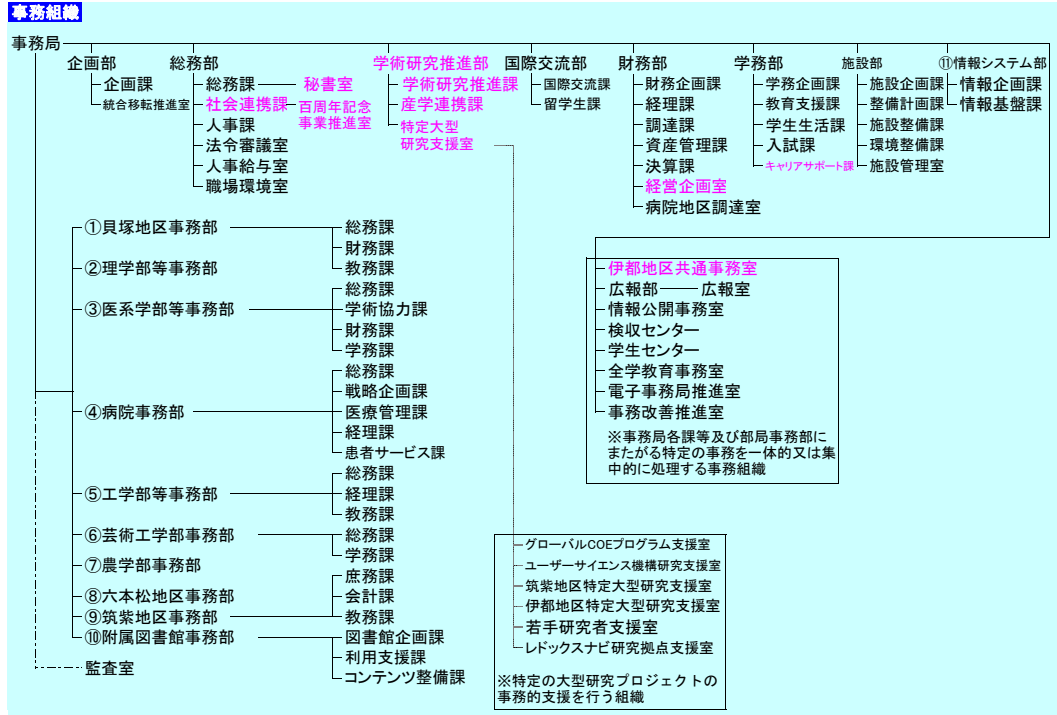
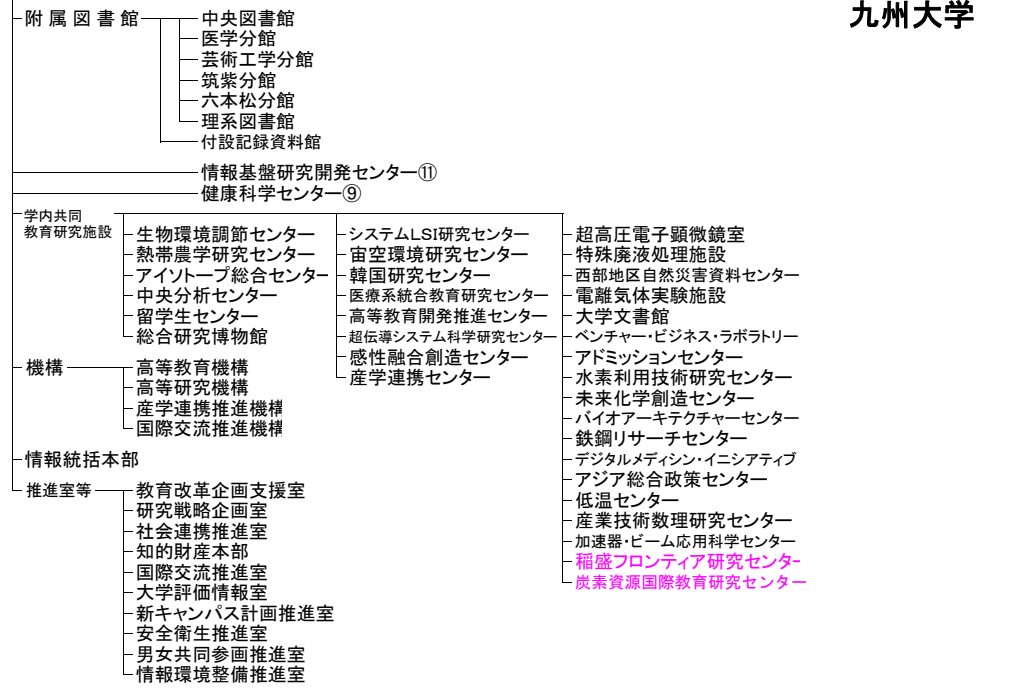
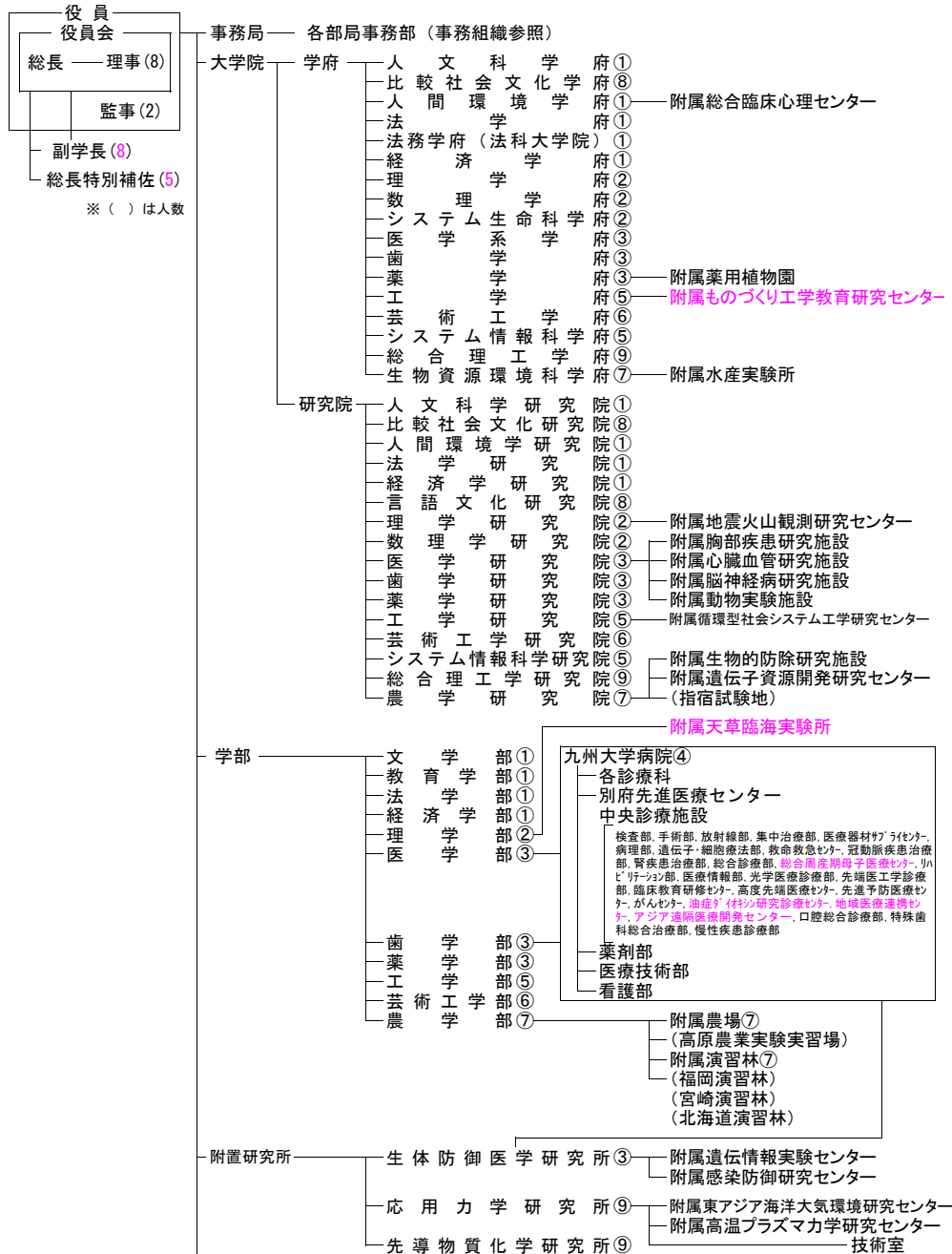
さらに、九州大学は、平成7年3月に策定した「九州大学の改革の大綱案」に掲げた基本構想、即ち「国際的・先端的教育研究拠点の形成」と「自律的に変革し、活力を維持し続ける社会に開かれた大学の構築」を実現するために、学府・研究院制度の導入等多くの改革を進めてきた実績を踏まえ、二つの憲章に掲げる使命・理念を着実に具現化するとともに、九州大学が自律的に進めてきた改革を一層発展させる。特に、学府・研究院制度の下での「5年目評価、10年以内組織見直し」制度による戦略的組織編成の基本方針と、大学の戦略的教育研究活動に対する「人・資金・時間・空間」の合理的な優先配分の基本方針を機能させる。

(3) 大学の機構図 次 頁 参 照

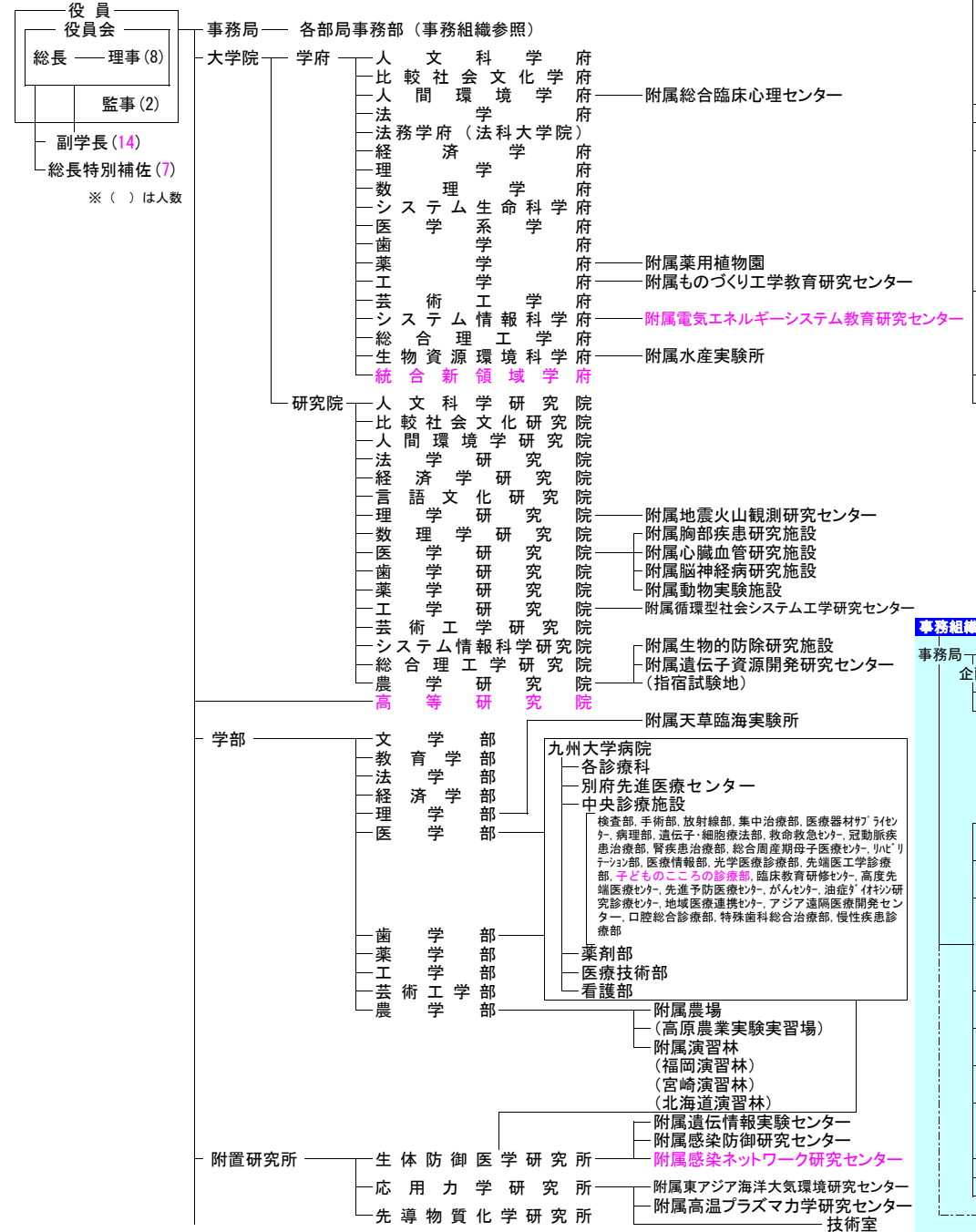
大学の機構図（平成20年10月1日現在）

（「平成20年度九州大学概要」より抜粋）

九州大学



大学の機構図（平成21年11月1日現在）



○ 全体的な状況

【大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況】

九州大学は、伊都キャンパス（新キャンパス）への統合移転を契機に、法人化前から先駆的な改革を積極的に推進してきた。

また、法人化の趣旨である「個性輝く大学創り」と「財務・経営の効率化」を改革の指針として「変革し飛躍する九州大学」を目標に掲げ、活力に富んだ国際競争力のある大学の構築に向け、様々な改革に取り組んできた。

平成20年10月に就任した新総長は、前総長が提唱し推進してきた「4+2+4アクションプラン」の行動計画を踏襲し、それまでの基本的な改革や運営の基本方針を継承発展させた。

また、これらを基盤に、部局等の現場からの考えや力が十分に反映され、発揮できるような仕組みをつくり、ボトムアップとトップダウンの繰り返しによって大学を遍く活性化するための、以下の5つの具体的な活動指針を示した。

1. 自由闊達な研究活動の支援
2. 気付かせる教育
3. 頼りにされる社会連携
4. 記憶に残る国際連携
5. 元気の出る大学の運営

九州大学は、この活動指針の下、教育憲章や学術憲章に示した世界第一級の教育・研究と診療活動を展開し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、西日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を展開している。

九州大学では、伊都キャンパスへの統合移転と、新病院の建設という2大プロジェクトを推進し、これらを円滑に推進していくことを重要なテーマとして、事業を展開してきた。

伊都キャンパスは、平成17年度に第Ⅰ期目を開校し、平成19年度に工学系の移転が完了した。平成21年4月には「伊都キャンパスセンター・ゾーン」がオープンし、1、2年次を中心とする全学教育が始まり、伊都キャンパスは本学で最大のキャンパスとなった。また、同年9月には「数理学研究棟」が竣工し、理学部数学科、数理学府、数理学研究院が伊都に集結し、平成6年の教養部廃止以来続いてきた研究院レベルでの分断状態が解消された。

病院キャンパスでは、平成14年度の第Ⅰ期棟開院に続き、平成18年度に第Ⅱ期棟を開院した。平成21年9月には第Ⅲ期棟となる「新外来診療棟」を開院し、大学病院の再開発事業が完了した。

平成21年度の特筆すべき点として、以下の事項があげられる。

○「百周年記念事業」の推進

九州大学は、平成23年（2011年）に創立100周年を迎える。この100周年事業に賛同して寄付された「九州大学稲盛財団記念館」が、本学伊都キャンパスにオープンした。

本記念館では、安心・安全な社会に欠かせない最先端技術の創成を通して「人と技術の調和」及び「心と技術の調和」に貢献することを目的として設置した「稲盛フロンティア研究センター」での研究活動を本格的に開始した。

○新学府「統合新領域学府」の設置

新たな大学院「統合新領域学府」を設置し、平成21年4月から開講した。

統合新領域学府では、「ユーザー感性学専攻」と「オートモーティブサイエンス専攻」という他に例のない新しい二つの専攻を開設し、社会・学術基盤及び新しい先端的科学領域に関する統合的な教育を展開し、進展の著しい社会に柔軟に対応できる確かな基礎学力を備えた高度な指導的人材の養成を目指すものである。

本専攻では、本学の知的資源と優れた実績を誇る公私の大学（福岡女子大学、西南学院大学）との連携、さらには企業や行政との連携によって教育組織が編成されている。

○「国際化拠点整備事業（グローバル30）」の採択

「留学生30万人計画」実施に向けて、文部科学省が平成21年度から開始した「国際化拠点整備事業（グローバル30）」に採択された。

本事業は、留学生の募集から企業への就職を含む出口までの一貫した国際化拠点整備事業を大学全体が一体となって推進し、「留学生30万人計画」実現に寄与し、アジアを代表する世界的研究・教育拠点大学としての機能を強化することを目指すものである。

○「主幹教授」制度の開始

高度な研究活動を推奨・支援し、活性化することを目的とした本学独自の「主幹教授制度」がスタートした。

本制度は、グローバルCOEプログラム等の大型の競争的資金制度の研究代表者等で、かつ専門分野の業績が極めて顕著であり、将来にわたり本学の研究活動の推進に中核的な役割を果たすことが期待される者に対し、「主幹教授」の称号を付与し、給与面での優遇措置、研究プロジェクト名を冠した研究センターの設置、外国人研究者の雇用経費等の措置により、当該研究のさらなる発展を図るものである。

○「高等研究院」の設置

本学が世界的研究教育拠点として、学界をリードする卓越した研究成果を上げ、さらにそれらを社会に還元するため、また、本学の誇る優れた研究者のうち、専門分野において極めて高い研究業績を有する者、ポスト・プロフェッサー及び本学の次世代を担う若手研究者が実質的かつ高度な研究活動を展開する場として、既存の部局を超えた全学的な組織としての「高等研究院」を設立した。

【中期計画の全体的な進捗状況】

九州大学では、中期計画に基づく各年度の年度計画の自己点検・評価を、学校教育法第109条第1項の自己点検・評価と位置付け、組織的な体制を構築し、実質的な点検・評価を行ってきた。

また、国立大学法人評価委員会による評価結果についても、毎年度、学内の関係委員会において分析を行い、課題や改善点を整理した上で学内に周知し、対応を促すなど、評価を適切に改善につなげる取組を推進してきた。

本学での自己点検・評価の結果、第1期中期目標期間における中期計画の進捗状況は、全般において十分に実施している状況である。

中期計画毎の詳細な進捗状況は、「項目別の状況」及び「特記事項等」に挙げるが、以下に主な取組を挙げ概括する。

【各項目別の状況】

1. 業務運営の改善及び効率化【中期計画260～302】

①総長を中心とした意思決定システムの構築

総長を中心とした意思決定システムの機能をより高めるため、総長特別補佐等による総長の補佐体制の見直し・充実を行うとともに、総長、理事、副学長、総長特別補佐、監事による「大学マネジメント・ミーティング」を毎月開催し、大学の組織及び運営に関する諸課題について情報共有を図った。

また、平成20年度からは、総長・理事間の自由な意見交換の場として「エグゼクティブ・ミーティング」を毎週1回開催するなど、大学運営に関する諸課題の共有と各種の懸案事項に対する迅速な意思決定に努めた。

さらに、「部局長会議」、「部局活動報告会」及び「役員・部局長懇談会」を開催し、全学的な一層の情報共有と議論の深化を図った。

②教育研究組織の見直しに関する取組

研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施することで、組織の自律的な変革を促進する、本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施した。

本制度では、本学の全ての組織について将来構想、その実現に向けた取組と第2期中期目標期間中に行う組織改編計画等の点検・評価を行い、既に複数の部局で、評価結果を踏まえた組織改編を実施した。

③男女共同参画の推進

男女共同参画に関する基本理念や基本方針の下に、平成16年度に設置した「男女共同参画推進室」を中心に様々な取組を進めてきた。

文部科学省等の各種事業の選定を受け「女性研究者キャリア開発センター」や「女性医療人教育研究実践センター」を設置したほか、平成21年度には、部局長等を構成員とした「男女共同参画推進委員会」を設置する等、より実効性ある組織へと体制を強化した。

また、各キャンパスへの学内保育施設の設置や教員採用に女性枠を設定するなど、優秀な女性教員が学内外で活躍できる環境作りを推進している。

2. 財務内容の改善【中期計画303～316】

①財務情報の分析・活用

財政状態の把握と今後の財務運営の改善への活用を目的として、財務諸表等を用いた他大学等との比較や、前期の決算値との比較分析を行っている。

また、本学の構造改革の取組状況を、財務の視点から「財務レポート」として取りまとめ、経営協議会等での議論を踏まえた大学運営の改善・充実に活用している。

②資金の効率的・効果的な運用

財政基盤の強化に関する企画・立案を行う組織として、財務部に「経営企画室」を設置し、資金の調達及び運用に関する業務を行った。

資金運用にあたっては、安全性の確保や学内資金の動向の正確な把握のもとに資金の長期・短期運用を行い運用益を獲得した。

③自己収入の増加に向けた取組

外部資金（競争的資金）の獲得に向け、個々の教員を支援する「教員研究費獲得支援プラン」の実施や、獲得実績による教員の報奨制度を制定し実施した。

また、財務担当理事を中心に役員と病院執行部が一体となった「病院財務ワーキンググループ」を設置し、病院の経営改善に向けた諸取組を検証することで病院収入の増収等に取り組んだ。

3. 自己点検・評価及び情報提供【中期計画317～328】

①組織的な自己点検・評価の取組

大学評価委員会の下で、毎年度、年度計画の実施状況について自己点検・評価を行い、その結果を踏まえ次年度の年度計画を策定している。

また、平成19年度に機関別認証評価を、平成20、21年度に本学の4つの専門職大学院認証評価を受審し、いずれも適格認定を受けた。

本学では、大学評価の一層の機能の強化・拡充を目的として「大学評価情報室」を設置しており、大学評価委員会や全部局との連携・協力の下、学内での点検・評価活動や企画を推進している。

②情報公開の促進

本学ホームページを大幅に改訂するとともに、英文に加え、中国語や韓国語のページを開設した。

また、事務局及び各部局に「スポークスマン」を配置し、全学連携組織である「広報部」を置くことにより、双方向の情報伝達体制を整備したほか、「東京オフィス」や「大阪オフィス」を開設し、同窓会活動の促進や百周年記念事業に向けた広報活動を展開している。さらに、広報誌の充実や、定期的な北海道大学との合同研究発表会など、全国規模の広報活動を展開した。

4. その他業務運営に関する重要事項【中期計画329～349】

①伊都キャンパス（新キャンパス）の整備

「キャンパスマスタープラン2001」に基づき、施設整備を着実に実施している。平成19年度の工学系の移転完了に続き、平成20年度には学部1、2年次を対象とした全学教育の場となる「センターゾーン」（全学教育関連施設、課外活動施設など計9棟）を整備し、平成21年4月から供用を開始した。

伊都キャンパスでは、福岡県、福岡市及び地元自治体や産業界等と連携し、当キャンパスを核とした「九州大学学術研究都市」構想を推進している。

②新病院の建設

新病院の建設を3期に分けて行った。平成14年4月の第Ⅰ期棟（南棟）の開院に続き、平成18年4月には病棟、中央診療施設、一部の外来が入る第Ⅱ期棟（北棟）を開院した。平成21年9月には第Ⅲ期棟となる「新外来診療棟」を開院し、大学病院の再開業事業が完了した。

③危機管理への対応

各種の災害や事件・事故の対策を図るため、「災害対策マニュアル」や「安全衛生ガイドライン」等の種々の手引き書を作成し、学生・教職員に広く頒布するとともに、様々な訓練・講習会等を開催し、防災や事故防止の一層の周知徹底を行った。

また、研究費の不正使用に向けた取組として、「研究費使用ハンドブック」の作成をはじめ、各種説明会の開催や個別のモニタリングの実施、さらに「検収センター」の設置など、様々な不正防止対策を徹底した。

5. 教育研究等の質の向上の状況【中期計画1～259】

①教育方法等の改善に関する主な取組

全学的な教育体制をより充実させるため、全学教育、学部専攻教育並びに大学院教育を総合的に企画・推進する組織として、「高等教育機構」を設置した。

平成18年度学部入学生から、全学教育カリキュラムを改訂するとともに、平成19年度学部入学生より、新しい成績評価制度（GPA制度）を導入した。

また、平成20年度入学生全員に英語の標準化テスト（TOEFL-ITP）を実施し、英語の授業に係る能力別のクラス編成を行った。さらに、学生の自主的、自律的な修学を図り、新たな視点に立つスペシャリストを養成することを目的とした学士課程教育プログラム「チャレンジ21」を開始した。

大学院においても、文部科学省等の各種教育プログラムを活用した多様で特色ある教育プログラムを展開している。

②学生支援の充実に関する主な取組

学修相談、助言の実施体制として「学生生活・学修相談室」を設置するとともに、各キャンパスに「何でも相談窓口」を開設し、学生に対する様々な指導や支援を行っている。

また、学部学生に対する本学独自の奨学金制度である「九大特別卒業奨学金」の創設や、博士後期課程学生への奨学支援を目的とした「九州大学大学院博士後期課程奨学金」を創設し、修学のための経済支援を充実させている。

さらに、学部低年次の学生から博士課程の学生に対し、キャリア支援並びに就職支援を行うとともに、「キャリア支援センター」では、ポストドクター等の統合的能力向上のための各種プログラムやキャリア設計に関するカウンセリング、求職等の支援を行っている。

③研究活動の推進に関する主な取組

総長のトップマネジメントにより、資源（人員、資金、時間、研究スペース）を集中させ、先端的な研究プロジェクトの推進を図るとともに、新科学領域への展開を目指した戦略的教育研究拠点形成に取り組んだ。

総長裁量経費の措置により、学内公募型研究プロジェクトを充実・推進するとともに、競争的資金と効果的に組み合わせることにより、様々な研究支援を充実させている。特に、若手教員（「次世代研究スーパースター養成プログラム」（SSP））や女性教員（「女性枠設定による教員採用・養成システム」）等に対する組織的な支援の拡充を図っている。

また、グローバルCOEプログラム等の研究代表者で、本学の研究活動の推進に中核的な役割を果たすことが期待される者に対し給与面や外国人研究者の雇用経費等の優遇措置を行う「主幹教授」の制度を導入した。

全国共同利用機関（応用力学研究所、情報基盤研究開発センター）では、独自の・先端的な学術研究を推進し、全国共同利用の活動を行っている。

④社会連携・地域貢献、国際交流等の推進に関する取組

本学と連携協力協定を締結している自治体等と連携し、地域の教育力向上や地域が抱える課題解決に向け、定期的な意見交換会の実施や、共同研究、各種事業の実施を通じた連携を促進した。

また、社会人を対象としたリカレント教育の実施や、産官学連携における組織対応型（包括的）連携を推進した。

国際交流では、本学が運営連絡会事務局を務める「アジア学長会議」を開催し、アジアの主要大学との研究教育交流のネットワークを構築・強化している。

また、知的財産本部に「国際産官学連携センター」を整備し、アジアを中心とした国際的な連携プロジェクトの推進・強化を図っている。

⑤附属病院

高度先進医療を担う大学病院と地域の医療機関との円滑な橋渡しを行う組織として、平成17年度に「地域医療連携センター」を設置した。

また、新病院第Ⅱ期棟の開院に伴い開設した「ハートセンター」、「ブレインセンター」及び「小児医療センター」では、集中的かつ集学的な医療を提供しており、「救命救急センター」では、24時間体制で重症救急患者を受入れている。当センターは、平成20年度に国土交通省の認可を受け、ヘリポートを開港したことにより、広域の重症救急患者を受入れる体制を整備した。

平成19年度に設置した「がんセンター」では、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けるなど、福岡県におけるがん医療均てん化の中心的役割を担っている。

さらに、同年には、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価Ver. 5.0を受審し認定を受けた。

平成20年度には、カネミ食用油による食中毒事件の治療法開発や発症機序の解明に向けた研究診療拠点として「油症ダイオキシン研究診療センター」を開設したほか、アジアの拠点病院との遠隔医療ネットワークの中心的役割を果たす組織として「アジア遠隔医療開発センター」を開設するなど、国内外における高度先進医療拠点としての機能の充実を図っている。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 運営体制に関する目標

中期目標 ○総長、部局長のリーダーシップの下、外部人材の活用も含め、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的な学内資源配分に努め、機動的、効率的な組織運営を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【260】役員会、経営協議会等において、外部有識者の意見を取り入れ、学内資源の有効活用と財政基盤の強化も念頭に置きながら、全学的な経営戦略を確立する。	<p>【260】総長トムツアを軸として、戦略的かつ持続的な経営の推進を図る。また、BSCをはじめとする経営戦略の策定・実施を推進し、学内資源の有効活用を図る。また、BSCをはじめとする経営戦略の策定・実施を推進し、学内資源の有効活用を図る。</p>	IV		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>経営戦略の確立に向けた学内資源の有効活用及び財政基盤強化の観点から、以下「教員研究費獲得支援プラン」を実施し、競争的外部資金獲得増に向けた取組を行うとともに、医薬品購入や患者食提供業務委託等について「価格交渉方式」によるコスト削減や、伊都キャンパスの学生寮（「ドミトリーII」）の整備を推進するとともに、総合学習プラザ（仮称）の整備を開始した。年度から知財センターとの連携（40の連携）を達成し、技術移転の促進に努め、昨年度の技術移転件数を大幅に増加（40件）を達成した。また、研究に成果を有する教員及び活用促進を図るため、共同有体物の提供・受入に係る移転契約を知的財産本部「遠隔講義システム整備」や「ネットワーク基盤整備」「教育用ICT環境整備」等の情報基盤の整備を進め、ほか、ホステル、グランドサービス学開始するなど、情報ネットワークの活用を推進し、アジア病棟とアシア病棟の統合など、遠隔医療センターの活用を開始した。民間企業等において利用され、BSC（QUEST-MAP）を推進し、BSC策定の取組を開始した。また、BSCをはじめとする経営戦略の策定・実施を推進し、学内資源の有効活用を図る。また、BSCをはじめとする経営戦略の策定・実施を推進し、学内資源の有効活用を図る。</p>		
		IV		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【260】戦略の確立に向けた学内資源の有効活用及び財政基盤強化の観点から、以下「外部資金獲得等による収入の確保、コスト削減等による財政基盤の強化」や「一般管理費削減の推進」を実施し、学内資源の有効活用を図る。また、BSCをはじめとする経営戦略の策定・実施を推進し、学内資源の有効活用を図る。また、BSCをはじめとする経営戦略の策定・実施を推進し、学内資源の有効活用を図る。</p>		

現用委員が、ロた(国際教育)留学生在トまた学専方線証報運おにおに学部行手度財分やに等引のし

在と農学研院に設置して有物理管理センターを、成果有物の戦略的活用と全に、を「ホ」流国際(グ)採択生対象留だ生トまた学専方線証報運おにおに学部行手度財分やに等引のし

【261】総長のリーダーシップの下に、総長補佐体制を構築すること、に意思決定に資する。

【261】総長の意向を踏まえつつ、必要に応じて総長補佐体制を見直すことにより、総長の機動的、戦略的な意思決定に資する。

IV (平成20年度の実施状況概略)

総長交代に伴う新体制構築にあたって、新総長の意向を踏まえて総長補佐体制を見直し、理事名目を変え、理事以外の副学長8名及び総長特別補佐5名を配置した。その結果、総長補佐体制が構築された。

IV (平成21年度の実施状況)

【261】平成20年度に総長の意向を踏まえつつ、必要に応じて総長補佐体制を見直すことにより、総長の機動的、戦略的な意思決定に資する。

平成21年度に総長補佐体制を踏まえつつ、必要に応じて総長補佐体制を見直すことにより、総長の機動的、戦略的な意思決定に資する。

の体制の整備を図る。

【267-2】
平成20年度に行った「5年目評価、10年以内組織見直し」の結果に基づき、産学連携推進機構の知的財産本部、産学連携センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの各組織の再編計画を評価・実施する。

【267-3】
国際交流推進機構内での教育の国際化推進体制の整備を図り、学内組織との連携強化を更に推進する。

【267-4】
高等教育機構において、教育改革企画支援室で企画した教育改革の実施に向け高等教育開発推進センターとの連携機能を強化する。

【268】
総長のリーダーシップの下、全学的視点から戦略的な資源配分を行う。

【268】
総長のリーダーシップの下、全学的視点から重点的・戦略的かつ効率的な学内資

等に資金の獲得にもとむるべく、学内と研究戦略研究者やが、周知するべく、たまたまの機会を捉えて、説明会やセミナーを開催し、会費を賄うべく、計画的に7回実施した。また、実務的な取組も積極的に実施した。今後の競争的実施等を実施するに必要となる情報の収集、効果的な研究

III (平成21年度の実施状況)
【267-2】
平成20年度に行った「5年目評価、10年以内組織見直し」の結果に基づき、産学連携推進機構の知的財産本部、産学連携センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの各組織の再編計画を評価・実施する。

IV (平成21年度の実施状況)
【267-3】
・教育の国際化を目的とした教育国際化推進室を設置し、G30プロジェクト申請を行い、採択された。構成されるG30実施調整会議及び企画・実施部門とし、採択後は、全部局から構成されるG30実施調整会議及び企画・実施部門とし、G30プロジェクトオフィスを設置し、全学的なプロジェクトの推進体制を整え、次年度から開始する学部国際コースの海外プロモーションを、主に現地の高校生を対象として実施した。
・「外国人留学生・研究者サポートセンター」を5月に設置し、後学期に来日した留学生及び外国人研究者約500名の受け入れを行った。2～3名(計15名)を各キャンパスにサポートセンターを設置し、スタッフを各キャンパスに配置し、トビザ申請支援、住居斡旋、学内文書の英文化支援など全学的なサポート体制を強化した。
・知的財産本部国際産学連携センターと協同し、JICA技術協力プロジェクトを推進し、インドネシア国ガジャマダ大学における産学連携支援と題して実施した。

III (平成21年度の実施状況)
【267-4】
教育改革企画支援室と高等教育開発推進センターの共催企画として全学FDを3回、教育改革研究会を5回開催した。育開発推進センターが中心となり、平成21年度特別教育研究経費(教育改革)「学士力の向上を目指した教員・職員連携型研修プログラムの開発(福岡地域における大学・職種を超えた連携の構築)」を申請し、採択され、4月に特任助教2名を採用し本プロジェクトを本格的に立ち上げた。6月から連携6大学の担当者会議を月1回のペースで実施し、9月に代表者会議を開催したのをうけ、本プロジェクト名を「Q-Links(九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク)」として始動させた。ウェブページの立ち上げ、海外調査及び報告会、キックオフ・シンポジウムの開催等の活動を行った。賛同校は22機関(大学・短大)に増加した(平成22年1月現在)。

III (平成20年度の実施状況概略)
総長のリーダーシップの下、基盤的経費を確保しつつ学内資源の集中管理と戦略的な配分を行うこととし、財務委員会において現状分析及び配分方針の検討を行い平成21年度大学運営経費配分計画を策定した。この結果、教育研究支援体制の基盤強化経費や研究機能の向上や事業推進等のための経費など、大学の諸活動の積極的な支援が可能となった。

IV (平成21年度の実施状況)
【268】
総長のリーダーシップの下、基盤的経費を確保しつつ学内資源の集中管理と戦略的な配分を行うこととし、第2期中期目標・中期計画期間中の予算編成に

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ○社会のニーズ、教育研究の進展を見据え、役員、部局長等により構成する委員会において、「5年ごと評価、10年ごと組織見直し」制度の基本方針に基づき、各組織の見直しを行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【274】 総長のリーダーシップの下、役員、部局長等で構成する委員会において、教育研究組織の見直しに係る基本方針の策定、組織の再編等に係る調整等を行う。	【274】 20年度に実施した「5年目評価、10年以内組織見直し」制度による評価結果に基づき、各部署の対応等について点検する。	IV		(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度には、教育研究組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図るために「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施した。この結果、全ての組織の活動状況や将来構想等を点検・評価することができ、さらに、大学と部局との対話に基づく部局の将来構想等を策定するなどの成果を挙げることができた。		
		IV		(平成21年度の実施状況) 【274】 研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施し、組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図る目的で、本学独自の「5年目評価、10年度以内組織見直し」制度を平成20年度に実施した。本制度に基づく評価結果において、改善意見が付された部局等に対し、その対応について、9月下旬から12月中旬にかけて、役員会の下に置く合同分科会でヒアリングを行った。 その後、役員会等の議を経て、部局等の対応に関する評価結果を部局等へ伝達し、これに基づき組織改編計画が実施されることとなる。そのうち、中長期的な課題で部局単独では十分な対応が困難であると判断したものは、全学的に検討する体制を整備した。また、評価結果に十分に対応できていない部局については、将来構想を再考させ3月末に再度のヒアリングを行った。これらに加えて、評価結果に基づき平成22年度の学内資源配分方針の見直しを行った。 さらに、ヒアリングにおける意見交換や評価結果を基に、システム情報科学府、数理学府、総合理工学府、システム情報科学府、生体防御医学研究所、水素エネルギー国際研究センター、感性融合デザインセンターなどは既に組織改編を実施したほか、法学府、薬学府、工学府、生物資源環境科学府、応用力学研究所、鉄鋼リサーチセンター、特殊廃液処理施設などは平成22年度の組織改編に向けて検討し、平成22年度に組織改編を実施することとなったことから、年度計画を上回って実施している。		
【275】 研究院については、学問体系の変遷・発展動向を考慮し、学術研究における学際化の進展及び日進月歩の学問分野に迅速に対応するよう定期的に点検・評価し、部門等の見直しを行う。		IV		(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度には、教育研究組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図るために「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施した。この結果、全ての組織の活動状況や将来構想等を点検・評価することができ、さらに、大学と部局との対話に基づく部局の将来構想等を策定するなどの成果を挙げることができた。 また、薬学研究院については既に部門の改編を行ったほか、システム情報科学府について、平成21年度の部門の組織改編に向けて検討を行った。		
				(平成21年度の実施状況)		

	【275】 年度計画【274】参照		【275】 年度計画【274】参照		
【276】 学府・学部については、人材育成ニーズ及び学問の進展に応じて定期的に点検・評価し、専攻及び学科の見直し等を行う。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度には、教育研究組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図るために「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施した。この結果、全ての組織の活動状況や将来構想等を点検・評価することができ、さらに、大学と部局との対話に基づく各部局の将来構想等を策定するなどの成果を挙げることができた。 また、システム情報科学府、数理学府、総合理工学府については、平成21年度の専攻の組織改編に向けて、法学府、薬学府、工学府、生物資源環境科学府については、平成22年度の専攻の組織改編に向けて検討を行った。		
	【276】 年度計画【274】参照		(平成21年度の実施状況) 【276】 年度計画【274】参照		
【277】 附置研究所については、先端的、総合的研究の推進を図るため、定期的に点検・評価し、各研究部門及び研究分野の継続・廃止等を決定するとともに、研究院との教員の流動化の促進に努める。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度には、教育研究組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図るために「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施した。この結果、全ての組織の活動状況や将来構想等を点検・評価することができ、さらに、大学と部局との対話に基づく各部局の将来構想等を策定するなどの成果を挙げることができた。 また、生体防御医学研究所について、平成21年度の組織改編に向けて検討を行ったほか、全ての研究所の共同利用・共同研究拠点化に向けた検討を行った。		
	【277】 年度計画【274】参照		(平成21年度の実施状況) 【277】 年度計画【274】参照		
【278】 学内共同教育研究施設等については、教育施設、教育・研究のサービス施設、研究施設等、機能別に分類して定期的に点検・評価し、教育・研究組織の在り方について見直し等を行うとともに、研究院との教員の流動化の促進に努める。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度には、教育研究組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図るために「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施した。この結果、全ての組織の活動状況や将来構想等を点検・評価することができ、さらに、大学と部局との対話に基づく各部局の将来構想等を策定するなどの成果を挙げることができた。 また、水素エネルギー国際研究センター、感性融合創造センターについて、平成21年度の組織改編に向けて検討を行った。		
	【278】 年度計画【274】参照		(平成21年度の実施状況) 【278】 年度計画【274】参照		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>○「教員人事の基本方針」に基づき、業績審査制・任期制、公募制の積極的導入を図り、「知」の創造拠点として活力に富み個性豊かな学術研究を発展させ、かつ産学連携や社会貢献の推進が可能となるよう、柔軟で多様な人事システムを構築する。</p> <p>○事務職員等については、大学運営の専門職能集団として、教員と連携協力しつつ企画立案等に積極的に参画することが可能となるよう採用・養成方法等を見直し、資質の向上に努める。</p> <p>○「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【279】 教員の業績等評価について、大学全体の共通的評価項目等の基本的枠組みを構築し、各部署において具体的実施体制や評価方法等を定める。		IV		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>「九州大学教員業績評価の実施について(平成18年3月17日総長裁定、平成20年3月14日一部改正)」に基づき、各部署毎に平成19年度の試行評価を実施した。</p> <p>各部署において試行評価の結果、課題等を検証し、その結果を教員業績評価委員会で全学的に取りまとめたうえで、改善方策等について引き続き検討を行うとともに、マニュアルの作成等を行い大学全体としての基本的枠組みを構築した。</p> <p>平成20年度からは、全学で教員業績評価を正式に開始し、各教員は今後3年間における活動計画書を作成し、部署長へ提出した。</p>		
	【279】 教員業績評価の全学基本方針に基づき、平成20年度の活動に係る点検を実施する。	III		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【279】</p> <p>「九州大学教員業績評価の実施について」(平成18年3月17日総長裁定、平成20年3月14日一部改正)に基づき、各教員がそれぞれの平成20年度の教育・研究活動等について自己点検を行い、その結果を「年度活動報告書」としてまとめた。部署長は各教員からの報告書を組織の活動状況の把握に活用した。</p> <p>また、教員業績評価の実施主体である各部署における運用状況や優れた取組等の把握と共有を目的として、評価の実施体制や評価結果の活用方法等についての調査を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
【280】 事務職員等の業績等評価について、国家公務員の評価制度や民間企業等における人事考課制度を参考にしつつ、合理的な評価システムを構築する。		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>事務職員に業績等評価システムを導入し、初めての評価を実施した。</p> <p>技術職員については、新たな評価システムの原案を作成した。</p>		
	【280】 事務職員の業績等評価について、実施上の問題点・改善点を検証し、必要に応じて改善する。また、技術職員については、新たな業績等評価システムの試行を行い、試行結果の検証を行う。	III		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【280】</p> <p>事務職員の業績等評価について、平成20年度の実施に係る意見等を聴取し、実施上の問題点及び改善策を検証の上、実施方法の見直しを行った。平成21年度については、見直し後の実施方法により評価を実施した。</p> <p>技術職員については、一部の部署で試行を行い、実施上の問題点について検証を行った。また、技術職員が相当数在职する部署に、評価の実施における問題点についてヒアリングを行った。これらに基づき、新たな評価システムの原案について見直しを行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
【281】 評価の結果は、給与面でのイン		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>事務系職員等業績等評価は、目標の達成状況や職務の遂行状況の観察及び数</p>		

<p>センティブ付与や任期付き教員の再任審査の基本的項目の一つとして審査に反映させる等の仕組みを設ける。</p>			<p>回の面談を通じ、各職員の能力や仕事への姿勢を把握するものとして活用している。 教員業績評価は、各部局において、平成19年度試行評価で生じた課題を分析し、検討を行った上で、本年度から正式に開始した。引続き全学の基本方針（総長裁定）に即し、部局の状況に応じた活用面等についての検討を行っている。</p>	
<p>【282】 中長期かつ全学的な視点から、中央管理、部局配分等の人件費管理全体を一体的に行い、年度毎に適正かつ効率的な人員（人件費）管理を推進する。</p>	<p>【281】 事務系職員等の業績等評価の評価内容を、職員の能力開発・人材育成及び処遇に反映する。また、教員の業績評価について、全学の基本方針に基づき、部局の状況に応じた活用を図る。</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況） 【281】 事務系職員の業績等評価の評価内容について、各部署において適宜、職員の能力開発・人材育成及び処遇を検討する際の参考資料として活用した。また、教員業績評価の結果については、「九州大学教員業績評価の実施について」（平成18年3月17日総長裁定、平成20年3月14日一部改正）に基づき、各部局において、研究費の配分や賞与等への反映、任期付教員の再任審査の際の資料とするなど、それぞれの部局の状況に応じた形で活用を図っている。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【283】 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額について、平成21年度までに概ね4%の削減を図る。</p>	<p>【282】 平成20年度に引き続き、人件費委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行うとともに、平成19年度に導入し、20年度末に見直しを行った人員管理方式を適正に運用する。また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額に比して、概ね4%の削減を図る。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 人件費委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行うとともに、平成19年度に導入した人員（人件費）管理方式を適正に運用した。また、部局においてより柔軟な教員の配置ができるよう、人員（人件費）管理方式の見直しを行った。</p>	
<p>【284】 大学運営を機動的かつ戦略的に展開するために、「総長裁量ポスト」制の活用等により、必要な人員を総長の判断で重点的に配置できる仕組みを推進する。</p>	<p>【283】 年度計画【282】参照</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況） 【283】 年度計画【282】参照</p>	
<p>【285】 高い業績を有し世界的に評価の高い教員は、特例的に定年延長</p>	<p>（平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 引き続き、大学運営を機動的かつ戦略的に展開するため、総長裁量ポストによる教員の配置を行った。</p>	
			<p>（平成20年度の実施状況概略） 定年延長制度及び特任教授制度を、引続き適切に運用した。</p>	

や再雇用が可能となるような制度を平成16年度より導入する。	(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)				
【286】 外部資金の導入を促進し、獲得した資金による期限付雇用や年俸制など、より柔軟な人事制度を平成16年度より導入する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 学術研究員制度等を引き続き適切に運用するとともに、平成20年度においては、競争的資金等により雇用する特定プロジェクト教員制度を導入し、運用を開始した。		
	(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)				
【287】 兼職・兼業の基準を平成16年度に作成する。その際、本学として産学連携や社会貢献を積極的に推進できるよう配慮する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 引き続き、兼業による産学連携や社会貢献を積極的に推進するとともに、平成20年度においては、本学ホームページに、本学職員へ兼業を依頼する場合の手続き、依頼状の様式等を公開した。また、手続きの簡素化・合理化の検討・見直しを行い、平成21年度から改善することとした。		
	(平成17年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)				
【288】 業績優秀な教員に対するサバティカル制度、一定条件下での裁量労働制等、柔軟かつ弾力的な勤務体制の導入を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) サバティカル制度を適切に運用し、平成20年度においては新たに9名が取得した。また、引き続き、一定の要件に該当する者に対して専門業務型裁量労働制を適用し、教員の教育研究活動に応じた柔軟かつ弾力的な勤務管理を行った。		
	(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)				
【289】 教育研究支援部門においては、専門職大学院の夜間開講等の教育体制に対応するため、多様な勤務時間帯を設定する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 教育支援上の多様な業務に対応するため、引き続き、必要に応じてシフト勤務制の運用を行った。		
	(平成17年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 教育支援上の多様な業務に対応するため、新たに4つの勤務区分を設けた。		
【290】 「教員人事の基本方針」に基づき、教員の採用にあたっては公開公募を原則とし、かつ選考にあたっては学外の専門家の意見を聴くシステムを取り入れるなど、より総合的な判断の下で選考することを原則とする。		III	(平成20年度の実施状況概略) 教員の採用にあたっては、引き続き、各部局において、「教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」に基づいて行った。		
	(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)				
【291】 教員の任期制・期限付雇用制については、各分野の教育研究の特性に配慮しつつ推進するとともに、公募制を導入し、実践的識見を有する民間企業の人材等、国内外の優秀な人材を積極的に登用し、流動性の向上を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 教員の採用にあたっては、引き続き、各部局において、「教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」に基づいて行った。		
	(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)				
【292】 女性、外国人、他大学出身者等の採用を促進し、これら女性等教員の割合、人数を本学全体及び部局別に定期的に公表し、		IV	(平成20年度の実施状況概略) 教員公募について、教員公募情報システムを活用するとともに、公募の原則を推進するため、公募及び採用状況を本学ホームページで公表した。外国人、他大学出身者及び女性教員の採用状況についても本学ホームページに掲載した。		

教員構成の多様性向上を図る。			<p>女性教員の採用促進に関しては、男女共同参画推進委員会を設置するとともに、男女共同参画推進室を業務の機能毎に4部門に区分の上、それぞれに部門長を配置し、新たな男女共同参画推進体制を構築した。</p> <p>また、本学における人材確保及び人材定着の観点から、箱崎地区、病院地区及び伊都地区に保育施設を整備することと決定し、就業・修学と子育てとの両立支援策を推進するとともに、平成19年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業の実施により、女性研究者プログラムの推進及び研究環境の整備等の総合的な支援を行った。</p>	
	<p>【292】 教員について、公募の原則を推進するため部局別の公募・採用状況を公表する。特に女性教員の採用・研究支援に関して、平成20年度に構築した新たな男女共同参画推進体制の下で、種々の施策を検討・実施する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【292】 教員公募について、教員公募情報システムを活用した。また、公募の原則を推進するため、公募及び採用状況を「部局別教員公募状況」として本学ホームページで公表した。「教員の部局別在職状況」についても本学ホームページに掲載し、外国人、他大学出身者及び女性教員の採用状況を公表した。</p> <p>男女共同参画推進委員会において、次期九州大学の男女共同参画に関する指針及び次期次世代育成支援対策行動計画を検討・策定し、平成22年度以降も男女共同参画に積極的に取り組んでいくこととした。</p> <p>就業・修学と子育てとの両立支援策として本学における人材確保及び人材定着の観点から、箱崎地区、病院地区及び伊都地区に保育施設を整備し開園した。</p> <p>また、女性教員の採用については、科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」事業に本学提案「女性枠設定による教員採用・養成システム」が採択され、振興調整費による取組に加え、本学自主経費による取組も併せて実施した。この本学独自の女性教員の採用に向けた取組について高い関心と評価を受け、女性限定の国際公募により理学、工学、農学系8部局全体で170名（うち外国籍25名、在外研究者23名）もの応募があり、当初の採用予定枠である5名を超える10名の優秀な女性教員の採用を決定するとともに、既在籍女性教員の昇任人事もあり、女性教員の採用促進と定着化が図られた。</p> <p>なお、上記事業の採択を受け、女性研究者支援室は平成21年7月に女性研究者キャリア開発センターに発展的に拡充・改組され、女性研究者支援室での取組は引き続き同センターにおいて実施することとなった。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【293】 事務職員等の採用は、試験制度によることを原則とするが、法人経営、国際交流、産学連携、医療支援、図書部門、技術部門等の専門分野には、実践的経験や資格等を有する民間人の選考や採用が可能となるような制度を導入する。</p>	<p>(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 実践的経験や資格等を有する者を選考採用する仕組みを引き続き運用し、平成20年度においても2名を高度専門職として配置した。(知的財産等の契約に関する業務に従事する弁理士の有資格者1名、病院における医療相談患者ケアに従事する社会福祉士の有資格者1名)</p>	
<p>【294】 大学運営の中核を担い得る事務職員等を育成するための人事システムの導入等を図る。</p>	<p>【294】 「中核職員養成のための基本方針(平成18年3月24日事務局長裁定)」に基づき、将来の大学の中核を担い得る職員を係長相当職として配置する制度を引き続き運用する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 3名を中核職員候補者として選考し、うち1名を平成21年1月1日付けで中核職員として配置した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【294】 「中核職員養成のための基本方針(平成18年3月24日事務局長裁定)」に基づき、将来の大学の中核を担い得る職員の選考を行い、平成21年4月1日付けで1名、平成21年8月1日付けで1名を中核職員として配置した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【295】 事務職員等の資質向上のため、専門研修、民間派遣研修を充実、促進するほか、財務会計、人事</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 九州地区の国立大学法人等職員を対象とする研修に、本学職員も参加した。また、平成20年度から、本学及び福岡西部地区の4つの私立大学において、各大学で主催する研修への相互参加を開始した。</p>	

<p>管理等の国立大学法人間の共通的事項については、九州地域等の国立大学法人で共同研修を実施するシステムを調整する。</p>	<p>【295】 「事務職員等の研修制度の基本的方針」に基づき実施してきた研修体系について、研修プログラムの充実を図るとともに、他大学との連携による研修を実施する。</p>	<p>IV (平成21年度の実施状況) 【295】 昨年度の研修実施後アンケートの検証等により、研修プログラムを見直した上で研修を実施するとともに、新たな試みとして、課長補佐級職員全員を対象にした労務管理研修を実施した。また、グローバル30の開始に伴う外国人留学生及び研究者の増加への対応として、事務職員の英語コミュニケーション能力の向上を図るため、業務英語能力向上研修を開始し、初年度である今年度においては、46人が受講している。 さらに、九州地区の国立大学法人及び高等専門学校の技術職員を対象とする研修並びに私立大学職員も参加する研修を主催するとともに、九州地区の国立大学法人等職員を対象とする研修及び私立大学が主催する研修にも職員を参加させた。また、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する職員の養成を目的として、日本学術振興会等が主催する海外実務研修へ事務職員を2名派遣、事務職員の国際性涵養を目的として、海外大学における事務体制等に関する短期研修をイギリス、アメリカ、エジプトにおいて実施し、15名の事務職員を派遣した。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【296】 人材養成や組織の活性化の観点から、九州地区国立学校等で実施している広域人事交流制度を、法人化後も引き続き共同して推進する。</p>	<p>(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 平成16年度に締結した「九州地区国立大学法人等職員人事交流協定」に基づき、平成20年度についても、引き続き人事交流を実施している。</p>	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○事務組織の再編、情報化、業務の外部委託等により事務処理の効率化、合理化を推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【297】 業務の在り方を点検・評価し、類似・共通業務の一括処理や効果的な外部委託等を進めるとともに、本部事務と部局事務の適正な役割分担を図る。	【297】 事務処理の効率化、合理化の観点から既に実施した事務組織の再編と外部委託の進捗状況を点検・評価すること等により、本部事務と部局事務のより適正な役割の整理を行う。	IV		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>「事務機構のあり方検討委員会」において、「事務体制の見直しにあたっての基本的視点」を策定するとともに、学内の学術研究推進支援事務体制の点検・評価を行った。</p> <p>また、業務改善事例集を作成、周知し、業務改善の意識向上を図るとともに、外部委託の進捗状況の点検・評価を各部署において実施した。</p> <p>その結果、企画部を組織改編し、新たに学術研究推進部を設置し、また、財務部においては旅費計算業務の外部委託を開始した。</p>		
		IV		<p>（平成21年度の実施状況概略）</p> <p>【297】</p> <p>事務組織の再編については、平成21年9月から10月にかけて事務局長を中心としたメンバーと事務局各部及び各部局事務部のメンバーとの間で「事務・技術職員等の人事、業務、組織のあり方」に関する意見交換会を8回に分けて実施した。そして伊都キャンパスへの移転の進捗状況や大学病院再開発完了等の状況を踏まえた事務局と部局事務部、部局事務部間の事務の連携、共通化の在り方を整理しつつ、九州大学全体として目指すべき姿に向けた短期的な見直し方針と今後の検討課題を取りまとめ、平成22年4月1日付の組織再編に反映させるとともに、中長期的な課題については今後必要な検討を進め、順次見直しを実施することとした。</p> <p>また、平成23年の創立百周年記念事業の挙行に向け、具体的な実施計画の策定及びその準備並びに百周年記念事業の募金活動を戦略的な計画の下、学内外と調整しつつ確実に実施すべく総務部を改組し、平成21年8月1日付けで平成24年3月31日までの時限組織として百周年記念事業推進課を設置した。</p> <p>外部委託の進捗状況の点検・評価については、各部署においてそれぞれに実施しており、平成21年度においては、財務部において、航空券発注システムと旅費計算システムを統合した新システムによる旅費支給業務の外部委託を平成22年2月から実施し、さらなる業務の効率化が図られた。</p> <p>さらに、事務局及び各部局における業務改善リーダーとの連携を図り、これまでの業務改善事例集をホームページ上で更新し、全学共有のものとするとともに、昨年度に引き続き、「今すぐできる改善チャレンジ運動」を継続し、「業務改善推進月間」や新たに実施した「今すぐできる業務削減緊急実施」等を展開しながら業務改善を推進した。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>		
【298】 職員のより必要性の高い分野への再配置や事務組織の再編等により、事務機能の高度化を推進する。		IV		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>「事務機構のあり方に関する検討委員会」及び同委員会の下に設置した「伊都地区の事務体制に関する検討部会」において、伊都地区における効率的な事務体制の構築について検討した。</p> <p>その結果、伊都地区における事務体制案を策定した。</p>		

	<p>【298-1】 数理学研究院の伊都地区への移転を踏まえつつ、伊都地区全体の効率的な事務組織体制の検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>【298-2】 六本松地区移転に伴い、理系図書館の事務組織及び管理的業務を一元的に行うための体制を整備し、円滑に業務を開始する。</p>	<p>また、附属図書館に、国立大学図書館としては全国で初めて、電子リソースを統括的に扱うeリソースサービス室を設置し、電子リソースの契約から提供までの総合的なマネジメントができる体制が整った。</p> <p>IV (平成21年度の実施状況概略) 【298-1】 事務機構のあり方に関する検討委員会において、キャンパス移転の進捗状況を踏まえながら、伊都地区の当面の事務体制の在り方について検討し、平成21年10月26日付けで伊都キャンパスにおける諸問題に対応するための伊都共通事務部（総務調整課、施設整備室）を設置した。 また、平成21年9月から実施した事務・技術職員等の人事、業務、組織のあり方に関する意見交換会において、事務局機能の伊都地区への段階的な移行の在り方や事務局と部局事務部、部局事務部間の事務の連携・共通化の在り方を整理・検討し、平成22年4月1日付けで伊都共通事務部を含む伊都地区内の事務体制を再編、拡充した。 以上、年度計画を上回って実施している。</p> <p>-----</p> <p>III (平成21年度の実施状況概略) 【298-2】 六本松地区移転に伴い、附属図書館に新たに伊都地区図書課を設置し、図書館サービスの強化及び円滑な移転の実施を進めた。また、中央図書館に資料整備室を設置し、箱崎・伊都両地区の資料の調達及び整理業務を集中させ、業務の効率化を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【299】 電子事務局構想の推進等により、事務情報化を図る。</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) 電子事務局構想を着実に推進するため、「九州大学電子事務局推進計画書」(平成16年4月策定)のアクションプランに基づき、平成20年度には新たに以下のような事務情報化に取り組んだ。その結果、事務情報化を推進するための組織再編、安心安全な情報基盤の整備及びサービスの提供等を実現することにより、事務処理等の効率化、合理化に貢献し、事務情報化を図る計画を順調に達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム部の組織再編：グループ制の導入により新たな業務にプロジェクト型組織で対応 ・職員の情報リテラシー：年間を通し、e-Learning研修による基礎から応用までのスキルアップコースを開設 ・全学共通ICカード：六本松地区の新キャンパス（伊都地区）への移転（平成21年4月）に合わせ、ICカードの本格運用のための環境を整備 ・業務システムの機能充実化：学務情報システムを改修し、Webによる履修登録機能を充実化 ・事務用システム最適化による機種更新：ブレードサーバの導入（サーバ群の統合）及び仮想化技術の採用により、トータルコストを削減。省資源、省エネ、省スペースの実現及び障害時のリスク軽減や管理者の負担を軽減 ・全学共通IDの利用によるSSO（シングルサインオン）の導入・推進：業務システムにSSOを利用し、ユーザの利便性向上とセキュリティを確保
	<p>【299-1】 情報システム部組織再編の実質化への取り組みを推進する。</p> <p>-----</p> <p>【299-2】</p>	<p>III (平成21年度の実施状況概略) 【299-1】 ・業務効率を改善するため、プロジェクト管理手法WBS（Work Break down Structure）を導入し、各種プロジェクト業務のタスク（作業項目）と進捗状況を「可視化」した。 これを活用することにより、11の業務システム等のプロジェクトを遂行する際に円滑・効率的に業務を推進した。 ・情報担当職員を対象とした「人間力養成」研修を行い、組織を活性化するために必要な人間力の磨き方に関する学習を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>IV (平成21年度の実施状況概略) 【299-2】</p>

E-learningを取り入れた事務系職員の情報リテラシー研修を継続して実施する。

【299-3】

ICカードによる学生証・職員証の普及及びICカード利用環境の拡大を図る。

【299-4】

業務システム（教務・学務情報システム等）の機能を充実させる。

【299-5】

全学共通IDを利用し、SSO（シングル・サイン・オン）の導入を推進する。

・e-Learningにより、全学ライセンスソフトのMicrosoft Office製品（基礎編から応用編まで）の研修を年間を通して実施し、事務系職員のパソコン操作のスキルアップを図った。
 ・情報セキュリティ対策への意識向上のため、e-Learningにより新たに「事例で学ぶ情報セキュリティ」を追加実施した。
 ・e-Learningに加えて、事務情報化推進要員として各部局等に置かれているパソコンリーダー養成のため集合研修を実施した。この研修では、事務情報化推進要員としての遂行業務及びネットワーク基礎に関する講義・実技を通じてITスキルの向上を図った。
 以上、年度計画を上回って実施している。

IV (平成21年度の実施状況概略)

【299-3】

・伊都キャンパスの全学生にICカードによる学生証を発行するとともに、平成21年度から伊都キャンパスに勤務することになった教職員にICカードによる職員証を発行した。これにより、平成21年度までに発行したデジタルコミュニティ証と合わせて伊都キャンパスの全学生及び教職員にICカードを発行した。
 ・平成21年7月から、Webからの申請によりICカードによる職員証を発行する環境を整備した。これにより、伊都キャンパスに限らずほかのキャンパスの教職員も、ICカードによる職員証の交付を受けることができるようになり、1月までに約17,000人に交付した。
 ・平成21年4月から、九州大学生協において、ICカードの学生証・職員証による電子マネー決済の運用を開始した。また、平成21年7月からこの電子決済を利用した自動販売機の運用を開始した。
 ・平成21年12月から、全キャンパスの図書館において、ICカードの学生証・職員証による入館及び図書貸出の運用を開始した。
 ・ICカードの学生証・職員証利用による各種サービス機能を拡充したことにより、利便性が格段に向上するとともに、何よりも九州大学が開発した独自の技術を採用し、これまでトラブルの発生なく順調に運用されている。
 以上、年度計画を上回って実施している。

IV (平成21年度の実施状況概略)

【299-4】

・従来成績順位判定処理は、内製システムで運用されていたため業務が煩雑になっていた。この処理を学務情報システムに組み込むことによりシステム間のデータ連携が不要になり、また内製システムの維持管理業務が不要になるなど業務の改善及び効率化を図った。さらに、学務情報システムについては、学生・教職員向けのWebサービスシステムを、限定的なブラウザからモダンブラウザ対応（各種のブラウザへの対応）に改修し、また、全機能に英語版サイトを追加することによって、留学生など、より広範囲の利用者の利便性を飛躍的に向上させた。
 ・上記のほか、下記の業務システムにおいても機能の充実を図った。
 ①人事給与統合システム：8項目の課題への対応、英字氏名管理対応
 ②財務会計システム：振込にかかる通知方法の変更を行った。従来、振込通知についてははがきで通知を行っていたが、全学基本メールの整備に伴いメール通知に変更した。このことにより物的（はがき、シールの購入に必要な経費）及び人的経費（貼り付け、仕分け、送付に伴う人的な作業の削減）が削減され、年間約400万円の経費節減効果があった。
 ③学生納付金管理システム：登録機能の追加
 以上、年度計画を上回って実施している。

IV (平成21年度の実施状況概略)

【299-5】

・平成21年7月1日から、事務用ドメイン及び人事給与統合システムの利用者IDとして全学共通IDを導入した。これにより、利用者IDの申請手続きが一本化され、これまで個別に行っていた申請手続きが廃止され、利用者のID管理の軽減がなされるとともに独自ID発行に伴う受付・登録・管理などの業務が削減され各担当者の業務改善が図れた。

			<ul style="list-style-type: none"> ・人事給与統合システムでは、事務用ドメインの利用者IDと連携することにより、所属や職種による権限を事前に設定することで、人事異動などによる各個人の権限変更が不要となった。 ・学務情報システムにおける教員が成績登録を行う際の認証方法については、従来独自のIDを用いて申請・受付・付与などの作業を行っていたが、平成21年7月1日から全学共通IDを導入し、利用者（教員）のID管理の軽減及び担当部門の業務改善を図った。 <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
【300】 地域大学と事務情報化の連携協力を推進する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成20年度は、これまでの連携協力体制を継続し、北部九州地区の大学法人及び高等専門学校が加盟する北部九州地区国立大学等情報化推進協議会や下部組織の同専門委員会等において、以下のような活動を通じ地域校との活発な交流を深めることにより、連携協力を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域校との情報システムの整備に係る現状や課題についての協議及び今後の対応についての情報交換、並びに情報環境整備に係る先行事例の紹介や有用な最新資料の提供 ・情報化推進担当の要員養成のため、地域校との連携協力のもと、ITスキルアップ研修を実施 	
	【300】 地域の大学と連携協力して情報化要員養成の研修を継続して実施する。	III	<p>(平成21年度の実施状況概略)</p> <p>【300】</p> <p>平成21年9月に、北部九州地区の大学・高専の情報化要員を対象として「平成21年度事務情報化推進要員スキルアップ研修」を実施した。この企画や実施にあたっては、北部九州地区の大学、高等専門学校が連携協力して研修プログラムを検討し、テキスト教材、パソコン機器の手配、基調講演の依頼、研修講師・研修会場の手配等を行った。これにより、要員の育成及びITスキルの向上を図るとともに、参加校の情報交換を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
【301】 物品等の一括調達の可能なものについて実施を検討する。		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成19年度までの物品等の一括調達についての検討結果を踏まえ、別府先進医療センターにおける物品調達のうち重油、人全血液について、平成21年度から大分大学との共同調達を行うための協定書等を平成21年1月に取り交わした。</p>	
	【301】 大分大学との共同調達について、費用対効果を検証し、今後のあり方について検討する。	III	<p>(平成21年度の実施状況概略)</p> <p>【301】</p> <p>別府先進医療センターにおける物品調達のうち重油、人全血液について、大分大学との共同調達を新たに実施した。</p> <p>その成果を検証した結果、新たな費用が発生することなく業務量を削減することが可能であったため、平成22年度においても引き続き、大分大学との共同調達を実施するとともに、共同調達の対象として事務用品について実施を追加することとした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
【302】 研究補助、医療、財務、施設関係等の業務の中で外部委託が可能なものについて、費用対効果を勘案して効果的な外部委託を行う。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>旅費システム(Q-HAT)については、操作マニュアルの改訂、問い合わせ窓口の設置など、利用率向上に向けた支援体制を整備し、経費の抑制とともに事務処理の効率化を行った。</p>	
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 運営体制に関する取組

九州大学は、中長期的なビジョンとして、大学が進むべき方向性を「4+2+4アクションプラン」として提示し、また、職員の業務遂行上の指針を「5S運動」として意識の向上を図ることにより、総長を中心としたリーダーシップの確立や、職員あるいは大学執行部との意思の共有化を推進する等、機能的な大学運営の体制構築のための諸施策を展開した。

(2) 経営戦略の確立に関する取組

大学全体の将来構想に基づいた戦略的計画的な運営を推進するため、民間企業等において利用されるバランス・スコアカード(BSC)を基に「九大版バランス・スコアカード(QUEST-MAP)」を策定し、大学や部局の戦略立案手法の開発や活用を推進した。

(3) 機動的・戦略的な部局運営の確立

部局長のリーダーシップの下、各部局が明確な将来構想に基づいた自律的な組織改革を可能とする「三位一体の改革」を実施した。「教員組織編成」、「人員管理方式」、「予算の学内配分方式」を一体的に見直すという本改革は、部局の意思決定の迅速化を図ることができ、部局における機動的・戦略的な運営に反映された。

(4) 「5年目評価、10年以内組織見直し」制度の実施

教育研究組織の継続的な点検・評価と組織の自律的な変革の促進を目的とした本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施した。

本制度では、研究院・学府・学部、研究所をはじめ、病院、学内センター等の全ての組織について将来構想、その実現に向けた取組と第2期中期目標期間中に行う組織改編計画等の点検・評価を行った。

ヒアリングにおける活発な意見交換を契機として、既に一部の部局では、部局が提示した将来構想及び組織改編計画の変更が行われるなど、大学と部局との対話に基づく将来構想の策定等に成果を上げた。

(5) 「主幹教授」制度の導入

高度な研究活動を推奨・支援し、活性化することを目的として「主幹教授制度」を制定した。本制度は、グローバルCOEプログラム等の大型の競争的資金制度の研究代表者等で、かつ専門分野の業績が極めて顕著であり、将来にわたり本学の研究活動の推進に中核的な役割を果たすことが期待される者に対し、「主幹教授」の称号を付与し、給与面での優遇措置、研究センターの設置、外国人研究者の雇用経費(年間最大2,000万円)等を措置し、研究のさらなる発展を図るものである。

【平成21事業年度】

「学府・研究院」制度を活かした新学府「統合新領域学府」の設置

大学院の教育組織(学府)と教員の所属する研究組織(研究院)を分離することで相互の柔軟な連携を可能とした「学府・研究院」制度を活用し、複合的・学際的な新領域の課題に「知の統合」で取り組むべく新たな大学院として「統合新領域学府」を設置した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 総長を中心とした意思決定システムの構築

役員会の機能をより高めるため、総長特別補佐等による総長の補佐体制の見直し・充実を行った。

また、総長、理事、総長特別補佐、監事による「拡大役員会」を毎週1回開催し、大学運営に関する諸課題の共有や役員間の連携を図った。平成20年度からは、総長・理事間の自由な意見交換の場として「エグゼクティブ・ミーティング」を毎週1回開催するなど、大学運営に関する諸課題の共有と各種の懸案事項に対する迅速な意思決定に努めている。

(2) 大学の運営方針と部局の活動の総合調整

「部局長会議」を毎月開催し、大学運営における重要事項の全学的な共有化を図った。平成18年度からは、部局の将来構想等について個別に意見交換を行う「部局活動報告会」を開催し、さらなる部局の活性化を促した。

また、総長と部局長が様々なテーマで自由に意見交換を行う「役員・部局長懇談会」を毎月開催し、一層の情報共有と議論の深化を図っている。

【平成21事業年度】

(1) 総長と理事等との間の円滑なコミュニケーションと機動的・戦略的な意思決定

総長と理事との間で意見交換を通じて情報共有を図る「エグゼクティブ・ミーティング」を原則毎週1回開催するとともに、平成21年度から新たに組織・運営に関する重要事項について合意形成を図る「役員協議会」を設置している。加えて、毎月1回総長、理事、監事、副学長、総長特別補佐の間で意見交換を通じて情報共有を図る「大学マネジメント・ミーティング」を開催している。これらの会議の活用により、総長のリーダーシップの下、合意形成のための意思疎通と迅速かつ円滑な意思決定が行われている。

(2) 大学の運営方針と部局の活動との総合調整

大学運営における重要事項について審議を行う部局長会議を毎月開催しているほか、役員と部局長とが意見交換を行う「役員・部局長懇談会」を毎月開催している。また、意思決定過程の透明性を高めるため、平成21年度から部局長会議や教育研究評議会の議事次第と全会議資料を学内者が確認できるよう、ウェブページ上で公開している。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。
【平成16～20事業年度】

(1) 大学運営経費の戦略的・重点的配分

毎年度、大学運営経費等配分計画を策定し、戦略的・重点的経費や全学共通経費等を確保した上で部局への配分を行っている。基盤的な教育研究環境の確保を図りつつ、確保した経費は、先端的・学際的分野の教育研究等に重点配分している。間接経費や寄附金についても同様の取り組みを行っている。

(2) 総長裁量経費

総長裁量経費として、「研究スーパースター支援プログラム」や「女性研究者リーダー養成」等を措置し、将来を担う研究者の養成に努めている。さらに、学生が自ら企画するユニークな研究・調査プロジェクトをサポートする「C&C (Challenge & Creation)」経費として配分し、種々の成果を上げている。

(3) 人件費管理

全学的な視点から、中長期における人員管理を計画的に行うため「九州大学教員の人員管理要項」を整備した。この中で、戦略的な教育研究の推進、中期計画の実施等、総長が必要と認める業務を遂行するための「総長裁量ポスト」を設ける等、総長のリーダーシップによる教員の重点的な配置を実現している。

(4) 目的積立金を活用した財務運営上の戦略的対応

目的積立金の効果的な活用に向けて平成21年度までの執行計画を策定した。計画では、本学の最重要課題である移転事業の円滑実施や質の高い教育研究を支える基盤的設備・先端的設備の整備及び優れた人材の養成と創造的・先端的な研究の推進に活用することとした。

(5) 大型研究プロジェクト学内支援体制の整備

特定の大型研究プロジェクトについては、総長直轄プロジェクトと位置付け、専任の事務部門の設置や、間接経費の配分の際の特例措置を設けるなどの支援体制の整備を行っている。

【平成21事業年度】

平成16年度から平成20年度までに行った取組を継続して推進するとともに、主に以下の取組を行った。

(1) 教員の人員及び人件費管理

教員の人員及び人件費は、教員の人員を全学管理人員と部局配置人員に区分し、部局ポイント及び大学全体の人件費において管理することとし、教育研究と大学運営との均衡に考慮した教員の適正な人員配置及び人件費管理を行っている。

(2) 基本理念等を明確にした学内予算編成方針及び配分基準の策定

教育研究に係る基盤的経費の確保と全学及び部局の将来構想の実現に対応した予算配分を行うため、第2期中期目標・中期計画期間中における予算編成方針を明確に定めるとともに、新たに部局の運営の改革推進に資する主体的かつ積極的な取組を支援する経費（部局特別経費）を設けるなど予算配分方式の見直しを行い、大学改革を全学的に一層推進する平成22年度大学運営経費予算配分基準を策定した。

(3) 経済的困難を抱える在学生への緊急経済支援

昨今の深刻な経済状況に配慮し、経済的困難を抱えながらも積極的に勉学を続けている在学生に対する緊急経済支援として、一人当たり10万円の奨学一時金を支給（総額1億円）することとした。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 事務改善推進本部による業務改善の推進

平成17年度に「事務改善推進本部」を設置し、事務局及び各部局に配置した業務改善リーダーとの連携により業務改善事例集を作成するとともに、業務改善に係るアイデアを募集し表彰する等、継続的に業務の改善・効率化に取り組んだ。

また、「今すぐできる改善チャレンジ運動」を展開したほか、「業務改善推進月間」を設定し、全学一斉の行動目標を定める等、職員意識向上に努めた。

さらに、「業務改善事例集」、「業務改善の手引」、「事務職員のパワーアップガイド」をウェブページで紹介し、業務改善に係る情報の共有化を図っている。

(2) 事務組織の機能・編成の見直し

より効率的・効果的な業務推進を図るため、事務局の事務組織を再編するとともに、文系地区5部局の事務部門を再編・統合するなど、事務機能の高度化を図った。

また、大学の諸課題に対応するため、各種の推進室や支援室を設置し、専門的知識や見識に基づいた業務の遂行を図った。

(3) 柔軟で多様な人事制度

法人化の利点を活かし、柔軟で多様な人事制度を構築した。以下に、新たに導入した主な事例を示す。

- ・業績優秀な教員の定年を特例的に延長する新たな定年制度
- ・外部資金（競争的研究費等）を活用した特任教授制度や学術研究員等制度
- ・従来認められていなかった兼業を可能とする兼業規程の制定
- ・専門業務型裁量労働制
- ・サバティカル制度
- ・事務職員等の業務の必要に応じたシフト勤務制

また、「九州大学教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」を制定し、公開公募、任期制の導入を積極的に推進するとともに、教員の期限付雇用制を導入し、流動性の向上を図った。

(4) 情報化の推進

電子事務局構想に基づき、主に以下の取組を行った。

- ・学生及び職員から各種意見を徴する「意見箱」の設置
- ・ペーパーレス会議の実現
- ・申請・調査関係書類のウェブページ掲載
- ・総長から全職員に対し情報発信を行う「メール配信システム」の構築
- ・「九大Webリサイクルシステム」の運用

(5) 業務の外部委託

業務の簡素化、合理化を図るため、主に以下の取組を行った。

- ・伊都キャンパスにおける保全・集配・清掃業務の外部委託
- ・病院における医療材料等の管理・搬送業務、医療事務、病棟クランク業務の外部委託
- ・旅行業者と提携した「航空チケット手配システム (Q-HAT)」の運用

【平成21事業年度】

平成16年度から平成20年度までに行った取組を継続して推進するとともに、主に以下の取組を行った。

(1) 事務組織の再編

キャンパス移転の進捗状況を踏まえ、伊都キャンパスにおける諸問題に対応するための「伊都共通事務部」を設置した。

また、平成21年9月から「事務・技術職員等の人事、業務、組織の在り方に関する意見交換会」を行い、伊都キャンパスへの移転の進捗状況や大学病院再開発完了等の状況を踏まえながら、事務組織間の連携、共通化の在り方等について整理・検討し、平成22年度の組織再編に反映させるとともに、中長期的な課題については今後検討を進め、順次見直すこととした。

(2) 全学基本メールを活用した職員への旅費振込通知

平成21年7月から、大学の全構成員への安定した基本的なメール環境とパンドミック等の緊急連絡を円滑に行うことなどを目的に運用を開始した「全学基本メール」を活用し、従来、葉書で行っていた旅費の振込通知をメール通知に変更した結果、物的（葉書、シールの購入に必要な経費）及び人的経費（貼り付け、仕分け、送付に伴う人的な作業）について、年間約400万円の経費節減効果があった。

(3) 全学共通ICカードの本格運用及びサービス機能の充実

平成17年度から実証実験を重ねてきた本学の独自技術を用いたICカードを平成21年4月に本格導入し、伊都地区の学生や教職員約1万5,000人にICカードによる学生証、職員証を発行した。これにより、建物施設の電子錠、生協の電子マネーによる電子決済、自動販売機の電子決済、附属図書館の入館ゲート及び図書貸出システムなどの機能を利用できるようになり、利便性が格段に向上した。

(4) ウィルス対策ソフトの全学ソフトウェア化

平成21年度からウィルス対策ソフトのライセンスを情報統括本部で一括調達し、学内設置のパソコン向けに無償で提供することにより、ライセンス管理、各部署事務担当の業務負担軽減、利用者の利便性の向上及び情報セキュリティ対策の向上を図った。

(5) 複数大学による物品の共同調達

別府先進医療センターが調達する物品のうち重油、人全血液について、大分大学との共同調達を新たに実施した。

その成果を検証した結果、新たな費用が発生することなく業務量を削減することが可能であったため、平成22年度においても継続して実施するとともに、新たに事務用品の共同調達も実施することとした。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。**【平成16～20事業年度】****収容定員を適切に充足するための取組**

修学相談員制度や個別面談の実施等により留年者の減少に努めた。また、充足率の低い大学院については、社会人学生の積極的受入れや2次募集の実施、広報活動の充実など、種々の施策を講じた。特に、大学院博士課程の学生定員充足に向け、教育改革支援室において、学生募集、修学指導、研究指導、経済支援等の観点からの検討を行った。

複数指導教員制の採用や、これを基にした綿密な指導体制の構築、また施設設備等の学習環境の面からも教育上の支障は生じておらず、教育の質の保証に努めた。

なお、収容定員充足に向けた取組として、部局への予算配分にあたり、学生定員充足状況を予算額決定の一指標とする傾斜配分を引き続き実施した。

また、博士後期課程の収容定員充足率の向上に向け、複数回の学生募集の実施や、学生への経済的支援を目的とした本学独自の奨学金制度を導入した。

【平成21事業年度】

平成16年度から平成20年度までに行った取組を継続して推進するとともに、一部の部局においては、学生の多様化するキャリアプランや、企業・社会の人材ニーズに対応した教育体制を構築すべく、専攻の新設・改編を実施した。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 経営協議会等の活用**

経営協議会において、主に中期目標・中期計画等の実施状況、予算・決算、概算要求等の経営上重要な事項について審議するとともに、第2期中期目標期間に向けた将来構想等について意見交換を行い、得られた意見を大学運営に反映した。

また、外部有識者と総長、理事、監事から構成される総長諮問会議においても、学外委員からの多角的な提言を受け、大学運営への活用を図った。

(2) 外部有識者の活用

民間企業の弁理士を法務担当の特定業務専門職として配置し、共同研究契約等の契約内容の確認、企業等との契約交渉等にあたらせたほか、弁護士、社会保険労務士、労働衛生コンサルタント等の専門家と委任又は請負契約を締結し、事務の円滑化・迅速化等を図っている。

また、国際交流施策に係る中長期的な戦略に関する事項を審議する国際交流総合企画会議の委員に外部有識者を参画させ、国際的な視点での意見を取入れた。

さらに、民間企業等において利用されるバランス・スコアカード (BSC) による大学や部局の戦略立案手法の開発・活用推進にあたり、日本政策投資銀行から招聘した特任教授を中心に外部コンサルタントが検討チーム (チームQUEST) の一員となり、BSCの作成指導等に当たった。

【平成21事業年度】

経営協議会等の活用

平成21年度は7回の経営協議会を開催し、中期目標・中期計画、予算、決算、概算要求等の重要事項についての審議を行ったほか、特定のテーマについて意見交換を行う時間を設け、得られた助言を大学運営や大学改革に反映している。

また、平成21年度から新たに、学外有識者から本学の組織・運営に関して幅広い観点から助言を得る「総長アドバイザー会議」を開催するとともに、本学歴代総長及び本学の運営に携わった学外有識者から組織・運営に関して幅広い観点から助言を得る「総長懇話会」を開催した。

○ 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 監事監査、会計監査の実施状況と監査結果の大学運営への反映

監事は監査計画に基づき、本学の業務執行の適法性、適正性の確保の観点から監査を実施した。監査結果は、総長に報告した後、速やかに役員等の検討に付すとともに、学内の主要な会議で報告を行いウェブページで公表し、迅速な情報の共有化を図っている。

これまでの監事監査の指摘により、「個人情報保護管理」に係る「九州大学個人情報マニュアル」を作成し、全学職員を対象に研修会を開催したほか、各種委員会の実態を踏まえた合理化等の検討が行われ、会議の統廃合や書面回議の実施など、効率的な会議運営の改善等に結び付いている。

また、会計監査人から毎年度、財務諸表等の適正性について監査を受けるとともに、業務効率化に向けた改善に関する提言を受け、平成19年度後期からの授業料の現金収納を廃止した。平成20年度には、診療材料(歯材)における購入・消費処理の確認体制について見直しを行った。

(2) 内部監査の実施状況

平成18年度までは、財務部職員による全学的な内部監査を実施し、会計事務の適正な執行に努めた。

平成19年度からは業務執行ラインから独立した総長直轄の「監査室」を設置し客観的な立場での内部監査を実施している。

物品購入契約の相手方である業者へのヒアリング及び法人化後の内部監査における指導・助言事項の改善状況の確認を行った。さらに、重点的に毒物・劇物の管理について管理責任者等へのヒアリング及び保管状況について監査を実施した。また、監査の均質化を図るため調達関係のマニュアルを作成した。

内部監査の結果は、監査報告書として取りまとめ、総長へ報告後、部局長会議においても報告を行い、ウェブページに掲載している。

【平成21事業年度】

(1) 監事監査、会計監査の実施状況と監査結果の大学運営への反映

監事監査の指摘を受け、平成21年度から臨床研究に関する規程が制定されるなど改善がなされている。

また、会計監査人から財務諸表等の適正性について監査を受けるとともに、業務の改善に関する提言を受けている。改善事項の一例として、医薬品管理システムの単価マスタ管理体制について見直しを行った。

(2) 内部監査の実施状況

科学研究費補助金を含む競争的資金については、科学研究費補助金のルールを準用し無作為抽出の監査を実施した。また、不動産の貸付、寄附金の受入状況、施設契約の監査、前年度の内部監査における指導・助言事項の改善状況の確認も行った。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 男女共同参画推進の実施体制

平成16年度に「男女共同参画推進室」を設置し、本学における男女共同参画の推進を図るための種々の取組を推進している。

(2) 基本理念等の策定

女性教員数を1.5倍にする等の数値目標を掲げ、男女共同参画推進の基本理念及び基本方針を示した「九州大学の男女共同参画推進について」を平成18年11月に策定した。これに基づき、部局における方針等を策定し、ウェブページで公表した。

(3) 主な取組み

大学の基本方針等に基づき、講演会の開催や広報誌の発行等を行うとともに、平成18年度には学内研究者支援制度に女性枠を設置し、平成19年度には科学技術振興調整費による「女性研究者支援室」、文部科学省大学改革推進事業による「女性医療人教育実践センター」を設置した。

平成20年度には、学内における各部局への予算配分において、インセンティブ付与の指標の一つに女性教員の在籍状況(比率・増加率)を追加した。

(4) 仕事と育児等の両立支援

平成18年度に出産・育児期研究助成制度を新設し、出産・育児期の女性教員に研究補助者及び研究費の助成を行っている。

また、科学技術振興調整費によるプログラム「世界へ羽ばたけ！女性研究者プログラム」において、女性研究者支援室と男女共同参画推進室との連携の下に、出産・育児等で多忙な女性研究者に研究補助者を措置する事業や、学会発表等に係る外国旅費を支援する事業等を実施し、優秀な女性研究者が学内で活躍できる環境作りに資する取組を推進している。

【平成21事業年度】

平成16年度から平成20年度までに行った取組を継続して推進するとともに、主に以下の取組を行った。

(1) 「九州大学における男女共同参画」を策定

「男女共同参画の意識の醸成」、「仕事と生活の調和」、「国際的視点も含めた多様な価値観の尊重」及び「立案及び決定への男女共同参画の推進」の4つを基本理念とする「九州大学における男女共同参画」を策定し、第2期中期目標期間の6年間に実施する施策を提示するとともに、第2期中期計画において、女性研究者比率を10%以上に増加させることを明記した。

(2) 男女共同参画推進体制の見直し

役員等及び部局長を構成員とした「男女共同参画推進委員会」を設置し、同時に男女共同参画推進室に、業務毎に広報、就労・修学環境、学生教育等及び女性研究者支援の4部門を組織するなど機能の強化を図った。

また、平成21年5月に科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」事業に採択されたことにより「女性研究者支援室」を「女性研究者キャリア開発センター」に改組・拡充した。

(3) 「女性枠設定による教員採用・養成システム」の実施

平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」に採択された標記事業に着手した。

本学独自の人員管理方式であるポイント制を活用して女性採用枠を設定し、女性限定の国際公募、部局の採用候補者と男女共同参画の取組とを併せて評価する競争方式による審査を実施した。初年度は理・工・農学分野部局で170名の応募者から10名を採用した。他分野の女性教員の少ない部局でも、同様の取組を自主経費で実施した。本システムにより優秀な女性教員の採用・養成と男女共同参画への部局単位の取組の活性化が図られている。

(4) 学内保育施設の設定

平成21年4月に「たんぼぼ保育室」(箱崎地区)、11月に「ひまわり保育園」(病院地区)、平成22年3月に「たけのこ保育園」(伊都地区)の3つの学内保育施設を開園した。

特に病院地区のひまわり保育園は日中の基本保育に加え、宿直勤務等の者に対応するための終夜保育及び病氣回復期の乳幼児を保育する病後児保育を設けている。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 教育研究組織の見直し**

本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度に基づき、平成20年度に研究院・学府・学部、研究所をはじめ、病院、学内センター等全ての組織についてヒアリングを行い、各組織の将来構想、その実現に向けた取組と第2期中期目標期間中に行う組織改編計画等の点検・評価を行った。

ヒアリングにおける活発な意見交換を契機として、既に一部の部局では、部局が提示した将来構想及び組織改編計画の変更が行われるなど、大学と部局との対話に基づく将来構想の策定等に成果を上げた。

【平成21事業年度】**教育研究組織の見直し**

平成20年度に実施した「5年目評価、10年度以内組織見直し」制度において、部局の改善状況等に関するヒアリングを行い、評価結果を取りまとめた。

部局は評価結果に基づき組織改編等の検討を開始しているが、既に複数の部局で組織改編を実施した。

また、評価結果に基づき平成22年度の学内資源配分方針の見直しを行ったほか、中長期的な課題で部局単独では十分な対応が困難であると判断したものは、全学的に検討する体制を整備した。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 戦略的な教育研究拠点形成の推進**

総長のトップマネジメントにより、資源(人員、資金、時間、研究スペース)を集中させ、先端的な研究プロジェクトの推進を図るとともに、新科学領域への展開を目指した形成に取り組んだ。この結果、総長裁量定員を投入し、「未来化学創造センター」、「バイオアーキテクチャーセンター」、「システムLSI研究センター」、「デジタルメディシン・イニシアティブ」及び「アジア総合政策センター」の5つの戦略的教育研究拠点(Q-Stars)を設置した。

(2) 学内公募型研究プロジェクトの実施

本学独自の公募型研究助成制度として実施している「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」について随時見直しを行い、社会的ニーズや本学の研究戦略に合致した研究活動を推進した。

(3) 若手研究リーダー等の支援

総長のリーダーシップの下、グローバルCOEプログラム拠点リーダーをはじめ、若手研究リーダー等を積極的に支援する「研究スーパースター支援プログラム」を実施した。

科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」による「次世代研究スーパースター支援プログラム(SSP)」を推進し、学内部局の新領域開拓に向けた組織改革とテニューア・トラック制を前提とした若手研究者養成に取り組んだ。

(4) 研究支援体制の充実

科学技術振興調整費やグローバルCOEプログラム等による大型の研究プロジェクトを、総長直轄の「大型研究プロジェクトの拠点」として規定することにより、プロジェクト実施の実効性、迅速性及び柔軟性を確保するとともに、組織面、財政面、人材配置等の多方面から拠点を全学的に支援する体制を整備している。

また、大学執行部直轄の「研究戦略企画室」では、学術研究戦略に関する企画・立案のほか、平成17年度からは「教員研究費獲得支援プラン」により研究者のニーズに応じた個別支援も実施しており、本学における競争的資金の獲得増に向けた取組を推進している。

【平成21事業年度】

平成16年度から平成20年度までに行った取組を継続して推進するとともに、主に以下の取組を行った。

「高等研究院」の設立

「高度な研究活動の展開」と「次世代を担う若手研究者の育成」、「卓越した研究成果の学内外への発信」等を目的に、極めて高い研究業績を有する研究者や次世代を担う若手研究者が高度な研究活動を行う場として、部局を越えた全学的組織として「高等研究院」を設立した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 教育実施体制の改善**

教育に関する体制改善について早急な検討が望まれるとの指摘を受け、教育実施体制の整備について検討を行った。その結果、「高等教育機構」の設置をはじめ事務組織の改組を行う等、抜本的な組織改革を行った。

(2) 幹部職員育成のための人事システムの実施要項の運用開始

幹部職員育成のための人事システムの早急な対応を図るため、平成17年度に策定した「中核職員養成のための基本方針」の運用を開始した。

(3) 内部監査の実施体制

内部監査の独立性・実効性が求められるとの指摘を踏まえ、本学の監査を統括する組織として、業務執行ラインから独立した総長直轄の「監査室」を設置し、公正不偏かつ客観的な立場での内部監査の実施と監事監査の支援を行った。

(4) 事務職員の業績等評価システムの構築

平成17、18年度に行った試行後のアンケート結果や意見等を踏まえ、「事務系職員業績等評価実施要領」を策定し、最終的な評価システムの構築に至った。

また、外部コンサルタントの意見も参考に、同システムにより評価を行う際の「事務系職員業績等評価実施マニュアル」を作成するとともに、評価者を対象とした研修を実施した。本システムにより、平成20年度から実施している。

(5) 業績等評価結果の活用方法

教員については、平成18年度に実施した試行評価の結果を基に、評価結果を「任期付き教員の再任審査における根拠資料として活用できる」旨、全学基本方針（総長裁定）に明記し実施している。また、事務職員については、評価結果を人材育成及び職員の処遇（昇給、昇格、勤勉手当及び昇任）を検討する際の資料として活用することとし、「事務系職員業績等評価実施要領」に明記した。

【平成21事業年度】

平成16年度から平成20年度までに行った取組を継続して実施した。

		<p>数は46件（平成19年度末43件）となり、8社が今後の連携について検討するに至った。また、今年度の共同研究は、611件、2,137百万円（平成19年度：579件、2,121百万円）と増加した。さらに、「シース発掘試験」の申請件数は、平成19年度159件；全国3位から平成20年度168件；全国2位の結果となった。</p>
	<p>【304-1】 組織対応型連携締結企業等との間で共同研究テーママッチング交流を企画し、共同研究等外部資金の受入額及び実施件数の更なる拡大を図る。</p> <p>-----</p> <p>【304-2】 産学官連携拠点形成支援事業（文部科学省・経済産業省共同）等に産学官連携資金の増加を図る。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) 【304-1】 組織対応型連携の新規企業とのマッティング交流会を企画、検討を進める。また、今年度の共同研究は、611件、2,137百万円（平成19年度：579件、2,121百万円）と増加した。さらに、「シース発掘試験」の申請件数は、平成19年度159件；全国3位から平成20年度168件；全国2位の結果となった。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【304-2】 競争的研究資金の増加を図るため、産学官連携の支援事業に積極的に応募し、今年度の共同研究等外部資金の増加を図る。</p>
<p>【305】 病院収入について、病院運営の効率化・強化を行い、増収を図る。</p>	<p>【305】 毎年度課せられる経営改善係数2%（約5億円）への対応も含め、病院運営体制及び増収方策について全学的視点から継続的に検討し、病院収入を安定的に確保する。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 病院運営体制及び増収方策について全学的視点から継続的に検討する。また、今年度の共同研究等外部資金の増加を図る。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【305】 財務委員会及び病院財務ワーキンググループを継続的に開催し、平成20年度の収支状況の分析・検証及び平成21年度以降の増収・節減方策について全学的視点から検討を行った。この結果、診療科等病床数の見直しによる稼働率向上（医科：平成20年度88.28%→平成21年度88.86%、歯科：平成20年度95.23%→平成21年度97.53%）や手術室の拡大による手術件数の増加（平成20年度684件/月→平成21年6月以降804件/月）、分娩料や文書料の諸料金見直し等により収入の増加につながった。また、診療材料及び医薬品の価格低減等による節減についても継続して実施した。</p>
<p>【306】 公開講座等を充実し、講習料等の増収を図る。</p>	<p>【306】 市民を対象とした生涯学習ニーズ調査の分析結果を踏まえ、ニーズが高いテーマの公開講座を企画・開催するとともに、大学の</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 中高生を含め広く一般市民を対象に、知識や技術の習得や、環境問題や健康管理など社会のニーズに合ったテーマによる有料・無料の公開講座を41講座開講した。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【306】 大学の教育研究成果を広く社会に還元するため、中学生や高校生を対象とした公開講座や、一般市民を対象とした公開講座など幅広い年齢層に対応した公開講座を企画（44講座/前年度41講座）し、受講対象者に考慮</p>

	教育研究成果を広く社会へ還元するため、廉価な講習料を設定し、受講者の増を図る。		した廉価な講習料を設定、開講した。 この結果、有料講座が増加（25件／前年度21件）したことにより、講座収入料が増（74,270円）となった。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【307】 特許出願件数を平成19年までに150件に増やし、技術移転を積極的に進め、特許権収入の増加を図る。		III	（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度には、特許権等知的財産権収入の増加を図るため、海外や国内の技術移転コンサルタントと提携して、マーケティングを積極的に実施するとともに、BIO-2008バイオビジネスフォーラム（米国カリフォルニア：6月）、産学官連携推進会議（京都：6月）、イノベーションジャパン（東京：9月）、アグリビジネスフェア（東京：10月、久留米11月）、パテントソリューションフェア（東京：10月）、JST新技術説明会（東京：2月）において、パネル出展や技術説明会等を行い、研究成果の情報発信を積極的に行った。この結果、今年度の技術移転の件数は、177件（平成19年度：123件）と増加した。	
	【307】 特許権、意匠権、著作権等に係る知的財産権収入の増加を図るため、前年度に引き続き、研究成果物の権利化及び有体物やソフトウェアを含めた移転活動を推進する。	III	（平成21年度の実施状況） 【307】 昨年度に引き続き外部コンサルタントを活用し、市場調査等の効率化を図るとともに「イノベーションジャパン」や「新技術説明会」等の全国規模の産学連携関係イベントに、本学の研究成果を積極的に公開した。また、欧州を中心とする駐日大使館・商工会議所、海外企業と日本支社を重点的に九大シーズのマーケティングを積極的に実施するとともに、上海工業博覧会、ナノテック2010、バンクーバー環境見本市など国内外の国際見本市に出展し、九大シーズの紹介を行った。この結果、今年度の技術移転の実績は、260件（平成20年度：177件）と増加した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【308】 社会に対して果たすべき役割と社会のニーズ等を総合的に勘案して、入学科・授業料の額の設定を行う。		III	（平成20年度の実施状況概略） 国立大学として果たすべき役割と社会的ニーズ等を総合的に勘案し、入学科・授業料の適正性について、教育環境等の状況調査及び81国立大学法人に対するアンケート調査を行い、平成21年度の入学科及び授業料は、平成20年度と同額とすることを決定した。	
	【308】 国立大学として果たすべき役割と社会的ニーズ等を総合的に勘案するため、教育環境等の調査を行うとともに、前年度に引き続き入学科・授業料の全国的調査を行うなど、金額の適正性について検証する。	IV	（平成21年度の実施状況） 【308】 入学科・授業料について、他大学の現状と検討状況の調査を行い、平成22年度の入学科及び授業料は、国立大学として果たすべき役割と昨今の深刻な経済状況等を総合的に勘案し、平成21年度と同額とすることとした。 また、経済的困難を抱える在学生への緊急経済支援措置として、大学運営経費から奨学一時金（総額1億円）を支給することとした。 以上、年度計画を上回って実施している。	
			ウェイト小計	

I. 業務運営・財務内容等の状況目標
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○教育、研究、社会貢献、国際交流の充実向上を図りつつ、効率的な大学運営の仕組みを構築し、管理運営経費の一層の抑制を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【309】 電子事務システムを積極的に電子化を図るとともに、効果的な外部委託により、経費の抑制を行う。		III		（平成20年度の実施状況概略） 航空券手配システム（Q-HAT）の利用率向上による経費の削減を目的として、外国出張（招聘者を含む）についても利用対象者に追加するなど、利用しやすい環境を整備した。その結果、利用率が向上し経費の削減が図られた。また、平成20年10月から旅費計算業務の外部委託を開始し、旅費業務に携わる職員の業務量の削減を図った。		
	【309】 航空券発注システムと旅費計算システムを統合したシステムの構築に着手する。	IV		（平成21年度の実施状況） 【309】 電子化の推進と外部委託等の実施により、旅費業務に携わる職員の業務量の削減を図るため、航空券発注システムと旅費計算システム（Q-HAT2010）を構築するとともに、平成22年2月から旅費計算業務等の外部委託を行った。新システムでは、旅行命令の電子決裁により業務の効率化が図られ、また、取扱いチケット対象の拡大（新たにJRやフェリーを追加）など利便性を向上させることにより、経費を抑制することができた（年間約750万円の節減）。以上、年度計画を上回って実施している。		
【310】 各部署ごとに月別の光熱水料を公表し、節電等に関する職員の意識啓発を促し、経費の抑制を行う。		III		（平成20年度の実施状況概略） 一般管理費予算で支出する光熱水料と用紙量を指標として経年比較を行うこととした。また、部署別に集計した光熱水量実績一覧表をホームページに掲載するとともに、複写する場合は複数枚を1枚にまとめることを奨励し、使用枚数の削減を行うよう周知することにより、経費の抑制を図った。		
	【310】 光熱水料や用紙類について、使用実績を基にした節減指標を作成するなどにより、経費の抑制を行う。	III		（平成21年度の実施状況） 【310】 「ムラなく、ムリなく、ムダなくす！」をスローガンとしたポスターを作成し、「光熱水料や用紙購入を1%削減した場合の年間節減額」を明示するなど、教職員の節減意識を高めた。また、ホームページにポスターや光熱水量、用紙購入量の一般管理費の実績一覧表（平成18～20年度）を掲載し、経費抑制の取組を促した。さらに、太陽熱給湯設備、太陽光発電設備を設置するとともに、「九州大学の地球温暖化対策実現に向けて」を策定し、全学的な活動を展開している。これらの結果、一般管理費予算で支出する光熱水料が前年度と比べ約600万円の削減となった。以上、年度計画を十分に実施している。		
【311】 資材機器の共同利用化、一元的管理を推進し、効率的活用を図り、経費の抑制を行う。		III		（平成20年度の実施状況概略） 学内通知により、九大Webリサイクルシステム利用の周知を図り、資材機器の共同利用化を推進した。その結果、平成20年度には152件の登録があり、また、登録品のうち70件がリサイクルされ、同システムによる資材機器の効率的活用が図られ、経費の抑制を行うことができた。		
				（平成19年度までに実施済みのため、		

	平成21年度は年度計画なし)				
【312】 非常勤講師手当等の支給要件の見直しを行い、経費の抑制を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度についても計画的に削減を実施し、非常勤講師手当配分額は、平成16年度と同配分額と比して、約4%減となっている。		
	【312】 学外非常勤講師は、本学教員での対応が困難で教育上真にやむを得ない場合に限ることとし、引き続き経費の一層の抑制(効率化係数▲1%に対応)に努める。		III	(平成21年度の実施状況) 【312】 教務委員会において、非常勤講師の授業時間数が計画的に削減されているか、必要性を含めて授業計画を審議した。また、人員管理委員会においては、全学における非常勤講師手当の所要見込額が前年比1%の削減となっているかを精査し、配分額の審議を行った。平成21年度については計画的に削減を実施しており、非常勤講師手当配分額(236,286,792円)は、平成16年度と同配分額(248,464,000円)と比して、約5%減となっている。 以上、年度計画を十分に実施している。	
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

○経営的視点を重視し、資産の効率的・効果的な運用を図るとともに、産学官連携の積極的な推進を踏まえた資産の有効活用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【313】 ペイオフ対策の充実を図り、安全確実な利回りの下での外部研究資金等の安定的運用管理を行う。	【313】 余裕資金の運用について、資金運用計画に基づき、長・短期国債等の購入、定期預金への預入れなど安全性が確保できる方法による安定的かつ効率的な運用管理を行う。	III		(平成20年度の実施状況概略) 資金運用計画に基づき、国債購入及び定期預金による資金運用を実施し、対前年度約11百万円増の約129百万円の運用益を獲得した。		
		IV		(平成21年度の実施状況) 【313】 資金の効率的・効果的な運用について検討を行い、短期運用のみならず、長期運用を含めた資金運用計画を策定した。 資金運用については、安全性の確保に重点を置きつつ、余裕資金の動向を正確に把握するとともに、金融機関の選定にあたって競争方式による入札を実施した結果、運用効率の拡大（平成20年度運用率約72%→約87%）とより高い利率での運用を行うことが可能となり、近年の金利状況下においても前年度同程度（約123百万円）の運用益を確保することができた。 以上、年度計画を上回って実施している。		
【314】 株産学連携機構九州の積極的活用及びホームページを通じた情報提供を行い、大学所有特許権の有効利用に努める。	【314】 大学が有する知的財産権、研究成果および技術シーズの収集を行い、ホームページ等広報媒体を利用した大学資産の外部への積極的広報を推進する。	III		(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度には、知的財産本部のweb版技術シーズ集の充実を図るため、システム情報研究院、芸術工学研究院、理学研究院、数理学研究院等のシーズを電子媒体で収集するとともに、学内の各種研究シーズを電子化し、日本語版・英語版を公開したほか、九州大学が独自に開発した検索システムの導入や九州大学研究者情報との相互リンクを行うなど、機能を大幅に強化した。また、産学連携機構九州（九州TLO）のホームページと知的財産本部ホームページの相互リンクを図るなど、連携を強化し、特許情報の効果的な広報を行った。この結果、今年度の共同研究は、611件、2,137百万円（19年度：579件、2,121百万円）に、技術移転の件数は、177件（19年度：123件）と増加した。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【314】 知的財産本部のWeb版技術シーズ集は、学内の各種研究シーズを電子化し、日本語版・英語版を公開しているほか、九州大学発の検索システムの導入や九州大学研究者情報との相互リンクを行うなど、機能を大幅に強化してきたが、現在、大幅なリニューアルを行っており、4月からさらに見やすく使いやすいシステムに改変することとしている。また、九大TLOのホーム		

			ページと知的財産本部ホームページの相互リンクを図るなど、連携を強化し、特許情報の効果的な広報を行っている。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【315】 講義室や体育施設などの施設設備の貸付制度の見直しを行い、効率的利用の促進に努める。		III	(平成20年度の実施状況概略) 全学教育の講義室を「講義室予約システム」に追加することにより、施設設備の有効活用を推進した。	
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			
【316】 学内共通利用施設規則等に基づき、公募・全学的研究戦略及び社会連携・共同研究等による利活用を推進し、利用料を徴収するなど経営的視点からの資産活用を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 学内共通利用施設については、利用状況を調査・確認し、空室がある場合には公募を行うなどして全学的研究戦略及び社会連携・共同研究等による利活用を推進し、利用促進を図った。 当該施設においては、利用料を徴収し、その収入を施設の維持管理費の財源とするなど経営的視点からの資産活用を推進した。	
	【316】 学内共通利用施設（レンタルラボ）の利用率を高め、使用料収入を財源とする施設維持運営費を適正に確保し、経営的視点からの運用を実施する。	III	(平成21年度の実施状況) 【316】 学内共通利用施設の利用については、毎月空室状況を調査し、空室が生じた場合には公募を行うなどして利用の促進を図っている。 平成21年度中に利用状況調査及び使用期間満了予定者の継続利用希望の有無等を調査することで入替え期間の短縮化を図り、極力空室となる期間を解消して、利用率向上と建物維持費の財源となる使用料の確保に努めた。これらの取組により、平成21年度末における利用率は、平成20年度末と同様の約95%（大型研究プロジェクト遂行のため、戦略的に確保しているスペースを含む。）という高い水準を維持している。 以上、年度計画を十分に実施している。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～20事業年度】****(1) 資産の効率的・効果的な運用**

短期運用に関しては、「短期運用の基本方針及び運用計画」を策定し、ペイオフ対策を重視して絶対安全な短期国債等の購入及び中途解約が可能なため元本の安全性が確保できる定期預金への預入れにより、安全確実な短期運用を開始した。

長期運用については、これまで中期国債に限定していた運用商品の範囲を拡大し、社債の購入を実施した。

また、平成20年度より財政基盤の強化に関する企画・立案を行う組織として財務部に「経営企画室」を設置し、資金の調達及び運用に関する業務にあたった。

(2) 病院運営の効率化・強化による病院収入の確保

財務担当理事を中心に役員と病院執行部が一体となった「病院財務ワーキンググループ」を設置し、病院の経営改善に向けた諸取組を検証することにより、病院収入の増収を図った。

2. 共通事項に係る取組状況**○ 財務内容の改善・充実が図られているか。****【平成16～20事業年度】****(1) 自己収入の増加****① 競争的研究資金の獲得に向けた取組**

外部資金獲得を大学の戦略的目標として位置付け、研究戦略企画室を中心に大型研究プロジェクト獲得に向けた国の施策に関する情報収集・分析を行い、対応案を作成するなど、競争的資金の獲得増に向けた取組を継続的に実施した。

また、個々の教員の競争的外部資金の申請・採択状況を把握し、個々の状況に応じて助言・指導を行う「教員研究費獲得支援プラン」を実施した。若手研究者を対象とした説明会や、中堅研究者との大型資金獲得に向けた意見交換会等が一例として挙げられる。

さらに、戦略的予算の一つである「大学改革推進経費」において、科学研究費補助金の応募状況や獲得状況等を指標とした学内予算配分を行うなど、インセンティブを付与することで競争的資金の獲得額向上を図った。

② 外部資金獲得実績による教員の報奨制度

学術研究の活性化と教員の外部資金獲得に対する意識の向上を図るため、平成19年度「研究・産学官連携活動表彰要項」を制定し、外部資金の獲得実績が顕著な教員を表彰し、報奨金を支給した。

③ 共同研究等の取組

知的財産本部と産学連携機構九州（九大TLO）が連携し、技術移転、知的財産の管理・運用を一元的に行うとともに、発明の発掘、権利化・移転活動を推進した。

また、組織対応型連携による共同研究等の推進により、外部資金の受入拡大を図った。

④ 病院運営の効率化・強化による病院収入の確保

救命救急センターの開設や、7対1看護体制の導入による病床稼働率の向上、在院日数の短縮、目的積立金・内部留保金の有効活用による診療実績の増加などの方策による増収を図った。

(2) 経費の節減**① 節水・節電の強化**

光熱水量について、節減に関するルールの策定、また使用実績の公表等を行い、全学的に周知徹底を図ることで、職員の意識啓発を促した。継続したこれらの取組により、毎年、経費の節減を達成した。

② 定期刊行物等の購入削減等

新聞、雑誌、追録等の購入見直しを行うとともに、用紙類の使用量抑制を図り、毎年において経費の節減を達成した。

③ 旅費支給業務の改善によるコスト削減

旅行業者と提携し平成17年度に導入した「航空券手配システム（Q-HAT）」の運用と機能充実による利用率向上を図り、回数券の利用等による旅費支給額の削減に取り組んだ。

さらに、旅費支給業務については、平成20年10月から旅費計算業務の外部委託を開始し、旅費業務に携わる職員の業務量の縮減を行った。

④ 複写機の契約方式の見直し

複写機について、年1回の更新時期に重点的に適正配置・適正機種を選定を行う等、長期的改善を図り、複写機の賃貸借・保守契約の一本化及び1枚当たりの保守単価による競争契約により経費の削減に取り組んだ。

⑤ 価格交渉落札方式の導入

医薬品購入や患者食提供業務委託等について、「価格交渉落札方式」による契約を実施し、平成20年度には、交渉順位者に決定したときの価格と比較した交渉後の価格（契約価格）に約1億円の節減が得られた。

⑥ 一般競争入札の適用範囲の拡大による契約の適正化

契約における公平性・競争性をより高めるため、契約事務取扱規程の一部を改正し、平成21年度以降の契約（工事請負契約以外）について、一般競争入札の適用範囲を従来の1,000万円超から、500万円超の契約に拡大することとした。

⑦ 全学ソフトウェアのキャンパスライセンス契約等による経費節減

平成19年度よりマイクロソフト社のWindows OSやMicrosoft office製品についてキャンパスライセンス契約を締結し、本学の全教職員・学生は無料で必要なソフトをダウンロードすることを可能とした。これにより、アカデミック価

格に換算した個別購入した場合と比べ、平成19、20年度の2年間において、試算で約12億3,500万円相当の経費節減の効果が得られた。

アドビ社のアクロバットソフト製品については平成19年10月からCLP契約を締結し、割引価格による購入を可能としたことにより、アカデミック価格に比べ、平成19、20年度の2年間で2,140万円相当の経費節減効果が得られた。

また、ウイルスセキュリティ対策ソフトについても平成18年度からライセンスを一括購入する方式により、利用希望部局に低廉価格で提供することができ、各自が個別に購入した場合に比べ、毎年2,700万円相当の経費節減効果が得られている。

(3) 財務情報に基づく分析

病院において、部門別（各診療科及び中央診療施設等）の収支を把握し、病院全体から各部門まで一貫した経営の指標として活用することを目的とした独自の管理会計システムの開発を進めた。平成18年度には、試験的に平成17年度のデータを用いた部門別収支計算書等のシミュレーションを行った。

【平成21事業年度】

平成16年度から平成20年度までに行った取組を継続して推進するとともに、主に以下の取組を行った。

(1) 経費の節減

① 管理的経費の節減

「ムラなく ムリなく ムダなくす！」をスローガンとしたポスターに、「光熱水料や用紙購入を1%削減した場合の年間節減額」を指標として示すとともに、一般管理費における光熱水料、用紙の使用実績をウェブページに掲載し、教職員の節減意識を高め、一般管理費を節減することができた（光熱水料節減額約600万円）。

② 旅費システムの統合と旅費計算業務等の外部委託の実施

電子化の推進と外部委託等の実施により、旅費業務に携わる職員の業務量の縮減と経費の抑制を図るため、航空券発注システムと旅費計算システムを統合した新システム（Q-HAT2010）を構築するとともに、旅費計算業務等の外部委託を行った。新システムでは、旅行命令伺の電子決裁の導入等により業務の効率化が図られ、また、取扱チケット対象の拡大（新たにJRやフェリーを追加）等による利便性の向上により経費を抑制することができた（年間約750万円の節減見込）。

(2) 資金の効率的・効果的な運用

① 資金の運用

学内資金の動向を正確に把握することにより、長期運用原資を前年度より6億円増額（総額50億円）し、その結果、前年度に約72%であった運用実施率（保有資金全体に占める運用を行う割合）を約87%に高めた。

これらの取組により、現下の低金利状況においても、前年度と同程度の運用益（約1億2,300万円）を獲得することができた。

② 伊都新キャンパス整備に係る借入利息の軽減

伊都新キャンパス整備において、民間金融機関から資金融資を受けた後に跡地処分収入により返済する制度の運用にあたっては、学内資金の立替により借入を極力抑制するとともに、田島寄宿舎跡地の早期処分による借入資金の一部繰上返済を行うこととし、借入利息を軽減（繰上返済軽減額約1,208千円）することができた。

(3) 財務諸表による財務分析の実施

本学の財務諸表及び文部科学省が公表する各国立大学の財務諸表を基にした「前年度との比較分析」及び「同規模七大学との比較分析」を行い、本学の財務状況等について学内の共通理解を深めるとともに、学内予算配分基準の策定、年度計画の作成及び経費節減方策の検討等に活用した。

また、本学の財務状況を図表等を用いて解説した「財務レポート2009」を作成し、ウェブページに掲載するなど広く社会に公表した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 中期目標・中期計画の変更

「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）における総人件費改革の実行計画」を踏まえ、中期目標・中期計画期間中に人件費4%を削減する旨、中期目標・中期計画を変更した。

(2) 人員削減に向けた取組

運営費交付金に対する効率化係数1%の削減への対応として、教員及び事務職員に対する計画的な人員削減計画を立て、実行した。

人件費委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行うとともに、「九州大学教員の人員及び人件費管理要項」に基づく人員（人件費）管理方式を適正に運用した。これにより、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額に比して、概ね3%の人件費削減を行った。

(3) 本学固有の財務上の課題

新キャンパス移転や新病院建設等、大型事業の推進を円滑に実施するため、自主的財源の確保の観点から長期的な財務状況のシミュレーションを行った。

毎年度、教員人員の3%についての採用抑制の措置をとっている（これによる人件費削減額は、毎年度約6億円）。

【平成21事業年度】**人件費削減**

人事委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行うとともに、「九州大学教員の人員及び人件費管理要項」に基づく人員（人件費）管理方式を適正に運用した。これにより、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額に比して、概ね4%の人件費削減を行った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**【平成16～20事業年度】****「九大Webリサイクルシステム」の構築**

平成16年度の国立大学法人評価委員会評価での「不要物品や貸し付け等の情報を提供する全学的システムの早期構築と有効活用が期待される」との意見を踏まえ、平成18年7月に「九大Webリサイクルシステム」を構築し運用を開始した。

本システムにより、学内に所在する不要物品や貸付の可否等の情報を提供し物品の有効活用を図ることで経費の削減に努めた。

【平成21事業年度】**「九大Webリサイクルシステム」の活用**

システムの利用の周知を行い、資材機器の共同利用化を推進した。平成21年度には126件の登録があり、登録品のうち40件がリサイクルされ、資材機器の効率的活用が図られた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に係る評価内容及び実施体制等の充実を図り、厳正に実施するとともに、評価結果を教育研究の質の向上及び大学運営の改善等に反映させる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【317】 自己点検・評価の行動計画を策定し、全学的な基本方針の下に、定期的に系統的かつ効果的な評価を実施する。	【317】 各種評価制度の方針に基づいて、効果的な評価を実施する。	III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>「5年目評価、10年以内組織見直し」制度に基づき、研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施し、組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図るため、役員会の下に置く2つの分科会で5年目評価を実施した。</p> <p>また、10年以内組織見直しに向けて、各研究院・学府・学部、各研究所、病院、各学内共同教育研究施設等全ての部局についてヒアリングを行い、部局の将来構想、将来構想を実現するためのこれまでの取り組みとその結果及び第2期中期目標期間中に行う組織改編計画等の点検・評価を行った。平成21年度中に役員会等の議を経て組織改編計画についての評価結果を部局へ伝達し、それに基づき実施されることとなるが、大学と部局との対話に基づく将来構想等及び組織改編計画を策定するなど年度計画を上回った成果を挙げている。</p>		
		III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【317】 国立大学法人の中期目標期間の最終評価が実施されることを機に、平成20、21年度の中期目標の達成状況や各部局における教育研究の成果の状況等について全学的に自己点検・評価を実施した。</p> <p>教員個人については、大学の教員業績評価制度の枠組みにおいて、平成20年度の教育研究及び診療等の活動状況について自己点検を行った。部長はその結果を報告書として取りまとめ、組織の活動状況の把握に活用した。</p> <p>また、教育研究組織の定期的な点検・評価による自律的な組織変革を目的として平成20年度に実施した「5年目評価、10年以内組織見直し」制度においては、部局等の改善状況に関するヒアリングを、役員会の下に置く分科会において行った。</p> <p>本制度による評価の結果は、平成22年度の学内資源の配分に反映させることとしたほか、その結果を踏まえて水素利用技術研究センター等の組織改編が行われるなど、効果的な評価が実施されている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
【318】 自己点検・評価実施体制の見直しを行い、改善・充実を図る。		III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>これまでに構築した学内の自己点検・評価の体制をもとに、中期目標期間評価が行われるのを契機として、大学評価専門委員会の下に分科会及び各教育研究組織の現況調査のための部会を置き、教育研究等の質の向上に係る優れた点、改善点等の抽出や全体の総括を行った。</p>		

	<p>【318】 自己点検・評価制度の充実を図る。</p>	<p>また、これらの結果をホームページへ掲載し、学内外に公開した。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【318】 平成21年度計画の達成状況に係る全学的な点検・評価に加え、第1期の中期計画の達成状況及び各部局毎の教育研究の状況についての現況分析を行った。各部局では、教育や研究水準にかかる状況の点検・評価を行い、大学評価専門委員会の下に新たに設置したワーキンググループにおいて、各部局に対し助言等を行うなど、評価の観点を踏まえた点検・評価体制を整備し実施した。 また、第2期中期目標期間における部局の教育研究等活動の改善に向け、各部局における中期目標・計画の進捗管理や、評価作業を効率化するための「評価制度に活用できるガイドライン」を策定し、各部局毎に説明会を行った。 さらに、全学の中期目標・計画の進捗管理をWeb上で行うデータベースを構築するとともに、全学及び部局で評価に必要な根拠データを経常的に蓄積するためのポータルサイトを構築した。 第2期中期目標期間では、これらを全学的に活用することで、評価を実質的かつ効率的に実施する。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【319】 点検・評価活動への支援を強化するため、大学評価情報室の業務内容の充実・改善を図るとともに、大学評価情報システムの整備を行う。</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) マネジメント情報に関しては、学校基本調査を基軸にデータ項目を整理した。 また、データ収集の効率化を図るため、関係各課との間で定期的な検討ワーキングを開催し、(独)大学評価・学位授与機構の大学情報データベース項目や関係各課で既に収集・保有されている情報項目とマネジメント情報の項目の整理を行うとともに、効率的な情報収集に関する意見交換を行った。さらに、マネジメント情報での情報収集も含め、一度収集したデータの効率的な利活用を促進する観点から、データベースを開発し、収集したデータの二次活用が容易になった。 さらに、このデータベースを活用して、九州大学ファクトブックを作成し、九州大学の学生・教職員に関する基本データの共有化を図った。 以上の取組を通じて、中期計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【319】 点検・評価活動への支援を強化するため、大学評価情報室の業務を整理し、更なる支援等の充実に向けた方針を策定する。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) 【319】 平成16～21年の活動実績を踏まえて、大学評価情報室の自己点検・評価を行い、今後の活動の在り方に関する検討を行った。 また、次期中期目標・計画期間における点検・評価活動への支援を充実するために、大学評価に必要な情報を一元的に収集・管理するデータベース「大学評価ポータル」及び全学の中期目標計画と各年度計画の進捗を管理する「中期目標計画・年度計画データベース」を開発した。その運用に向けて、関係各課との間で定期的な検討ワーキングを開催し、効率的な情報収集に関する意見交換を行った。 さらに、九州大学ファクトブックについても、執行部、関係各課・部局等との意見交換を通じて把握したニーズを取入れて、情報項目・分析方法などの改善・充実を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【320】 社会に対する説明責任を果たすとともに、本学の点検・評価活動に対する理解を深めるため、</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) 自己点検・評価に係る情報は、速やかにホームページへ掲載し学内外へ発信している。本年度は中期目標期間評価に係る自己評価書及び評価結果を学内外へ公開した。</p>	

自己点検・評価結果や各種評価情報を、刊行物やホームページ等により公表する。			また、法科大学院、産業マネジメント専攻（ビジネススクール）、医療経営・管理学専攻の専門職大学院認証評価自己点検・評価書および評価結果をホームページへ掲載し、学内外へ情報を公開するなど、社会への説明責任を果たしている。	
	【320】 自己点検・評価結果や各種評価情報を、ホームページ等により積極的に公表する。	III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【320】</p> <p>各種評価に関する自己点検・評価結果等については、ホームページに速やかに掲載し学内外へ発信している。本年度は、国立大学法人評価の平成20年度評価結果や実践臨床心理学専攻の専門職大学院認証評価結果等について公表を行った。</p> <p>また、本学の評価活動に関するパンフレット及び大学評価情報室のパンフレットを作成し、学内外へ頒布を行った。</p> <p>さらに、全国の国公私大学の評価担当教職員を対象として主催した「大学評価担当者集会」や「大学評価研究会」を通じて、本学の評価への取組を広く紹介した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
【321】 自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に係る評価結果を、教育研究の質の向上、業務改善及び中期目標・中期計画に反映させるシステムを確立する。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>平成19年度に策定した「第二期中期目標・中期計画策定の基本方針」に基づき、第二期中期目標・中期計画検討連絡会議を中心に、次期の中期目標・中期計画の具体案の検討を行い素案を策定した。</p> <p>素案の策定あたっては、第一期中期目標期間における自己点検・評価や機関別認証評価等で明らかになった課題を踏まえ、機関別認証評価との関係の整理等を図ったほか、中期目標の達成度測定のための成果指標の設定や大学評価専門委員会から素案に対する意見を聴取するなど、大学評価の視点を積極的に導入した。また、平成21年3月に出された第一期の国立大学法人評価の結果及び今後示される「国立大学法人の組織・業務全般の見直し内容」を受けて素案の最終調整を行うこととした。</p>	
	【321】 自己点検・評価及び第三者評価等の評価結果を反映した、第二期中期目標・中期計画を策定する。	III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【321】</p> <p>平成21年3月に国立大学法人評価委員会から示された中期目標期間の業務の実績に関する評価結果及び6月に文部科学大臣から示された国立大学法人等の組織及び業務全般の見直し内容並びに5年目評価、10年以内組織見直し制度を踏まえて、法人本部及び第2期中期目標・中期計画調整グループにおいて引続き検討を行い素案を策定した後、11月に文部科学大臣から示された素案の修正意見等を踏まえてさらなる検討を行い、中期目標・中期計画原案を策定した。</p> <p>また、評価基準等を示した部局の中期目標・中期計画の作成ガイドラインを策定し、部局の中期目標・中期計画の作成への活用を促した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 ○九州大学の教育研究活動、運営組織、人事及び財務内容などの状況に関する情報を積極的に社会に提供する。このために、大学と社会のインターフェイス機能を有する情報システムの構築と情報内容の充実を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【322】 広報活動を行う全学的システムを確立し、実務担当職員の技能向上等により、広報体制の充実を図る。	【322】 全学的広報体制である「広報部」の機能の点検・評価を実施する。	III		（平成20年度の実施状況概略） 情報の収集・発信体制の充実・強化を目的として、平成17年度に設置した全学的な広報体制である広報部の活用にも努めた。その結果、大学としてのプレスリリースの件数は平成19年度比で41%増加し、大学ウェブサイトのトップページ「トピックス」の到着情報の件数も同じく平成19年度比で15%増加した。また、広報室スタッフの技能向上のために、広報室の職員1名を、「シティ情報ふくおか」に派遣（研修）し、民間の広報誌の発行にかかるノウハウを修得させた。加えて、同じく広報室職員1名が台湾でのアジア学長会議にスタッフとして参加し、国際広報戦略等に関する多様な知見を得る等、広報部スタッフの意識や技能向上を図った。		
		III		（平成21年度の実施状況） 【322】 情報の収集・発信体制の充実・強化を目的として、平成17年度に設置した全学的な広報体制である広報部の点検・評価を行った。点検・評価は広報室が中心になって、プレスリリースや本学ウェブサイト「トピックス」の件数や内容の調査、本部及び部局スポークスマンへのアンケート等により実施した。これらの結果、プレスリリースやトピックスの件数は広報部設置前に比べて着実に増加しており、設置の効果が得られたことがわかった。一方で、スポークスマンによる情報収集が十分ではない等の課題が判明した。次期中期目標・中期計画期間においては、スポークスマン研修会の実施等、広報部のさらなる機能の充実に努めることとする。 広報室スタッフの技能向上と次年度に予定している本学ウェブサイトのリニューアル及び本学ブランド力の向上に資するために、広報室の職員2名が東京大学を訪問して研修を行った。また、広報室の職員1名が北京で開催された「留学フェア」に参加し諸外国の広報活動について研修を行うとともに、広報室の職員1名がロバートファン・アントレプレナーシッププログラムに帯同し、アメリカの大学の広報活動についての研修を行った。これらの成果は、次年度に予定している本学ウェブサイトのリニューアルや、本学オリジナルグッズの充実に活用させることとする。 以上、年度計画を十分に実施している。		
【323】 読者アンケート、モニター設置等により、内容の充実した広報		III		（平成20年度の実施状況概略） 広報誌の内容の充実を図るために、企業の経営トップや有識者を集めた座談会等を開催し、広報誌への意見聴取を実施した。これらにより「百周		

誌を発行し、大学と社会の交流を促進する。		年記念事業が浸透していない」、「首都圏における広報活動が不十分である」等の課題が明らかになり、広報誌「九大広報」に、新たに百周年記念事業のページを設け、2011年に迎える百周年に向けての広報活動の強化を図った。また、六本松キャンパスの伊都地区への移転を控え、六本松キャンパスの特集記事をスタートする等、移転に関する情報の発信に努めた。
	【323】 広報誌について、伊都キャンパス移転に関する特集号の発行や、百周年記念事業の情報発信のさらなる強化を図る。	III (平成21年度の実施状況) 【323】 平成21年4月の伊都キャンパスのセンターゾーンのオープニングに伴い、新たな伊都キャンパスの様子を学内外に広く伝えることを目的に、広報誌「九大広報」の伊都キャンパス特集号を発行した。また、百周年記念事業の情報発信の強化のために、九大広報に設けた百周年記念事業のページにおいて、寄附の状況や、寄附による稲盛財団記念館や稲盛フロンティア研究センターの紹介等を行った。 さらに、福岡市民の祭である「博多どんたく」や「放生会」に大学として初めて参加し、百周年記念事業の情報発信に努めた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【324】 常に新しい充実した内容が掲載されるホームページにより、国内外に向けた広報活動を展開する。		III (平成20年度の実施状況概略) 外部から改善要望のあったトップページの「お問合せ先」について、各キャンパスの窓口となる部署の電話番号の掲載や、アクセスマップの詳細化等の掲載内容の見直しを行い、利便性を向上させた。また、部局スポークスマン等を活用し、「トピックス」、「イベント情報」、「お知らせ」の速やかな掲載を実施した。これらにより、「トピックス」の件数は、平成19年度比で15%の増となった。加えて、モバイル版についても情報更新の頻度を高めた。
	【324】 これまでの内外からの意見をもとにホームページ見直しを行い、改善を実施する。	III (平成21年度の実施状況) 【324】 これまでの内外からの意見をもとに、様々な視点から見直しを行い、改善を実施した。短期的には、英語・中国語・韓国語の各言語サイトのトピックスの掲載件数の増や、キャンパスマップのFLASH化による建物の名称や写真の表示（マップがわかりづらいとの指摘によるもの）等を行った。また、新型インフルエンザ流行への対応や、国際化拠点整備事業（グローバル30）推進への対応として、それぞれ専用ページを開設し、トップページからリンクを貼った。さらに、更新に多くの時間を要していた携帯サイトにCMSを導入し、新規情報の掲載までの時間の短縮を図った。加えて、センターゾーンがオープンした長期的には、平成22年度に予定している邦文版及び外国語版両方のウェブサイトの全面リニューアルに向けて、現状分析及び海外優良サイト等の調査を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【325】 九州大学記者クラブなどを通じた、全国規模の広報活動を積極的に展開する。		III (平成20年度の実施状況概略) 報道機関への効果的情報発信のために、「総長と記者クラブとの懇談会」においては情報の事前提供に努め、研究成果の発表の際の記者レクの開催の推進に努めた。その結果、農学研究院の研究成果が全国紙、全国ニュースで報道される等の成果を得た。また、「総長と記者クラブとの懇談会」における情報を文部科学記者会に提供し、首都圏での情報発信に努めた。加えて、これまで都内で行ってきた北大との合同活動報告会に加えて、新たに北大との共催でフロンティアセミナーを開始し、さらに九大学術研究都市セミナーに参加する等、研究活動を中心とした首都圏での活動報告を活発化した。
		III (平成21年度の実施状況)

	<p>【325】 マスコミへの効果的情報発信と全国規模の広報活動を展開する。</p>		<p>【325】 報道機関への効果的情報発信のために、「総長と記者クラブとの懇談会」においては情報の事前提供に努め、研究成果の発表の際の記者レクの開催の推進に努めた。また、文部科学省記者室において、理学研究院の研究成果の文部科学記者会及び科学記者会への記者説明会を実施し、全国紙への掲載につなげた。さらに、首都圏での情報発信の強化のために「総長と記者クラブとの懇談会」における情報の文部科学記者会への提供や、都内での北海道大学との合同活動報告会やフロンティアセミナーの開催、九大学術研究都市セミナーへの参加など、研究活動を中心とした首都圏での活動報告を活発化させた。これらの取組により、大学としてのプレスリリースの件数は、平成19年度比で17%の増となった。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【326】 ブランドとしての本学を象徴する印象的で魅力的なイメージ確立のため、ロゴマーク、スクールカラーなどの積極的な活用を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 大学シンボルロゴと百周年記念事業ロゴ等の浸透を図るために、新たに大学のシンボルロゴ及び百周年記念事業ロゴとキャッチフレーズをデザインした手提げ袋を作成し、イベント等において活用した。さらに、教職員が自由に使用可能な「パワーポイント用UIテンプレート」を作成した。加えて、本学の研究成果が活用されてきた芋焼酎「いも九」を、新たに本学ブランドグッズに認定し、学内外に展開することを決定した。</p>	
	<p>【326】 九州大学並びに百周年記念事業のロゴ等の積極的活用を図る。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【326】 九州大学並びに百周年記念事業のロゴ等の積極的な活用を努めた。本学のウェブサイト、大学のシンボルロゴの使用マニュアルや百周年記念事業のロゴ等の展開事例を掲載し、その浸透に努めた。また、新たに大学のシンボルロゴと百周年記念事業のロゴを入れたエコバッグ（布製）を作成し、新入生全員に配布した。 さらに、新たに、スクールカラーをベースに大学のシンボルを配した大学旗やのぼり、法被を作成し、各種のイベントにおいて活用している。 百周年記念事業については、地域への浸透を図るために、福岡市民の祭である「博多どんたく」や「放生会」に大学として初めて参加し、のぼりや法被を用いてアピールを行った。また、百周年記念事業のロゴをデザインした包装紙を作成し、大学からの記念品贈呈等において活用した。 昨年度に大学ブランドグッズに認定し、販売が開始された本格芋焼酎「いも九」に大学のシンボルロゴや百周年記念事業ロゴ等を付して大学ブランドの向上を図った。その結果、「いも九」は日刊工業新聞社の「ネーミング大賞」で表彰された。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【327】 カリキュラムやシラバスなどの教育活動に関する情報を社会に提供する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度は、大学のウェブページで公開している全学教育、学部専攻教育及び大学院教育のシラバスを適切に更新し、大学の教育活動に関する社会への情報の提供を行ったほか、さらなる利便性の向上を目的として、シラバス検索システムの試作ソフトの開発を進めた。</p>	
	<p>【327】 シラバスのウェブページの適切な更新を行うとともに、教育改革企画支援室、情報基盤研究開発センター及び情報システム部は引き続きシラバスの利便性の向上を図る。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【327】 全学教育、学部専攻教育、大学院のシラバスを適切に更新した。教育改革企画支援室、学務部、情報基盤研究開発センター及び情報システム部によるワーキンググループで検討した結果、シラバスの検索システム機能を持つソフトの開発を行った。今年度は、教育学部、農学部、芸術工学部、21世紀プログラム課程、人間環境学府、システム情報科学府、生物資源環境科学府、総合理工学府、芸術工学府、教職科目が参加した。また、次年</p>	

			度の全学教育の新システムへの移行に向けた準備を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。		
【328】 教員の教育研究内容や成果等に関する情報のデータベースの充実を図る。		Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) 「九州大学研究者情報」の公開内容の整理・拡大、検索機能の強化・改善及び公開画面の大幅リニューアル等を行い、充実を図ることで、教員の教育研究内容や成果等に関する情報を、積極的に社会へ公表している。 以上の取組を通じて、中期計画を十分に実施している。		
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	－	(平成21年度の実施状況) 「九州大学研究者情報」の入力項目の見直し、検索機能の強化・改善等を行い、充実を図ることで、教員の教育研究内容や成果等に関する情報を、積極的に社会へ公表している。		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～20事業年度】****(1) 大学評価情報室の取組**

大学評価情報室を設置し、多様な大学評価への対応を支援するとともに、評価に関するデータ収集、並びに情報発信を積極的に行い、効率的な自己評価システムの構築を行った。

(2) 財務格付けの取得及び更新

財務の視点からの、大学の経営状況に係る外部からの評価として、平成18年度に、第三者機関である格付会社による財務格付け「AAA」を取得した。

本学は、世界最高水準の教育研究拠点の構築に向け、総長のリーダーシップの下、様々な施策を展開しており、これらの施策を継続的に推進していくための基盤である財務等を含む大学経営の状況等について、その現状を適正に評価し社会に発信することを目的に取得したものである。

当格付けは平成20年度に更新し、初回と同様に最高の「AAA」を取得した。

(3) マネジメント情報の公開

学内の教育関係の各種データを収集・分析し、これらを経年変化にして示す等、学内の各組織における将来計画策定や評価活動に役立てるためのマネジメント情報の学内公開を推進した。収集した情報を基に各部局と意見交換を行うとともに、本学ウェブページ上での一部学外公開を開始した。また、収集したデータの効率的な活用を促進する観点からデータベースを開発し、収集したデータの二次活用を容易にした。

(4) 九州大学ファクトブック (Q-Fact)

本学大学評価情報室において、九州大学に関する各種データ及び情報を包括的に示すことを目的とした九州大学ファクトブック (Q-Fact) を作成した。

Q-Factは、過去5年間の学校基本調査のデータを基に作成したものであり、主に①過去5年間にわたる経年データを活用し、その変化をグラフで可視化、②データから読み取れる特徴や課題を提示等の特徴がある。

全学的な利用のほか、各部局における計画立案の基礎資料や、自己点検評価や外部評価の際の基礎資料等、広く大学運営に活用している。

(5) 大学機関別認証評価の受審

平成19年度に、大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。この評価により、本学の教育研究の諸活動とそれらの質保証が、日本の高等教育機関として十分な水準にあることが認められた。

(6) 専門職大学院認証評価の受審

本学の4つの専門職大学院のうち、「法科大学院」、「経済学府産業マネジメント専攻」及び「医学系学府医療経営・管理学専攻」の3つの専門職大学院において、専門職大学院認証評価を受審した。その結果、全て「評価基準に適合してい

る」との判定を受けた。

なお、今回の評価結果の中で指摘された事項（改善を要する点等）については、今後継続して改善方策を検討し実行していくものであり、各専門職大学院のさらなる向上を目指すものである。

【平成21事業年度】**専門職大学院認証評価の受審**

平成20年度の受審に続き、本学の専門職大学院である「実践臨床心理学専攻」について、専門職大学院認証評価を受審した。その結果、「評価基準に適合している」との評価結果を得た。

本専攻は、臨床心理分野の専門職大学院では、わが国の第1号として開設しており、本専攻が果たしてきた役割は極めて大きく、斯界をリードしてきたとの高い評価を受けた。

2. 共通事項に係る取組状況**○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。****【平成16～20事業年度】****(1) 教員業績評価支援システム**

全教員を対象とした教員業績評価実施の効率的な支援を行うため、「教員業績評価支援システム」を開発し運用している。

本システムは、各教員が作成する「活動計画書」や「自己評価書」等をはじめ、部局長が行う部局評価、また各教員への個人評価結果の通知等全てをウェブページ上で行うことができる。また、各教員が毎年度作成する「年度活動報告書」の内容に、既存の「大学評価情報システム」（各教員が自身の教育研究活動等を継続的に入力するシステム）のデータを活用する等、評価業務の効率化を企図した特徴あるシステムである。

(2) 第2期に向けた中期目標・中期計画・年度計画のデータベース構築

第2期中期目標期間に向け、中期目標・中期計画及び年度計画の全学的な情報共有や進捗状況管理の効率化を図るためのデータベース開発に向けた検討を開始し、基本的なフォーマットを作成した。

本データベースは、従来行ってきた、大学内の関係部署間でのファイルのやり取りをなくし、大学及び部局の中期計画や年度計画の進捗状況等をウェブページ上で確認することができるとともに、報告書の作成や根拠資料の収集・保管等一連の評価に係る業務を一元的にウェブページ上で行うことができるシステムである。

【平成21事業年度】**「大学評価ポータル」の開発**

第2期中期目標期間の国立大学法人評価や認証評価に活用できる定量データや資料を効率的に収集するとともに、部局における調査表等の作成に活用できる双方向型のデータベースシステムとして、「大学評価ポータル」を開発した。

○ 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 研究者情報の公開

教員自らが、自己点検の観点から、自身の教育研究等活動を入力し公開する、本学独自のデータベース「大学評価情報システム」について、毎年度、入力内容等の充実を図った。また、その内容の一部は、社会へのアクセシビリティの観点から、「九州大学研究者情報」としてウェブページ上で公開し、月毎に10万件を超えるアクセス件数を維持している。

(2) ホームページ等の充実

大学のホームページを大幅に改訂し、本学の主要な活動分野である「教育」、「研究」、「社会貢献」及び「国際貢献」に関する情報を分かりやすく提供できる構成としたほか、「総長室から」のページを設け、総長のリーダーシップによる大学運営の方針について学内外へ発信した。

また、英文ページの充実をはじめ、初めて中国語及び韓国語のページを開設した。さらに、「大学評価のホームページ」を開設し、本学の自己点検・評価をはじめとした評価に関する様々な情報を発信した。

(3) 広報体制の充実

事務局各課及び各部局に広報活動を担う「スポークスマン」を置き、全学連携組織である「広報部」を組織し、双方向の情報伝達体制を整備した。

また、平成14年に開設した「東京オフィス」に加え、関西地区における情報収集・発信機能を強化するため、平成20年度に「大阪オフィス」を設置し、関西地区の情報拠点として、同窓会活動の促進、百周年記念事業に向けた広報活動を展開している。

(4) 財務レポートの公開

大学の業務改善、決算、外部資金、移転等の情報を財務の視点から分かりやすくまとめた「財務レポート」を作成し、本学ウェブページで公開するとともに、学内及び学外の関係機関等へ広く配布した。

(5) 全国規模の広報活動の展開

大学の改革への取組を積極的に紹介するため、市販される日経BPムック「変革する大学」シリーズの九州大学版を作成した。

また、北海道大学との合同研究発表会開催に際し、日本経済新聞全国版に広告を掲載する等、全国規模の広報を展開した。報道機関に発表した内容と報道されたニュース等の相関関係を調査するなど、より効果的な情報収集・発信方法の改善を行っている。

【平成21事業年度】

(1) 広報誌による情報発信

広報誌「九大広報」を年6回発行し、大学の現状や取組について学内外に幅広く紹介を行っている。平成21年度は、「高等研究院」、「百周年記念事業」等、本学の特色ある取組について特集を組んだ。また、六本松キャンパスの移転により本学の最大のキャンパスとなった伊都キャンパスについて、特集号を発行し、オープン・キャンパスなどを通じて学内外に幅広く配布、紹介を行った。

(2) webサイトによる情報発信

大学の取組や催し等について、トップページの「トピックス」等で紹介を行った。

また、新型インフルエンザの流行を受けて、日本語サイト、外国語サイト双方に「新型インフルエンザ情報」のページを設けて関連情報の集約・発信に努めた。さらに、グローバル30の採択を受けて、同じく日本語サイト、外国語サイト双方に「グローバル30プロジェクト」のページを設けて関連情報の集約・発信に努めた。

(3) メディアを通じた情報発信

大学の教育研究の成果、新たな取組、催し等について、プレスリリースにより、各種メディアを通じて情報の発信を行った。また、研究成果の発表については、記者説明会の開催による詳細な説明に努めた。特に注目度が高いと思われる研究成果については、首都圏での記者説明会も行った。

(4) ブランド・グッズの活用

大学の研究成果が活用されて生まれた良質な製品を、大学ブランドグッズとして認定し、社会に公開を行っている。平成21年度は、芋焼酎「いも丸」、バイオ有機肥料「土と植物の薬膳」をブランドグッズとして認定し、これらの販売が開始された。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 自己点検・評価や第三者評価結果への対応

本学は、業務実績報告書作成の過程を、大学運営等に係る自己点検・評価と位置付け、大学評価委員会の下、組織的な取り組みとして行っている。

年度計画については、実施状況について学内で自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえた次年度計画を策定している。

また、点検・評価の結果、抽出された課題は役員会や経営協議会等で報告し、中期目標達成に向けた運営等の改善に活用している。

国立大学法人評価委員会による評価結果についても、毎年度、学内の関係委員会において分析を行い、課題や改善点を整理した上で学内公表するとともに関係委員会等に対応を促している。

(2) シラバスの公開と統一化に向けての検討

平成17年度の国立大学法人評価委員会評価での指摘を受け、シラバス掲載項目の基準に沿った、各部局での掲載内容の統一化に努めた。また、全ての部局においてウェブページで学内公開を開始した。

【平成21事業年度】

平成16年度から平成20年度までに行った上記の取組を継続して推進した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○九州大学の教育研究等の目標や経営戦略に基づき、新キャンパスへの統合移転整備を含め、計画的な施設設備の整備と既存施設設備の有効活用を図る。
 ○「国立大学施設緊急整備5か年計画」に基づく事業の確実な履行を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【329】 「九州大学新キャンパス・マスタープラン2001」に基づき、第1ステージに係る総合移転計画を着実に推進し、国の財政措置の状況を踏まえ、第2ステージに係る統合移転計画の推進を図る。	<p>【329-1】 学生支援施設を中心とした施設整備について、安全対策を含め順次整備し、供用開始する。</p> <p>【329-2】 全学共通ICカード（MIIDシステム）の運用により、セキュリティ及びサービスの向上を図る。</p>	IV	/	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育関連の施設整備を完了した。 ・安全安心キャンパス実現に向け、緊急通報装置及び外灯を整備した。 ・アート性のあるファニチャー・記名サイン等を整備した。 ・全学共通ICカード管理システムを用いた建物管理のルール整備を行った。 	/	/
		IV	/	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【329-1】 理系図書館、教理学研究教育棟、総合学習プラザ、立体駐車場、体育系課外活動施設、保育園の整備を行うとともに、環境整備を実施した。また、センターゾーン施設出入口等への監視カメラ設置や外灯の増設等安全対策も実施した。 これらにより、六本松地区の移転が全て完了するとともに、平成23年度完了を目標としていた統合移転計画の第2ステージに係る整備が全て完了し、全学教育の移転とともに、教理学府・研究院など多くの専門分野の長期にわたる分断状態が解消され、教育研究環境の改善を図ることができた。 さらに、革新的食料生産技術の研究開発を推進するためのアグリ・バイオ研究施設を整備するとともに、グリーンイノベーションを先取りする次世代エネルギー施設（風レンズ風車）が予算化された。 また、第2ステージのキャンパス用地購入については、文部科学省と調整を行い1年前倒しでの取得を進めている。 上記、補正事業における用地取得や財務経営センター予算の前倒し等により、さらに用地取得が促進されている。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>	/	/
		III	/	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【329-2】 全学共通ICカードによる認証サービスの適正な運用を図るために、平成17年8月から実証実験を行ってきたMIID全学共通ICカードを平成21年4月に本格導入し、入退室管理、図書館利用、生協売店、自動販売機の料金支払い等のサービスを開始した。 また、伊都キャンパスで実施している統合入退室管理を九州大学全体で総合的に推進するために「入退室管理サービスの基本方針」を策定した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	/	/
【330】	/	III	/	（平成20年度の実施状況概略）	/	/

平成17年度後期に第Ⅰ期開校を行う。			平成17年度に第Ⅰ期開校を行い、研究教育活動を行った。	
<p>【331】 国際的、先端的教育研究施設整備を整備するとともに「九州大学学術研究都市構想」における学内タウン・オン・キャンパスの整備を推進する。</p>	<p>(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外者も利用可能な食堂、レストラン、カフェ、軽食、売店、書店を整備した。 ・「タウン・オン・キャンパスまちづくり推進会議」の活動を地元住民との交流を図りながら推進した。 ・百年記念事業の一環として、(財)稲盛財団からの寄附により稲盛財団記念館を平成21年8月の完成予定で整備を着手した。 	
<p>【331-1】 平成20年度に引き続き、「九州大学学術研究都市構想」における学内タウン・オン・キャンパスの具体化に向けた活動を推進する。</p>	<p>【331-1】 平成20年度に引き続き、「九州大学学術研究都市構想」における学内タウン・オン・キャンパスの具体化に向けた活動を推進する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【331-1】 伊都キャンパスセンターゾーンと周辺地区のまちづくりを推進するために、大学職員、学生、周辺自治体職員、地元住民、民間企業等が意見交換を行う「タウン・オン・キャンパスまちづくり推進会議」を開催するとともに、伊都キャンパス・フォーラムの開催、伊都祭の実施、糸島産弁当の学内販売開始、学内野菜無人即売所の設置、地域との相談窓口の設置等様々な活動を行った。</p> <p>また、平成21年9月からは商業施設、生活サポート施設、居住施設等の整備が予定されている元岡区画整理事業(伊都キャンパス南側境界隣接地)の造成工事が開始された。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【331-2】 百周年記念事業と連携した寄附による研究施設を完成し、供用開始する。</p>	<p>【331-2】 百周年記念事業と連携した寄附による研究施設を完成し、供用開始する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【331-2】 百周年記念事業の一環として、最先端技術の創成、次世代研究を担う若手研究者の支援を行うために、稲盛フロンティア研究センターを創設した。その活動拠点として、稲盛財団記念館が5年間の研究費を含めて寄附されたことにより、新領域分野の研究開発環境が飛躍的に整備された。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【332】 糸島地区の史跡、自然環境の保全はもとより、水や廃棄物に関する環境マネジメントシステムを導入し、環境配慮型キャンパスを実現する。</p>	<p>【332】 環境監視等の環境マネジメントシステムを主体として実現した環境配慮型キャンパスをさらに発展させ、低炭素化への取組みを推進する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>環境マネジメントシステムを導入した環境配慮型キャンパスを実現するために、種々の調査・監視等を継続して実施した。</p>	
<p>【332】 環境監視等の環境マネジメントシステムを主体として実現した環境配慮型キャンパスをさらに発展させ、低炭素化への取組みを推進する。</p>	<p>【332】 環境監視等の環境マネジメントシステムを主体として実現した環境配慮型キャンパスをさらに発展させ、低炭素化への取組みを推進する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【332】 伊都キャンパスでは、環境配慮型キャンパスを目指して、再生水処理施設や雨水浸透施設の整備、生態系の保全や生物多様性保全ゾーンの設置等を行うとともに、環境アセスメントを造成工事の進捗に合わせ、10年間にわたり継続して行っている。</p> <p>また、低炭素化に向けた環境対策として、太陽熱給湯設備、太陽光発電設備を設置するとともに風力発電システム(風レンズ風車)の工事に着手した。</p> <p>さらに、CO₂削減に向けた九州大学の独創的な行動計画として、「九州大学の地球温暖化対策実現に向けて」を策定し、全学的な活動を展開している。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【333】 社会に開かれた大学を目指し、</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>「ハートビル法」及び「福岡市福祉のまちづくり条例」に基づき、身体</p>	

<p>身体障害者や高齢者をはじめ多様な利用者が円滑に利用できるよう、バリアフリー対策を計画的に実施する。</p>	<p>【333】 教育研究施設等の整備にあたっては「九州大学における施設バリアフリーの考え方」に基づきバリアフリー対策を引き続き実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【333】 伊都キャンパスでは「九州大学 新キャンパス・マスタープラン2001」により、社会に開かれた大学を目指し、身体障害者や高齢者をはじめ多様な利用者が円滑に利用できるようバリアフリー対策を計画的に実施することとなっている。 そのため、平成21年度に整備した伊都図書館（理系図書館）、数理学研究教育棟、総合学習プラザ、体育系課外活動施設、保育園の各施設において、スロープ、手すり、福祉型トイレ等を設置するなどバリアフリー化を推進した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【334】 PFI事業等の新たな整備手法の導入を推進し、研究教育棟I施設整備事業及び国際学生住宅等（生活支援施設ウエストII、学生寄宿舍I）施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。</p>	<p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 研究教育棟I、生活支援施設ウエストII、学生寄宿舍I及び工学系実験施設については、PFI事業として確実に推進した。さらに六本松地区の直接移転に係る施設は、民間からの借入金で整備し、学生寄宿舍IIは学内資金の活用により整備した。</p>	
<p>【335】 平成17年度の新キャンパス第I期開校に合わせて、経営的視点に立った全施設設備のマネジメントを行うため、スペース管理及び施設設備維持保全計画を策定する。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 伊都地区における「施設設備維持管理保全計画」を策定した。 また、平成18年度に構築した「スペース管理システム」については、平成20年度に改善を行い、さらなる有効活用の推進を図っている。</p>	
<p>【336】 講義室、ゼミ室、会議室等の有効活用を図るための予約システムを導入する。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 予約システムを導入し、講義室、ゼミ室、会議室等の有効活用を図った。 また、平成18年度に構築した「スペース管理システム（講義室予約システム）」については、平成20年度に改善を行い、さらなる有効活用の推進を図っている。</p>	
<p>【337】 「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、教育研究の活性化を促す空間を創出するなど、施設設備の有効活用を図る。</p>	<p>【337】 新たなスペース管理システムの運用により、講義室等の利用状況を分析し有効活用を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・全学共通講義室を全学的に利用可能となる予約システムを構築した。 ・全学の施設を管理できるスペース管理システムの導入を行い、施設の有効活用を推進する体制づくりを行った。 ・伊都キャンパスに施設部の拠点を設置し、キャンパス全体の維持管理を効率的に実施できる体制を整えた。</p>	
		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【337】 施設等の有効活用を目的として平成20年度に構築した「スペース管理システム」を活用した施設利用状況調査を全学的に実施し、講義室等の利用状況を報告書として取りまとめキャンパス計画及び施設管理委員会に報告</p>	

			<p>した。また、全学教育講義室において、全学からの予約が可能となる「講義室予約システム」を運用し、施設等の有効活用を推進した。</p> <p>その結果、講義室において、カリキュラム以外での利用促進が図られ、稼働率が全年度より約10%向上した。</p> <p>さらに、教育研究活動の活性化を促す空間のさらなる創出を目的として「九州大学における施設の有効活用に関する指針」の具体的な事項を定めた「九州大学における全学共用スペース拠出に関する運用基準」を策定し、キャンパス計画及び施設管理委員会で議決された。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
【338】 新キャンパスにおいては、一定割合の全学共用スペースを確保する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>新キャンパスにおいて確保された全学共用スペースを利用して、グローバルCOEプログラムの拠点となる等、教育研究活動の推進を図っている。</p>	
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			
【339】 三病院統合の理念に基づき、新病院の整備を着実に推進する。		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成21年秋開院を目指し、新病院第Ⅲ期工事を計画どおり実施した。</p>	
	【339】 病院再開発事業の第Ⅲ期工事（外来診療棟）を完成し、供用開始する。	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【339】 病院再開発事業の第Ⅲ期工事（外来診療棟）が完成し、平成21年9月から外来診療を開始した。</p> <p>また、開院に合わせて外来診療棟前のロータリー、病院東門からの屋根付き歩道等、環境整備を実施するとともに、自己資金による外来患者用立体駐車場の整備を実施した。</p> <p>さらに、福岡市と連携し、バリアフリー化や安全・安心なまちづくりを推進するなど、地域医療への貢献を目的として、地下鉄「馬出九大病院前」駅からの新たな地下通路及び構内出入口を設置する事業の実施が決定した。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
【340】 教育研究等の計画に基づき、既存施設設備の点検・評価を実施し、計画的な施設設備の整備を行う。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>大橋地区フレームワーク検討会において、地区における資源を明らかにするとともに、オープンスペースと施設のあり方に関する検討を行い、大橋地区フレームワークプランを策定した。</p> <p>教育研究の流動化を推進するためのスペースチャージ制の試行として、スペース管理システムを導入した。</p> <p>六本松跡地処分をスムーズに行うため、関係者間（福岡市、(独)都市再生機構、九州大学等）で覚書を取り交わした。</p>	
	【340-1】 スペース管理システムを活用し、計画的な整備による施設の利用状況を検証する。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【340-1】 既存施設設備の点検・評価の一環として、スペース管理システムを活用した施設利用状況調査を全学的に実施し、施設利用状況の検証結果を報告書として取りまとめ、キャンパス計画及び施設管理委員会に報告した。本報告書を基礎資料として、さらなる有効活用の促進を促す具体的な事項を定めた「九州大学における全学共用スペース拠出に関する運用基準」を作成し、キャンパス計画及び施設委員会にて議決された。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
	【340-2】 平成21年度内の六本松跡地処分に向け、跡地処分に必要な事前準備作業を着実に実施	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【340-2】 土壌汚染調査、埋蔵文化財試掘調査及び取り壊し予定建物調査を実施し、</p>	

	する。		事前準備作業だけにとどまらず、六本松跡地処分に係る契約が完了した。 以上、年度計画を上回って実施している。	
【341】 社会に開かれた大学を目指し、身体障害者や高齢者をはじめ多様な利用者が円滑に利用できるよう、バリアフリー対策を計画的に実施する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 「ハートビル法」及び「福岡市福祉のまちづくり条例」に基づく、一定水準のバリアフリー対策を盛り込んだ整備を実施した。	
	【341】 既存施設の大型改修等の整備にあたっては、「九州大学における施設バリアフリーの考え方」に基づきバリアフリー対策を引き続き実施する。		III	(平成21年度の実施状況) 【341】 馬出地区の生体防御医学研究棟、歯学系総合研究棟、医学系総合研究棟（講義棟）、ウエストウィング棟及び医学系総合研究棟（基礎B棟）の大型改修工事において、バリアフリー対策として、障害者対応エレベーターの設置や福祉型トイレ及びスロープの改修工事を実施した。 さらに、大橋地区多次元デザイン実験棟トイレや箱崎地区情報基盤研究開発センター等のエレベーターについてもバリアフリー対策を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【342】 PFI事業等の新たな整備手法の導入を推進し、病院地区の総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 病院地区の総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）については、PFI事業として確実に実施した。	
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			
【343】 経営的視点に立った全施設設備のマネジメントを行うため、スペース管理及び施設設備維持保全計画を策定する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 長期修繕計画に基づく劣化度調査を行い、別府地区について「施設設備維持管理保全計画」を策定するとともに、大橋・筑紫・伊都地区についても策定した。	
	【343】 長期修繕計画に基づく劣化度調査を引き続き実施する。	III	(平成21年度の実施状況) 【343】 経営的視点に立った施設設備のマネジメントの一環として、長期修繕計画に基づく劣化度調査を行い、病院地区、箱崎地区（農学系）の施設設備維持保全計画を策定した。このことにより、主要団地の施設設備維持保全計画策定が完了した。 また、平成20年度に策定した施設設備維持保全計画を活用し、筑紫地区の屋上防水、馬出地区の便所改修等の改修工事を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【344】 講義室、ゼミ室、会議室等の有効活用を図るための予約システムを導入する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 予約システムを導入し、講義室、ゼミ室、会議室等の有効活用を図った。	
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			
【345】 「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、教育研究の活性化を促す空間を創出するなど、施設設備の有効活用を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 施設設備の有効活用を図り、維持管理を効率的・効果的に行うことを目的として各学部にも所属していた施設系職員を施設部に統合した。	
	【345】 新たなスペース管理システムの運用により、講義室等の利用状況を分析し有効活用を推	III	(平成21年度の実施状況) 【345】 施設等の有効活用を目的として、平成20年度に構築した「スペース管理システム」を活用した施設利用状況調査を全学的に実施し、講義室等の利	

	<p>進する。</p>	<p>用状況を報告書として取りまとめキャンパス計画及び施設管理委員会に報告した。また、箱崎地区旧工学部講義室において、全学からの予約が可能とする「講義室予約システム」を運用し、施設等の有効活用を推進した。</p> <p>さらに、教育研究活動の活性化を促す空間のさらなる創出を目的として「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」の具体的な事項を定めた「九州大学における全学共用スペース拠出に関する運用基準」を策定し、キャンパス計画及び施設管理委員会で議決された。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○各種災害等の防止のための責任体制を明確にするとともに、その防止に関する総合的計画的な対策を推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【346】 各種災害に適切に対応するため、学内教職員のみならず周辺住民の被災時の動向も考慮した、学内各施設の特徴を踏まえた地区単位の総合防災計画を策定する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度においては、箱崎地区旧工学部Ⅱ号館において福岡市消防局と合同で核物質に起因する災害発生を想定した事故対応訓練及び福岡市消防隊と本学アイソトープ総合センター職員等との連携訓練を2日間にわたり実施した。		
	(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)					
【347】 各種災害対策マニュアルを作成し、全学及び地区単位での防災訓練の定期的な実施を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） 災害対策マニュアルの見直しを行うとともに、全学の職員を対象とした防災講習会及び地区単位での防災・防火訓練を実施した。その結果、職員・学生の防災・防火意識の高揚が図られた。 （平成21年度の実施状況） 【347】 ・全学職員を対象とした防災講習会を福岡市民防災センターにおいて実施した。 ・事務局職員を対象とした消防訓練及び通報訓練を行った。 ・伊都地区、病院地区、筑紫地区、学生寮等において、防災・防火訓練を実施し、職員・学生の防災・防火意識の高揚を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。		
	【347】 災害対策マニュアルの方針により、全学及び地区単位での防災訓練及び防火訓練を実施する。					
【348】 労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制を構築し、放射性物質及び核燃料物質並びに危険化学物質等の管理状況を定期的に点検するとともに、安全管理の指針を作成し、安全管理・事故防止の徹底を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） 安全衛生推進室の室業務に新たに環境保全に関する業務を含めるとともに、組織を室業務の機能毎に5部門に区分の上、それぞれに部門長を配置し、特に環境安全管理部門及び高圧ガス等安全管理部門においては、新たに理系部局の教員を室員として配置するなど、全学横断的な管理体制の強化を図った。また、高圧ガス等安全管理部門長については、高圧ガス関連の専門家として実績を持つ人材を教授として採用し、組織の強化を図るとともに、同部門長のもと総長に直轄したキャンパス単位での新たな高圧ガス保安管理体制を構築した。 また、化学物質（薬品）管理については、化学物質管理支援システムの利用状況の調査及び揮発性化学物質の使用時におけるリスクの見積りを実施した。 さらに、放射性物質及び核燃料物質の保管状況等の定期点検を17事業所		

	<p>【348】 平成20年度に構築した安全衛生管理体制及び高圧ガス保安管理体制の検証を行う。また、化学物質（薬品）管理について全学における化学物質管理支援システムの利用率の向上を図る。さらに、放射性物質及び核燃料物質の保管状況等について定期点検を行い安全管理・事故防止の徹底を図る。</p>	<p>について実施した。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【348】 安全衛生推進室会議において、安全衛生推進室に新たにエネルギー資源管理部門を追加し、室の名称を環境安全衛生推進室に改め、新たな推進体制を構築した。また、高圧ガス等安全管理部門において、九州大学高圧ガス製造危害予防規定を改め、大学全体の高圧ガス保安管理体制の検証を行った。 平成20年度に実施した化学物質管理支援システム利用状況の調査結果を九州大学環境報告書2009及び広報誌「環境」に掲載し、平成21年度も継続して調査を実施し、さらに、いくつかの研究室で発生したパソコンの周辺機器の不具合を解消するとともに、化学物質の在庫量が少ない研究室での入力操作を考慮したシステムの改良も行い、利用率の向上を図った。 放射性物質及び核燃料物質の保管状況等の定期点検を平成21年11月9日～12月1日に18事業所について実施した。 研究用微生物の取扱いについては、教育訓練を継続して毎年実施し、安全管理及び事故防止の徹底を図っている。また、関係告示の研究用微生物のレベルが改訂されたため、本学の細則を平成21年4月1日付けで改正した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【349】 学生等が実験・実習する場合における安全マニュアルを作成し、実験系の学部、学府、研究院、附置研究所等においては、定期的・組織的な安全教育を実施することにより事故防止の徹底を図る。</p>	<p>【349-1】 (平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p> <hr/> <p>【349-2】 遺伝子組換え実験及び動物実験に関する教育訓練等を実施し、事故防止の徹底を図る。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 「安全の手引き」を作成し、新入生（学部・大学院生）に配布した。各学部・学府においては、理系のほとんどで安全教育を実施し、一部の部局においては事故事例を紹介した。 遺伝子組換え実験安全管理規則に基づく教育訓練を箱崎・病院・別府地区で各1回開催した。動物実験規則に基づく教育訓練については6回実施した。 また規則の解説書等を作成し、事故防止の徹底を図った。</p> <p>— (平成21年度の実施状況) 【349-1】 「安全の手引き」を作成し、新入生（学部・大学院生）に配布した。各学部・学府においては、理系のほとんどで安全教育を実施し、一部の部局においては事故事例を紹介している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【349-2】 遺伝子組換え実験安全管理規則・九州大学研究用微生物安全管理細則に基づく教育訓練を箱崎・病院地区で各1回開催し、計459名の参加者があった。 動物実験規則に基づく教育訓練については6回実施し、参加者は計431名であった。また、規則の解説書等を作成し、事故防止の徹底を図った。さらに、平成20年度における動物実験に係る自己点検・評価を実施するとともに、その内容をホームページで公開した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～20事業年度】****(1) 伊都キャンパス（新キャンパス）の整備**

本学は、「自律的に変革し、活力を維持し続ける開かれた大学の構築」並びに「研究・教育拠点の創造」をコンセプトに、点在しているキャンパスのうち3つのキャンパス（箱崎地区、六本松地区、原町地区）を統合し、福岡市西区元岡・桑原地区、前原市、志摩町にまたがる新キャンパス（伊都キャンパス）への移転を進めた。

平成17年10月の第Ⅰ期開校に続き、平成18年度後期には工学系の移転がほぼ完了した。平成20年度には、六本松キャンパスからの伊都新キャンパスへの直接移転に係る関連施設の工事を進め、「センターゾーン」の整備が完了したことにより、平成21年度から全学教育を含む新たな教育研究が開始された。

伊都キャンパスにおいては、ビッグオレンジと称する情報発信拠点を設置し、教育研究活動の発信等を行った。また、キャンパス内には、点状ブロック、点字サイン、手すり、スロープ等を設置するとともに、施設バリアフリー対策を計画的に実施した。

さらに、福岡県、福岡市及び地元自治体や産業界等と連携し、伊都キャンパスを核とした「九州大学学術研究都市」構想を推進した。

(2) 既存キャンパスの整備

新病院の建設を3期に分けて行った。平成14年4月の第Ⅰ期棟（南棟）の開院に続き、平成18年4月には病棟、中央診療施設、一部の外来が入る第Ⅱ期棟（北棟）を開院した。第Ⅱ期棟には、それまで別棟であった歯科が入り、医科部門と歯科部門が同じ建物で診療を行うことにより、患者本位の全人的医療、効率的医療を提供できる環境を整備した。

また、他のキャンパスにおいても、伊都キャンパスへの移転スケジュール等も勘案しつつ、施設設備の有効活用や維持管理等に関する具体的取組を計画的に行った。

(3) 研究活動の不正行為の防止等に向けた取組

平成18年10月に文部科学省から示されたガイドラインに沿って、研究活動上の不正行為の防止に向けた学内の体制の整備を行い、ウェブページ等で周知した。また、平成19年10月に、学内の各地区において「適正な研究活動に向けた説明会」を実施し、研究活動上の不正行為防止に係る本学の取組について詳細な説明を行った。本学では、本説明会への出席を公的競争的資金応募のための条件としており、教職員、学生を合わせ延べ2,960名が出席した。

【平成21事業年度】**(1) 伊都キャンパスにおける学生支援施設の整備**

伊都キャンパスにおいて、理系図書館、数理学研究教育棟、総合学習プラザ、立体駐車場、課外活動施設Ⅱ、保育園の整備を行うとともに、環境整備を実施した。また、センターゾーン施設出入口等への監視カメラ設置や外灯の増設等安全対策も実施した。

これにより、六本松地区の移転が全て完了するとともに、平成23年度完了を目標としていた統合移転計画の第2ステージに係る整備が全て完了した。

(2) 病院再開発事業の第Ⅲ期工事の完了

病院再開発事業の第Ⅲ期工事（新外来診療棟）が完成し、平成21年9月から外来診療を開始するとともに、外来患者用立体駐車場や屋根付き歩道等の環境整備を実施した。

さらに、福岡市と連携し、バリアフリー化や安全・安心なまちづくりを推進するとともに、地域医療への貢献を目的として、地下鉄「馬出九大病院前」駅からの新たな地下通路及び構内出入口を設置する事業の実施が決定した。

2. 共通事項に係る取組状況**○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。****【平成16～20事業年度】****(1) 施設マネジメントの実施体制及び活動状況**

キャンパス計画及び施設管理委員会の下、施設部各課からなる施設連絡会検討チームにより施設マネジメントについて検討し推進した。

伊都キャンパスにおいては、以下のシステムの運用を開始するとともに、既存キャンパスにおいても、順次導入し運用を開始した。

- ・ 共通施設スペース管理システム（共通施設の情報をウェブページ上で提供）
- ・ 施設運営費評価システム（施設の性能評価やライフサイクルコストの算出）
- ・ エネルギー管理システム（光熱水量等のエネルギー使用量の管理）

(2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

伊都キャンパスにおいて、「キャンパスマスタープラン2001」を作成し、施設整備を実施した。平成20年度は、センターゾーン（センター1号館、2号館、研究教育棟、課外活動施設等計9棟）の整備を実施した。

そのほかのキャンパスにおいては、中長期の施設整備計画を有しており、馬出キャンパス（病院地区）では、中長期の施設整備計画やキャンパス・フレームワークによる整備を実施し、平成20年度に動物実験施設等計3棟の整備を実施した。

(3) 施設・設備の有効活用の取組状況**① 共同利用スペースの活用**

「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、教育研究活性化の空間を創出している。伊都キャンパスでは、「伊都キャンパス全学共有スペース『独創的研究教育のための競争的・流動的スペース』使用の考え方」等を定め、面積の10%を全学共用、20%を部局共用スペースとし、外部資金活用のプロジェクトや学際的研究に有効活用している。また、他のキャンパスにおいても、レンタルラボ等を設置する等、学内の競争的資金の獲得者や企業との共同研究等に優先的に使用させることとした。

学内共通利用施設においては、「共通施設スペース管理システム」を継続運用し、室情報等をウェブページ上で提供している。

②講義室予約システム

平成17年度から、六本松キャンパスにおいて運用を開始し、平成17、18年度には、各地区で運用を開始した。平成19年度は、新たに病院地区の臨床講堂を加え運用を拡大した。

(4) 施設維持管理の計画的取組状況

キャンパス毎に長期の見通しに立った修繕計画の策定とコストの把握を目的として、建物カルテ及び短期修繕計画を作成し、計画的な施設の維持管理を実施している。

(5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

伊都キャンパスは、造成工事の段階から環境保全に十分に配慮した開発を進めており、その取組は、土木学会からの高い評価を受け「環境賞」を受賞した。また、様々な環境保全に努めるとともに環境影響評価を実施し、その取組等について、「環境報告書」として取りまとめた。

さらに、平成18年3月に策定した「九州大学環境方針」に基づき、以下の取組を実施した。

①省エネルギー対策

省エネ対策の一環として、本学ウェブページに全部局のエネルギー使用量を掲載し、エネルギー消費量の抑制を呼びかける等、学内の意識啓発活動を行った。

②温暖化対策

既設空調機の省エネ型への更新や、「エネルギー管理システム」による毎月の光熱水量や削減目標値の公開による意識啓発を促している。また、新病院においても、水の再利用設備の設置による水資源の有効活用に努めている。

③環境保全

伊都キャンパスでは、環境監視調査を継続的に実施している。また、「伊都キャンパス保全緑地規程」を策定し、里山環境を維持するため、地域住民等と連携して植林等を実施している。

そのほか、グリーン購入、ごみの分別対策、実験系廃棄物の資源化等による環境保全に努めている。

【平成21事業年度】

平成16年度から平成20年度までに行った上記の取組を継続して推進するとともに以下の取組を行った。

(1) キャンパスマスタープラン等による施設整備状況

伊都キャンパスにおいては、「キャンパスマスタープラン2001」に基づき、施設整備を実施しており、平成21年度において、総合学習プラザ、課外活動施設Ⅱ、保育所など計5棟の整備を実施した。

馬出キャンパス（病院地区）においては、中長期の施設整備計画及びキャンパス・フレームワークによる整備を実施しており、平成21年度は、新病院（Ⅲ期）、医学系総合研究棟改修（講義棟）、ウエストウィング改修、立体駐車場、など計7棟の整備を実施した。

(2) 施設・設備の有効活用の取組状況

平成20年度に構築した「スペース管理システム」を活用した施設利用状況調査を全学的に実施し、利用状況の検証結果を報告書として取りまとめた。

また、本報告書を基礎資料として、具体的な事項を「九州大学における全学共用スペース拠出に関する運用基準」として定め、さらなる有効活用の促進を行うこととしている。

(3) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

CO2削減に向けた具体的な行動計画「九州大学の地球温暖化対策実現に向けて」を策定した。本行動計画を基に、エネルギー消費の少ない機器等を導入し、伊都キャンパスにおいては、自然エネルギーを活用した太陽光発電設備の設置及び風力発電システム（風レンズ風車）の工事に着手するなど、CO2削減に向けた取り組みを実施している。

(4) エネルギー管理部門の強化

安全衛生推進室を「環境安全衛生推進室」として改称し、新たに、省エネルギー対策及びエネルギー管理を主に所掌する「エネルギー資源管理部門」を設置し、全学的なエネルギー管理の体制を強化した。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 災害対策

各種災害への対応を視野に入れ、本学の学生や職員のみならず、周辺住民の避難場所の提供も含めた「災害対策マニュアル」を作成し、学内での周知徹底に努めるとともに、定期的に各キャンパスにおいて防災に関する訓練、講習会等を開催した。

(2) 事件・事故対策

安全衛生推進室を中心に安全衛生管理体制を構築し、「安全衛生ガイドライン」、「安全の手引き」等、事件・事故を未然に防ぐためのガイドライン等を作成し、学生や教職員に配布する等、事故防止の一層の周知徹底を行った。

また、事件・事故発生時の適切な対応を図る必要性から、対応マニュアルを作成し、学内の危機管理ネットワーク体制を整備した。

(3) ハラスメント対策

ポスターやリーフレット、防止啓発のための小冊子を作成し、ウェブページで公開するとともに、教職員・学生に配布した。また、管理者向け、相談員向けの講習会を開催し、事案発生時の適切な対応を図るための体制整備に努めた。

(4) 薬品の適切な管理

薬品の使用履歴、在庫管理を一括管理する「化学物質（薬品）管理システム」の運用を開始し、全学統一の管理体制を整備した。

(5) 感染症及び新型インフルエンザ対策

関東を中心とした麻疹（はしか）の流行に伴い、本学での感染拡大防止対策として、「麻しん（はしか）患者発生時等の対応マニュアル」を策定するとと

もに、ウェブページに公開した。また、新型インフルエンザ対策では、早期に被害を最小限に抑えるため、平成21年2月「九州大学新型インフルエンザ対策本部」を設置し、平成19年度から策定を検討してきた「新型インフルエンザ対策ガイドライン」を基に、本学の状況に応じた行動計画大綱案及び行動計画を策定し、ホームページへの掲載や個人宛のメール通知等により、学生・教職員等の関係者に周知した。

さらに、全学生・教職員に対し、予防対策マニュアル及びマスク（サンプル）を配布するなど、予防意識の啓発や不安の解消に迅速に対策を講じた。

(6) 安全衛生対策

計画的かつ継続的な安全衛生管理を実現するため、「九州大学安全衛生管理計画」を策定した。

また、安全衛生活動を推進・支援するために「安全衛生推進室」を設置し、5つの部門（総括管理部門、健康衛生管理部門、特定分野安全管理事務部門、環境安全管理部門、高圧ガス等安全管理部門）を置き、専門分野の教員や民間企業等で専門的実績を有する人材を配置するなど、総長直轄による全学横断的な管理体制を整備した。

(7) 研究費の不正使用防止に向けた取組

①説明会の開催

研究費の使用ルール等を解り易く解説して教職員の理解を深める観点から、「研究費使用ハンドブック」を作成し、新規採用の教員を含む全教員及び関係職員に配布するとともに、各地区において「適正な研究活動に向けた説明会」を開催するなど、研究費の適正な使用について周知徹底を図った。

また、説明会への出席を公的競争的資金応募のための条件とすることとした。

②基本方針等に基づく取組

「九州大学における公的研究費の管理・監査の基本方針（平成19年6月19日総長裁定）」に基づき、研究費の不正使用を発生させる要因の把握を行い、未然に防止するための「九州大学研究費不正防止計画」を策定した。また、事務担当者及び研究者にヒアリング形式によるモニタリングを実施し、各部局の当該計画の実施状況の把握と必要な指示・指導を行った。

③検収体制の強化

物品購入におけるさらなる検収体制の充実と内部牽制体制を図るため、平成19年度に設置した「検収センター」の業務を見直し、全ての購入物品等について検収センター職員又は発注者及び購入依頼者以外の職員が目視確認することとし、納品事実の確認を徹底した。

【平成21事業年度】

平成16年度から平成20年度までに行った上記の取組を継続して推進するとともに以下の取組を行った。

(1) 全学基本メールの導入

平成21年7月から、大学の全構成員に安定した基本的なメール環境を提供するため、全職員を対象とした「全学基本メール」の運用を開始した。この全学基本メールは、新型インフルエンザのパンデミック対策等で大学からの緊急連

絡を全職員に一斉送信するなど、大学の重要な情報の流通、危機管理対策や大学構成員の相互連絡のための情報基盤として活用されている。

(2) 研究不正防止に向けた取組

e-learningのシステムを活用して、「適正な研究活動に向けた説明会」を受講できる制度を整えた。これにより全教職員が時間と場所を選ばず説明会に参加できるようになり、教職員の受講機会を大幅に確保することができるようになった。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

個人情報保護に関する取組

情報統括本部に「情報セキュリティ対策室」を設置したほか、「個人情報保護マニュアル」や「情報セキュリティ安全対策（個人マニュアル）」を発行し配布した。

また、教職員を対象に個人情報に関するリスク管理と漏えい防止対策の強化を目的として「個人情報保護に関する研修会」を開催した。特に平成20年度に「学内ネットワークを利用した違法行為等の防止並びに情報セキュリティインシデント発生防止のための注意喚起（通知）」により一層の注意喚起を求めたほか、情報セキュリティインシデント発生時の連絡・処理フローを定め、個人情報漏洩等の事案が発生時の通報・対処処置等を判りやすく周知した。

上記の全学的な取組に加えて、多くの患者等を抱える附属病院では、平成20年度に開催した新採用者オリエンテーションや委託業者職員研修において、個人情報保護をテーマに研修を行った。

【平成21事業年度】

(1) 個人情報保護に関する取組

上記の研修会等を引き続き実施したほか、「個人情報保護マニュアル」及び「情報セキュリティ安全対策（個人マニュアル）」については、定義や記入例等を加えるなど、判りやすい形に改訂した。

また、附属病院でも、電子カルテの稼働等に伴い、「九州大学病院個人情報保護マニュアル」の改訂を行った。

(2) 特定毒物の不法所持及び使用禁止農薬対策

平成20年度に文部科学省が実施した農薬の使用状況等に関する調査の結果、特定毒物の無許可所持（1件）が判明したことから、全学的な見地から再発防止に向け以下の対策を講じることとした。

- ・「化学物質管理システム」を利用中に特定毒物が検索された場合、警告文が表示されるようにシステムを改善した。
- ・システムに登録された薬品を全学薬品管理者が定期的にチェックすることとした。
- ・農場においては、古い農薬を廃棄し、期限切れの農薬は使用しないこととした。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>○「九州大学教育憲章」の理念に基づき、人材育成という教育の原点を踏まえながら、学生の立場に立った教育を進める。また、様々な分野において指導的な立場で活躍できる人材に求められる的確で総合的な判断力、それを支える幅広い関心と専門的能力、国際性と倫理性並びに創造力を培う。</p> <p>○これらの取組みに際しては、生命の尊厳を基本理念としつつ、社会と学問の変化に柔軟に対応できる能力と自ら不断に学ぶ能力を重視する。</p> <p>1) 学士課程</p> <p>①全学教育</p> <p>○大学での学習への適応力並びに学習意欲の早期形成を図るとともに、豊かな教養と外国語能力・情報処理能力及び専門の学習を進めるための基礎能力を培う。</p> <p>②学部専攻教育</p> <p>○学問への意欲と基礎的能力に基づく幅広い専門的能力の修得を図るとともに、主体的に自らの進路を選択し、指導的立場で活躍できる社会人を育成する。</p> <p>2) 大学院課程</p> <p>○大学院重点化大学の特性を活かしながら、社会人の再教育も含め、新しい分野を開拓できる創造性豊かな優れた研究者及び高度な専門的知識・能力を持つ職業人を育成する。</p> <p>3) 教育の成果・効果の検証</p> <p>○大学教育の実施状況を多面的な観点から調査することにより、教育目標に沿った教育の成果・効果を検証しつつ教育改善に結びつけるシステムを確立する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【1】 教養教育、外国語教育、情報処理教育、基礎科学教育等のバランスのとれた体系化により、教育成果の向上を図る。	【1】 平成18年度全学教育カリキュラム改正後の単位修得状況を調査・分析し、検証する。	平成18年度に改正した全学教育カリキュラムにおいて、平成18年度以降に入学した学部学生の単位修得状況を調査・分析を行った。その結果、履修登録者の約90%が単位を修得しており、うち70点以上が84.1%、80点以上が60.5%で、単位修得状況は概ね良好であった。 以上、年度計画を十分に実施している。
【2】 幅広い分野のカリキュラムを提供することにより、豊かな教養の基盤を形成する。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	
【3】 充実した外国語教育により、国際化が一層進行する現代社会の様々な要求に応え得る能力の基盤を形成する。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	
【4】 充実した情報リテラシー教育及び情報倫理等に関する教育により、情報化社会の様々な分野で活躍できる基盤を形成する。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	
【5】 適切な科目提供により、各学部の専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力を育成する。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	
【6】	【6】	学生の就業意識の形成・向上を図るために、全学教育科目・総合科目の中で「社

<p>様々な社会体験をさせる教育等により、主体的に進路を選択する能力を養う。</p>	<p>学生の主体的な進路選択能力の向上を図るために、キャリア教育授業、キャリアガイダンス、自己啓発セミナー、インターンシップ等を引き続き実施する。</p>	<p>会と学問」、「女性学・男性学A」、「女性学・男性学B」等のキャリア教育授業を、平成20年度に引き続き実施した。</p> <p>また、低年次から学生が主体的に進路を選択する能力の養成及び就業意識の形成・向上を図るために、低年次の学生を対象に将来設計、公務員職、進学・就職、自己の適性について学ぶ機会を提供するキャリアガイダンスを5回実施した。特に今年度は、本学OBによるキャリア支援イベントとして、社会で活躍する企業家等を講師として招き、講演・パネルディスカッションを企画・実施した。</p> <p>さらに、全学生を対象にした自己啓発支援のための「自己表現能力育成プログラム」及びTOEICの得点向上を支援する「英語コミュニケーション能力育成プログラム」を引き続き実施した。この際、次回以降の改善に資するため、受講者からアンケートを取り、実施結果を自己点検・評価報告書にまとめ、点検・評価を行った。</p> <p>様々な社会体験の場として実施するインターンシップに関しても、「福岡県インターンシップ推進協議会」等と連携して、夏季及び春季に多様なプログラムを実施・展開した。平成21年度は総数で約590名(平成20年度：約450名)の学生が参加し、昨年同様その結果について、参加学生からの研修報告書及び受け入れ先企業等からの学生の評価表等により点検を行うとともに、「インターンシップの現状について」としてまとめた。</p> <p>さらに今年度は新たに、本学の学生に、本学における就業体験の機会を通して高等教育機関における教育研究及び大学運営への理解を深め、高等教育に対する関心を持つことを目的として、「九大インターンシップ試行実施要領」等を定め実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【7】 専門科目を学びながら次第に自らの専攻を定めていく教育システムを確立しつつ、大学院への進学意欲をも高める教育環境を整備することにより、教育目標に沿った教育成果の向上を図る。</p>	<p>【7】 幅広い専門的能力の修得を図り、主体的に自らの進路を定めていく教育システム確立の一貫として、他学部の系統的カリキュラムを履修させる「チャレンジ21」を実施する。</p>	<p>自主的な学習活動の促進と、自身の専門分野以外の領域の基礎知識・観点の修得促進を目的とした履修認定制度である新しい教育プログラム「チャレンジ21」を周知するため、パンフレットを配布し、またウェブページを公開するとともに説明会を開催した。既存の「人文学」「教育」「法学」「経済学」「理学」の4科目群に加え、来年度入学生から「芸術工学」の科目群を設置した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【8】 教育成果の一つとして、各種国家試験の合格率の向上、公的資格の取得率の向上を図る。</p>	<p>【8】 各種国家試験等の合格率の向上を図るために、「公務員試験対策講座」、各種国家試験、公的資格に係るガイダンス等を引き続き実施する。</p>	<p>公務員試験への対策のため及び国家公務員試験合格率の向上を図るため、「国家公務員試験対策講座」を引き続き実施した。今年度(第6期)は、215名が受講した。その結果、例えば国家公務員I種試験の合格者数(合格率)は58名(約11%)と前年並みの高水準を維持した。</p> <p>このほか、各府省等の業務説明会、省庁合同の特別講演会、公務員試験採用説明会、公務員面接対策、国家公務員I種試験合格者体験報告会などを内容とする「公務員希望者向けのガイダンス」を実施するとともに、低年次から公務員職に関する意識の醸成を図るため、学部1・2年生に対しても、6月に開催したキャリアガイダンスにおいて、「公務員職を考える」と題した講演を実施した。</p> <p>また、その他の各種国家資格の合格率を高めるため、部局においても、「公認会計士制度説明会」(経済学部)、国家試験模擬試験(医学部)、「国家試験対策模擬試験」(薬学部)、「学修懇談会・メンタルケア」(法務学府)を実施するなど、資格取得のための支援を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【9】 新しい学問分野を切り開き、時代と社会の要請に応え得る各学府の明確な教育目標に沿って、教育成果の向上を図る。</p>	<p>【9】 各学府(専攻)の明確な教育目標に沿った教育を実施・検証する。</p>	<p>各学府(専攻)がそれぞれの特徴に応じた教育目標を定め、その目標達成のための教育内容の提供、教育方法の採用等の取組を実施した。各学府の教育の状況等については、教務委員会において「大学院教育実質化状況調査」等の調査を行うことで確認し、公開した。学位授与状況(修士1,830、博士580(うち課程博士478)、専門職学位212)、資格取得状況、卒業生の進路等の総合的な状況から、着実に教育の成果を上げている。</p> <p>教育改善を推進する取組として、工学府が「原子力教育支援プログラム」並びに「チャレンジ原子力体験プログラム」に、システム情報科学府が「組織的な大学院</p>

		<p>教育改革推進プログラム」に、全学で「国際化拠点整備事業（グローバル30）」並びに「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に、それぞれ採択され、それぞれの教育プログラムとこれまでの教育成果が競争的環境の中で高い評価を得た。</p> <p>また、社会の要請に応えるための教育組織として、平成21年4月、統合新領域学府（ユーザー感性学専攻、オートモーティブサイエンス専攻）の新設、医学系学府保健学専攻博士後期課程の設置、システム情報科学府の改組を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【10】 専門職大学院（医療経営・管理学、ビジネス・スクール、ロー・スクール等）の整備・充実により、高度な専門的知識・能力を持ち指導的立場で社会に貢献する人材を育成する。</p>	<p>【10】 各専門職大学院において、高度な専門的知識・能力を持ち指導的立場で社会に貢献する人材を育成する教育を実施し、その成果を検証する。</p>	<p>各学府の教育目標に沿った教育を実施し、期待される教育成果を上げ、教育目的に相応しい人材を育成した。各学府の教育の状況等については、教務委員会において「大学院教育実質化状況調査」等の調査を行うことで確認し、公開した。</p> <p>平成21年度修了生の臨床心理士資格認定協会試験合格者数は29人（合格率96.7%）、司法試験合格者数46人（合格率<既習>39.0%、<未習>22.6%）であった。</p> <p>平成20年度「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に採択された法務学府「法科大学院を通じた研究者等の連携一貫教育」並びに医学系学府医療経営・管理学専攻「医療経営の問題解決能力を高めるプログラム」を今年度も継続実施し、教育内容及び教育方法を充実させた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【11】 柔軟な教育体制の整備により、大学院教育に対する社会人の多様な期待への対応を図る。</p>	<p>【11】 関係学府において、社会人の多様な要請に対応する教育を実施・検証する。</p>	<p>社会人経験者の経済的支援を行うために、再チャレンジ支援プログラムを実施した。（前期：授業料全学免除98名、半額免除62名。後期：授業料全学免除85名、半額免除85名）</p> <p>社会人学生は、全学府通じて282名の入学者を受入れた。社会人学生の修学上の利便性を図るため、特に社会人博士（後期）課程の学生に対しては、インターネットなどの通信技術をも活用した柔軟な指導を行った。また、4学府で長期履修制度を導入しており、現在15名の社会人学生が制度を活用している。</p> <p>社会人のための教育プログラムとして、芸術工学府のホールマネージメントエンジニアプログラムでは正規学生9名、非正規生40名を受入れた。社会人のための教育プログラム（「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」）では、工学府で110名、人間環境学府で58名の社会人に再教育の場を提供した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【12】 学部生及び大学院生の履修状況、成績状況、資格取得状況、学位取得状況を定期的に調査し、教育目標に沿った履修がなされているか、全学教育、学部専攻教育、大学院教育のそれぞれの教育成果について包括的検証を行う。</p>	<p>【12】 全学教育、学部専攻教育、大学院教育のそれぞれの教育成果について検証を行う。</p>	<p>全学教育においては単位取得状況、授業評価等の分析から、学部専攻教育及び大学院教育においては学位取得状況、資格取得状況、就職状況等から、それぞれの教育成果について教務委員会、学生委員会で検証し、十分な教育の成果を上げた。</p> <p>これらの検討結果に基づき、第2期中期目標・中期計画（平成22～27年度）において、教育の達成状況を検証するシステムを構築し、教育の成果を高い水準で維持することを項目として策定した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【13】 学生による授業評価結果を分析し、学生の視点からの教育成果を検証する。</p>	<p>【13】 全学教育、学部、学府において、学生による授業評価を実施する。また、全学的な委員会等において各部局の授業評価の実施結果及び授業改善の事例等について、情報を共有する。</p>	<p>全学教育科目の授業アンケートを実施し、分析を行った結果、概ね学生の満足度は高いことを確認した。学部においては、全ての学部で授業評価を実施し、学部FD委員会等の関係委員会において結果を検証している。学府においては、必要に応じて授業評価を実施しており、結果を集計してFDに活用するなどの取組を行っている。また、このような取組の状況は、全学FD委員会において報告している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【14】 卒業生及び修了生の進路の継続的な調査を実施し、教育成果を検証する。</p>	<p>（平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【15】 卒業生及び修了生を対象とした本学での</p>	<p>（平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	

学習の成果についての調査を実施し、教育成果を検証する。		
【16】 雇用者等を対象とした卒業生及び修了生の能力についての調査を実施し、教育成果を検証する。	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>1) 学士課程</p> <p>① アドミッションポリシーに関する基本方針 ○教育目標と教育成果の観点からアドミッションポリシーを明確にし、これに沿って能力と適性等の多面的な評価を行う多様な入学者選抜方法を実施する。</p> <p>② 教育課程に関する基本方針 ○高校教育から大学教育への円滑な接続を図るとともに、大学院教育への接続も視野に入れながら、全学教育及び学部専攻教育の教育目標を達成する見地から、教育課程における教育内容や実施形態の体系的性を確保する。</p> <p>③ 教育方法に関する基本方針 ○全学教育及び学部専攻教育の教育成果に関する目標が達成できるよう、科目内容に応じた有効な授業形態、授業方法、学習指導法を採用する。</p> <p>④ 成績評価に関する基本方針 ○科目の教育目標・達成目標に基づいた適正な成績評価基準を定める。</p> <p>2) 大学院課程</p> <p>① アドミッションポリシーに関する基本方針 ○教育目標と教育成果の観点からアドミッションポリシーを明確にし、これに沿って、他大学や外国の大学出身者及び職業経験者で、学習能力及び学習意欲を備えた者を積極的に受け入れる。</p> <p>② 教育課程に関する基本方針 ○新しい学問的・社会的要請に柔軟かつ適切に対応しつつ、体系的な教育課程の整備と指導体制の改善を図る。</p> <p>③ 教育方法に関する基本方針 ○教育目標に沿って、新しい学問的・社会的要請に柔軟かつ適切に対応しつつ、体系的な教育課程を整備する。</p> <p>④ 成績評価に関する基本方針 ○授業の達成目標に基づいた明確な成績評価基準を定める。 ○学位授与手続きの簡素化とともに、学位授与率の向上を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【17】 教育目標と教育成果の観点から、既定のアドミッションポリシーを再検討し、一層の明確化を図る。</p> <p>【18】 様々な機会・方法を活用して、アドミッションポリシーの周知・徹底を図る。</p>	<p>【17、18】 アドミッションポリシーの周知を図るため、効果的な広報活動を継続する。</p>	<p>アドミッションポリシーの周知を図るため、平成19年度以降、アドミッションポリシーを本学ホームページに掲載するとともに、受験生向けの広報紙（大学案内：47,000部作成）にも掲載し、高校生等に配布した。</p> <p>本学オープンキャンパス（参加者16,099人）、各種進学説明会、高等学校への訪問及び高等学校からの大学訪問の際に大学案内を配布するとともに、オープンキャンパス等での各学部・学科の紹介の中でアドミッションポリシーの説明を行い、周知を図った。さらに平成22年度私費外国人留学生入試（10月入学：国際コース）の実施に向けて、アジアを中心とする重点8カ国のうち、中国、タイ、ベトナム、インドネシア及びエジプトに対して、現地に職員を派遣して募集活動を実施し、アドミッションポリシーを含めた入試情報の周知に努めた。</p> <p>また、各学部のアドミッションポリシーの内容をより明確化するため、各学部において見直しを行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【19】 A0(アドミッション・オフィス)選抜方式の検証をはじめ、異なる入学者選抜方式の比較を含めた追跡調査を一層充実し、選抜方式の改善を図る。</p>	<p>【19】 各種入学者選抜方式の追跡調査を実施するとともに、これまでの追跡調査の結果を踏まえて、A0選抜を含め入学者選抜方式の改善策を継続的に検討する。</p>	<p>大学入試センター試験と個別学力検査との相関及び各入試成績と入学後の各種成績データとの相関等を追跡調査し、入学者選抜研究委員会報告書を作成した。</p> <p>これまでの追跡調査結果として示されている大学入試センター試験と個別学力検査間の相関関係を踏まえ、さらに平成24年度から大学入試センター試験の出題科目の選択範囲等が変更されることに伴い、本学の平成24年度入学者選抜に係る一般入試(前期日程、後期日程)及びA0入試Ⅱ(大学入試センター試験を課すアドミッション・オフィス入試)の実施教科・科目等を見直すこととした。</p> <p>また、理学部では、平成24年度選抜から帰国子女入試において数学の科目数及び試験時間を変更することとした。</p> <p>なお、各学部・学科でも入学者選抜方式の改善等について引き続き検討している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【20】</p>	<p>【20】</p>	<p>高校との連携協力を推進するため、出前授業を117件、模擬授業を15件実施した。</p>

<p>高校教育の変化や取組みを注視し、高校との連携協力を促進する。</p>	<p>高校との連携協力を推進するため、出前授業等を実施する。</p>	<p>また、講演会やセミナーへの協力を行った。上記出前授業等実施時や大学説明会等の機会を利用し、高校教員との懇談を行い、入試の在り方、アドミッションポリシーや求める人材像等について意見交換を行った。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【21】 文系学部（文学部、教育学部、法学部、経済学部）における学士課程教育の見直しと新しいシステム開発の推移を踏まえながら、入学者選抜の枠組みとその方法について開発を図る。</p>	<p>【21】 幅広い専門的能力の修得を図り、主体的に自らの進路を定めていく教育システム確立の一貫として、他学部の系統的カリキュラムを履修させる「チャレンジ21」を実施する。また、引き続き、文系4学部教務協議会において文系4学部の学士課程教育のあり方等について協議する。</p>	<p>自主的な学習活動の促進と、自身の専門分野以外の領域の基礎知識・観点の修得促進を目的とした履修認定制度である新しい教育プログラム「チャレンジ21」を周知するため、パンフレットを配布し、またウェブページを公開するとともに説明会を開催した。既存の「人文学」「教育」「法学」「経済学」「理学」の5科目群に加え、来年度入学生から「芸術工学」の科目群を設置した。文系4学部の学士課程教育のあり方については、第2期中期目標期間においてもカリキュラムの検討を含め継続的に教育改革企画支援室、教務委員会等で検討していくことになった。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【22】 資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>【22】 資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる方策として、留学情報提供の充実、本学独自の奨学金制度を充実・活用し、海外オフィス等を通じての推薦及び海外プロモーション活動の充実・拡大を図る。さらに、海外オフィスと連携して、海外の高校生等に対して本学の留学に関する情報の提供を行う。</p>	<p>日本留学フェア（中国、韓国、台湾、インドネシア、タイ、マレーシア、ベトナム、ラオス）、日韓共同理工系学部留学生事業推進フェア（韓国）及び中国赴日国費留学生進学説明会（中国長春）に参加し、各会場ともに100名を超す留学希望者に対して本学の教育等の情報提供を行い、本学への留学の促進を図った。また、東京外国語大学、大阪大学で行われる国費（学部進学）留学生への大学進学説明会に参加し、本学の教育等の情報提供を行い、本学への留学の促進を図った。各国の拠点的大学をターゲットにしたプログラム（フレンドシップ奨学金等）においては、九大北京事務所の多大なる協力（広報活動及び書類審査に係る手続き等）を得て、資質の高い留学生を確保した。資質の高い留学生確保のため、主に受入重点国を対象として、次年度から開始する学部国際コースの海外プロモーションを主に現地の高校生を対象として実施した。その結果、第Ⅰ期として25名の応募があり、10カ国において現地面接を行った。第Ⅱ期応募期間は4月であるが、第Ⅰ期において見込みを上回る応募者があった。以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【23】 高校での新学習指導要領に配慮したカリキュラム編成を構築するとともに、必要に応じて、高校教育における履修内容等に留意した科目を充実する。</p>	<p>（平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【24】 豊かな教養の基盤となるカリキュラムを提供する教養教育科目を整備・充実する。</p>	<p>【24】 高年次教養科目の開設状況と履修状況を検証する。</p>	<p>高年次教養科目の開設状況と履修状況について調査を行った。開講科目は42科目であり、平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、専門のみならず、他の領域分野の質の高い教養を身に付けさせるため、社会が抱える個別のテーマを軸とした主題科目と複数の領域にまたがる学際的なテーマを軸とした課題科目及び健康・スポーツ科学科目を開講した。履修登録者に対する単位修得率は約76%（未受験者を除くと約80%）であり、高年次においても教養科目への履修状況は概ね良好であった。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【25】 学問を進める上での共通基盤となり、専門教育の準備のために必要な基礎科学科目を整備・充実し、体系化する。</p>	<p>（平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【26】 国際化に伴う現代社会の諸要求に応えられるよう外国語教育を再編・整備し、充実する。</p>	<p>【26】 外国語教育を重視した新たな教育プログラムの検討を行う。</p>	<p>工学部及び農学部において英語による学士課程コースの検討を行った結果、工学部で4コース、農学部で1コースを平成22年度秋に開設することになった。大学院では、英語による授業を121科目開講（英語演習等は除く）し、英語のみで修了できるコースを14開設しているが、検討の結果、全学府（法務学府を除く）で平成23年度までに英語コース（英語のみで修了可能なコース）を開設することとなった。また、これらの取組は、「国際化整備事業（グローバル30）」に採択された。以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【27】 英語の運用能力向上のため、学生の能力別にTOEFLやTOEIC等の達成目標を定め、その達成のための支援授業を行う。</p>	<p>【27】 英語能力の達成目標へ到達するための支援授業等を実施する。</p>	<p>全学教育においては、英語の授業において「ぎゅっとe」という学習プログラムを用いて、読解・聴解・文法の演習を自分のペースで学習する支援授業を実施した。講義や自習への活用を目的として500台を超えるパソコンを設置し、加えて無線LANにより学生が自分のパソコンを持ち込んで利用できるよう学習環境を充実した。また、自宅のパソコンからも無料で利用できる教材により様々なコースを準備した。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【28】 国際化への対応能力を育成するため、英語による授業科目を開講する。</p>	<p>【28】 英語による授業科目の充実を図る。</p>	<p>学内の特別予算措置による教育支援プログラム「教育の質向上支援プログラム(E-EP)」において、全学教育で「プレゼンコンテストを利用した外国語教育」を実施した。 工学部及び農学部において英語による学士課程コースの検討を行った結果、工学部で4コース、農学部で1コースを平成22年度秋に開設することになり、「国際化整備事業(グローバル30)」に採択された。また、1年次全員を対象に行っている英語の標準化テスト(TOEFL-ITP、7月)を、希望する卒業生(4年次、医・歯は5年次)を対象に2月に実施し、232人が受験した。 以上、年度計画を十分に実施している</p>
<p>【29】 アジアの大学との交流に重点を置く本学の方針を踏まえ、アジア言語の履修を促進するためのカリキュラム改訂を行う。</p>	<p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【30】 情報化社会の中で様々な分野で活躍する基盤を育成するため、情報科学・情報社会学関連の教員と情報基盤センターや附属図書館との連携により、情報リテラシー教育及び情報倫理等に関する教育を整備・充実する。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【31】 学生が主体的に進路を選択できる能力等を育成するため、インターンシップなどの実施や学生の就業意識の形成に資する授業科目を開講する。</p>	<p>【31】 学生の主体的な進路選択能力の向上を図るために、キャリア教育授業、キャリアガイダンス、自己啓発セミナー、インターンシップ等を引き続き実施する。</p>	<p>学生の就業意識の形成・向上を図るために、全学教育科目・総合科目の中で「社会と学問」、「女性学・男性学A」、「女性学・男性学B」等のキャリア教育授業を、平成20年度に引き続き実施した。 また、低年次から学生が主体的に進路を選択する能力の養成及び就業意識の形成・向上を図るために、低年次の学生を対象に将来設計、公務員職、進学・就職、自己の適性について学ぶ機会を提供するキャリアガイダンスを5回実施した。特に今年度は、本学OBによるキャリア支援イベントとして、社会で活躍する企業家等を講師として招き、講演・パネルディスカッションを企画・実施した。 さらに、全学生を対象にした自己啓発支援のための「自己表現能力育成プログラム」及びTOEICの得点向上を支援する「英語コミュニケーション能力育成プログラム」を引き続き実施した。この際、次回以降の改善に資するため、受講者からアンケートを取り、実施結果を自己点検・評価報告書にまとめ、点検・評価を行った。 様々な社会体験の場として実施するインターンシップに関しても、「福岡県インターンシップ推進協議会」等と連携して、夏季及び春季に多様なプログラムを実施・展開した。平成21年度は総数で約590名(平成20年度：約450名)の学生が参加し、昨年同様その結果について、参加学生からの研修報告書及び受け入れ先企業等からの学生の評価表等により点検を行うとともに、「インターンシップの現状について」としてまとめた。 さらに今年度は新たに、本学の学生に、本学における就業体験の機会を通して高等教育機関における教育研究及び大学運営への理解を深め、高等教育に対する関心を持つことを目的として、「九大インターンシップ試行実施要領」等を定め実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【32】 学生の社会参加を積極的に促進するためのボランティア教育等の授業科目を開講する。</p>	<p>【32】 3、4年次対象の高年次教養科目において、「インターンシップⅠ・Ⅱ」、「ボランティア活動Ⅰ・Ⅱ」の単位認定を行う。</p>	<p>全学教育科目のうち3年次以降を対象とした高年次教養科目において、社会連携科目「インターンシップⅠ・Ⅱ」、「ボランティア活動Ⅰ・Ⅱ」の単位認定の体制を整えたが、本年度は対象者がいなかった。上記単位認定のための前提修得科目「社会連携活動論」においてインターンシップやボランティアへの積極的な参加について</p>

		<p>てさらに啓発する必要があることが判明した。 一方、新たな取組として、本学学生が本学事務部で実施する学内インターンシップを試行した。なお、平成22年度以降は、全学教育科目として単位認定することを決定した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【33】 全学教育、学部専攻教育を通じ、広い分野の学問への関心を持たせ、次第に自らの専攻を定めていく教育システムとしての「総合選択履修方式」制度の適正な運用を図る。</p>	<p>【33、34】 幅広い専門的能力の修得を図り、主体的に自らの進路を定めていく教育システム確立の一貫として、他学部の系統的カリキュラムを履修させる「チャレンジ21」を実施する。</p>	<p>自主的な学習活動の促進と、自身の専門分野以外の領域の基礎知識・観点の修得促進を目的とした履修認定制度である新しい教育プログラム「チャレンジ21」を周知するため、パンフレットを配布し、またウェブページを公開するとともに説明会を開催した。既存の「人文学」「教育」「法学」「経済学」「理学」の4科目群に加え、来年度入学生から「芸術工学」の科目群を設置した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【34】 幅広く豊かな教養と専門能力を高める方策として、主専攻・副専攻制度の導入など、学士課程教育の新しいシステムについて、文系学部を中心に開発を図る。</p>		
<p>【35】 学生の自主性を重視し「専門性の高いゼネラリスト」を育成する本学独自の「21世紀プログラム」課程を一層充実させるとともに、その教育経験を全学的に還元する。</p>	<p>【35】 英語による学士課程教育プログラムのための準備の検討を行うとともに、幅広い専門的能力の修得を図り、主体的に自らの進路を定めていく教育システム確立の一貫として、他学部の系統的カリキュラムを履修させる「チャレンジ21」を実施する。</p>	<p>工学部及び農学部において英語による学士課程コースの検討を行った結果、工学部で4コース、農学部で1コースを平成22年度秋に開講することになった。これらの取組は、「国際化整備事業（グローバル30）」に採択された。 また、留学等を奨励するための履修証明システム「チャレンジ21」を開始した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【36】 専門知識の向上や大学院進学意欲の増進を図るため大学院開放科目を整備し適切に運用する。</p>	<p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【37】 科目選択、履修計画のための情報、学習の指針を明確に示せるようシラバスシステムを一層充実させ、その適正な運用を図るとともに、学外にも公表する。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【38】 少人数教育や、対話・討論型、双方向的な授業を整備・充実する。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【39】 フィールドワークなどの体験型授業を整備・充実する。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【40】 外国語教育について、能力別クラス編成を実施する。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【41】 教育効果を高めるため、効率的にTA（ティーチング・アシスタント）を配置する。</p>	<p>【41】 教育効果を高めるため、TAの採用状況について検証する。</p>	<p>全学教育及び学部において必要に応じTAを採用し、学生からの質問や講義準備等のために活用することにより、教育効果を上げている。 全学教育の理系基礎科目「自然科学総合実験」に絞り担当教員へアンケートを実施した結果、TAの効果的な働きについては、約94%が効果的であると回答しており、教育効果を高めていることが確認できた。 TAとしての業務を遂行するため必要な知識や業務内容等について事前研修を行っている。全学教育では、健康スポーツ科目、情報処理科目、理系基礎科目の自然科</p>

		<p>学総合実験において、各分野別に必要に応じ、研修等を行っている。 また、TAの心得等を盛り込んだ手引き書については、原稿を作成したが、印刷・製本までには至らなかった。次年度早々に印刷・製本し、配布することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【42】 科目分野と各授業科目の達成目標を明確に定め、それに基づくGPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度の導入など、厳格な成績評価を実施する。特に、全学教育において複数の教員が担当する同一科目群、同一科目の成績評価について、適切な評価指標を設定する。</p>	<p>（平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【43】 教育目標と教育成果の観点から、既定のアドミッションポリシーを再検討し、一層の明確化を図る。</p>	<p>（平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【44】 学府ごとに博士後期課程の収容定員の充足を図る具体策を実施する。</p>	<p>【44】 博士後期課程の入学定員の充足を図るために、学府ごとに、奨学制度の実施等の総合的な施策を実施する。</p>	<p>社会人及び留学生のための特別選抜の実施、複数回入試の実施、説明会の開催等の定員充足を図る取組を実施した。平成21年度の博士課程の入学定員充足率は93.5%であった（10月入学者を含む）。 また、延べ3学府が新たにGPを獲得、継続分と合わせて延べ16学府がGPによる教育プログラムを実施し、大学院教育の改革を継続することで、学生にとって魅力ある教育内容の充実を努めている。 平成19年度に創設した、博士（後期）課程学生を対象とした大学独自の奨学金制度により全学で5千万円の支援を行い、291人に対し支援を行った。また、グローバルCOE等の研究資金を活用した奨学金の制度を整えた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【45】 様々な機会・方法を活用して、アドミッションポリシーの周知・徹底を図る。</p>	<p>（平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【46】 教育の国際化及び教育における国際貢献の観点から、資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>【46】 資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる方策として、留学情報提供の充実、本学独自の奨学金制度を充実・活用し、海外オフィス等を通じての推薦及び海外プロモーション活動の充実・拡大を図る。また、中国政府が実施する国家建設高レベル大学公派研究生を積極的に受け入れる。さらに、教員向けの国費留学生（大使館推薦）制度説明会の実施や、受入れ、派遣の概要冊子の内容の充実を図り、教員に国費留学生を積極的に受け入れるよう促す。</p>	<p>日本留学フェア（中国、韓国、台湾、インドネシア、タイ、マレーシア、ベトナム、ラオス）、中国赴日国費留学生合同大学説明会（中国・長春）に参加し、各会場とも100名を超す留学希望者に対し、本学の教育等の情報提供を行い、本学への留学の促進を図った。 また、各国の拠点大学をターゲットにしたプログラム（フレンドシップ奨学金、アジア人財資金構想、国家建設高レベル大学公派研究生項目）を活用し、資質の高い留学生の確保に努めた。 特に、中国政府が実施する「国家建設高レベル大学公派研究生項目」プログラムの参加希望者に対し、中国の九大北京事務所において、ホームページに必要な情報を掲載するだけでなく、申請書類の受付業務等の多大なる協力により、優秀な留学生を確保した。その結果、本学への入学内定者が65名となり、全国1位となった。 また、同北京事務所の書類審査等の協力により、本学独自で行っているフレンドシップ奨学金対象者についても、優秀な学生を確保した。 「外国人留学生の受入れ及び学生の海外派遣の概要」については、5月だけでなく11月の留学生数を載せることによる1年間の推移や「外国人留学生・研究者サポートセンター」の活動状況等の内容を充実した。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【47】 異なる入学者選抜方式の比較を含めた追跡調査体制を整備し、選抜方式の改善を図る。</p>	<p>【47】 各学府において、選抜方式の改善を図る。</p>	<p>全17学府において、入学者選抜の方法の改善を図るための委員会もしくはワーキンググループを設置しており、それぞれの学府で、複数回の入試、社会人及び留学生のための特別選抜等の入学者選抜方式の工夫を行った。教務委員会において、大学院の入学審査に関しては、全学府で選抜方針を明示し、同方針に基づき、学生の意欲や能力を適正に評価していることを確認した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【48】 全学の教育力を活かすために、学府や専攻の壁を外した共通教育プログラム、共通授業科目、外国人留学生共通教育プログラムを検討し、実施する。</p>	<p>【48】 大学院共通教育プログラムを充実する。</p>	<p>大学院共通教育プログラムとして、前期・後期延べ75科目を開講した。科目数は、昨年と比較して約1.5倍に増加した。昨年度年度開始した科目群「防災」、「USI（ユーザーサイエンス機構）」及び「国際協力・社会開発」に加え、「実践英語討論法（Debating in English）」等の英語の運用能力向上のための授業を6科目開講した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【49】 文系分野における博士の学位取得を促進する観点から、カリキュラムの見直しや指導体制の改善を進める。</p>	<p>【49】 文系学府において、博士の学位授与プロセスの改善を促進する。</p>	<p>5月の教務委員会において、「学位審査体制等の確立の徹底について」を指針として、学位授与プロセスの明確化と可視化のための意識の共有化を図った。昨年度の教務委員会で作成した指針「各学府における学位の質の保証に関する取組について」に関して、その実施状況について調査し、学府ごとの取組を11月の教務委員会で公開した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【50】 国際化への対応能力を育成するために英語による授業科目を開講する。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【51】 教育・研究指導内容の充実を図るため、複数教員による指導体制を整備する。</p>	<p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【52】 専門職大学院や各学府に特有の教育目標を実現するために、必要に応じて、インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア活動など、体験型の科目を設置する。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【53】 アジアの大学との交流に重点を置く本学の方針を踏まえ、アジア地域の大学への留学を促進する。</p>	<p>【53】 留学説明会及び海外短期語学研修制度（韓国語・中国語）を実施し、アジア留学を促進する。さらに、教職員向けの留学制度説明会により教職員の理解を得て、学生に留学を促す。</p>	<p>伊都キャンパス（参加学生90名）及び箱崎キャンパス（参加学生40名）で交換留学説明会を実施した結果、交換留学応募者が64名となり、昨年度の61名に比して増加した。 今年度から、海外短期語学研修を夏期及び春期の2期に分けて実施し、中国語（大連外国語学院）、韓国語（延世大学校）を実施した。その結果、中国語研修は10名、韓国語研修は10名の参加を得た。 教職員向けに留学制度を広く広報するため、留学制度説明会の代わりに「九大から世界へ飛びたい!! ～留学のすすめ～」を配付した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【54】 大学教員志望の学生の教育能力育成を図るために、TAの制度を活用する。</p>	<p>【54】 TAの活動が、大学院生の教育能力向上に役立ったかについて検証する。</p>	<p>全学教育の理系基礎科目「自然科学総合実験」のTAについてアンケートを実施し、TA経験の意義についての質問にそう思う、ややそう思うと回答した者が約80%で、再度引き上げたいかとの質問には、そう思う、ややそう思う回答した者が約70%であり、教育能力向上に役立っていることが確認できた。 全学教育におけるTAガイダンスは、共通コア科目において前期、後期に各1回、理系基礎科目の自然科学総合実験では、各分野別に実験内容及び業務内容等の説明を行ってきたが、今年度は、健康・スポーツ科学科目、情報処理科目でもガイダンスを実施した。 また、TAの心得等を盛り込んだ手引き書については、原稿を作成したが、印刷・製本までには至らなかった。次年度早々に印刷・製本し、配布することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【55】 授業の達成目標に基づいた明確な成績評価基準を定め、これに基づいて厳格な成績評価を行う。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【56】 成績評価基準や成績評価の実施状況を定</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	

期的に点検・評価し、改善を図る。		
<p>【57】 指導体制・方法の改善及び学位授与審査等の手続きの簡素化などにより、学位授与の円滑な実施を図る。</p>	<p>【57】 各学府において、博士の学位授与の円滑な実施を促進する。</p>	<p>5月の教務委員会において、「学位審査体制等の確立の徹底について」を指針として、学位授与プロセスの明確化と可視化のための意識の共有化を図った。昨年の教務委員会で作成した指針「各学府における学位の質の保証に関する取組について」に関して、その実施状況について調査し、学府ごとの取組を11月の教務委員会で公開した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>1) 教員組織編成に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○柔軟で活力ある教員配置と編成を行うとともに、責任ある実施体制を確保するために、学府・研究院制度を活用する。 ○全学教育の責任ある実施体制及び全教員の協力体制を確立する。 <p>2) 教育環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○効果的な教育を実施するため、キャンパスごとの実情を踏まえながら、施設・設備や情報基盤等の教育環境を整備・充実し、有効に活用する。 <p>3) 教育の質の向上及び改善に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全ての教育組織の教育活動を継続的に自己点検・評価し、さらに、定期的に外部評価を実施することにより、改善する。 ○全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）組織を充実させるとともに部局FD組織との有機的連携を図る。 ○教育内容等改善のための開発研究の支援を行う。 <p>4) 附属図書館の整備と活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○附属図書館は、新しい学術情報の在り方に適応する機能を備えるとともに、利用者のニーズに応じて効果的にサービスを提供する。 <p>5) 学内共同教育に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全学的な共同教育施設について、その役割と機能を明確にし、使命遂行に一層努める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【58】 学府、学部教育に研究院の枠を超えた教員の参加を可能とする学府・研究院制度を活用し、柔軟な組織編成を行う。</p>	<p>【58】 大学院・学部教育に学府・研究院制度を活用し、柔軟な組織編成を行う。</p>	<p>学府・研究院制度を活用した柔軟な組織編成を行うため、企画専門委員会の下に検討ワーキンググループを設置し、各部局の組織の改編等に係る審議を行った。平成21年4月、統合新領域学府（ユーザー感性学専攻、オートモーティブサイエンス専攻）の新設、医学系学府保健学専攻博士後期課程の設置、システム情報科学府の改組を行うとともに、統合新領域学府の新設に伴い教員組織を拡充することができた。</p> <p>平成22年度の設置に向けて、法学府の改組（既存5専攻から1専攻へ）、薬学府創薬科学専攻修士課程、工学府機械工学専攻及び水素エネルギーシステム専攻の設置、生物資源環境科学府の改組（既存8専攻から5専攻へ）、並びに法科大学院及び医学部医学科の入学定員の改訂を検討し、概算要求した結果、全てが承認された。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【59】 複数の研究院が参画する学府、学部、全学教育を担当する教員の人事は、学府・研究院・学部の関係者からなる協議会等で調整を行う。</p>	<p>【59】 複数の研究院が参画する学府、学部教育等の責任ある実施体制の維持の観点から、協議会等を活用する。</p>	<p>学府・学部教育の責任ある実施体制を維持するため、教授の定年に伴う採用計画を進める際は、学府・研究院・学部企画調整協議会（以下「協議会」という。）において、その教育研究分野等が部局の将来構想に照らして適切であるかについて協議した。平成21年度は15件の協議を行った。</p> <p>また、学科・専攻・部門の下に置く教員組織の新設改編等を行う際にも協議会を活用することとしており、芸術工学研究院の部門等の変更のほか5件について協議が行われた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【60】 現行の全学教育の委員会制度を、企画・実施・点検・評価が効率的に行われると同時に責任所在が明確なものに改編する。</p>	<p>（平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【61】 全学の全ての教員に担当可能な全学教育授業科目を登録することを義務付け、こ</p>	<p>【61】 全学教育科目への全学出動体制に基づき、さらなる適切な運用を図る。</p>	<p>平成21年度の全学教育は、全学出動体制に基づく全学の参画のもと、授業計画に従い実施した。</p> <p>平成19年度に策定した箱崎地区の伊都地区移転完了を想定した全学出動体制の基</p>

<p>れを基に全学教育への全学教員出動体制を確立し適正に運用する。</p>		<p>本的な考え方を確認し、平成22年度の全学教育授業計画を策定した。 また、全学出動体制を促進するため、教員の全学教育科目登録を実施してきたが、さらなる適切な運用に資するため、従来の科目部会毎の登録方法から、担当可能授業科目登録方式とし、教員業績評価支援システム上から登録可能となるようにした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【62】 学生の自主性を重視し「専門性の高いゼネラリスト」を育成する本学独自の「21世紀プログラム」課程の実施体制を整備・充実する。</p>	<p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【63】 キャンパスごとの実情を踏まえながら、教育組織の壁を越え、全てのキャンパスの教育施設・設備の効率的な利用を実施する。</p>	<p>【63】 遠隔講義システムの利用を促進する。</p>	<p>遠隔講義システムの利用促進を図るため、平成22年3月に病院地区及び伊都地区において利用説明会を開催した。また、遠隔講義システムを総合学習プラザに導入するとともに、平成21年10月には情報統括本部e-Learning支援室のウェブページの更新を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【64】 教育活動への支援を向上させるため、情報技術を最大限に活用する。</p>	<p>【64】 教育の情報化推進のためのオープンコースウェアのコンテンツを充実させる。</p>	<p>教育の情報化推進のためのオープンコースウェアで39コースを公開した。利用促進、広報のため、平成21年度工学・工業教育研究講演会において本学の状況を報告した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【65】 遠隔教育やe-learning等の導入を促進するため、教育用マルチメディアの設備を整備・充実する。</p>	<p>【65】 教育用に必要なパソコンを整備・充実する。</p>	<p>教育用パソコンとして、伊都地区ウエスト4号館情報講義室306に91台、センター1号館情報管理室409に5台、伊都図書館2階PCルームに30台をレンタルで計126台配置した。 さらに、センター1号館5階の1501講義室に教育用パソコンとして、132台をレンタルで配置した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【66】 教員教育の内容・方法等についての改善を図るため、目標達成度についての定期的な自己評価・外部評価を実施する。</p>	<p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【67】 各教員組織は、授業担当状況、学生による授業評価、個々の教員による教育活動に係る自己評価等を総合した教員の教育評価制度を確立し、その有効な活用を図る。</p>	<p>【67】 教員業績評価の全学基本方針に基づき、平成20年度の活動に係る点検を実施する。</p>	<p>「九州大学教員業績評価の実施について」(平成18年3月17日総長裁定、平成20年3月14日一部改正)に基づき、各教員がそれぞれの平成20年度の教育活動等について自己点検を行い、その結果を「年度活動報告書」としてまとめた。部局長は各教員からの報告書を任期付教員の再任審査の際の資料とするなど、組織の活動状況の把握に活用した。 また、教員業績評価の実施主体である各部局における運用状況や優れた取組等の把握と共有を目的として、評価の実施体制や評価結果の活用方法等についての調査を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【68】 全学教育の質の維持・向上を図るため、全学教育担当教員に対する教育評価制度を確立する。</p>	<p>【68】 全学教育活動表彰を実施するとともに、授業評価結果の部局へのフィードバックを組織的に行う。</p>	<p>平成20年度の全学教育活動表彰者として、優秀授業賞6名、功労賞4名の受賞者を表彰した。 また、全学教育の授業アンケート結果については、組織的に改善を行うことを目的とし、成績評価を中心として各科目部会フィードバックし、コメントを求めたが、十分な回答を得られなかったため、平成21年度全体の状況について改めてコメントを求め、取りまとめの上、全学にフィードバックする予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【69】 全ての授業科目について、学生による授業評価を実施することを教育組織及び担当教員に義務付け、その結果を教員の授業改善に資する制度を確立する。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【70】 全学FD委員会を設置し、系統的な全学レベルのFDを企画し、実施する。</p>	<p>【70】 教育研究活動に係るテーマのFDを実施する。</p>	<p>全学FD委員会において全学FDのテーマを検討し、全学FDを3回実施した。各回のテーマは、それぞれ「新任教員の研修」「体験活動を通じた学習成果の達成について」「学習成果達成のための教育プログラム開発」である。実施概要、参加者名簿、参加者のアンケート結果は全学FD委員会で報告し、ウェブページにおいても公開した。 全学FDは、新任教員の研修並びに中期計画達成のために学内のグッドプラクティスを参考事例として活用することとし、教育改革研究会等との棲み分けを行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【71】 全学FD委員会の下に置く全ての教育組織等(全学教育、学部、学科、学府、専攻等)のFD委員会に、各教育組織等のFDの企画・実施及びその報告を義務付ける。</p>	<p>【71】 全学FD委員会において定めた方針により、各部局におけるFDの実施状況を報告させる。</p>	<p>全学FD委員会において、部局FDの実施状況を調査し、報告を行った。その結果、各部局及び全学教育において72件の開催実績の報告があった。主な内容は、授業評価の分析、カリキュラムや入試の検証、学生のメンタルヘルスの対策、国際化(留学生、英語コースの開設等)などに関するものであった。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【72】 全ての教員に年間1回以上のFD企画への参加とその報告を義務付ける。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【73】 本学独自の「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」により、教育内容等改善のための開発研究の支援を強化し、その成果を有効に活用する。</p>	<p>【73】 教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)のCタイプにおいて、教育研究システムの改革のための支援を実施する。また、事業の成果の有効利用を図るため、ヒアリングや成果報告会等を通じた点検・評価を行う。</p>	<p>平成20年度に制度の大幅な見直しを行い、新たに「教育研究システム改革プログラム支援」として支援を行うこととなった教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)のCタイプにおいて、平成21年度は、新規に16件の申請があり、厳正な審査を行った結果、5件の課題を採択し、教育研究システム等改善のための支援を実施した。 継続課題に関しては、専門部会による実績ヒアリングを実施し、進捗状況の把握と今後の活動に資するための助言を行い、終了課題については、研究成果概要・研究成果報告書を提出させるとともに、研究成果発表会を実施し、今後の成果の有効活用と更なる事業の展開につながるための助言・指導を行った。 なお、継続課題については、ヒアリング結果に応じた予算配分を行うなど、評価結果をもとにインセンティブを付与するための取組を実施している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【74】 附属図書館は、学生用、研究用、貴重図書等の図書収書基準を制定し、体系的で網羅性のある蔵書構築を行うとともに、学習、調査、研究の目的に対応した閲覧環境を整備する。さらに、電子図書館機能を充実・強化する。また、業務の合理化やキャンパス移転に対応して組織・機構の再編、見直しを行い、利用者サービスの向上を図る。</p>	<p>【74-1】 「九州大学附属図書館蔵書構築基本要綱」に基づく蔵書構築を継続し、さらに、利用者のニーズを反映した選書を行い、また、調達のための効率的な事務体制を整備する。</p> <p>-----</p> <p>【74-2】 利用者のニーズに応じた図書館の学習ス</p>	<p>図書館の蔵書構築に利用者のニーズを反映させるため、貸出統計の分析を行い、この分析結果に基づき、利用頻度の高い学生用図書の収集及びシリーズ・叢書の欠落補充を行った。 また、国際化拠点整備事業の採択に伴い、英語コースが開講される学部・大学院の関連分野の基本図書を中心に、外国図書の重点的な整備を行った。 事務体制については、六本松地区の移転を機に、箱崎・伊都両地区の図書・雑誌の調達及び目録業務を集中させ効率化を図るため、附属図書館に資料整備室を設置した。 さらに、全学教育学生用図書についても、移転後の全学教育の実態に沿った選定方式とするために、旧六本松地区教員が推薦する方式から全地区の全学教育担当教員が推薦する方式に変更した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>利用者の多様なニーズに応えるため、附属図書館において、主に以下の学習スペース改善を実施した。</p>

ペース改善、利用者サポートを進める。

・六本松地区移転及び伊都図書館（4月、理系図書館より改称）増築に伴い、資料移転を円滑に実施するとともに、オープンセミナー室や静寂読書室など多様な学習スペースを整備した。

・ディスカッションやプレゼン等のコミュニケーション型学習を促進するため、各館に大型ディスプレイやホワイトボード、再生機器等の機器を設置した。

・情報統括本部との連携により、図書館においてiMac（全209台）による教育情報システムの運用を開始するとともに、語学e-Learningにも活用できるよう機器及び運用体制を整備した。

以上の取組に加え、次期中期目標期間に計画していた中央図書館内のコミュニケーション型学習スペースを、間接経費により今年度整備することができ（「きゅうと commons」約250㎡）、教育システムのオープン化に対応した学習環境を整えることができた。以上の環境整備により、中央図書館の学生来館者数は平成20年度に比べ約15%増加した。

また、利用者サポートの一環として、研究室に職員が出向く出張レファレンスを継続し、4部局においてデータベースを利用した検索指導等を実施した。

さらに、4月に伊都地区センター2号館に設置された図書館機能を併せ持つ学習・交流スペース「嚶鳴天空広場Q-Commons」の運用を開始し、6月からは、利用者の要望を受け開室時間を17時から21時に延長した。このような形態のスペースはこれまで例がなく、全国的なモデルケースとして、オープン以来多くの学生で賑わっている。利用者数は、席数約200に対し、前期（1、2年次）平均667人/日、後期（1年次のみ）平均401人/日に達した。

以上、年度計画を上回って実施している。

【74-3】
授業と連携した学習教育支援をさらに進める。

授業と連携した図書館独自の学習教育支援として、以下に示す2つの支援を行った。

・オンデマンド講習会：利用者の要請に応じた講習内容や日程で職員が講師を務める形態の講習会であり、昨年度より3部局多い11部局で計30回実施し732名（昨年度比約2割増）の参加があった。

・図書館ガイダンス：全学教育科目コアセミナーや大学院と連携し、蔵書検索をはじめとした図書館活用法を実習形式で紹介するものである。大学院生を含め昨年度の約1.5倍となる1,601名（計44回、平成20年度は29回）に対し実施することができた。

また、図書館施設の授業等での活用を推進するため、各館の演習室等に大型ディスプレイや再生機器等を設置し、授業利用のための運用の整備と広報を行った。

以上、年度計画を十分に実施している。

【74-4】
電子リソースの有効活用を図るため、利用環境を整備するとともに広報活動をさらに進める。また、サービス向上と利用促進のため、組織体制を強化する。

電子リソースのサービス向上と有効活用を図るため、附属図書館において、以下のとおり利用環境の整備と組織体制の強化を実施した。

・利用頻度の高い電子リソース10種類の利用説明会を全キャンパスにおいて計58回実施し、各部長宛の案内文書発送、図書貸出時のチラシ配布等の広報強化の結果、889名（昨年度比1割増）の参加があった。

・利用環境の整備として、電子ブックの印刷版図書とのシームレスな検索及び検索結果から本文データへのリンクを実現したほか、農学系抄録誌のオンラインデータベースへの切替えを行い利便性を向上させた。また、リモートアクセスサービス「どこでもきゅうと」のログイン画面改修及び英語版作成を行い、平成21年下半期のアクセスは上半期比6割増（約275万件→約440万件）となった。

・附属図書館eリソースサービス室に学術情報発信のための機関リポジトリ担当係「リポジトリ係」を配置するとともに、各館の担当職員で構成する「eリソース連携チーム」及び情報共有のためのメーリングリストのメンバーを拡充し、電子リソース関連業務運用の組織体制を強化した。

以上の取組に加え、今年度は、附属図書館商議委員会において、全学共通経費による平成22年度の電子ジャーナル購読方針を策定、さらに、新規購読希望への対応を含む平成23年度以降の契約誌選定方針を決定し、第2期中期目標期間に向け、値

		上がりが続く電子ジャーナルの安定的提供のための枠組みを整えた。 以上、年度計画を上回って実施している。
	【74-5】 個人認証システム等の新技術の図書館への活用を進める。	<p>附属図書館において、以下のとおり、新技術の活用を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館システムの更新を機に、全学共通認証基盤との自動連携対応を行い、図書館で使用する利用者IDを、図書館独自IDから全学共通ID（学生ID/SSO-KID）へ変更するとともに、入館ゲート・自動貸出装置・閲覧業務用パソコンをすべてICカード対応とし、利用者が学生証/IC職員証及び全学共通IDですべての図書館サービスを利用できるようにした。 ・情報基盤研究開発センターとの協力の下、国立情報学研究所が進めるUPKI学術認証フェデレーションと連携したShibboleth認証を採用し、きゅうとMyLibrary及び「どこでもきゅうと」においてシングルサインオンを実現した。これにより、ユーザーは異なるサービスを1回のログインで利用できるようになった。このShibboleth認証の採用は大学の組織的サービスとしては国内で初めてであり、グローバル標準の機関認証方式に対応したことで、大学全体の情報インフラと利便性は大きく向上した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
	【74-6】 六本松地区の伊都地区移転に対応し、理系図書館増築に伴う利用スペースの整備及び六本松分館等の資料移転を行う。	<p>六本松地区移転に対応し、伊都図書館の増築部分への設備導入を行い利用スペースを整備するとともに、六本松分館及び箱崎地区の数理学研究院の資料約30万冊の移転及びデータ整備を完了した。</p> <p>また、六本松分館から中央図書館へ移設した理学系図書と、従来中央図書館書庫に学科別に配架されていた理学系図書を分類順に一元的に配架し直し、資料へのアクセス時間を短縮するとともに、数年後に控える理学系移転に備えた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
	【74-7】 利用者サービスの高度化を進めるため、「ステップアップ研修」等を実施し、図書館員のスキル向上を図る。	<p>図書館員のスキル向上を図るため、ステップアップ研修の一環として、貴重文物講習会を継続して実施した。本講習会は、学内所蔵の貴重文物への認識を深め、図書館員の専門性向上を図ることを目的として、毎月1回学内外の講師を招いて開催しており、年間延べ318名の参加があった。そのテキストや参考資料は、「九州大学学術情報リポジトリ（QIR）」に登録してWeb上で公開し、成果の蓄積と共有を図った。</p> <p>また、職員が個々に参加した研修・調査・視察の成果を職員間で共有するため、研修報告会を開催した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
	【74-8】 高度な図書館機能を実現するためのライブラリアン育成を目指し、ライブラリーサイエンス専攻（仮称）構想を推進する。	<p>企画専門委員会の下に、ライブラリーサイエンス専攻検討ワーキンググループを設置し、全学的な方針としてライブラリーサイエンス専攻設置に向けた本格的な検討が開始された。当検討ワーキンググループの下のコアチームにおいて具体的な検討を行い、平成23年4月の開講を目指したライブラリーサイエンス専攻設置案を策定した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【75】 全国的に数少ない医学・生物学系の拠点校（外国雑誌センター館）としての全国共同利用の機能をさらに発展させる。	【75】 医学・生物学系外国雑誌センター館として、関係大学との連携を図りつつ、収集雑誌の見直しを行う。	<p>医学図書館において、他の医学・生物学系外国雑誌センター館との購読タイトルの調整を行い、国内での所蔵状況、オープンアクセス化の状況、学外からの文献複写受付件数等を勘案した見直しを実施した結果、7タイトルの新規購読、19タイトルの購入中止を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【76】 利用者サービス向上のため長時間開館を促進する。	（平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）	

<p>【77】 アジアをはじめ世界に開かれた大学を実現するため、附属図書館とアジアの大学等図書館との交流を深め、情報資源等の相互利用を推進する。</p>	<p>【77】 海外（特にアジア・カナダ等）の大学図書館との交流と相互利用を継続して進める。</p>	<p>海外の大学図書館との交流として、以下の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソウル大学校との図書館業務交流に関する覚書を更新し、今後の継続的な協力体制を確認した。 ・北米、ドイツ、中国の大学図書館等に延べ6名の職員を派遣し、図書館業務に関する情報収集、実務レベルの連携協議を行った。 ・韓国より研究開発室訪問研究員1名を受け入れ、図書館マーケティング戦略に関する共同研究を行った。 <p>相互利用については、継続して慶北大学との紀要交換を実施したほか、ソウル大学校図書館との資料交換の枠を拡大し、学内教員の著作物（16名分、116冊）をソウル大学校図書館へ寄贈した。また、海外の大学図書館との相互利用を促進するため、国立大学図書館協会の中に設けられたGIF（グローバルILLフレームワーク：国際間文献複写・図書貸借体制）プロジェクトのワーキンググループに職員1名を派遣し、日韓ILLのマニュアル作成にあたった。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【78】 入学者選抜、高等学校との連携、教育支援、教育方法等の在り方について、総合的な研究開発を行うとともに、全学教育の支援業務を行う。</p>	<p>【78】 入学者選抜、高等学校との連携、教育支援、教育方法等の在り方について、総合的な研究開発を行うとともに、全学教育の支援業務を行う。</p>	<p>高等教育開発推進センターの教育開発部、共通教育推進部、入学者選抜方法開発部、学生生活・修学支援開発部の各部において、全学教育の運営・実施、高等学校との連携、教育支援、教育プロジェクトの実施、入学者選抜、学生生活・修学相談に係る諸問題について、その支援業務にあたった。平成21年度実施の特筆すべき業務は下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊都キャンパスセンターゾーンにおいて、全学教育の実施及び実施に係る交通問題等の諸問題の解決 ・福岡県教育委員会21世紀人材育成推進事業への全面協力 ・21世紀プログラムのオープンキャンパス会場の音声・映像をデジタル化し仮想空間で再現した3D（3次元）オープンキャンパスの実施 ・学部2年次が、新入学生の大学生活の様々な相談に乗る新入学生サポーター制度の実施 ・大学院学生が、学部学生の学習方法等の相談を受ける学習サポーター制度の実施 ・九大インターンシップの試行 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【79】 外国人留学生に対する日本語、日本文化・日本事情等の教育及び就学・生活上の指導助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する就学・生活上の指導助言を行う。</p>	<p>【79】 外国人留学生に対する日本語、日本文化・日本事情等の教育及び就学・生活上の指導助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する就学・生活上の指導助言を行う。</p>	<p>留学生センターにおいて、外国人留学生に対し、以下の指導助言等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生に対し全学補講コース（JLC）を技能別、レベル別に開講し、学習者の各種ニーズに対応した日本語教育を行った。（延べ受講者数：春学期729名、秋学期781名） ・九州大学及び九州北部地域の大学院入学前の研究留学生に対し6カ月間の予備教育コースを春と秋の年2回開講し、日本語の集中授業及び就学・生活上の指導、助言を行った。（春23名、秋12名） ・日本政府と韓国政府の共同事業として開始された韓国からの理工系学部への留学予定者を受け入れ、日本語、日本事情、英語、数学、物理、化学の各科目で入学前予備教育を行った。（7名） ・学生交流協定校から選抜・派遣されたJTW短期留学プログラム生に対して全学補講コース（JLC）（レベル別、技能別）で日本語教育を行った。（受講者数：春学期44名、秋学期47名） ・海外の大学で日本研究を主専攻とする学部学生で在外大使館から推薦された国費留学生及び海外協定校からの学生を日本語・日本文化研修コース（JLCC）に受け入れ、日本語、日本事情、課題研究等の授業を実施した。（9期26名、10期27名） ・外務省から「在サハリン「韓国人」留学生受入事業」の委嘱を受け、前年度に受け入れたロシアのサハリン国立大学に在籍する学生2名に対し、日本語、日本事情、課題研究等の授業を行った。 ・九州大学が実施するATWサマーコースで来学した学部生、大学院生に対しレベル別編成の日本語コースを提供した。また、希望者に対しては少人数対応の日本語ワークショップ（WS）を実施した。（平成21年度34名、WS2名）

		<ul style="list-style-type: none"> ・ソウル大学からの要請／委託を受け、「ソウル大学のための上級日本語コース」を4週間実施した。(学生数10名、開講日本語クラス数8クラス、週当たりの受講時間15時間) ・マヒドン大学との短期交換プログラムを実施した。教員交換プログラムとして、5日間、マヒドン大学文学部にて、「Intensive Japanese for Communication」を行った。(総時間：22.5時間、学生数12名) 学生交換プログラムとしては、14日間「Short Term Immersion Program for Mahidol University Students」を実施し、10名の学生を受入れて、日本語・日本文化に関わるプログラムを提供した。(日本語：15時間、日本文化：14時間、日帰り見学旅行6回) ・本学及びマヒドン大学が共同で主催する3週間の短期留学プログラム「九州大学・ASEAN教育交流プログラムASEAN in Today's World (AsTW)」をマヒドン大学において開催し、ASEAN地域の言語文化教育及びASEANを中心とするアジア事情に関する英語による教育を行った。(参加者数：9カ国、20名) ・本学の「アジア人財資金構想高度専門留學生育成事業」の一環として、「ビジネス日本語」「日本ビジネス教育」の講義を行った。(留學生数15名) ・箱崎・六本松・伊都及び国際交流会館において相談室を設置し、相談業務を行った。(平成19年度965件) ・学部留學生に対して、言語文化基礎科目「日本語」(7クラス)、総合科目「日本事情」その他の講義を行った。 ・学生団体に対し、以下の指導助言等を行った。 ・「九州大学留學生会」「九州大学イスラム學生会」「九州大学国際親善会」などの学生団体に対し、顧問として助言・指導を行った。 ・海外留学を希望する日本人學生に対し、以下の指導助言等を行った。 ・海外留学を希望する本学の學生に対しては、国際交流部留學生課及び国際交流推進室が主催する海外留学説明会等において、本センターの教員が就学・生活上の助言を行った。また、メールマガジン登録者約1,600人に海外留学関連情報を100件程度発信した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【80】 健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行うとともに、職員、学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行う。</p>	<p>【80】 健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行うとともに、職員、学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行う。</p>	<p>健康科学センターにおいて、平成21年度は下記の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究：科学研究費補助金(代表8件、共同6件)、厚生労働省科研(代表1件、共同2件)、受託研究費(5件)、民間の研究助成金(4件)などの外部資金や学内資金(教育研究P&Pプログラム1件)等を活用し、個々人の専門的な研究及び学際的な健康科学の研究を推進した。本学のリサーチコアに「身体運動の科学を通しての社会貢献」が採択され、身体運動科学の構築に向けた取組を開始した。さらに、運動疫学の観点から久山町研究にも参画し、その研究の一部は体力医学会において優秀賞を受賞した。 ・教育：全学教育において、健康・スポーツ科学科目、共通コア科目、理系コア科目、個別教養科目を126コース開講し、担当した。大学院教育においては、留學生7名を受入れるとともに、幅広い知識と高度な専門性を持った専門職業人の育成に努め、修士9名、博士2名を養成・輩出した。さらに、大学院共通教育科目を前・後期にそれぞれ開講し、大学院生に対する健康・人間教育の充実を図った。 ・業務：大学構成員の健康診断とその事後措置、心身の健康相談業務を実施した。また産業医活動を通して、本学の安全衛生管理業務を果たした。さらにP&Pプロジェクトによって、2つのキャンパス(筑紫地区、伊都地区)で教職員の運動・栄養指導を含む健康支援事業を展開し、好評を得た。 ・地域・社会貢献：研究内容を公開講座(2カ所)や各種講演会・セミナー等で地域・社会に積極的に還元するとともに、各種財団や法人の健康関連や競技スポーツ団体の学術アドバイザー、専門的指導者養成や資格認定講師、地方自治体の審議会委員、指導員などを通して、地域・社会の健康施策・健康増進事業に貢献した。また、市民参加型のウォーキング大会を主催し、学内外から約250名の参加を得て、好評であった。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【81】 医学・歯学・薬学・保健学の分野に関する実習及び演習を通じて医療系分野の知識の統合的理解を助長させるため、指導及び助言を行い、併せて自学自習に共用させ問題解決型能力を育成する。</p>	<p>【81】 医学・歯学・薬学・保健学の分野に関する実習及び演習を通じて医療系分野の知識の統合的理解を促すため、指導及び助言を行い、併せて自学自習に共用させ問題解決型能力を育成する。</p>	<p>医療系統合教育研究センターにおいて、本年度は以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、医療系統合教育科目「インフォームドコンセント」、「臨床倫理」、「漢方」、「薬害」を企画実施した。具体的に前2科目は、医学部・歯学部及び薬学部の混成少人数グループによる、認識の違いや相互理解を深めるための討論及びロールプレイとその結果発表などについて学生企画を交えて行った。後の2科目は、単独の部局では企画・運営が困難な学際的社会的な科目について、講義及びグループ討論などを活用した教育を行った。 ・病院地区における教育資源の共有化を目指し以下の取組を行った。 ・昨年度から雇用している技術補佐員を、今年度はフルタイムで継続雇用することにより、各部局のe-Learning支援業務を充実させることができた。 ・模擬患者を養成し、医学部医学科、同保健学科、歯学部の授業や実技試験、さらに今年度から正式実施となった薬学部共用試験（OSCE）に派遣した。 ・昨年度から開始した、「クリニカルスキルトレーニングセンター」の管理業務（各種シミュレーターや教育用ノートPC、教材、消耗品などの貸し出しや施設管理等）について、利用案内を作成・配布する一方、施設や物品の貸出実績が飛躍的に伸びた。 ・医療系統合教育に最適な学習環境を整備するために、医学図書館の増改築計画と併せた共通教育棟に関する概算要求の作成を開始した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
---	--	---

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期 目標	<p>1) 学生への学習支援に関する基本方針 ○学生の立場に立った教育という観点から、学生が心の豊かさとたくましさを備え、円滑な学習を進めることができるように、幅広い支援と修学指導・進路相談を行う。</p> <p>2) 学生への生活支援等に関する基本方針 ○生活相談と生活支援・研究活動支援及び課外活動を充実させるとともに、豊かなキャンパス生活向上のための福利厚生施設を充実する。</p> <p>3) 学生への就職活動支援に関する基本方針 ○学生の就職活動への相談体制、支援策を充実させるとともに、その支援機関の充実・整備を図る。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【82】 教育組織ごとに、入学から卒業まで継続して修学相談等に当たるシステムを確立する。	【82】 修学相談に当たるシステムについて検証する。	本年度前期から、新入学生サポート制度、後期から学習サポート制度を実施し、全学部の学生を対象に履修や学習の支援制度を開始した。新入学生サポート制度の成果は実施報告書として作成し、学生委員会において報告した。 学生生活・修学相談室会議及び学生生活・修学相談セミナーを開催し、各部局における相談システムの改善状況等を確認した。 学府の修学相談体制について、その実施内容を調査し、教務委員会で報告した。多くの学府が、オフィスアワーの設定や留学生のための相談体制を整備・実施している。 以上、年度計画を十分に実施している。
【83】 全学教育の中に組み込まれた人格形成を促進する科目の履修等とも連携させ、学生生活・修学相談活動を充実する。	【83】 伊都キャンパスにおける全学教育における人格形成を促進する科目とも連携させ、伊都キャンパスにおける修学支援体制を充実する。	人格形成を促進する科目として、文系コア科目において「心理学：学生期の心理的課題」、「心理学：人間関係の科学」を、高年次教養科目として「文系主題科目IV：社会生活における対人関係」を開講した。 「心理学：人間関係の科学」の授業担当教員がアンケートを実施し、その結果等について分析し「学生相談担当者による授業実践が学生におよぼす影響」として九州大学学生生活・修学相談室紀要に掲載した。 修学支援の体制を充実するため、2年次が1年次の修学を含めた学生生活全般の相談に乗る「新入学生サポート制度」を実施、また、後期からは、大学院学生が学部学生の修学相談等を受ける「学習サポート制度」を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【84】 高校教育における履修内容等に留意し、科目選択に関する適切な履修指導を行う。	【84】 高校教育における履修内容等に留意し、科目選択に関する適切な履修指導を行う。	新入生オリエンテーションにおいて、教養教育の意義や時間割の組み方に関し、履修指導を目的として、全学生を対象に「教養教育オリエンテーション」を実施した。 また、大学における学修への適応及び学習意欲の向上のため、「読む、書く、発表する」等の学びを進めていく上での基礎的な能力を育成することを目的として、コアセミナーを開講し、担当教員の得意な素材を用いて、文献の調べ方、日本語によるレポートの書き方や発表及び討論の方法などのスキルアップを図っている。 全学教育科目のうち理系基礎科目「力学基礎・同演習」及び「電磁気学」において、高校時における物理学の既履修者及び未履修者をそれぞれ対象としたクラスを設定した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【85】 全授業担当教員が、授業に関する様々な相談等に応じるオフィスアワーを設定す	【85】 オフィスアワーの実施状況を調査し、その効果を検証する。	「大学における教育内容等の改革状況について」調査を行った結果、全学部のシラバスでオフィスアワーを設定し活用していることを確認した。多くの学府でもオフィスアワーを設定しているが、設定していない学府は、そもそも個別指導を主と

る。		したゼミ形式の授業を中心にしており、きめ細かな指導を行っている。
【86】 単位修得不良者の指導体制を充実する。	【86】 成績不振者の指導方法の一環として、保護者等への成績通知について検討する。	保護者等への成績通知について検討した結果、教務委員会において平成22年度入学者から年に2回、学期ごとに保護者に対し成績を通知することに決定した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【87】 学生へのサービスと教育活動への支援を向上させるために、情報技術を積極的に活用する。	【87】 全学的な教育情報ポータルサービスの一貫として開発した全学で利用可能なシラバスシステムを利用する。	全学で利用可能シラバスについて、平成21年度は教育学部、農学部、芸術工学部、21世紀プログラム課程、人間環境学府、システム情報科学府、総合理工学府、芸術工学府、教職科目が利用した。 本シラバスシステムの利用にあたっては、全学共通ID (SS0-KID) の利用が必須であり、全学教育においては、多くの非常勤講師を採用しているため、非常勤講師のSS0-KIDの一括付与の問題で、平成21年度にはシラバスシステム利用は実現できなかったが、平成22年3月には問題点を解決し、平成22年度から、全学教育においても全学で利用可能なシラバスシステムを利用することを決定した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【88】 教育・授業に関する情報取得や意見交換等ができるネットワークシステムを構築し、学生及び教職員が学内外からアクセスできるよう整備する。	【88】 教員による履修成績登録の学外からの利用について引き続き検討する。	教員による履修成績登録の学外からの利用について担当者のワーキンググループで検討し、認証システムを改善し、セキュリティレベルを上げることで、実施に移すことで合意した。次年度夏の運用開始に向けて作業を進めることになった。 以上、年度計画を十分に実施している。
【89】 短期留学制度による外国の大学への派遣数が増加するように履修指導を充実する。	【89】 短期留学制度による外国の大学への派遣数を増加させるために英語による開講科目の受講を推奨するとともに、留学説明会及びパンフレットにより情報提供の充実を図る。また、海外短期語学研修制度（韓国語・中国語）を実施する。	英語による開講科目の受講を推奨し、メールマガジン及びホームページにより情報提供を行ったほか、伊都キャンパス（参加学生93名）及び箱崎キャンパス（参加学生40名）で交換留学説明会を実施した。その結果、外国人短期留学コース（JTW）及びサマーコース（ATW）を合わせた日本人学生の英語による開講科目の受講者が8名となった。 このほか、新入生向けの留学案内パンフレット「九大から世界へ飛びたい!! ～留学のすすめ～」を一部改訂の上、入学式で配布し、新入生に留学を促すとともに、パンフレットをWeb上に掲載し、学内教職員、在校生及び受験生に情報提供を行った。 また、中国語（大連外国語学院10名）、韓国語（延世大学校10名）の海外短期語学研修を今年度から2期に分けて実施し、参加した学生による成果報告会を開催した。英語の短期語学研修については、今年度から交流協定校であるサンノゼ州立大学に場所を変更し、4週間の集中コースを参加者38名で実施した。 上記に加え、語学研修の促進のため、生協と共同でTOEFL・iBT対策講座を開講した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【90】 学部学生の大学院進学に対する指導体制の充実を図る。	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	
【91】 学生センターによる生活相談と生活支援を充実・強化する。	【91-1】 学生モニター会議、寮生等懇談会並びにアンケート調査などを通じて学生の意見・要望等を聴取し、キャンパス移転が及ぼす学生生活への影響等についての調査・分析を継続し、生活支援方策の改善等に活かす。	「教育の国際化」をテーマとした学生モニター会議を10月に実施し、グローバル30で目指す本学の国際化について、意見交換会を実施し、第2回目を3月に実施した。 また、寮生役員との意見交換を実施〔松原寮・貝塚寮（箱崎地区）：年2回、井尻寮（大橋地区）：毎月1回〕し、寮生役員から出された要望に対して以下のような改善を行うとともにドミトリー寮生の意見・要望を把握するため「意見箱」を設置した。 ・ドミトリー：鳩対策として防護網を設置した。また、住居環境の改善として樹木プランタを設置した。 ・松原寮：鳩対策として防護網を設置した。また、風呂場天井補修工事、乾燥機1

		<p>台を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貝塚寮：ベランダの手すりを改修した。談話室の仕切りカーテン及び呂場シャワーを補修した。 ・井尻寮：樹木剪定、風呂場シャワーを改修した。洗濯機及び乾燥機等を新機種に更新した。 <p>さらに、「伊都キャンパスの生活状況等に関するアンケート調査」を12月に実施し、回収したデータの分析及び意見の取りまとめを行った報告書を公表した。本調査結果については、将来計画委員会及び新キャンパス計画専門委員会において報告され、学生生活改善等に利用している。</p> <p>なお、昨年度整備した「新入学生サポーター制度」の強化のため、公募によるサポーターを募集して、新入学生サポーター24名を採用し、学生生活支援の充実を図るとともに、12月には当初の計画ではなかった「学生寄宿舍（ドミトリー2）サポーター制度」の導入を決定した。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
	<p>【91-2】 窓口・相談業務担当者等、職員のスキルアップを図る。</p>	<p>学生相談窓口業務担当者等のスキルアップを図るため、以下のような研修会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月及び10月：全部局の事務担当者による「授業料免除願書の全学点検」を実施した。 ・7月及び1月：「授業料免除等実務研修会」を実施した。 ・8月：「日本学生支援機構奨学事務説明会」及び「九州地区学生指導研究集会の事前研修会」を実施した。また、「九州地区学生指導研究集会」に参加した。 ・10月及び3月：「何でも相談窓口担当者連絡会議」を開催し、担当者での意見交換等を行い、情報の共有化を図った。 ・3月：各相談組織の教職員を対象とした「学生生活相談連絡協議会」を開催し、課題等の検討を行い、情報の共有化を図った。また、「学生相談窓口担当職員等研修会」を実施した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【92】 健康科学センターによる健康相談、メンタルヘルス相談、保健管理、スポーツ相談等諸活動を充実・強化する。</p>	<p>【92】 健康科学センターによる学生に対する健康相談等の体制の充実・強化に向けて、健康増進ホームページの内容と利便性の更なる充実、健診データベースの日常業務でのさらなる活用、メンタルヘルス増進の活動を含めて伊都移転第2ステージに対応した形での健康相談やスポーツ相談の更なる充実を行う。</p>	<p>学内での健康相談活動の充実・強化の目的から、昨年度に引き続き最新の健康情報トピックスや学生の健康に関するデータを充実して掲載し、学生・教職員がアクセスしやすく見やすい健康増進ホームページに刷新した。</p> <p>また、学生定期健康診断のデータを必要に応じて学生の日常の診療や保健指導、特に肥満学生への指導において有効に利用するとともに4月から伊都地区で健康相談業務を開始し、併せて非常勤の精神科医を配置するなどメンタルヘルス相談体制についても充実させた。</p> <p>また、社会連携活動の一環として、学生・教職員の健康・スポーツ促進を図るため、11月に「QUウォーク」を企画（参加者数：約230名）して実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【93】 学生の学業及び課外活動を助成することを目的として設立された「九州大学学生後援会」を発展・充実させる。</p>	<p>【93】 学生後援会の会員確保に努めるとともに、効果的な学生支援事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の父母、卒業生等に対する学生後援会活動PR活動として伊都体育館のこけら落としイベントを健康科学センターと共催で実施した。また、文化系サークルの活動支援の一環として、学生後援会主催の文化祭を12月に開催し、文化系サークルの活性化を図った。 ・7月に学生後援会の監事による事業評価を実施した結果、監事から学生後援会のA会員（保護者）の入会促進についての意見があり、3月の学生後援会運営委員会において具体的な計画を協議した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【94】 課外活動を支援するための支援組織と施設設備を充実する。</p>	<p>【94-1】 サークルOB会及びサークル役員・顧問教員等との協議会を開催し、OBと学生の交流を行うことにより、OB会への理解を深</p>	<p>サークル支援組織を強化するため、6月及び2月に「サークル顧問教員等懇談会」を開催した。懇談会では、総長等とOB、顧問教員、学生との意見交換を行い、サークル活動の活性化に向けて各サークルOB会と連携した支援を行うこととし、平成21年度にはサークルOB会等から寄附金（約200万円）の支援があった。また、福岡市</p>

	め、支援組織を強化する。	等に対してサークル活動支援のための施設利用について協力要請を行った。これを受けて民間の有志者から学生サークル用として合宿施設の利用提供の許諾があった。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【94-2】 伊都キャンパス課外活動施設の整備及び伊都キャンパス以外の課外活動施設の整備を行う。	平成22年4月から共用開始予定の伊都地区課外活動施設Ⅱの建設にあたって、学生サークル代表者・顧問教員等とのヒヤリングを行い、武道練習場、音楽練習場、暗室及びサークル部室（40室）等を整備した。また、12月には伊都地区学生支援施設を文化系サークルの課外活動施設として改修し共用を開始した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【95】 各キャンパス内の食堂、売店、書店、学生宿舎などの福利厚生施設を整備する。	【95】 食堂及び学生寄宿舎等の学生関連施設について実地調査を行い、整備・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 伊都キャンパス福利厚生施設の利用状況調査を行い、ビッグさんの昼食時の混雑が見受けられたため、7月にテーブル・椅子（164席）を増設して、改善を図った。また、センター地区の生活支援施設の利用者のニーズに応えるため、ビッグさん、ビッグオレンジ、クアシス、及びリブカの営業開始時間を早めることとした。 6月に、伊都キャンパス学生寄宿舎ドミトリーの寮生に対し、「食事等の生活状況について」のアンケートを実施して、要望が多くあった食料品等を配達できる宅配事業者の斡旋を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【96】 大学院生の国際・国内学会での学術発表を経済的に支援する制度を強化する。	(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	
【97】 大学院生の留学意欲を高めるため、その基盤となる経済的支援策を強化する。	【97】 交換留学制度、全学協力事業基金等の情報提供を一層拡充するとともに全学協力事業基金の充実を図る。	長期留学生派遣制度及び留学資金援助制度の情報について、交換留学説明会を行うとともに、「留学と就職活動」に関する説明会を実施した。また、ホームページやメールマガジンを通して積極的に留学に関する情報提供を行った。 交換留学を希望する学生の支援のための全学協力事業基金の予算を確保し、51名の学生に対して奨学金又は渡航補助金を支給した。また、留学先での授業料を不徴収とすることにより留学希望学生への経済的な支援を推進するため、今年度も新たに20件の大学間及び部局間の学生交流協定を締結した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【98】 学生に対する緊急な経済支援に関する方策を策定する。	(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	
【99】 学位取得者を一定期間、寄附金により博士研究員として受け入れる学術研究員等制度を充実する。	(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	
【100】 外国人留学生の生活向上のために、教職員による支援体制、ボランティア体制、各種手引書の作成、オリエンテーションの実施等を改善・強化する。	【100】 外国人留学生・研究者のサポート体制を整備し、各キャンパス等における留学生相談、オリエンテーション等を実施することにより、外国人留学生の生活の向上を図る。	「外国人留学生・研究者サポートセンター」を平成21年5月に箱崎キャンパスに設置し、平成21年秋から新入学生受入業務を開始した。 さらに、各キャンパスへの支援強化のため、11月から各キャンパスにも同サポートセンターを設置し、スタッフ各2～3名（計15名）を配置することにより、ビザ申請支援、住居斡旋、学内文書の英文化支援など全学的なサポート体制を強化した。また、各キャンパスにスタッフを配置したことにより、留学生相談を開始した。箱崎キャンパスにおいても、留学生センター受入れの留学生（JTW等短期留学生）の相談体制を確立した。 伊都キャンパスにおけるさらなる支援体制として、平成22年4月より「外国人留

		学生・研究者サポートセンター」を伊都事務部への組織化に向けた規則整備等を行った。 以上、各キャンパスへのサポートセンターの展開とスタッフ配置等の取組が大きく進展し、留学生支援の体制が強化されたことから、年度計画を上回って実施している。
【101】 学部生・大学院生の就職活動への相談体制、支援策を充実する。	【101-1】 就職相談や就職ガイダンス等を引き続き実施し、就職支援策の充実を図る。	<p>学生の就職活動支援策の一つとして、箱崎・大橋・筑紫・伊都地区に就職相談員を配置して就職相談を実施した。平成21年度は、株価の暴落や急激な円高等により生じた経済情勢の深刻化を受け、伊都地区に相談員を1名増員し、合計4名の体制で実施した。</p> <p>また、就職活動の意識付けやアドバイスを行う就職ガイダンス及び就職支援基礎セミナーを合計28回実施した。OBを交えた企画を増やしたり、合同企業説明会や土曜日に実施する等、学生の出席を促すよう工夫したことで総数4,804人が参加した。企業の採用担当者を集中的に招いて実施する「学内企業セミナー」では、箱崎文系・理系地区、伊都地区で開催し、6日間の開催期間中、286社（20年度は239社）の参加を得て実施した。学生は総数で延べ3,811人が参加した。</p> <p>企業担当者に学内の会場を提供して実施する「求人企業説明会」には、年間を通して47企業が利用し、総数で延べ782人の学生が参加した。</p> <p>卒業年次の未内定者に対して面談を行う「就職フェア」では、3日間で73人の学生が参加した。</p> <p>さらに、部局で就職相談や支援業務に携わる教職員を対象に、学生の就職問題等の現状に関するガイダンスを実施した。</p> <p>このほか、博士号取得者及び博士号取得を目指す者の就職支援を目的とする「キャリア支援センター」でも、各種・多様な就職支援に係るプログラムを引き続き実施した。なお平成18年度から3年間の文部科学省委託事業期間の事後評価結果等も踏まえ、平成22年度以降の運営予算に係る負担方法を学内で検討し、負担方針を策定した。</p> <p>同様に、博士後期課程在籍学生及びポストドクターを対象に、産業界の多様な場において創造的な成果を生み出す能力を身に付けた卓越した研究開発リーダーとして活躍する人材を養成・輩出することを目的とする文部科学省科学技術振興調整費：イノベーション創出若手研究人材養成事業を「イノベーション人材養成センター」を拠点として実施・推進した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
	【101-2】 留学生就職ガイダンスの開催、地方公共団体等との連携、就職情報提供の拡充、留学生インターンシップ制度の拡大、「アジア人財資金構想」プログラムとの連携、JLCビジネス日本語・ビジネスマナー入門の開講など、留学生の就職支援活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・九大独自の「留学生就職ガイダンス」を10月9日に開催した。 ・福岡県サポートセンター主催の「就職セミナー」の開催に協力し、会場の提供及び本学の学生への周知を行うことにより、留学生の就職環境の拡大を行った。 ・「アジア人財資金構想プログラム」に係る留学生インターンシップについて、構築された企業とのネットワークを拡大し、より多くの学生をインターンシップに派遣した。 ・「アジア人財資金構想プログラム」に基づいた就職支援として、12月9日に開催された「就職フェア」において、企業側からのプレゼン就職相談を行った。 ・留学生の就職支援活動の一環として、JLCビジネス日本語・ビジネスマナー入門を開講した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【102】 就職活動への支援策を充実させるため、企業が求める人材の調査研究を実施する。	(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	
【103】 就職情報室による就職情報の提供と就職	【103】 就職ガイダンス等による就職情報の提供	就職ガイダンス等については、開催情報や求人情報をホームページに掲載し、学生への情報提供を積極的に行った。

支援活動を充実・強化する。

をはじめ、各種の就職支援活動を引き続き実施する。

まず、就職活動の意識付けやアドバイスを行う就職ガイダンス及び就職支援基礎セミナーを合計28回実施した。OBを交えた企画を増やしたり、合同企業説明会や土曜日に実施する等、学生の出席を促すよう工夫したことで総数4,804人が参加した。

「学内企業セミナー」においては、箱崎文系・理系地区、伊都地区で開催し、6日間の開催期間中、286社（平成20年度は239社）の参加を得て実施した。学生は総数で延べ3,811人が利用した。「求人企業説明会」には、年間を通して47企業が利用し、総数で延べ782人の学生が利用した。

就職活動支援システム面でも、ログインをせずに新規求人情報一覧の簡易版を閲覧できる等の改善を図り、九州大学求人・求職システムによる就職情報提供の充実を図った。

このほか、企業向けの就職案内冊子：「卒業生採用のための九州大学案内」、学生向け就職指導冊子：「就職の手引き」を改訂し、充実を図り、就職内定を得た学部4年生等と連携企画の「The Sky is The Limit！ 就職活動体験談集」を編集・発行した。

さらに、部局においても「九大法学部企業セミナー」（法学部）等の独自の取組を実施し、それらの部局の就職活動支援の取組一覧をホームページに掲載するなど、就職活動支援を充実させた。

以上、年度計画を十分に実施している。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>1) 目指すべき研究の方向と水準に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新しい知の創造を目指す卓越した基礎研究に重きを置き、基礎研究に支えられた先端的研究の発展を促進する。 ○人類の文化活動の根幹を担う研究において、アジアをテーマとした卓越した独創的な研究を推進する。 ○国際的・先端的研究を遂行する機関として世界的に最高水準の中核的研究拠点を目指す。 ○基幹大学の責務として、複雑・不透明な社会の展開に対応する多様な分野の研究を引き続き遂行し、社会のニーズに応える先端的研究成果を目指す。 <p>2) 成果の社会への還元等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○知の創造と人材育成の成果を社会及び世界に向けて常に発信し、人類の福祉と文化の発展並びに世界の平和に貢献する。 ○社会の要請に対応して産官学連携研究を推進し、産業の振興、地域・社会の発展に貢献する。 <p>3) 研究の水準・成果の検証に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究の質の向上を図るため、研究の水準・成果を評価・検証する体制を構築し、機能させる。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【104】</p> <p>総合大学における各研究院・附置研究所・研究センター等の使命に基づき、組織の明確な研究理念・目的を掲げ、各分野の特性に配慮して達成目標を明らかにするとともに、目指すべき研究の方向性を示し、構成員への周知・徹底を図る。</p>	<p>【104】</p> <p>戦略的教育研究拠点である未来化学創造センター、バイオアーキテクチャーセンター、システムLSI研究センター、デジタルメディスン・イニシアティブ及びアジア総合政策センターについて、平成20年度に引き続き、活動状況に係るヒアリングを実施し、研究理念・目的に沿った活動・進捗状況の点検、評価を行う。</p>	<p>戦略的教育研究拠点である未来化学創造センター、バイオアーキテクチャーセンター、システムLSI研究センター（以上、平成22年3月時限）、デジタルメディスン・イニシアティブ、アジア総合政策センター（以上、平成22年6月時限）の活動状況等については、その総まとめとなるヒアリングを企画専門委員会及び研究戦略委員会により平成22年2月に実施し、研究理念・目的に沿った活動・進捗状況及び今後の活動計画等についての点検、評価を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【105】</p> <p>基礎研究の重要性並びに基礎と応用の不可分性を確認し、各研究院・附置研究所等の特性を活かしながら、多様な分野における個別専門研究を深化・先鋭化及び個性化・独創化するとともに、基礎研究と連携・調和した応用研究の先端化を促進する。</p>	<p>【105-1】</p> <p>平成20年度に引き続き、各研究院・附置研究所等の特性を活かしながら、新しい知の創造に向けた基礎研究を推進するとともに、グローバルCOEプログラム、教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)及びリサーチコア等の組織的、応用的研究を展開する。</p>	<p>各研究院・附置研究所における基礎研究を含む活動状況は、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」における研究成果報告と研究成果発表会及びリサーチコアにおける成果報告と活動状況年次報告等による継続的な自己点検・評価を実施しており、同評価を踏まえて、基礎研究の成果を踏まえた組織的・応用的な研究を展開している。</p> <p>また、各研究院・附置研究所等の部局を越えて、ノーベル賞級の極めて高い研究業績を有する研究者や次世代を担う若手研究者が高度な研究活動を展開するための全学的な組織として、平成21年10月に「高等研究院」を設置し、特別主幹教授と特別准教授を配置した。「高等研究院」においては、多様な分野における個別専門研究を深化・高度化するとともに、基礎研究と連携・調和した応用研究を促進する。「高等研究院」の設置により、長期的視点に立った極めて高度な基礎研究を推進する全学的な体制をより一層充実した。</p> <p>グローバルCOEプログラムをはじめとする大型研究教育プロジェクトについては、学術研究推進部が中心となり、中間とりまとめのための支援等を行い、また、新規に公募を開始する大型プロジェクトについては、研究戦略企画室が中心となり情報提供等の各種支援を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
	<p>【105-2】</p> <p>研究者の自由な発想に基づく基礎研究を推進するため科学研究費補助金を中心に採択増を図るとともに、科学技術基本計画等に基づく国の大型プロジェクトに積</p>	<p>科学研究費補助金については、キャンパスごとの説明会を7回（同一キャンパスで複数回開催を含む）開催した。また、同補助金について、本学及び他大学における応募・採択状況等を詳細に分析した「九州大学 科学研究費補助金採択状況データ集」を作成、本説明会で配付し、採択増のための検討材料とするとともに、「研究戦略企画室だより」をメール発信し、積極的な申請を促すなど競争的資金の獲得</p>

	<p>極的に応募し採択を図り、先端的な応用研究を促進する。</p>	<p>増のための多彩な取組を実施した。 これらの施策により、新規分の科学研究費補助金の採択率は、対前年度比で約5%上昇した。 また、内閣府の「最先端研究開発支援プログラム」、経済産業省の「産業技術研究開発施設整備費補助金」及び文部科学省の「地球観測衛星開発費補助金」等の国の施策に基づく大型プロジェクトに採択され、先端的な応用研究を促進する体制がより一層整備された。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【106】 地域文化の研究及び産官学共同研究等を通して、社会に資する研究を積極的に推進する。</p>	<p>【106】 産官学共同研究や受託研究の増加を図るとともに、知的財産の移転を推進する。特に国際的な連携や移転を促進する。</p>	<p>共同研究や知的財産の移転を促進するため、本学ホームページに掲載している「九州大学Seeds集」の充実を図るとともに、「イノベーションジャパン」や「新技術説明会」等の全国規模の産学連携関係イベントに、本学の研究成果を積極的に公開した。また、昨年度より5年間、文部科学省の「産学官連携戦略展開事業」の採択を受け、国際的な産学官連携の推進を図るため、「国際産学官連携センター」の体制を整備するとともに、欧州を中心とする駐日大使館・商工会議所、海外企業日本支社を重点的に九大シーズのマーケティングを積極的に実施した。また、上海工業博覧会、ナノテック2010、バンクーバー環境見本市など国内外の国際見本市に出展し、九大シーズの紹介を行った。さらに、研究成果有体物の受領・提供の管理を知的財産本部が一元的に管理するシステムを運用するとともに、海外の遺伝資源取扱の先進的取り組みとして、ネパール政府とのMOUも締結し、国内外への研究成果有体物の移転を積極的に推進した。取扱契約件数においては、前年比2.3倍の件数を対応し、徐々に契約の一元化に向けて教員の認識が高まってきた。この結果、今年度の共同研究は、614件（20年度：611件）、技術移転の件数は、260件（20年度：177件）と増加した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【107】 個人及び部局の個別専門研究の下で創造された新しい概念を基に、個人研究の枠や部局の垣根を越えた基礎応用結合型の新科学領域への展開を推進する。</p>	<p>【107】 グローバルCOEプログラム、先端融合医療レドックスナビ研究拠点等の公募型大型研究プロジェクトや戦略的教育研究拠点（Q-stars）、リサーチコア等の個人研究の枠や部局の垣根を越えたプロジェクトを推進し、それらの成果を基に、基礎と応用を結合した新科学領域を展開する。</p>	<p>グローバルCOEプログラムへの申請・採択のための支援については、研究戦略企画室が中心となって、学内ヒアリングを実施するなど、組織的、戦略的な支援を行った。その結果、「自然共生社会を拓くアジア保全生態学」拠点が採択され、同プログラムに計5つの中核的教育研究拠点が形成され、新科学領域を展開する体制が一層整備された。 先端融合医療レドックスナビ研究拠点においては、採択後3年間の実績を踏まえ、医薬分野と他分野との医療に関する先端的融合研究を実施するとともにさらに高い次元で当該分野における産学官連携及びオープンイノベーションを推進すべく、発展的な組織として「先端融合医療創成センター」を平成21年8月に設置した。これらの取組が評価され、事業開始後3年目に行われる絞込審査を通過し、今後、継続的に事業を推進することとなった。 水素先端科学基礎研究事業の拠点として活動してきた「水素利用技術研究センター」は、水素エネルギー全体を包括する研究教育活動を推進するとともに、国際的な研究センターとしての機能を強化すべく、発展的に「水素エネルギー国際研究センター」に改組し、平成22年度に工学府に設置予定の「水素エネルギーシステム専攻」の設置準備を進めるなど、大学院教育という新たな展開に向けた事業を推進している。 戦略的教育研究拠点（Q-stars）の活動状況等については、ヒアリングを企画専門委員会及び研究戦略委員会により平成22年2月に実施し、5年間の研究成果の総まとめとして、研究理念・目的に沿った活動・進捗状況についての点検、評価を行い、今後の組織改革への展開等に資することとした。 本学が世界有数の中核研究拠点（Center Of Excellence: COE）となることを目指し、COE形成の推進に相応しい研究グループを正式に認定する制度である「リサーチコア」においては、平成21年度で設置期間が満了となる7リサーチコアのうち5つにつき、新たな展開を図るため設置期間を延長した。また、「ナノテクノロジー・材料」及び「学際・複合・新領域」に係る2リサーチコアを新規に認定し、個人研究の枠や部局の垣根を越えたプロジェクトを推進し、それらの成果を基に基礎</p>

		<p>と応用を結合した新科学領域を展開する体制を一層整備した。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【108】 本学の歴史的・地理的な必然性が導く「アジア」への展開を目指した研究について、文系の研究課題を中心にして全学的に展開する。</p>	<p>【108】 グローバルCOEプログラム、リサーチコア及び教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)等の、「アジア」への展開を目指した研究を推進し、その進捗状況等につき評価を行うとともに、アジア関連の文系の研究課題を本学の特色ある取組として推進する。</p>	<p>グローバルCOEプログラムにおいては、世界でもっとも高い生物多様性を持ち、もっとも劇的に経済成長を遂げているアジアを主たる対象に保全生態学と地球システム科学を統合し、さらに最先端観測と保全・持続的利用を一体化した教育研究を展開する「自然共生社会を拓くアジア保全生態学」を申請し、採択された。</p> <p>また、平成21年4月に、従来の「東アジア環境問題プロジェクト」が発展的に「東アジア環境研究機構」として総長を機構長とする新たな組織に生まれ変わった。同機構においては、アジアに開かれた九州大学としての特性を活かし、約50名の研究者が、それぞれの専門分野において、国際産学官連携により世界全体、とりわけ東アジアにおける環境問題の実践的な解決を図るための研究教育を推進している。</p> <p>「リサーチコア」及び「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)(B-1タイプ)」の「アジア」への展開を目指した研究については、研究成果報告、実績ヒアリング、研究成果発表会を実施し、その活動状況について適正な評価を行うとともに、今後の展開推進に向けての指導・助言を行った。</p> <p>戦略的教育研究拠点の一つである「アジア総合政策センター」は、マスメディアを通じた政策提言と世論形成に寄与する様々な活動を行っており、九州の産業とアジア・中国の活性化に向けた国際ビジネスシンポジウムや東南アジアから日本へのケアワーカー移動をめぐる国際会議等を開催し、アジアへの展開を推進している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【109】 21世紀COEプログラム研究教育拠点をはじめ、世界的最高水準の中核的研究拠点領域を明確に定め、拠点形成を図る。</p>	<p>【109】 グローバルCOEプログラム、先端融合医療レドックスナビ研究拠点及び水素技術先端科学研究等の世界最高水準の先端的かつ中核的研究拠点を形成するプロジェクトを継続的に推進し、そのための全学的支援を実施する。</p>	<p>グローバルCOEプログラムにおいては、保全生態学と地球システム科学を統合し、さらに最先端観測と保全・持続的利用を一体化した教育研究を展開する「自然共生社会を拓くアジア保全生態学」を申請し、採択された。これにより、同プログラムに計5つの中核的教育研究拠点が形成されることとなった。</p> <p>また、内閣府の「最先端研究開発支援プログラム」、経済産業省の「産業技術研究開発施設整備費補助金」及び文部科学省の「地球観測衛星開発費補助金」等の国の施策に基づく大型プロジェクトに採択され、より一層の先端的な研究拠点の形成を推進する体制が整備された。</p> <p>「先端融合医療レドックスナビ研究拠点」及び水素技術先端科学研究等の世界最高水準の中核的研究拠点においては、学術研究推進部特定大型研究支援室が各種シンポジウム等開催の際のサポートや事業の円滑な実施のため事務的サポートを行うなどの各種支援を継続的に実施している。</p> <p>上記のとおり、全学的な支援を受けた様々な中核的な研究拠点が新規に形成されるとともに既存の拠点においては、継続的に先端的な研究を展開している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【110】 本学の学術研究推進システム「高等研究機構」の下で組織した研究グループ「リサーチコア」により、学際的研究、基礎と応用を融合する研究及び科学技術基本計画に基づく重点研究を戦略的に設定・推進する。</p>	<p>【110】 平成20年度までのリサーチコアの活動について点検・評価し、学際的研究、基礎と応用を融合する研究及び第3期科学技術基本計画に基づく重点研究を戦略的に推進する。</p>	<p>リサーチコアにつき、前年度までの活動状況を調査、評価し、学際的研究、基礎と応用を融合する研究及び第3期科学技術基本計画に基づく重点研究を戦略的に推進した。その結果、「生体防御リサーチコア」については、その活動基盤である生体防御医学研究所が、平成21年6月に、文部科学省から共同利用・共同研究拠点の認定を受けるなどの実績を上げた。</p> <p>リサーチコアのうち、継続分については、活動状況の年次報告を提出させるとともに、設置後5年を経過し、期間が満了するリサーチコアについては5年間の成果報告を提出させ、その評価を行い、さらに期間満了後の継続希望の有無についての調査を行った。その結果、平成21年度で設置期間が満了となる5つのリサーチコアから継続の希望が出され、その設置期間の延長が将来計画委員会において承認されている。</p> <p>また、平成21年度に新規に認定した2リサーチコアのうちの一つは、健康科学センターを中心に、生涯にわたる人々の健康の維持や増進(ヘルスプロモーション)の展開とそのための人材育成を目的として活動するものであり、まさに時代の要求に合致したものである。もう一つは、「九州先端ものづくりセンター」の設置を目</p>

		<p>指して工学研究院を中心に設置されたもので、平成21年度に採択された「先端研究施設共用促進事業」の活動母体となるものである。「先端研究施設共用促進事業」は九州シンクロトロン光研究センターに設置した本学のクリーン実験ステーション設備等を活用する研究プロジェクトである。その他の既存のリサーチコアもそれぞれ独自の先端的な研究を推進している。</p> <p>また、科学研究費補助金ほか、国家科学技術戦略に基づく競争的資金の公募情報を収集・分析し、ホームページに掲載するほか、研究戦略企画室から各部局の教授会等に出向いて、その趣旨や動向等についての説明を行うなど継続的、積極的な情報発信に努め、第3期科学技術基本計画に基づく重点研究を戦略的に設定・推進した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【111】 「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト (P&P)」により、「優れた成果をあげ、研究拠点形成を担う研究」、「効果的な教育成果をあげるための研究」等、本学の研究戦略に基づく研究を推進する。</p>	<p>【111】 教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト (P&P) につき、平成20年度に見直し、改正を行った新制度に基づく研究課題を積極的に実施することにより、本学の研究戦略に基づく研究を推進する。</p>	<p>「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト (P&P)」は平成20年度に大幅な制度の見直しを実施した。前制度との相違は、アジア総合研究への重点化(Bタイプ)や教育改善システムのモデル開発(Cタイプ)を推進し、同時にCOE研究助成枠(Aタイプ)の審査の厳格化及び検証、若手研究者支援の拡大(Dタイプ)、大型科研費リトライ(Fタイプ)や情報発信支援(Gタイプ)の新設を行ったことである。今年度は、これらの制度改正を踏まえて、COE助成枠の厳格な審査を実施(5件申請に対し1件採択)し、若手研究者の助成枠について、萌芽的若手研究、若手スタートアップ、ポスドク奨励研究費の3区分に細分化して公募した結果、採択件数が前年度2件に対して平成21年度は13件に増加した。また、大型科研費リトライ枠については科研費再申請を条件に2件を採択し、来年度以降の大型科研費取得に向けた特別な支援を推進しているところである。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【112】 国家科学技術戦略に直結するバイオ、ナノ、環境、IT等において先端的成果をあげる。</p>	<p>【112】 平成20年度に引き続き、バイオ・ナノ・環境・IT等の分野における成果を検証するとともに、国家科学技術戦略等に係る競争的資金への応募を積極的に行い、先端的な研究の推進を図る。</p>	<p>国家科学技術戦略等に係る事業として、バイオ、ナノ、環境、IT等に関連する先端的な研究を継続的、戦略的に推進している。今年度もこの取組を推進しているが、その状況の報告を基盤整備と研究資金獲得の観点を中心に行い、これをもって当該年度計画の自己点検とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備については、エネルギー、環境及び情報通信分野の先端的な研究を創成する研究機関として「稲盛フロンティア研究センター」を創設した。これは京セラ株式会社からの寄附によるものである。 ・研究資金獲得については、本年度は多角的な研究資金獲得に成功した。環境分野ではグローバルCOEプログラム、バイオ分野では経済産業省の産業技術研究開発施設整備費補助金、ナノ分野では内閣府の最先端研究開発支援プログラムが採択された。また、IT分野においてはICプロジェクトの実用化やデジタル放送に関する研究開発を推進している。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【113】 九州大学と九州芸術工科大学それぞれが独自に形成してきた成果を基に、芸術的感性と諸科学を融合する新しい研究領域の創造に取り組む。</p>	<p>【113】 戦略的研究拠点育成プログラム(ユーザーサイエンス機構)の成果であるユーザー感性学専攻を円滑に開講するとともに、芸術的感性と諸科学を融合するプロジェクトを推進する。また、融合型、拠点形成型の競争的資金に応募するなどの取組を行い、新たな研究領域の創造を図る。</p>	<p>芸術工学と諸科学を融合し、そこに生まれる新しい研究領域を創造するため、教育環境の整備と研究支援を行うことが本年度の計画であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の整備については、この新領域を開拓する人材を養成するユーザー感性学専攻を統合新領域学府に開講し、初年度である平成21年度に修士学生37名を迎え入れた。 ・研究支援については、リサーチコア制度を活用して芸術工学と医、工、人間環境学などの分野との融合及び先導的研究が進められるよう研究支援を行っている。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【114】 統合生命科学という新分野のCOEを構築するために、医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的な研究を積極的に</p>	<p>【114】 統合生命科学という新分野のCOEを構築するために、医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的な研究を積極的に</p>	<p>生体防御医学研究所において、発生学、機能ゲノム科学、プロテオミクス、構造生物学等を中心とするポストゲノム科学を推進し、特に、がん、感染症、免疫アレルギー病、遺伝性疾患、脳神経疾患に関する基礎研究を重点的に遂行し、これらの先端研究の成果はインパクトファクターの高い国際誌あるいは国内外の学会の招待</p>

<p>推進するとともに、それを支える大学院教育を充実させる。</p>	<p>推進するとともに、それを支える大学院教育を充実させる。</p>	<p>講演で発表された。外部資金については年間総額4億円の個人的競争的資金のほか、企業との共同研究等も年々順調に増加している。特に、文部科学省グローバルCOEプログラム「個体恒常性を担う細胞運命の決定とその破綻」(平成19年度～23年度)により統合生命科学の観点からの先端的研究を推進した。</p> <p>戦略的教育研究拠点「デジタルメディスン・イニシアティブ」、さらに若手研究者自立的な研究環境整備促進事業「次世代研究スーパースター養成プログラム」(SSP)を通じて、若手研究者を中心とした医理工業連携による学際的研究を進展させると同時に、3名のSSP(特別准教授)に対し、継続して研究資金と人材支援を行い、自立して独創的な研究を推進できる環境を提供した。その結果、本研究所のSSP特別准教授3名が、平成21年度科学技術分野の文部科学大臣表彰「若手科学者賞」を受賞したほか、准教授1名も日本学術振興会賞を受賞した。</p> <p>また、学外から優れた研究者を招聘・雇用するために創設した「特定有期教育招聘制度」を整備・運用し、感染症の新規治療法の開発研究を推進する感染ネットワーク研究センターを研究所に新たに設置して学界をリードする卓越した研究成果を上げている研究者(教授1名、准教授1名、助教2名)を招聘した。</p> <p>さらに、極めて高い研究業績を有するポスト・プロフェッサーや次世代を担う若手研究者が高度な研究活動を展開する場として設置した「高等研究院」に、本研究所から特別主幹教授1名、主幹教授1名、特別准教授3名が参加し研究活動を行っている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【115】 物質化学の先端的研究を展開し、教育に直結する研究体制を構築して、物質化学のCOE形成を図る。</p>	<p>【115】 物質化学分野の先端的研究を展開し、関連研究機関との共同研究を推進するとともに、教育に直結する研究体制を構築して、物質化学のCOE形成を図る。</p>	<p>先導物質化学研究所において、大型プロジェクトであるERATO、NEDO、JST等(代表例を資料に示す：1千万円超/年が継続13件、新規5件)やグローバルCOEプログラム2件への参画に代表される物質化学の先端研究を実施し、成果を創出している。研究所のCOEとしての役割を果たすため、重点項目として「連携」の強化を目標とした。国内の研究機関との連携は、平成21年度に国公私立大との共同研究、施設利用双方の成果が認められ、ネットワーク型共同研究拠点として認定された。産学連携は、NEDO大型プロジェクト2件(石炭ガス化発電、リチウムイオン電池)や大学の組織対応型連携研究に多くの所員が係わる等活発に実施している。国際連携は、研究所主催の国際シンポジウム5件をグローバルCOEプログラムと共催の形で実施し、各国から著名な研究者を招聘して研究交流が行われている。これらを総合し、紫綬褒章、日本学術振興会賞、産官学連携功労者賞：環境大臣賞、国際的な賞としてはThe Society for Information DisplayからのSpecial Recognition Awardを所員および所員OBが受賞している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【116】 海洋大気力学、プラズマ材料力学、及びそれらの基盤となる基礎力学に関する研究を全国共同利用研究として推進する。また、応用力学分野の学術研究の進展に貢献するため、核融合科学研究所との双方向共同研究や、その他の関連機関との共同研究を実施する。</p>	<p>【116】 海洋大気力学、プラズマ材料力学、及びそれらの基盤となる基礎力学に関する研究を全国共同利用研究として推進する。また、応用力学分野の学術研究の進展に貢献するため、核融合科学研究所との双方向共同研究や、その他の関連機関との共同研究を実施する。</p>	<p>応用力学研究所において、乱流プラズマや東アジアの海洋大気環境の予測と観測に関する研究に関する全国共同利用、さらには国際共同研究を通じてインパクトのある研究成果を上げた(乱流プラズマと黄砂に関する論文がNatureに掲載された)。核融合科学研究所との双方向共同研究に関しては、QUEST装置の本格稼働のフェーズに移った。風力発電に関しては、中国や福岡市との共同研究や新聞等々への報道を通じて研究成果を社会に発信した。エネルギー関係材料に関しては、共同研究等を通じてエネルギー分野の発展に貢献をした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【117】 総長のリーダーシップの下で産学連携推進機構と国際交流推進機構が主体となり、研究成果の社会への還元と世界への情報発信を戦略的・統一的に推進する。</p>	<p>【117】 全国レベルのイベントや外部機関を活用し、大学の研究成果を国内外に情報発信するとともに、技術移転を促進する。</p>	<p>大学の研究成果を国内外に情報発信するため、産学官連携推進会議(京都市：6月)、ATインターナショナル2009(7月：横浜市)、イノベーションジャパン(東京都：9月)、バイオジャパン2009(東京都：10月)、パテントソリューションフェア(東京都：11月)、JST新技術説明会(2月：東京都)、ナノテック2010(2月：東京都)等に出展し、プロモーションを強化している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【118】</p>	<p>【118-1】</p>	<p>組織対応型連携締結企業へ定期的に訪問し、連携状況の共有と連携課題の克服を</p>

<p>研究成果の還元を社会の要請に応じて機動的かつ実践的に行うために、知的財産本部とリサーチコアが主体となり、企業との組織対応型（包括的）連携研究を推進する。</p>	<p>組織対応型連携を推進するため、企業ニーズ／大学ニーズの収集・伝達・マッチングスキーム及び関連フォーム等を纏めた連携推進ハンドブックを作成し、関連教員及び企業に配布する。</p>	<p>図った。また、連携に係るスキーム、各種様式、契約の雛形等を取りまとめた組織対応型連携実務ハンドブックを作成し、新規企業を訪問した際、同ハンドブックを活用し、事業の説明、新規連携の推進に努めた。 具体的活動内容としては、連携ニーズの調査件数が、コーディネート：7企業、11件、教員照会件数：70件で、新規企業訪問が、面談件数：14企業、20件となった。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【118-2】 シュタインバイス財団等との組織対応型連携契約に基づく地域中小企業等への技術開発支援を継続的に実施するとともに、本学の産学連携推進体制のあり方検討のなかで、本技術開発支援の位置づけ及び本スキームの浸透方法を検討する。</p>	<p>【118-2】 シュタインバイス財団等との組織対応型連携契約に基づく地域中小企業等への技術開発支援を継続的に実施するとともに、本学の産学連携推進体制のあり方検討のなかで、本技術開発支援の位置づけ及び本スキームの浸透方法を検討する。</p>	<p>シュタインバイス財団との組織対応型連携契約に基づく地域中小企業等への技術開発支援を継続的に実施した。その結果、昨年末からのリーマンショック以降の国内中小企業の業績悪化が響き、支援件数14件及び委託費23,634千円の実績に留まっている。また、本技術開発支援の位置付けの明確さの向上と本スキームを浸透させるために、技術相談案内・申込書中にその旨を明記するとともに、技術開発支援スキームにおける活用事例を学内外に周知した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【119】 研究成果の社会への還元と世界への情報発信機能を強化・充実するために、教員個人や専門分野別に分類した研究者群（「リサーチクラスター」等）の活動成果のデータベース化と公開を促進する。</p>	<p>【119】 本学の特色ある研究の取組を、ホームページや広報誌に掲載することにより、タイムリーかつ継続的に社会への情報発信を行うとともにプレス発表においても積極的に研究内容等の発表を行う。</p>	<p>隔月発行の広報誌『九大広報』において、「ふろんとランナー」というコーナー（4ページ）を開設し、広報委員会研究紹介部会が学内教員から最先端の研究活動を進めている研究者とインタビューを選んで、記事を作成し、また同内容をホームページに掲載している。 また、「九州大学Seeds集（英文名：Technology Seeds of Kyushu University）」として本学の研究シーズをホームページに公開し、北海道大学と連携・協力して年1回の「合同活動報告会」や年3回の「合同フロンティア・セミナー」を東京都内で開催し、本学の最先端の研究成果や新たな取組等について中央で情報発信するための活動を積極的に行っている。 プレス発表については、広報室との緊密な連携体制を強化し、大型プロジェクトへの採択情報や、著名な科学誌等への研究成果の掲載情報、各種顕彰に係る情報ならびに施設の開所式等に至る様々な情報を提供、毎月1回、定例の記者懇談会での発表や臨時の発表を適時に行い、本学の最新の活動状況等の情報をいち早く社会に向けて発信できる体制を整備している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【120】 専門職大学院教育（医療経営・管理学、ビジネス・スクール、ロー・スクール等）と調和・融合した研究を推進し、高度専門職業人の養成と社会連携に寄与する</p>	<p>（平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【121】 全学的な自己点検・評価体制を整備し、企画・実施・評価の連携により、専門分野の特性に配慮して、研究の水準と成果に対する評価方法を検討・開発する。</p>	<p>【121】 研究活動に関する評価制度や評価方法の充実を図る。</p>	<p>平成20年度から正式に開始した教員業績評価制度においては、平成19年度に行った試行評価の結果を踏まえ、研究院長のほかに部門長や副研究院長を評価者に加えるなど効率的な評価方法や専門分野の特性に応じた評価基準・体制等の検討を進めている。 また、教育研究組織の定期的な点検・評価による自律的な組織変革を目的として平成20年度に実施した「5年目評価、10年以内組織見直し」制度においては、役員会の下に置く分科会において、部局の改善状況等に関するヒアリングを行った。その結果、一部の部局の改善・要望については全学的な検討体制の下で組織改編案を策定することとしたほか、評価結果に基づき平成22年度の学内資源配分方針の見直しを行うなど、評価結果を改善につなげる取組を進めた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【122】 研究の水準・成果を評価・検証するため、教員個人及び研究組織等の研究活動に関する自己点検・評価を定期的に行</p>	<p>【122】 教員個人及び研究組織等の研究活動に関する自己点検・評価を定期的に行</p>	<p>教員個人の研究活動に関しては、平成20年度に正式に開始した教員業績評価制度の枠組において、前年度の研究活動の状況について各個人が自己点検を行い、その結果を報告書にまとめた。部局長は各教員からの報告書を組織の活動状況の把握に活用した。</p>

う。

研究組織に関しては、国立大学法人の中期目標期間の最終評価が実施されることを機に、各研究組織（研究院、研究所、情報基盤研究開発センター）において、研究院等の目的に照らして組織を代表する優れた研究業績（当該分野における卓越した水準にある業績）の洗い出しを行うなど、研究活動の水準に関する自己点検・評価を実施した。

そのほか、P&P等の研究プロジェクトに関する評価では、外部有識者を評価委員に加えるなど研究戦略の観点からの企画・評価に配慮した評価体制の整備を行い、各種研究プロジェクトに関する点検・評価を定期的に行っている。

以上、年度計画を十分に実施している。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>1) 研究者の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学の基本方針に基づき、部局等の使命を全うするために必要な研究者の配置を優先することを基盤に置き、全学的使命を戦略的・効果的に遂行する要素を加味した研究者の配置を推進する。 ○4重点活動分野（教育、研究、社会貢献、国際貢献）に配慮して、効率的・重点的な研究者の配置を進める。 ○卓越した中核的研究拠点の形成及び発展・充実を図るために、広く国内外から優れた研究者を求め研究拠点に配置する。 ○新しい研究分野の創成及び研究の活性化を図るために、研究者の流動化を促進する。 ○若手研究者を対象とした助成制度を整備し、育成に努める。 <p>2) 研究環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全学的な戦略・方針に基づき、重点的・戦略的な予算配分を行う。 ○国際的中核的研究拠点形成をはじめとして、全学的研究戦略を強力に推進するために研究環境を整備する。 ○教育研究の活性化を促す競争的研究設備環境を整備する。 ○研究設備及び研究資産の効率的運用を可能とする研究環境を整備する。 ○研究交流及び研究公開に関する情報システム環境を充実する。 <p>3) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○知的財産の創出、取得、管理、活用を戦略的に実施するための体制を整備し、研究成果の有効活用を図る。 <p>4) 研究の質の向上システム等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部局等及び部門等の研究活動に関する自己点検・評価体制を確立し、評価基準を明確にする。 ○全学的な体制の下で、部局等の研究活動を総括する階層的な評価システムを確立する。 ○長期的視点から研究の質の向上・改善を効果的に進めるための改革サイクルを確立し、機能させる。 <p>5) 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国共同利用施設及び学内共同研究施設等について、その役割と機能を明確にし、使命遂行に一層努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【123】 学府・研究院制度の下における大学の戦略的組織編成の基本方針に基づき、部局等及び部門等の組織の改編及び研究者の再配置等の見直しを行う。</p>	<p>【123】 20年度に実施した「5年目評価、10年以内組織見直し」制度による評価結果に基づく、各部局の対応等について点検する。</p>	<p>研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施し、組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図る目的で、本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を平成20年度に実施した。本制度に基づく評価結果において、改善意見が付された部局等に対し、その対応について、9月下旬から12月中旬にかけて、役員会の下に置く合同分科会でヒアリングを行った。</p> <p>その後、役員会等の議を経て、部局等の対応に関する評価結果を部局等へ伝達し、これに基づき組織改編計画が実施されることとなる。そのうち、中長期的な課題で部局単独では十分な対応が困難であると判断したものは、全学的に検討する体制を整備した。また、評価結果に十分に対応できていない部局については、将来構想を再考させ3月末に再度のヒアリングを行った。これらに加えて、評価結果に基づき平成22年度の学内資源配分方針の見直しを行った。</p> <p>さらに、ヒアリングにおける意見交換や評価結果を基に、システム情報科学研究院、生体防御医学研究所、水素エネルギー国際研究センター、感性融合デザインセンターなどは既に組織改編を実施したほか、農学研究院、応用力学研究所、鉄鋼リサーチセンター、特殊廃液処理施設などは22年度の組織改編に向けて検討し、平成22年度に組織改編を実施することとなった。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【124】 大学の基本方針に基づく総長のリーダー</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	

<p>シップを機能化するために、全学管理の人員を効果的に活用するシステムを構築し、実施する。</p>		
<p>【125】 大学の使命への戦略的対応、部局等の活動に対する全学的視点での援助及び新しい学問領域への対応等に関しては、戦略的かつ効率的な研究者の配置を行う。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【126】 研究者の適切な配置を行うために、4重点活動分野（教育、研究、社会貢献、国際貢献）に対する研究者の活動を統括する評価システムを構築する。</p>	<p>【126】 教員業績評価の全学基本方針に基づき、平成20年度の活動に係る点検を実施する。</p>	<p>「九州大学教員業績評価の実施について」（平成18年3月17日総長裁定、平成20年3月14日一部改正）に基づき、各教員がそれぞれの平成20年度の教育・研究活動等について自己点検を行い、その結果を「年度活動報告書」としてまとめた。部局長は各教員からの報告書を任期付教員の再任審査の際の資料とするなど、組織の活動状況の把握に活用した。 また、教員業績評価の実施主体である各部局における運用状況や優れた取組等の把握と共有を目的として、評価の実施体制や評価結果の活用方法等についての調査を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【127】 研究者の研究時間を確保するために、より有効な業務分担方法を検討し、推進する。</p>	<p>【127】 平成20年度に引き続き、大型プロジェクト研究担当者の部局における業務を一部免除できる制度を活用し、研究時間の確保を推進する。</p>	<p>大型プロジェクトの研究担当者の一部業務を免除できる制度を引き続き運用している。この制度を大型プロジェクトのリーダー等に周知し、平成21年度は2件の免除申請を承認した。 また、研究において高い実績等を有する教員に予算を重点投資し、特任助教等を雇用することにより、自身の研究時間を確保することを目的とした「研究スーパー aster 支援プログラム」を引き続き実施し、多忙な大型プロジェクトの研究担当者の研究時間の確保を図っている。 これらの施策を含めた大型プロジェクト研究等への申請、採択及び研究推進のための事務的支援については学術研究推進部が関連する部署との連携を図り、例えばプロジェクトにおける海外機関との交流等については国際交流部との緊密な連携により、迅速に学術交流協定を締結するなど、大型プロジェクトのリーダー等の事業遂行上の要請に柔軟に対応できる体制を整備している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【128】 研究者の採用に当たっては、公募を原則とし、広く国内外から優れた研究者を求める。</p>	<p>【128】 教員公募については、教員公募情報システムにより行う。また、公募の原則を推進するため、公募及び採用状況を「部局別教員公募状況」として本学ホームページで公表する。</p>	<p>教員の採用にあたっては「九州大学教員人事の基本方針」により公開公募を原則としており、これを推進するため、教員公募情報システムを活用し、本学ウェブページに各部局の教員公募情報を一括掲載している。 また、公開公募の原則を徹底するため、教員の公募及び採用状況（「部局別教員公募状況」）を本学ウェブページに掲載し、公表している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【129】 21世紀COEプログラム及びリサーチコアの実績を踏まえて、研究者の流動化を促進する。</p>	<p>【129】 21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム及びリサーチコアの成果を発展させ、部局等の研究者の流動化を図るとともに、次世代研究スーパー aster 養成プログラム（SSP）や稲盛フロンティア研究センターにおける研究の推進等を通じて流動化による次世代の研究リーダーの養成を図る。</p>	<p>優れた研究者の流動化による研究の活性化については、21世紀COEプログラムやユーザーサイエンス機構においては新たなセンターの設置や大学院の設置等によりその促進が図られた。 また、リサーチコアについては、平成21年度で設置期間が満了となる7リサーチコアのうち5つの設置期間の延長を承認し、現在、46のリサーチコアが認定されており、その活動によりさらなる学内研究者の流動化を推進している。 文部科学省科学技術振興調整費『若手研究者の自立的な研究環境整備促進』事業による「次世代研究スーパー aster 養成プログラム（SSP）」では、23名のSSP学術研究員が次世代の研究リーダーとなるべく、新たに設置された「高等研究院」に所属し、独自の先端的研究を着実に遂行しており、その成果は新たな競争的資金の獲得や、学術誌への論文掲載及び各種顕彰等により確実に現れている。本プログラムにより研究者人事の流動化が促進された成果として、研究組織改革や新領域の開拓</p>

		<p>が進んでおり、「九大モデル」として文部科学省や独立行政法人科学技術振興機構などの各方面から高い評価を得ている。</p> <p>また、稲盛フロンティア研究センターにおいては、次世代研究部門として4つの研究部門を設置し、研究者の国際公募を行い、厳正な審査により4名の優秀な若手研究者を採用した。本研究センターを若手の登竜門と位置付けることでその獲得、育成に努めるとともに研究者の流動化を促進した。</p> <p>さらに、平成21年度には、科学技術振興調整費『女性研究者養成システム改革加速』事業に「女性枠設定による教員採用・養成システム」が採択され、同事業の経費により10名の女性研究者を採用し、女性研究者の流動化を促進するための取組を行った。</p> <p>上記のとおり、研究者人事の流動化促進のための取組を種々実施している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【130】 若手研究者を育成するために、有望な萌芽的研究に対する経費の重点配分制度や国内外の研究機関への一定期間の留学制度を整備し、実施する。</p>	<p>【130】 平成20年度に引き続き、若手研究者の支援・育成のための事業等を継続的に実施するとともに、博士課程学生を含めた若手研究者の留学・派遣を継続的に実施する。さらに、科学技術振興調整費による女性研究者支援モデル育成事業を推進し、女性教員の増加を図る。</p>	<p>「教育研究プログラム・拠点形成プロジェクト (P&P) (Dタイプ若手育成)」の平成20年度終了課題について、研究成果報告会において点検・評価を行うとともに、平成20年度の制度改正を踏まえ、D-1(萌芽的若手研究)、D-2(若手スタートアップ)、D-3(ポストドク奨励研究費)の3区分に分けて公募を行った平成21年度には、D-1: 4課題、D-2: 5課題、D-3: 4課題の計13課題を採択し、若手研究者への支援を充実した。</p> <p>また、総長裁量経費による「研究スーパースター支援プログラム」において、平成21年度は6名の若手研究者への支援を行った。</p> <p>さらに、若手研究者の育成とこれに伴う組織改革を視野に入れた文部科学省科学技術振興調整費『若手研究者の自立的な研究環境整備の促進』事業による「次世代研究スーパースター養成プログラム (SSP)」の事業を引き続き実施し、23名の若手研究者に対する支援を行った。本事業により採用した学術研究員は、ノーベル賞級の極めて高い研究業績を有する研究者や次世代を担う若手研究者が高度な研究活動を展開するため、部局を超えた全学的な組織として、平成21年10月に設置した「高等研究院」に「特別准教授」として、正式に所属することとなった。</p> <p>また、平成21年12月に東京で開催された「第5回 北海道大学・九州大学合同活動報告会」において、「北と南から 次代を担う若手の研究発表」をテーマに研究発表を行い、優秀な若手研究者の先端的な研究成果を中央で発信する機会を設けた。</p> <p>グローバルCOEプログラムにおいては、若手研究者を育成するための「九州大学研究拠点形成費補助金若手研究者研究活動経費取扱要領」を運用し、助教や博士課程在学者等の若手研究者73名に対して、消耗品費や旅費等の研究活動経費を支援した。</p> <p>稲盛フロンティア研究センターにおいては、4名の若手研究者を採用し、スタートアップ経費を措置するとともに300㎡を超える研究スペースと助教1名を配置するなどの研究環境の整備を行い、若手研究者の育成を行った。</p> <p>さらに、科学技術振興調整費による「世界へ羽ばたけ！女性研究者プログラム」事業を継続的に推進し、同事業における様々な施策の実施により女性研究者の裾野を広げる取組を行うとともに、平成21年度には、科学技術振興調整費『女性研究者養成システム改革加速』事業に「女性枠設定による教員採用・養成システム」が採択され、女性研究者の採用、養成、支援を実施し、女性研究者の育成を図るための体制が一層充実した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【131】 役員会、経営協議会等が定める全学的な戦略・方針に基づき、学内の予算配分を一元的に行い、重点的・戦略的経費の確保や評価に基づく各部局への予算配分方式を充実する。</p>	<p>【131】 平成22年度学内予算の配分においては、教育経費、研究経費、施設等維持管理費などの基盤的経費を確保しつつ、本学の将来構想に柔軟に対応する配分方式を実施する。また、伊都キャンパス移転等の</p>	<p>教育研究に係る基盤的経費の確保と全学及び部局の将来構想の実現に対応した予算配分を行うため、第2期中期目標・中期計画期間中における予算編成の基本理念・配分原則等の方針を明確に定めるとともに、学内予算配分方式の見直しを行った。</p> <p>また、運営費交付金算定ルールにより毎年度減額される予算額を、全学的経費から補填し、部局の予算額に影響を与えない措置を平成22年度に導入するとともに、新たに部局の運営の改革推進に資する主体的かつ積極的な取組を支援する経費(部</p>

	<p>大型事業や先端的・学際的分野の教育研究等を活性化するための長期的な財務計画を策定し、重点的・戦略的経費の確保を行う。</p>	<p>局特別経費)を設けることとした。 さらに、部局の改革意識を高めるためのインセンティブ経費(大学改革推進経費)の算定方法の見直しを行うなど、大学改革を全学的に一層推進する平成22年度大学運営経費予算配分基準を策定した。 伊都キャンパス移転等の大型事業や先端的・学際的分野の教育研究等の活性化を図るため、移転等の進捗状況の把握・検討を行い、長期的な財務計画に基づき必要経費を確保した。その結果、伊都キャンパスの建物整備、共同利用施設の整備及び戦略的研究拠点整備が推進された。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【132】 寄附金の一部を「九州大学全学協力事業基金」に組み入れ、機動的に研究資金を運用する。</p>	<p>【132】 「九州大学全学協力事業基金」に定める教育研究推進事業、国際交流事業等における成果を、財務委員会・国際交流専門委員会において検証し、より効率的な資金の活用を図る。</p>	<p>「九州大学全学協力事業基金」を効率的・効果的に活用するため、成果の検証と検証結果を反映した資金の活用等について検討を行った。この結果、教育研究推進事業として活動経費を措置している東京オフィス及び大阪オフィスは、情報の発信、関係機関との研究打合せ及び学生の就職活動等の拠点として有効に機能しており、また、国際交流事業として実施している学生の海外派遣や短期語学留学は、国際的に活躍できる人材育成に有効であるとして、引き続き予算を措置することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【133】 国際的中核的研究拠点を維持・発展させるための研究環境を整備するとともに、国内外の研究交流を支援する施設・設備の充実を図る。</p>	<p>【133】 国際的中核的研究拠点を維持・発展させる研究環境を整備するため、研究支援体制の充実及び学内共通利用施設(レンタルラボ)等の研究スペースの確保を図る。</p>	<p>国際的中核的研究拠点を維持・発展させるための大型プロジェクトに対する支援については、学術研究推進部が中心となって、総長直轄の特定大型研究プロジェクトに対する事務的支援を行った。 これらの研究拠点に対する研究支援については、これも学術研究推進部が中心となり、中間とりまとめや事業の円滑な実施のための関係部署との緊密な連携による支援等を実施した。 研究スペースについては、これらの研究拠点のための研究スペースを最優先で確保し、その使用料を免除するなどの戦略的な支援を実施した。 伊都キャンパスには、研究スペースとして、水素エネルギー利用社会を支える安全なインフラや機器を開発するため、水素脆化メカニズム等を解明することを目的とし、世界最高水準の実験機器を擁する「水素材料先端科学研究センター実験棟」や独立行政法人科学技術振興機構(JST)の『戦略的創造研究推進事業(ERATO型研究)』の「高原ソフト界面プロジェクト」を推進するための「先端プロジェクト実験棟」に加え、平成21年10月には、社会に開かれた九州大学の象徴として、研究教育、国際交流、地域交流を推進する施設として、財団法人稲盛財団からの寄附による「稲盛財団記念館」が開館し、戦略的・競争的研究環境がより一層充実した。 また、内閣府の「最先端研究開発支援プログラム」、経済産業省の「産業技術研究開発施設整備費補助金」等の国の施策に基づく大型プロジェクトに採択され、先端的な研究拠点の形成を推進する体制が整備された。これらの事業を遂行するための建物の整備については、研究戦略企画室、学術研究推進部及び施設部等が緊密な連携を図り、建設スペースの確保、建物の仕様決定、設計等のための支援を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【134】 「競争的教育研究スペース」制度に基づき学内共同利用が可能な設備等の整備を進め、競争的研究設備の活用を積極的に推進する。</p>	<p>【134】 平成20年度に引き続き、学内共通利用施設の共同実験室に設置されている共通利用機器についての情報を公開し、それらの有効活用を積極的に推進する。</p>	<p>学内共通利用施設の共有研究機器について、設備整備に関するマスタープランに沿って、平成20年度に引き続き設置情報を各部局等のホームページ上で公開し、積極的な利用を推進した。また、全学的な大型プロジェクトのために研究室・機器室の使用を認めるとともに、それらの使用料を免除するなど戦略的に有効活用している。 これらの研究機器等については、適正な保守点検等が実施され、研究環境の整備が図られている。 共通利用機器については、中央分析センター登録機器につき、利用状況を調査し、中央分析センターニュースに結果を報告するなど全学的な視点から機器を有効かつ効率的に利用するための施策を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【135】 キャンパスの効率的使用を図るため、学内の研究設備を体系化し、その共同利用の体制を確立して、各組織が保有する設備などの学内共同利用化を推進する。</p>	<p>【135】 学内の設備の効率的利用を図るため、学内共同教育研究施設（中央分析センター等）の設備の充実及び学内設備の共同利用化を推進するとともに、学外の研究機関と連携した共同利用を推進し、設備の有効利用を推進する。</p>	<p>学内の設備の効率的利用を推進するため、部局所有設備の学内共同教育研究施設（中央分析センター等）への共同利用機器としての登録を行っており、登録機器をホームページに掲載したり、利用状況について中央分析センターニュースで報告するなど全学的な有効利用促進のための方策を推進しており、平成21年度において、34件の追加登録を行った。</p> <p>また、学内における有効利用だけでなく、他大学との相互利用のためのシステムを構築する分子科学研究所を核とした「化学系研究設備有効活用ネットワーク」事業を継続して推進し、他大学と相互に研究設備の効率的利用を行う体制を整備している。（平成21年度本学の実績10件）</p> <p>平成20年度に引き続き、最先端機器を他大学の使用に供し、学外の研究者による研究を支援する「九州地区ナノテクノロジー拠点ネットワーク」における機器の学外者への課金制度や、民間企業等との共同利用（産業利用）を推進する「講習機能を備えた大学先端分析施設・機器の産業利用仕組みの構築」事業を推進し、学内だけでなく学外に対する設備の効率的利用に資する事業を実施している。</p> <p>さらに、平成21年度には、文部科学省の先端研究施設共用促進事業に、「先端分子技術を核とする九州先端ものづくりセンター」が採択され、同事業の推進のため「九州大学クリーン実験ステーション設備利用規程」による新たな課金制度を整備し、施設の学外利用を促進するためのさらなる取組を推進している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【136】 学内の研究室単位の装置・設備をホームページ等で整理・公開し、有効に利用する制度を整える</p>	<p>【136】 理系の部局を中心に学内の研究室単位の装置・設備をホームページ等で公開し、有効利用を推進する。</p>	<p>理系の部局を中心に、研究室単位で設置している装置・設備について研究室のホームページで紹介し、他部局との共同利用に資するなど、これらの有効利用を図るための取組を実施している。</p> <p>さらに、「講習機能を備えた大学先端分析施設・機器の産業利用仕組みの構築」事業を継続的に実施するとともに、「九州大学九州地区ナノテクノロジー拠点ネットワーク設備利用規程」に加え、「先端分子技術を核とする九州先端ものづくりセンター」事業に係る「九州大学クリーン実験ステーション設備利用規程」を制定し、学外において共同利用に資することができる機器の拡大、充実を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【137】 研究連携の基礎となる教員の研究活動に関する情報ネットワークを構築する。</p>	<p>（平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【138】 電子情報システムを積極的に取り入れた研究環境の整備、図書情報・研究情報の電子化による研究支援体制の充実を図る。</p>	<p>【138】 学内研究成果の一次情報を公開することを目的とした「九州大学学術情報リポジトリ」のコンテンツをさらに拡充しつつ、安定的な収集・運用を実施する。また、利便性向上のためのシステム機能強化を図る。</p>	<p>「九州大学学術情報リポジトリ」のコンテンツ拡充を図るため、附属図書館において、各研究院等に対して一層の協力を依頼するとともに、研究室等個別の訪問を行い、コンテンツ収集を促進する活動を実施した。その結果、学内の全部局のコンテンツ登録が開始され、今年度のコンテンツ登録件数は約2,900件、累積件数は約13,900件となり、昨年度に比べて26%増加した。なお、本リポジトリは、スペイン高等科学研究院が作成する世界機関リポジトリランキング（2010年1月版）において、国内2位、世界44位に位置づけられた。</p> <p>また、昨年度から継続し、全国の大学図書館職員を対象とした人材育成を目的とする講習会を計2回（各2日間）開催した。教材・報告書等は常時ウェブページ上で公開し、本講習会以外でも利活用され、最終的な成果として汎用的なオープンソースのプログラムを作成し、広く共有するため公開した。</p> <p>さらに、リポジトリシステムの機能強化として昨年度開発したリンクリゾルバを通じた文献ナビゲートシステムのプロトタイプの動作検証、改善を行ったほか、コレクション別の登録コンテンツ一覧機能を拡張した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【139】 分散するキャンパスを高速光通信システム</p>	<p>【139-1】 情報統括本部において、伊都キャンパス</p>	<p>平成20年度の要求要件に基づき策定した計画に従った建物新営設備費によって、伊都地区数理学研究教育棟及び理系図書館のネットワークを計画通り整備し、サー</p>

<p>ムを通して接続し、双方向通信システムを実現する。</p>	<p>等に移転する学生、教職員が移転後に教育・研究などに支障がないキャンパスネットワークを整備する。</p>	<p>ビスを開始した。さらに、学内での予算獲得を行ない、平成21年度に新規に計画された、伊都キャンパス総合学習プラザ、稲盛フロンティア研究センターのそれぞれのネットワークを整備し、サービスを開始した。その結果、平成21年度から伊都キャンパスに移転した利用者に対して、平成20年度に計画されたもの、年度中に新規に計画されたものいずれも教育・研究を行なうのに十分満足できる、格段に利便性の高いネットワークサービスを提供した。そのほか、補正予算の獲得により、故障率の高い既存のネットワーク機器を更新し、ネットワーク仮想化に対応した高度なコアスイッチ（AX6708S）も導入した。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
	<p>【139-2】 情報統括本部において、キャンパスネットワークの安定した運用を図る。</p>	<p>九州大学の基幹ネットワークの維持に必要な平成22年度以降の適切な費用を算定し、それに基づいて概算要求を行った。また、平成21年度補正予算の要求を行ない、獲得し、伊都キャンパスのウエスト3、4号館、実験棟の教育・研究に支障のあるネットワーク機器の調達及び更新を行なった。その結果、早期に機器更新が実現でき予想を上回って改善した。</p> <p>長期的に安定して運用できる調達・運用方法について調査した結果、レンタルやリースの場合コストパフォーマンスが低下し、また、経済状況によっては運用の継続性の保証がないため、基本的には機器を買い取り、必要に応じて保守サービスを受けながら運用を続ける方法に決定し、その調達・運用方法を採用することにした。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
	<p>【139-3】 情報統括本部において、各キャンパスの無線LANの拡充を行う。</p>	<p>九州大学の全学的な無線ネットワークについて、構成員の需要に沿ったエリア拡充を行ない、既設のエリアでも電波の弱い箇所に無線アクセスポイントの増設を行なった。さらに、本事業の重要性を全学的に要求し認められ、本拡充にかかる費用を当初計画していた情報統括本部からの捻出だけではなく、大部分を全学的な経費等でまかなうことができた。無線アクセスポイント設置台数は、平成21年度計画では200台程度の設置を予定していたが、更に70台以上の拡充ができたことにより計275台を設置し、現在は全キャンパスで累計888台のアクセスポイントが利用可能となった。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【140】 知的財産本部が中心となり、自然科学・人文科学・社会科学に関する知的財産権の取り扱いや帰属に関して、大学経営の倫理的及び社会的視点から総合的に検討し、その方針を決定する。</p>	<p>【140】 MTA（マテリアルトランスファーアグリーメント）やNDA（守秘義務契約）に係る学内の決裁ルートの明確化に伴い、マネジメントを適正に実施する。</p>	<p>九州大学所有の成果有体物の学外提供・移転に際してのMTA（有体物の移転契約）の締結は、昨年引き続き知的財産本部が一元的に処理してきたが、成果有体物については九州大学の有形資産として無形資産とは区別して管理し、その有効活用を図る必要がある。そこで、平成22年4月に有体物管理センターを全学的組織として設置し、九州大学の有形資産として成果有体物を一元管理することとした。また、NDA（守秘義務契約）については、締結者・標準契約書を定めた秘密保持契約締結要項（案）を策定し、次年度より実施することとした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【141】 知的財産本部は、知的財産の創出、取得、管理及び活用を有効かつ円滑に進める組織として、また、本学の産学連携の一元的窓口として、企画・技術移転・リエゾン・起業支援・デザイン総合・事務部門の活動における経営、企画・戦略立案及び広報活動を推進する。</p>	<p>【141-1】 知的財産の管理・活用の継続的な体制を構築するため、九大TLOとの業務分担を明確にするとともに、特に海外企業への技術移転及び研究成果有体物に係る移転契約（MTA）の一元的管理を推進する。</p> <p>【141-2】 意匠公報データベース（約75万件収蔵）の管理及び、学内外での活用促進並びに</p>	<p>九州大学における知的財産の創出・管理と有効活用の継続的な支援体制を構築するため、知的財産本部（IMAQ）と九大TLOとの業務分担を明確にした。特に、事業化支援と知財の管理に関して九大TLOへの委託業務を整理し、次年度より実施することとした。また、研究成果有体物に係る移転契約（MTA）の一元的管理とその有効活用を推進するため、全学組織としての有体物管理センターの設置について学内で協議を行い、平成22年4月の設置で合意し、その準備を進めた。海外の遺伝資源取扱の先進的取組として、ネパール政府とのMOUも締結し、国内外への研究成果有体物の移転を積極的に推進した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>全学における「意匠公報データベース（約78万件収蔵）の活用を促進するため、図書館でのデータベース検索調査の運用について協議検討し、平成22年度より芸術工学研究院の図書館において同データベースの検索調査サービスを行うこととした。</p>

教育へ活用する。		<p>また、デザイン基盤センター情報基盤室PC端末のWindowsからMacintoshへの変更に伴い、ウェブベースでのアクセス設定の変更措置を実施した。</p> <p>学外への活用としては、本学の地域連携オフィスとして設置された九州大学DLO (Design Licensing Office) が実施しているデザイン相談において同データベースを活用し、今年度35件について、意匠出願等に関する指導助言を行った。また、配布用案件別意匠公報調査データベースの活用については、共同研究の成果として、特許事務所に</p> <p>利用許諾を行なうことを前提に、インターフェイスの改良や利用規約の設定などデータベースの検証を行なった。検証の結果、遡及データ及び2000年以降の電子化されたデータ表示方法について改善が必要であることが明らかになったため、それぞれに独自の表示画面を設定し、自動的に切り替えるスクリプトを組むことにより、両データがストレスなしに同じレベルの公報資料として調査できるように改良した。また、利用規約については、市販のアプリケーションソフトにおける規約を参考に、独自の利用規約を作成するとともに、データベースへのアクセスについては、利用規約への同意時のみ可能とした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
	<p>【141-3】 九州アジアデザイン連携協議会の世話役機関として要項及び内規作成のもと会の運営を行う。</p>	<p>「九州アジアデザイン連携協議会」の要項及び内規を作成し運営会議で承認した。会の運営については世話役として年1回の運営会議及び年3回の事業連携会議を開催した。</p> <p>また関係機関と連携し以下のプロジェクトについて企画・提案の上、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産連続セミナーin福岡：2010/1/26第1回実施、2010/3/4第2回実施 ・知的創造セミナー（課外活動教育セミナー）：2009/8/29実施 ・地方の元気再生事業応募：2009/6/30不選定通知あり ・「創造的デザイン都市づくり」戦略提案：2009/9/9福岡市長にプレゼン、2009/11/12意見交換会 ・第5回アジアデザインビジネスセミナー：2009/11/20実施 ・H21年度デザインパテントコンテストにおける意匠権セミナー ・グローバル30におけるデザインの役割についての意見交換会：2010/2/16実施 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
	<p>【141-4】 学内シーズの事業化可能性の評価体制を強化するとともに、地域におけるベンチャー支援コミュニティと連携することにより、大学発ベンチャー支援の充実を図る。</p>	<p>早稲田大学とのバーチャルインキュベーション推進の一環として、知的財産本部が支援する九大発再生医療ベンチャー「㈱サイフューズ(設立予定：平成22年4月)」が、早稲田大学インキュベーション推進室が提供する「インキュベーションコミュニティ制度」を活用し、東京地区における活動拠点を確保した。</p> <p>また、福岡地域における大学発ベンチャー支援者ネットワーク（綾水会）の活動を継続し、本ネットワークのリソースを活用し、大学発ベンチャーの事業化サポートを行うためのセミナー事業「平成21年度福岡県BPブラッシュアップセミナー（事業化戦略策定セミナー）」を（財）福岡県産業・科学技術振興財団（以下、ふくおかアイスト）から受託し実施した。このセミナーに九大発ベンチャー3社（設立予定1社含）も参加し、技術シーズの事業化のカギとなる「ビジネスプラン」のブラッシュアップを行い、平成22年1月19日にふくおかアイスト主催のFVMビッグマーケットでプレゼンテーションを行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【142】 企業との組織対応型（包括的）連携研究を進め、知的財産の活用及び創出を促す。</p>	<p>【142】 組織対応型連携における知的財産の創出及び活用を促進するために、知的財産創出及び活用に関わるスキーム及び関連フォーム等を纏めた組織対応型連携知的財産創出及び活用ハンドブックを作成し、企業及び関連教員に配布する。</p>	<p>組織連携企業6社、11件の連携協議会を開催し、研究成果の進捗確認を通じ知的財産の創出及び活用に努めた。また、連携に係るスキーム、各種様式、契約の雛形等を取りまとめた組織対応型連携実務ハンドブックを作成し、新規連携教員20人及び新規連携企業8社へ配布した。このような活動を反映して平成21年度は、特許出願件数：9企業35件、学会発表件数：3企業19件、論文発表件数：3企業8件となった。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【143】 全学として教員の教育、研究活動等の成果に対する基本的な評価システムを構築する。</p>	<p>【143】 教員業績評価の全学基本方針に基づき、平成20年度の活動に係る点検を実施する。</p>	<p>「九州大学教員業績評価の実施について」（平成18年3月17日総長裁定、平成20年3月14日一部改正）に基づき、各教員がそれぞれの平成20年度の教育・研究活動等について自己点検を行い、その結果を「年度活動報告書」としてまとめた。部局長は各教員からの報告書を任期付教員の再任審査の際の資料とするなど、組織の活動状況の把握に活用した。 また、教員業績評価の実施主体である各部局における運用状況や優れた取組等の把握と共有を目的として、評価の実施体制や評価結果の活用方法等についての調査を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【144】 部局等及び部門等において、研究活動等に対する自己点検・評価体制（外部評価を含む）を構築するとともに、成果の評価方法を確定し、点検・評価を実施する。</p>	<p>【144】 各部局において、研究活動に関する点検・評価を実施する。</p>	<p>国立大学法人の中期目標期間の最終評価が実施されることを機に、各研究組織（研究院、研究所、情報基盤研究開発センター）において、研究院等の目的に照らして組織を代表する優れた研究業績（当該分野における卓越した水準にある業績）の洗い出しを行うなど研究活動の水準に関する自己点検・評価を実施した。 また、各部局で掲げる中期目標については、部局毎に第1期における取組の状況を点検・総括するとともに、第2期における研究活動の改善・活性化に活用するための方策等を取りまとめることとした。 教員個人の研究活動に関しては、大学の教員業績評価制度の枠組みにおいて、平成20年度の研究活動の状況について各個人が自己点検を行い報告書として取りまとめ、部局長はその結果を任期付き教員の再任審査の際の資料とするなど、組織の活動状況の把握に活用した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【145】 部局等及び全学の委員会等の構成員からなる外部評価を含む階層的な評価体制を構築する。</p>	<p>【145】 階層的な評価体制による点検・評価を実施する。</p>	<p>大学評価委員会（委員長：総長）の下に大学評価専門委員会（委員長：理事）等を置き、各種評価に対応した階層的な評価体制を確立している。各委員会は、理事、各部局長、各部局から選出された教員及び事務職員で構成しており、各種評価に関する企画・立案及び実施等を行うとともに、部局の評価委員会等との連携を図っている。 平成21年度計画の達成状況について、計画担当部署による一次評価に加え、専門委員会の下に置く分科会による二次的な評価を行う等、研究・教育活動に関する全学的な評価を行うとともに、評価結果を踏まえた次年度の計画を策定している。 平成20年度に実施した「5年目評価、10年以内組織見直し」制度では、その後の部局の改善状況等に関するヒアリングを、役員会の下に置く分科会において行った。その結果、中長期的な観点から部局単独では対応が困難であると判断したものについては全学的に検討していく体制を整備したほか、評価結果に基づき平成22年度の学内資源配分方針の見直しを行った。 教員個人の研究活動を含めた教員業績評価では、各教員が平成20年度における各々の活動を部局長へ報告し、部局長は、所属教員の活動状況を把握するとともに、部局の将来構想や教員への支援等に活用している。 また、種々の研究プロジェクトに関する評価では、研究戦略的な観点に配慮した様々な評価体制に基づき、研究活動に関する評価を実施している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【146】 中核的研究拠点形成に資するため、全学的体制の下で、人事の円滑な運用と高度化、研究費の確保と有効利用、研究スペースの確保と有効利用、及び研究企画に関する点検・評価を定期的に行う。</p>	<p>【146】 中核的研究拠点を形成するため、適切・効率的な人員配置、競争的資金の獲得力の強化及び学内共通利用施設の有効利用を図るとともに、研究戦略に係る企画・立案を推進し、研究戦略委員会等で点検・分析・評価を行う。</p>	<p>研究戦略に係る企画・立案につき、次の事項に係る点検・分析を実施した。 ・戦略的教育研究拠点（Q-stars）に関する点検・分析 戦略的教育研究拠点の活動状況の把握、適切な助言等の支援を目的とした活動状況等に係るヒアリングを企画専門委員会及び研究戦略委員会の合同で実施し、5年間の研究成果の総まとめとして、研究 理念・目的に沿った活動・進捗状況の点検・評価を行った。 ・大型プロジェクト等の外部資金の獲得状況の調査 研究戦略企画室を中心に、学内部局や他大学における大型プロジェクト等の獲得状況とその公募情報を調査・分析し、その結果について研究戦略企画室会議等員会で報告及び意見交換を行った。調査・分析結果に関する委員からの助言・指導</p>

		<p>等は、今後の外部資金獲得に向けた戦略を企画・立案するために活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内共通利用施設の利用状況の調査 学術研究推進課において、学内共通利用施設の利用状況のモニタリング調査を実施した。その結果、公募により空室を解消するとともに、使用期間満了予定者の継続利用希望の有無等を早期に調査することで入れ替え期間の短縮を図り、極力空室となる期間を解消して、利用率向上と建物維持費の財源となる使用料の効率的な確保に努めた。 ・研究戦略委員会等における研究戦略に係る企画・立案の状況確認 研究戦略企画室会議を毎月開催し、競争的資金の公募情報、獲得状況等の分析、研究戦略の企画・立案、研究プロジェクトの進捗状況等に関する点検・評価を実施するとともに、国際交流部の担当職員を交えて関係業務遂行や競争的資金獲得のための意見交換を行うなど、国際貢献の推進組織と連携して、研究戦略に関する点検・分析を行った。 以上、各施策について、その有効性等を検証しつつ点検・評価を実施している。 以上、年度計画を十分に実施している。
<p>【147】 自己点検・評価結果を全構成員に周知徹底するとともに、改善計画の立案機能を含んだ改革サイクルを確立する。</p>	<p>【147】 研究活動に関する評価制度や評価方法の充実を図る。</p>	<p>教員個人の研究活動を含めた教員業績評価において、各部局における運用状況や優れた取組等を把握し共有することで、評価方法等の充実を図るため、評価の実施体制や評価結果の活用方法等についての調査を行った。 平成20年度に実施した「5年目評価、10年以内組織見直し」制度では、その後の部局の改善状況等に関するヒアリングを、役員会の下に置く分科会において行った。その結果、中長期的な観点から部局単独では対応が困難であると判断したものについては全学的に検討していく体制を整備したほか、評価結果に基づき平成22年度の学内資源配分方針の見直しを行った。 また、平成21年度は年度計画の達成状況に係る全学的な点検・評価に加え、第1期中期計画の達成状況及び各部局毎の教育研究の状況についての現況分析を行うことから、各部局において、教育や研究水準にかかる状況の再点検を行った。 再点検においては、各部局による自己点検・評価に留まらず、大学評価専門委員会の下に新たに設置したワーキンググループにおいて、各部局に対し評価の観点からの助言等を行うなど、点検・評価の充実を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【148】 企画・実施・評価部門の連携による改革サイクル機能を強化し、自己点検・評価結果を反映した研究体制の整備及び組織の見直しを行う。</p>	<p>【148】 自己点検・評価結果を反映した、研究体制の整備及び組織の見直しを進める。</p>	<p>教育研究組織の定期的な点検・評価による自律的な組織変革を目的として平成20年度に実施した「5年目評価、10年以内組織見直し」制度においては、部局の改善状況等に関するヒアリングを、役員会の下に置く分科会において行った。 その後、役員会等の議を経て、部局等の対応に関する評価結果を部局等へ伝達し、これに基づき組織改編計画が実施されることとなる。そのうち、中長期的な課題で部局単独では十分な対応が困難であると判断したものは、全学的に検討する体制を整備した。また、評価結果に十分に対応できていない部局については、将来構想を再考させ3月末に再度のヒアリングを行った。これらに加えて、評価結果に基づき平成22年度の学内資源配分方針の見直しを行った。 また、水素利用技術研究センター等では、評価結果を踏まえた研究組織の見直しが既に行われた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【149】 全国共同利用施設として教育研究等のための情報基盤に係る設備の整備と提供、必要な技術支援業務及び研究を行うとともに、最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを通じて先端的計算科学研究の推進を図る。</p>	<p>【149-1】 全国共同利用施設として教育研究等のための情報基盤に係る設備の整備と提供、必要な技術支援業務及び研究を行うとともに、最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを通じて先端的計算科学研究の推進を図る。</p>	<p>情報基盤研究開発センターにおいて、最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを提供するため、「全国共同利用事業室」と「計算科学技術支援室」を設置し、全国共同利用の計算機システム運用、利用者支援・利用促進、先端的計算科学研究の支援、将来計画策定などを行っている。 平成21年度においては、平成20年度から遂行していた高性能アプリケーションサーバシステムの政府調達手続きを終え、旧システムの約4倍の性能を有する新システムのサービスを開始し、大規模計算サービス等を継続して行った。また、特に高度な研究支援を行うため、専門知識を有する「計算科学専門研究員」を2名雇用</p>

		<p>した。さらに、スーパーコンピュータシステムの高度な利用技術および学術研究を推進するため、「先端的計算科学研究プロジェクト」の公募を行い、9件を採択して資源の提供と利用の支援を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【149-2】 次世代スーパーコンピュータ開発計画との連携を目的とした「計算機科学と計算科学との統合領域」を対象とした大学院の設置計画を検討する。</p>	<p>【149-2】 平成19年度から21年度まで、計算科学教育に関する文部科学省の教育GPプログラム[文部科学省大学院教育改革支援プログラム「大学連合による計算科学の最先端人材育成」(神戸大学代表 平成19年度採択)]に参加し、次世代スーパーコンピュータ開発利用の中核拠点(理化学研究所)と連携した計算科学教育の実施体制および内容についての検討や、平成20年度に新設したシステム情報科学府情報学専攻計算科学講座(情報基盤研究開発センターの協力部門)の計算科学教育のありかたについて連携した活動及び検討を行った。</p> <p>本プロジェクトにおいて、計算科学教育に関する検討を行うための検討委員会、アドバイザーボードを設置し、これまでの活動内容と検討結果を文科省への報告書にまとめた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>平成19年度から21年度まで、計算科学教育に関する文部科学省の教育GPプログラム[文部科学省大学院教育改革支援プログラム「大学連合による計算科学の最先端人材育成」(神戸大学代表 平成19年度採択)]に参加し、次世代スーパーコンピュータ開発利用の中核拠点(理化学研究所)と連携した計算科学教育の実施体制および内容についての検討や、平成20年度に新設したシステム情報科学府情報学専攻計算科学講座(情報基盤研究開発センターの協力部門)の計算科学教育のありかたについて連携した活動及び検討を行った。</p> <p>本プロジェクトにおいて、計算科学教育に関する検討を行うための検討委員会、アドバイザーボードを設置し、これまでの活動内容と検討結果を文科省への報告書にまとめた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【150】 学内外の生物系分野への制御環境の提供及び生物環境調節の基礎研究を推進する。</p>	<p>【150】 学内外の生物系分野への制御環境の提供及び生物環境調節の基礎研究を推進する。</p>	<p>生物環境著説センターにおいて、生物環境調節実験室の学内共同利用について、平成21年度は24研究分野により前期55課題及び後期57課題の研究が遂行された。また、平成20年度に実施した利用者アンケート調査の結果を取りまとめて共同利用の運営に反映させた。従来の生物環境調節の基礎研究に加え、植物工場の基盤技術の開発に関する研究を遂行するため、当センター内に植物工場型生産装置を新たに整備し、学内共同利用への提供も検討した。さらに、専任教員が日本学術会議の知的太陽光植物工場ワーキンググループに参画し、公開シンポジウムでの発表と関連刊行物への執筆を行うとともに、農林水産省の補助事業による農研機構を中核とした植物工場普及拡大支援拠点に参画して新規事業の立案を行った。専任教員は生物環境調節に関する学術交流、国際交流および社会連携活動を実施し、日本生物環境工学会と本センターとの連携の下で英文学術誌「Environment Control in Biology」を共同で編集・刊行してその海外頒布を実施するとともに、和文学術誌「植物環境工学」の編集にも協力した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【151】 熱帯地域の農業及びこれに関連する環境の基礎的、総合的研究を推進する。</p>	<p>【151】 熱帯地域の農業及びこれに関連する環境の基礎的、総合的研究を推進する。</p>	<p>熱帯農学研究センターでは、熱帯農学に関しセンター独自の研究を展開すると同時に、学内他部局、海外の大学・研究機関等と連携し共同事業の新規案件立ち上げ、実施調整等を行い、本学の国際協力事業にも大きな役割を果たした。</p> <p>文部科学省科研費補助金による研究では、平成21年度は5件を当該センター教員が代表となり実施、分担研究として4件を実施した。学内の競争的資金からは本学P&P事業、農学研究院の補助金を得て研究を展開し、熱帯の農林環境、園芸作物、生物多様性の研究を推進した。各研究課題の成果は、国内外の学会やシンポジウム、学術誌等での発表の他、当センター発行のBulletin of the Institute of Tropical Agriculture, Kyushu University (Vol.32)の刊行等を通して、研究成果を国内外に広く発信した。</p> <p>研究交流ではタイ、ベトナム等から研究者を受入れるとともに、日本学術振興会の若手研究者交流支援事業(東アジア首脳会議参加国からの若手研究者招へい)による研修プログラムや組織的な若手研究者等海外派遣プログラムを農学研究院との共同で企画・実施し、研究基盤とネットワークを拡充した。</p> <p>学内の組織と連携した取組として、国際部国際交流推進室、農学研究院、言語文化研究院と共同し東ティモール国立大学教員研修プログラム(東芝国際交流財団)を実施、さらに学内の関連研究を有機的に結びつける取組として、「バングラデッシュ国ICTを活用したBOP底辺層農民所得向上」(JICA草の根事業)を申請・採択され、平成22年度から実施されることとなった。</p> <p>また、本学として採択された文部科学省の国際化拠点整備事業(グローバル30)では、当センターの有するネットワークが熱帯アジア諸国での大学プロモーション</p>

		<p>に有効に活用され、今後国際的に活躍できる高度な人材の養成にも関わることとなった。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【152】 石炭産業を核とする地域産業等に関する文献・資料の収集・整理及び調査研究を推進する。</p>	<p>【152】 石炭産業を核とする地域産業等に関する文献・資料の収集・整理・公開及び調査研究を推進する。</p>	<p>附属図書館付設の記録資料館において、今年度は浦川守資料(仮題、三池炭鉱労働組合長)の資料整理を行ったのをはじめ、熊谷恒夫文書(元福岡県議)の目録公開及び「三池争議労働顛末」の史料復刻を行った。また、資料の永続的な保存・利用のため、炭鉱関係資料を中心に323本のマイクロフィルムの複製を作成した。</p> <p>また、平成19年度に構築・公開した炭鉱画像データベースにおいて、平成20～21年度にわたり約5,700点の資料を電子化・公開した。全国的に閉山した炭鉱の資料の多くが散逸してしまっている現状において、これらは三井三池炭鉱新旧労組の機関紙や海軍燃料関係資料などほかではみることのできない貴重な資料群であり、日本のエネルギー産業の歴史と現状を鳥瞰するにおいて、このデータベースが果たす役割は大きい。</p> <p>さらに、これらの取組により、平成22年度の文部科学省特別教育研究経費(基盤的設備等経費)における「筑豊石炭産地関係貴重資料のデジタル化公開事業」が認められ、電子化・公開事業がさらに進められることとなった。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【153】 学術標本の収蔵、分析、展示・公開等及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する調査研究を推進する。</p>	<p>【153】 学術標本の収蔵、分析、展示・公開等及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する調査研究を推進する。</p>	<p>総合研究博物館では、九州大学が所有する学術標本の収蔵、分析、公開を行っているが、平成21年度は、烏山邦夫昆虫標本、福岡植物研究会標本など約12万点の標本の寄贈を受け、博物館資料の充実を図った。資料部兼任教員の協力で標本の整理とデータベース化を推進し、平成21年度は古賀文庫等の標本約60,000点をホームページを通じて公開する。ホームページ掲載の写真・図の使用願いは毎年10件以上あり、教科書などで活用されている。</p> <p>社会連携、社会教育面では公開講演会と展示を重点的に行った。公開講演会「月の起源と進化」は国立天文台、千葉工業大学及び学内2名の講師により3月に開催した。学内に常設展示室を開設し、一般公開した(平成21年4月1日～平成22年1月15日の入館者数1,678名)ことに加え、福岡市立少年科学文化会館で公開展示「昆虫のヒミツ」展を開催した(入館者数23,321人)。</p> <p>毎年理系の学生に対し学芸員資格関係科目の講義と実習(理学部・農学部開講)を行っているが、本年度は学内での博物館実習に、理学部、農学部等から69名の受講者があった。博物館概論等5科目の講義は、各々40～47名の受講生があった。文学部開講の学芸員資格関係科目の講義・実習を担当して、文学部・経済学部等の学生(前後期合わせて150人程度)を指導した。山口大学、西南学院大学で非常勤講師を務めたほか、中国海洋大学等で二枚貝分類実習を行い、アジアの若手研究者の育成に貢献した。</p> <p>各教員は各自の専門分野の研究を行い、成果を指導する学生と共同でSymposium on Antarctic Meteoritesや地球惑星科学連合、鉱物科学会、貝類学会、古生物学会、生態学会、進化学会、昆虫学会、博物科学会など専門の学会で口頭およびポスター発表し、論文(弥生時代における首長層の成長と墳丘墓の発達、Behavior and cuticular hydrocarbons of myrmecophilous insects (Tysanura; Coleoptera: S taphylinidae; Diptera: Phoridae) associated with Asian Aenictus army ants (Hymenoptera; Formicidae, Trends in life orientations of nine infaunal bivalve species based on quantitative measurement dataなど)を専門誌に発表し、著書(ガンドルフィカメラ.粉末X線解析の実際.第2版)を出版するなどの活動を展開している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【154】 アイソトープ関係の教育研究を行うとともに、アイソトープの安全管理を総括し、</p>	<p>【154】 アイソトープ関係の教育研究を行うとともに、アイソトープの安全管理を総括し、</p>	<p>アイソトープ総合センターにおいて、アイソトープ・放射線の安全管理教育を実施した。アイソトープ取扱者のための新規教育を4回実施(受講者数372名)。再教育を登録更新者に対して13回実施(受講者1,216名)。X線取扱者に対する新規教</p>

<p>アイソトープを利用して教育研究を行う教員その他の者の共同利用を進める。</p>	<p>アイソトープを利用して教育研究を行う教員その他の者の共同利用を進める。</p>	<p>育は6回実施（受講者293名）。 アイソトープの安全管理を進めるために施設・設備の改修及び機器の更新を実施した。放射線個人情報管理システムを導入して放射線関連個人情報の全学一元管理を開始したことにより、利用手続きの効率化、迅速化、省力化となった。非密封RI在庫確認システム導入、屋上防水改修、空調機更新（箱崎地区実験室）、排風口消音工事、動物飼育室・動物実験室の閉窓工事、入退出及び放射線源管理システム更新（病院地区実験室）、自動ドアの取り付け及び補修と間仕切り壁新設（病院地区学生実習室）、学生実習用GM計数管、真空凍結乾燥機、サーベイメータ、イメージングアナライザー更新、ハンドフットクロスモニタ更新、ガラス線量計（箱崎地区実験室）、遠心機（病院地区実験室）、サーベイメータ（病院地区学生実習室）。機器の更新と安全管理の強化を進め法律に則ったRI管理を実施した。 RI施設の共同利用については、学部教育として理学部（72名）、農学部（36名）、歯学部（57名）、薬学部（84名）、医学部（222名）、全学教育（32名）を実施した。研究及び関連する大学院教育については各施設で実施した（登録者数：箱崎地区実験室340名、セミハイレベル実験室27名、病院地区実験室448名）。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【155】 自然科学系分野の研究教育上必要な試料の作成などを行うための大型機器を集中して管理運営し、分析サービスを提供する。</p>	<p>【155】 自然科学系分野の研究教育上必要な試料の作成などを行うための大型機器を集中して管理運営するほか、部局所有機器等の学内共同利用を支援し、分析サービスを提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央分析センターにおいて、文部科学省先端研究施設共用促進事業として「講習機能を備えた大学先端分析施設・機器の産業利用仕組みの構築」を推進し、産業界からの課題解決に貢献した。その実績は、戦略分野3件、新規利用13件、装置利用件数のべ286件であった。 ・装置の（企業等からの）外部利用に対する課金精度を確立した。また、部局で管理される大型機器のセンター登録を継続した。 ・分析基礎セミナー（12回）、装置実習・講習会（5回）の開催やセンターニュース（4回）、センター報告（1回）の発行などの広報活動を通じて、学内への教育研究支援、地域産業界への支援を行った。 ・レーザーラマン装置、低加速電子顕微鏡、プローブ顕微鏡等を新規設置し、教育研究基盤を充実した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【156】 システムLSIの応用・設計・製造・検査に関する技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と高度情報化社会における当該技術の利用について調査研究を推進する</p>	<p>【156】 システムLSIの応用・設計・製造・検査に関する技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と高度情報化社会における当該技術の利用について調査研究を推進する。</p>	<p>システムLSI研究センターでは、目標である「シリコンシーベルト構想の具現化」に関する活動を継続し成果を上げた。現在、伊都キャンパスでは、教員/学生併せて、約1万5,000人を対象とした大規模な実証実験が開始されている。特にバングラディッシュのグラミン銀行に当センターが試作したICカード式の電子手帳を導入する取組は新聞で2回（根拠資料①②）、テレビ番組で2回取り上げられ（根拠資料③）、当センターの活動が高く評価された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センターの目標である「社会基盤技術としてのシステムLSI技術の研究とその学問体系の確立」に関する活動を継続し、平成21年度内に多くの学術論文を発表した（論文誌3件、海外招待講演2件、国際会議3件を含む内外の学会で発表した）。 ・当センターの目標である「半導体関連企業や公的機関（JSTやIST）と連携し産官学の連携体制を確立」に関する活動を継続し、JSTのCRESTプロジェクトを始めとする受託研究3件、共同研究2件を実施した。 ・当センターの目標である「社会人技術者へのシステムLSI設計教育」に関する活動を継続し、平成21年度内に37講座を開催し430名以上が受講した。2講座受講&合格の養成人数は延べ300人を越え、5年間累計280人の目標を達成した。 ・産学連携の知的集積を目指して、「シリコンシーベルト福岡」のみならず、福田センター長が、副会長「九州地域組込みシステム協議会」（会員：約310企業・団体）、理事長「NPO法人九州組込みソフトウェアコンソーシアム」（会員：約50企業・団体）、副校長「福岡県システムLSIカレッジ」を務めて、産学連携の知的集積に主導的役割を継続している。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【157】 宙空環境変動の予報や宇宙ゴミの警報などの実用化に向けた新しい宙空環境科学の創成のための調査研究を推進する。</p>	<p>【157】 宙空環境変動の予報や宇宙ゴミの警報などの実用化に向けた新しい宙空環境科学の創成のための調査研究を推進する。</p>	<p>宙空環境研究センターでは、超高層大気変動の原因解明に向け、九州大学、国立極地研究所、名古屋大学、京都大学、東北大学が全球的に展開しているレーダ・光学、地磁気等の超高層大気の地上ネットワーク観測の連携を促進し、観測データベースを有機的に結合させることで、国内外の関連研究者の緊密な研究協力体制を構築するための概算要求が平成21年度～26年度まで認められた。また、平成21年度補正予算により、環太平洋地磁気ネットワークシステムの更新が行われることになった。</p> <p>大容量・高密度ヘリコンプラズマ源の開発と特性解析を行いながら独自の宇宙環境模擬実験を行い、さらにプラズマ推進など宇宙への種々の応用研究も進展させた(多くの共同研究を含む)。一方、ECRプラズマでは自発的な磁場揺動を観測しており、宇宙プラズマにおける磁気流体現象の基礎実験として注目されている。中性粒子流は地球近傍の現象にも関連するが、その流れの高精度測定開発も行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【158】 韓国研究の結節点として機能するため、韓国を中心とする朝鮮半島地域の学際的で総合的な研究を行うとともに、国内外の関連研究者との共同研究をコーディネートする。</p>	<p>【158】 韓国研究の結節点として機能するため、韓国を中心とする朝鮮半島地域の学際的で総合的な研究を行うとともに、国内外の関連研究者との共同研究をコーディネートする。</p>	<p>韓国研究センターにおいては、九州大学運営費交付金に加えて、科研費・民間財団、韓国国際交流財団等の外部資金を積極的に導入し、韓国研究に関する総合的な研究や共同研究のコーディネートを推進した。</p> <p>【平成21年度活動状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界韓国研究コンソーシアム次世代ワークショップ：1回 ・国際シンポジウム開催数：2回 ・日韓次世代学術フォーラム：1回 ・定例研究会：5回 ・福岡市民対象セミナー開催数：1回 ・国内外の学会との共催研究集会：1回 ・学内組織との共催研究セミナー：2回 ・研究センター発表論文数：15編 ・研究年報発行数：1回 ・研究センターニューズレター発行数：1回 ・韓国研究センター速報：3回 <p>本センターへの国内外の専門家・次世代研究者の来訪数は今年度は総計250名を越え、日本国内の韓国研究の重要な拠点の一つとなっている。</p> <p>特に今年度は学内の教育面においての支援として、本研究センターがコーディネーターを務め、九州大学・釜山大学校共通科目を開講し、九大7名(医・法・人環・農・経等)・釜山大学校7名の先生方による英語による講義を実施した。(「日韓海峡圏学」2009年度後期、受講生170名)</p> <p>また、法・人環・農・経・芸工・人文などの積極的な支援を得て、全学教育科目を開催するなど韓国学の振興に大いに寄与した。(「韓国学への招待」2009年度前期：受講生320名)</p> <p>このほか社会連携として、福岡市・福岡市教育委員会などの行政機関、さらには民間オピニオンリーダーで組織される福岡釜山フォーラムなどの日韓地域連携強化プロジェクトに、韓国研究センターはその仲介役を積極的に担当し、新学問領域『国境を越えた』地域連携学』創出の環境を整備した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【159】 次世代のエネルギー改革や高度情報化・福祉社会を視野に入れた超伝導システム科学の構築を目指した研究を推進する。</p>	<p>【159】 次世代のエネルギー改革や高度情報化・福祉社会を視野に入れた超伝導システム科学の構築を目指した研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・超伝導システム科学研究センターでは目標である超伝導システム科学の構築を目指し、高温超伝導線材・素子の電磁特性解明、そのシステム応用のための基礎研究などの研究課題を、科学研究費(6件)や受託・共同研究費(24件)などの外部資金(総額：103,547千円)を獲得して推進した。これらの研究成果は、学術論文(68編)、学会発表(235件)等で広く公表した。 ・エネルギー関連では、NEDO事業「リットリウム系超電導電力機器技術開発」等における次世代超伝導線材及び超伝導エネルギー貯蔵装置の開発など、超伝導システム応用を目標とした各種の国家プロジェクトにおいて、センターの独自研究の

		<p>成果に基づいた分担研究を通してプロジェクト研究を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療福祉関連では、JST戦略的イノベーション創出推進事業（S-イノベ）「高温超伝導SQUIDを用いた先端バイオ・非破壊検査技術の開発」（平成21～30年度：総額 568,000千円）を獲得し、プロジェクトリーダーとして超伝導医療診断機器や非破壊検査機器の開発研究を推進している。 ・国際交流関連では、超伝導の分野で世界的に実績のある国際会議（第12回国際超伝導エレクトロニクス会議：ISEC2009）を主催し、18カ国から253名の参加を得るとともにその成果を国際的な学術誌の特集号として刊行し、本分野における国際交流を主導した。また、国際電気標準会議における国際標準化事業として超伝導線材の交流損失測定法を主導した。 ・国立大学法人設備整備費補助金（先進超伝導特性解析・設計技術の高度教育研究システム72,750千円）によりセンターの教育研究設備を充実した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【160】 先端科学技術分野において高度な産業技術シーズの創出を行うとともに、産業化を狙った産学連携プロジェクト研究を企画・推進する。</p>	<p>【160】 先端科学技術分野において高度な産業技術シーズの創出を行うとともに、産業化を狙った産学連携プロジェクト研究を企画・推進する。</p>	<p>産学連携センターでは、先端科学技術における高度な産業技術シーズの創出を目標に、「産官学の研究者からなる研究チームの結成」、「先端研究領域における国内外博士研究員の招聘」、「横断型プロジェクトの企画と推進」を主計画として活動を行っている。平成21年度は、プロジェクト部門において、科学研究費特定領域研究1件、同基盤研究4件、同萌芽研究等5件、科学技術振興機構知的クラスター創生事業1件、科学技術振興機構1件、NEDO大学発事業創出実用化研究開発事業1件、福岡県産官学等連携研究開発委託事業1件、半導体理工学センター（STARC）1件、日本学術振興会2件、研究機構等2件、その他を推進したほか、国内外の博士研究員6名を受入れた。民間企業との共同研究の積極的な推進による社会貢献の実績も含めて、主計画の全ての内容において十分な実績を上げることができた。</p> <p>リエゾン部門では企業との組織対応型連携、地域企業への技術コンサルティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発コーディネート、海外機関との共同研究推進にも展開し実績を上げている。 <p>上述のとおり、年度計画「産官学研究チームの結成」、「国内外博士研究員の招聘」、「横断型プロジェクトの企画推進」に対して十分な達成度を実現した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【161】 ITを高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を促し、独創性の高い価値を創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する。</p>	<p>【161】 ITを高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を促し、独創性の高い価値を創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する。</p>	<p>感性融合創造センターは、これまでの分野と併せて「ユーザーサイエンス機構」の成果である科学技術の知とユーザーの感性とを諸科学で統合した新しい学問分野を教育・研究面で支援することを目的とし「コンテンツ創成科学部門」と「ユーザーサイエンス部門」の2部門を有する「感性融合デザインセンター」として新たにスタートした。「コンテンツ創成科学部門」は、最終年度となった先導的デジタルコンテンツ創成支援ユニット（科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラム）の教育研究の自立的継承を現大学院コンテンツ・クリエイティブデザインコースに完成させ、またアジアデジタルアート大賞展の開催など、メディア芸術に関する諸活動の支援を通して、本部門の年度計画を十分に実施した。「ユーザーサイエンス部門」はユーザー感性学専攻における「Project Team Learning」のプログラム充実に向けて前学期2件、後学期1件の開設を加えた。また全学の感性教育支援として、大学院共通教育科目「ユーザー感性学科目群」として11科目開設した（受講者220名）。さらに、感性価値創造における教育研究面での支援として九州大学、信州大学、金沢工業大学、静岡大学の4大学を中心とした地域大学コンソーシアムを立ち上げたほか、地域社会への貢献も併せて「感性を探り、育み、活かすプロジェクト」シンポジウムを九州大学の100周年記念事業の一環として開催した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【162】 本学の教育研究の先進化と社会貢献に資するため、超高压電子顕微鏡を中心とする最先端顕微装置・技術を学内外に提供する。</p>	<p>【162】 本学の教育研究の先進化と社会貢献に資するため、超高压電子顕微鏡を中心とする最先端顕微装置・技術を学内外に提供する。</p>	<p>超高压電子顕微鏡室では、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超高压電子顕微鏡をはじめとする各種電子顕微鏡及び試料作製装置や周辺機器を学内だけでなく、文部科学省「先端研究施設共用イノベーション創出事業：九州地区ナノテクノロジー拠点ネットワーク」を通して学外の利用にも提供した。 ・学内外の第一線の研究者を講師に招いて研究会を8回実施するなど、最新技術に

		<p>関する情報交換と教育研究の先進化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初心者及び習熟者向けの講習会を実施し、利用者の拡大と技術の高度化を図った。 ・超高压電子顕微鏡室としての達成度評価を実施し、外部評価を受けた。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【163】 教育研究活動によって発生する無機系、有機系廃液及び固形廃棄物を適正に処理する。</p>	<p>【163】 教育研究活動によって発生する無機系、有機系廃液及び固形廃棄物を適正に処理する。</p>	<p>特殊廃液処理施設において、実験系廃液及び生活系を含む固形廃棄物を適正に処理した。なお、特殊廃液処理施設の主要な業務は、化学物質の安全管理や学内外の環境保全となっていることから、施設の名称変更や規則の改正等の手続きを行っている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【164】 九州地区及び山口県における自然災害に関する資料を収集・整理し、提供するとともに、自然災害に関する研究を推進する。</p>	<p>【164】 九州地区及び山口県における自然災害に関する資料を収集・整理し、提供するとともに、自然災害に関する研究を推進する。</p>	<p>西部地区自然災害資料センターの目標である「九州・山口地区の自然災害に関する中核的研究拠点として自然災害に関する学際的で総合的な研究を推進する」のための研究を次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金（基盤研究（B））：「ローカリティを考慮した新しい土砂災害リスク評価手法の開発と実用化」 研究代表：陳副センター長 平成19年～21年（継続） ・地球環境研究総合推進費戦略研究：「温暖化に起因する海面上昇と豪雨災害による海岸・河川沿岸域の経済的損失評価」 研究代表：陳副センター長 平成17～21年（継続） ・北九州市受託研究：「北九州市における土砂災害の警戒避難体制整備支援業務」 研究代表：陳副センター長 平成21年度（新規） <p>また、センターニュース（略称NDIC）に英文論文を掲載し、防災に関する新刊本や新工法の紹介などを取り入れ、「情報発信機能としてのセンターニュースの充実を図った。</p> <p>さらに、国大協九州地区支部会議の「防災・環境ネットワーク部会」において、ネットワークの充実・シンポジウムの開催・後援など、実質的運営を行うとともに、「共同研究を推進するため防災関係機関・研究者ネットワークを広く構築する」のため、センターニュース・NDIC No. 41 特集「災害廃棄物」を組み、防災関係の研究・行政機関を中心に約3,000部配布し、研究者ネットワークの構築を進めた。</p> <p>社会貢献においては、「九州・山口における自然災害に関する中核的研究拠点として防災関係機関との連携を図る」ため、北九州市消防局、福岡市市民局、福岡県消防防災課などの防災関係機関との覚書に基づき、各種形式の協議などを通じて防災関係機関との連携を強化し、（財）沿岸技術研究センターとの間で「沿岸域の総合防災に関する共同研究」を実施し、研究員を1名を受入れた。</p> <p>さらに、①リモートセンシング技術の防災への適用に関する特別講演会（2009年）②平成21年度自然災害研究協議会西部地区部会研究発表会（2010年）③夏休み子ども科学研究授業（2009年）④地震と台風による地域・建物被害調査の地域防災への活（2009年）などを開催した。</p> <p>教育においては、防災教育を向上するために、「総合防災科学」におけるカリキュラムを作成し、大学院共通教育「防災」科目群として開講されている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【165】 電離気体科学とレーザー科学分野において先端的・国際的研究を目指すと共に、これらの科学技術の融合分野・関連分野に対しても積極的に研究を推進する。</p>	<p>【165】 電離気体科学とレーザー科学分野において先端的・国際的研究を目指すと共に、これらの科学技術の融合分野・関連分野に対しても積極的に研究を推進する。</p>	<p>平成21年度の本施設の活動は、電離気体プロセスリサーチコアで取り組む研究テーマとしてあげた「レーザー応用計測に関する先端的研究」、「物質創製プロセス研究」、「環境保全プロセス研究」の3領域において展開した。レーザー応用計測に関する先端的研究では「次世代リソグラフィ用EUV光発生のためのプラズマ源の計測」をテーマとしてEUA（技術研究組合 極端紫外線露光システム技術開発機構）からの補助を得て研究を行っており、世界的にも本施設がただ一つ実行可能な施設として研究を進めた。物質創製プロセス研究では高温高耐圧ダイオードの動作原理、真空トンネルデバイスの動作原理を実証した。環境保全プロセス研究では「吸着エレメントとプラズマを組合わせた効率的な有害化学物質除去の研究開発」を行い、工場での実証試験や装置の耐久試験などの商品化に向けた開発研究を推進する。</p>

		<p>とともに、化学工業会、吸着学会や放電プラズマ関連の国際会議、学術雑誌など公表している。また、スイスの企業や北米、韓国等の研究者との国際共同研究を行うなど、これらの3領域で先端的研究を推進し、産学連携や国際連携の枠組みもできている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【166】 本学に関わる史料を収集・整理・保存し、大学及び大学の歴史に関する調査研究を行うとともに、本学教員及びその他の者の利用を進める。</p>	<p>【166】 本学に関わる史料を収集・整理・保存し、大学及び大学の歴史に関する調査研究を行うとともに、本学教員及びその他の者の利用を進める。</p>	<p>大学文書館においては、平成21年度の活動として以下の事項を実施した。</p> <p>資料の収集・整理・保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六本松地区の閉校（平成21年9月末）に伴う、教務関係資料や学生のクラブ活動に関する大量の資料（含むモノ資料）の移管 ・九州大学卒業生や名誉教授（研究資料）、その他個人所蔵資料（学生運動関係等）の寄贈 ・「九州大学風景画」（吉川幸作画）の移管 ・新キャンパス（伊都キャンパス）を中心に地域の様子も記録する「九州大学〔伊都〕記憶創生プロジェクト」の実施 <p>研究・教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任・兼任教員による研究活動（上記の「記憶創生プロジェクト」、科研「後発帝国大学の設立理念と実態—九州帝国大学法文学部の場合—」（代表は専任教員）による共同研究の実施） ・専任教員による研究・講演活動の実施、初任者研修への協力 ・専任・兼任教員による全学教育の実施（文書館主体のゼミ、リレー講義） ・専任教員による全学教育への参加、文学部のコアセミナー（実習）等への協力情報提供（含む刊行、広報活動） ・資料集、ニュース等の刊行 ・九大フィルハーモニーをはじめとする大学文書館所蔵資料や九州大学史について、マスコミ各社からの取材対応 ・他大学や地域からの文書館視察 ・学内各学部、教室、同窓会等の記念誌や紹介DVDへの編集協力 ・ホームカミングデイ等での「写真展」や「講演会」、「キャンパス見学会」の実施 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学文書館内に九州大学百年史編集室を設置し、編集活動に着手した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【167】 基礎研究及び先進的量子ビーム技術に支えられた先端的研究を推進する。</p>	<p>【167】 基礎研究及び先進的量子ビーム技術に支えられた先端的研究を推進する。</p>	<p>加速器・ビーム応用科学センターの各施設の平成21年度の状況は以下のとおりである。</p> <p>FFAG加速器施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らの手で加速器の組上げを行っているため、予定より数カ月遅れにはなっているが、大きな支障はなく加速器建設が進められている。年度内には調整運転開始の見込みである。 ・平成21年7月に国際放射線検出技術国際会議（参加者220名）を主催した。 <p>ガンマ線照射施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年9月にコバルト60（185TBq）を伊都キャンパスの施設に搬入した。10月に文部科学省の施設検査に合格し、11月から伊都キャンパスでの共同利用を開始した。 <p>箱崎分室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炭素とヘリウムから酸素が生じる低エネルギー微小天体核反応断面積測定のための技術開発を行い、世界で最も低いエネルギー（1.5MeV）でのテスト実験に成功した。 ・加速器質量分析（AMS）技術開発でも、炭素14年代測定についてはほぼ技術確立し、他分野（地球惑星科学）の研究グループと協同しての実用利用に踏み出した。また、重元素のAMSに向けて検出器（イオンチェンバーおよび専用増幅器系）の開発を進め、実用の目処をつけた。（日米合同物理学会で発表：資料1）

<p>【168】 高度の専門職業的能力を持つ創造的な人材を育成するため、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進する。</p>	<p>【168】 高度の専門職業的能力を持つ創造的な人材を育成するため、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進する。また起業関連教育等、教育機能も一層強化する。</p>	<p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、昨年度に引き続き、若手研究者の育成を目的とした「非常勤研究員 (PD)」、「若手研究者研究補助」を採択し、ベンチャー・ビジネスの萌芽の研究を推進した。また、起業関連教育等の事業として、これまでのチャレンジ&クリエイション(C&C)プロジェクトを体系化し、プロジェクトマネジメントの体験及び裾野を広げる活動の一環として「起業家セミナー」、「マネジメント・ゲーム」、「アイデア・ラボ」の企画プロジェクトを実施し、前年度の企画プロジェクト参加学生がプロジェクトを通じ知己を得た全学横断的な仲間とともに、より自主性の高い一般型のC&Cに公募へ移行するなど顕著な成果がみられた。</p> <p>昨年度創設した「アカデミックチャレンジ」は、学生自らが研究プロジェクトの管理を実践することにより体験的に自主的な研究管理のスキムの教育を目指すものであり今年度も引き続き実施した。昨年度の採択者が科研に採択される、あるいは海外学会での発表を行うなどの成果が得られた。来年度以降も継続し充実を目指すこととしている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【169】 本学をアジア諸国との学術交流の拠点とするため、アジアに係る総合研究等を推進する。</p>	<p>【169】 本学をアジア諸国との学術交流の拠点とするため、アジアに係る総合研究等を推進する。</p>	<p>アジア総合政策センターでは、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から継続の日中韓連携・共同研究プロジェクトでは、国際交流基金、東芝国際交流財団の助成を得て、平成21年10月、第4回目の国際シンポジウム「東アジア地域連携―身近な共通リスクとその対応」を福岡市で主催した。メディア文化、環境リスク、産業連携、高齢化対応という従来の分野に、日中間などで新たな課題となった食料の分野も加えた5分科会を開催、中国社会科学院、韓国・東国大学校など日中韓の約50人の研究者が研究発表と議論を展開した。このプロジェクトはすでに全国の関係方面で知られ、青木保・前文化庁長官は基調講演の中で「アジアセンターの様々な蓄積をもとに、東アジアの学術文化交流の機関を九大に創設せよ」との強いメッセージを発信した。 介護・看護労働者の国際移動に伴う諸問題などを社会的に研究するP&Pプロジェクト「日本の労働市場開放をめぐる国際社会学的研究―介護・看護分野を中心に」を前年度から継続・発展させるとともに、これをシーズ資金として平成21年度に新規獲得した日本学術振興会などからの4件の外部資金を活用して国立インドネシア大学との「二国間共同研究」などを開始するなど、東南アジアや北東アジアの大学研究者との共同研究を本格化した。研究成果は、インドネシア大学やフィリピン大学の教員らとともに、平成22年2月にセンター主催の「東南アジアから日本へのケアワーカー移動をめぐる国際会議」で発表した。この場には厚生労働省・外務省の担当官のほか、インドネシア・フィリピン両国の担当部門の長官も事業評価発表などのために出席、制度の改善に向けて絶好の政策提言の場となる。 高樹のぶ子特任教授は、平成21年度のSIAで韓国とインドを取り上げ、舞台イベント、雑誌、新聞連載、テレビ番組などで発信した。 九州のビジネス関係者等とともに、月1回のペースで「九州中国ビジネス研究会」を開催し、中国ビジネス関係者の情報や意見交換の場を設け、九州と中国の経済的連携強化や人的ネットワーク拡大、産官学の連携とアジアとの交流に貢献した。また、福岡ビジネス協議会と共同で進めている大分県九重町の町おこし支援活動において、当センターの人的コネクションによって中国陝西省の要人と日本側識者の国際会議開催を成功裡に導いた。 専任教員全員が「アジアとグローバリゼーション」「日本の中のアジア」等をテーマとする全学・大学院・留学生対象の講義を担当した。また、専任教員3人が各国の有名大学からの短期留学生対象の夏季集中プログラム「Asia in Today's World」で、「Globalization and Asia in Transformation」と題する講義を担当した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【170】 加速器、イオンビーム及び量子ビームに関する応用研究体制を整備し、西日本地区の拠点として、原子核、量子エネルギー、物質、生命、地球、環境等に関わる研究を推進するための組織の設置に取り組む。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【171】 新しい未踏の領域における物質科学を新エネルギーシステム・物質機能制御・植物質変換化学等の研究分野を中心として集中的・学際的に研究し、九州地区の物性研究の拠点となる組織の設置に取り組む。</p>	<p>(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【172】 国際化及び情報化に対応し、これまでの産業資料に関する研究を基礎としながら、記録資料管理と記録資料情報に関する総合的研究を行うための組織の設置に取り組む。</p>	<p>【172】 学内に分散している記録資料館の各部門及び記録資料の集中配置を進める。</p>	<p>学内に分散する記録資料の集中化を図るため、附属図書館及び付設記録資料館において検討を進めた。 今年度は、工学部跡地に記録資料の移設を行い保存環境を整えるとともに、隣接して閲覧・ゼミ室を設け、分散した各部門が集中して研究できるスペースを整備した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【173】 21世紀の循環型社会の主力エネルギーである水素の製造・供給と利用を安全に行うための統合技術に関する研究を集中的に推進する。</p>	<p>【173】 21世紀の循環型社会の主力エネルギーである水素の製造・供給と利用を安全に行うための統合技術に関する研究を集中的に推進する。</p>	<p>水素利用技術研究センターにおいて、年度計画に基づく活動を推進した。平成21年度の活動実績は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素の製造・貯蔵・利用のプロセスから再生可能エネルギー利用、社会受容性の向上、安全管理の制度化などに至る水素エネルギー利用全体を包括する活動を、国際的な研究拠点と連携しながら進めるため、平成21年8月に「水素エネルギー国際研究センター」と改称し、これまでの4部門を「水素製造」、「水素貯蔵」、「水素利用」、「水素安全学」、「水素システム」及び「水素エネルギー社会学」の6部門に改組し、世界オンリーワンの水素研究教育拠点の構築を進めた。 ・世界的な拠点としてグローバルな先端的情報交換を図るため、「第4回水素先端世界フォーラム2010」（世界各国から約500名）を開催した。 ・工学府機械科学専攻修士課程「水素工学コース」において、本センター教員が中心となり、人材育成に取り組むとともに、水素利用社会を先導する研究者・高度技術者を一貫した教育課程の下で体系的に育成するため、本センター教員が中心となり、平成22年度の工学府水素エネルギーシステム専攻設置計画を進めた。 ・文部科学省の連携融合事業を共同で実施している福岡県が主宰する「福岡水素エネルギー戦略会議」との共同事業（事業化研究の実施・研究分科会等）に関して、7つの技術分野毎の研究分科会で解析を実施し、最新情報共有や共同研究プロジェクト創出を図った。また、技術者コース・経営者コース及び高度人材育成コースにおいて、水素技術分野の包括的な人材育成活動をさらに強化している。 ・文部科学省特別経費事業において、「産学官地域連携による水素社会実証研究」を企画し、平成22年度以降の特別経費プロジェクトの準備を進め、水素利用社会の実現に向けた総合的な活動計画を作成した。 ・水素・燃料電池に関する普及啓発に力を入れ、年間約107件で1,000名を超える視察に対応したほか、燃料電池自動車試乗会、展示会、水素拠点の日・英語版パンフレットの作成とホームページ公開などに積極的に取り組んだ。 ・本センターを水素・燃料電池分野の産学連携拠点と位置付け、企業との共同研究 ・受託研究・技術相談を積極的に進めた。 ・水素エネルギー国際研究センター棟の実験研究設備の充実を進め、学内における水素・燃料電池関係研究の拠点として共同利用を進めている。

・産業技術総合研究所水素材料先端科学研究センターや水素ステーションなどの水素関連施設と連携して安全講習会・防災訓練を実施するなど、水素拠点全体の高圧ガス保安管理活動の中核的な役割を果たしている。
これらの活動を通じて、水素利用技術に関する世界最大規模の教育研究拠点の構築に大きく貢献している。
以上、年度計画を十分に実施している。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>1) 社会連携に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育研究における社会連携事業に関する基本方針を策定する。 ①教育における社会との連携・協力に関する基本方針 ○社会に対して、大学における教育研究の成果をフィードバックするとともに、生涯学習の機会を提供する。 ○教育面における大学と社会との連携を強化し、教育の質の向上を図る。 ○青少年に対して、人間性、社会性、国際性及び専門性の重要性を啓発するとともに、青少年の大学への夢と高度専門知識の勉学意欲を増進する。 ○大学が保有する情報・施設等教育資源を広く社会へ開放する。 ○大学に対する社会の要請を積極的に受け入れるため、地域社会との連携を強化する。 ○地域の公私立大学等との連携を推進する。 ②研究における社会との連携・協力に関する基本方針 ○地域社会及びアジアを核とした国際社会との研究における連携・協力を推進する。 ③産学連携推進についての基本方針 ○ベンチャー型も含めて産官学の共同研究や自然科学系のみならず、人文社会科学系の新しい社会連携活動への展開を目指した研究等を支援し、推進する ○産官学連携事業を積極的かつ効果的に推進する。 ④利益相反に関する基本方針 ○産官学連携に際しての利益相反に対する九州大学の方針及びルールを明確化し、産官学連携の健全な推進を図る。 <p>2) 国際交流・協力に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際交流推進機構において国際交流・協力に関する基本方針を策定する。 ①戦略的国際交流プロジェクトの推進に関する基本方針 ○戦略的国際交流プロジェクトを一層推進し、特にアジアの諸大学との交流を活性化させる。 ○外国の優れた大学との交流協定締結を通して、良好な競争的協力関係を構築するとともに、教育研究に関する国際競争力を確保するための国際戦略を発展させる。 ②外国人研究者・留学生の受入れ及び教職員・学生の海外派遣についての基本方針 ○教育の国際化及び教育における国際貢献の観点から、一層多くの資質の高い留学生を受け入れるとともに、本学学生の留学を積極的に推進する。 ③教育研究活動に関連した国際貢献に関する基本方針 ○国際交流推進機構及び各部局は、国際研究交流を積極的に推進するための基本方針を策定する。 ○拠点大学に相応しい規模と内容を持つ国際共同研究及び国際会議を積極的に推進することを通じて、世界規模での大学間の連携を強化する。 ④開発途上国に対する協力事業に関する基本方針 ○アジアを中心とする開発途上国に対する教育研究、技術開発、人材育成を実践的・持続的に展開する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【174】 社会連携事業計画を策定し、全学的な実施体制を構築するとともに、社会連携事業を体系的に展開するため、「社会連携推進室」の機能を強化する。</p>	<p>【174, 175】 学内外へ発信する社会連携関連の情報を充実させる。</p>	<p>九州大学ホームページ上からのイベント情報収集と、各部局から、イベント情報提供を定期的に収集する仕組みを構築し、得られた情報を九州大学ホームページや九大広報をはじめ、「ふくおか市政だより」(全市版・西区版)、福岡県生涯学習ポータルサイト「ふくおか生涯学習ひろば」ホームページ、福岡市学習情報提供システム「まなびアイふくおか」ホームページ、大学ネットワークふくおかホームページなど学外機関と連携しながら広く情報の発信を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【175】 社会連携に関して、情報ネットワークを構築するとともに、広報活動を推進する。</p>		
<p>【176】 開学記念日の講演会や国内外の著名な学識者等による公開講演会を継続的に実施し、市民及び中学・高校生に優れた教育</p>	<p>【176】 開学記念日の講演会や著名な学識者等による公開講演会を実施し、市民及び中学・高校生に優れた教育研究成果を公開す</p>	<p>・開学記念講演会では、より多くの一般市民の方に参加いただけるよう、講演者に建築家として国際的に名高い安藤忠雄氏を迎えるとともに、都心部の収容人数が大きい会場で開催した。特に、平成21年度から新たに前月に開催された他の市民向けの公開講座でもチラシを配布するなど積極的に広報活動を展開した</p>

研究成果を公開する。	る。	<p>ことから、約1,500名もの多数の一般市民の参加を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内施設の公開では、伊都、箱崎、筑紫、農学部附属演習林の各地区の実験室等において、研究内容の紹介、研究成果の一般公開、科学実験の実演及び研究実験機器の公開・説明等を行い、本学における教育研究成果等を広く公開した。 ・開学記念日には伊都キャンパス見学会を実施し、キャンパス内の関連施設を一般市民の方に紹介した。なお、当初は参加定員を60名としていたが、応募が多数寄せられたことから、より多くの方に伊都キャンパスにおける教育研究活動を広く知っていただけるよう、定員枠を設けないこととし、結果約200名の参加を得た。 ・中高一貫教育の中学校の大学訪問希望者に対し、工学研究院教員等の協力を得て、環境都市部門、海洋システム工学部門、機械工学部門の研究室等を公開した。 ・高校生を含む一般市民を対象に、年間を通して各種公開講座を開催し、本学の優れた教育研究成果を紹介した。 ・北海道大学との合同によるフロンティアセミナー及び合同活動報告会を東京にて開催し、両大学の活動状況を発表した。 ・総合研究博物館の常設展示や附属図書館において企画展示及び講演会を行うなど教育研究成果を公開した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【177】 大学公開講座、専門教育講座、セミナー、技術研修会及び資格関係の研修会等を実施し、市民に対し生涯学習の機会を提供するとともに、文化講演会、医療啓発活動、学習会、学外講演会等の講師として貢献する。</p>	<p>【177】 公開講座、講演会、研修会等を積極的に企画・開催し、一般市民の生涯学習、社会人のキャリアアップ教育・再教育の機会を提供する。</p>	<p>九州大学ホームページや生涯メールマガジン（Qdai-mail：月2回、登録者約6,300名に配信）を活用した大学の公開講座やイベント情報の積極的な発信に加え、福岡県（福岡県生涯学習ポータルサイト「ふくおか生涯学習ひろば」）、福岡市（ふくおか市政だより [全市版、西区版]、福岡市学習情報提供システム「まなびアイふくおか」）や、「大学ネットワークふくおか」ホームページなど他機関のホームページ等も活用して情報発信を行い、実施した44件の公開講座等で約1,900名の市民に生涯学習等の機会を提供した。</p> <p>国公立大学や外部の機関と連携して、大学で行われている研究や地域貢献の取組を紹介するシンポジウムやセミナーなどを実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【178】 専門職大学院、科目等履修生、研究生、聴講生、専修生制度を利用し、専門職業人のリカレント教育を実施する。さらに、講演・講義・実習指導を通じて、初等・中等教育従事者に最新の研究情報を普及する。</p>	<p>【178】 教育従事者に研究情報等を公開するとともに、社会人のリカレント教育を充実する。</p>	<p>高等学校への出前授業や小学校への理科支援員等配置事業の特別講師としての講演等を通じて、教育従事者に研究情報を提供した。</p> <p>専門職業人育成を目的として設置された人間環境学府実践臨床心理学専攻、法科大学院、経済学府産業マネジメント専攻、医学系学府医療経営・管理学専攻の4つの専門職大学院において学生の受入れを行い、科目等履修生、研究生、専修生の受入れを行った。</p> <p>福岡県教育委員会と連携し、高等学校理科教員を対象としたリカレント教育（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）を理学研究院及び農学研究院において実施した。</p> <p>教育関係従事者を対象として、社会教育主事講習を実施した。また、教員免許状更新講習のための科目を開講した。</p> <p>社会人の学び直しニーズ対応教育プログラムを人間環境学府及び工学府において実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【179】 自治体、企業、NPOなどにおけるインターンシップの実施体制を平成17年度までに整備するとともに、企業等からの非常勤講師の積極的な活用を図る。</p>	<p>【179】 企業等へのインターンシップ及び企業等からの非常勤講師を積極的に活用したインターンシップ関連授業及びキャリア教育授業を引き続き実施する。</p>	<p>平成20年度に引き続き、学生が主体的に進路を選択できる能力の育成や就業意識を形成するための動機付けのため、社会と連携した教育面の強化を図って、「福岡県インターンシップ推進協議会」、九州経済産業局、国土交通省、JICA九州、さらには九州大学の学生を対象として募集する「九州大学枠」を確保する企業等と連携したインターンシップを活用・実施した。</p> <p>また、その実施状況を「インターンシップの現状について」として整理し、まとめた。</p>

		<p>このほか、平成20年度より採択された文部科学省科学技術振興調整費による「イノベーション創出若手研究人材育成事業」の中で、イノベーション人材養成センターが提供・実施する実践型プログラム「国内外企業研修」において、養成者（博士号取得者8名及び博士後期課程学生9名）に対して3カ月間の企業研修を実施した。</p> <p>さらに、学生の就業意識の形成・向上を図るために、全学教育科目・総合科目の中で「社会と学問」、「女性学・男性学A」、「女性学・男性学B」等のキャリア教育授業を平成20年度に引き続き実施した。</p> <p>また部局においても、工学部を初めとする4学部、7学府で授業科目として単位認定を行うインターンシップを実施し、その結果を「インターンシップを単位認定する授業科目」にまとめた。そのほか、インターンシップ関連授業については、法学部における法実務家によるL&Pセミナー、システム情報科学府における「特別講義」、数理学府におけるコンピュータスキル教育等に企業等からの非常勤講師の活用を図り、授業等の充実に努めた。</p> <p>以上、年度計画を十分に達成している。</p>
<p>【180】 講義・講演などによる高等学校等との連携教育及び発達相談・カウンセリング、教科書執筆、大学入試センターへの協力などを積極的に推進する。</p>	<p>【180】 高等学校等と連携した講義・講演等を実施するとともに発達相談・カウンセリングに係る連携協力を推進する。</p>	<p>高等学校等との連携協力を推進するため、出前授業を117件、模擬授業を15件実施した。また、講演会やセミナーへの協力を行った。</p> <p>発達相談・カウンセリングについては、人間環境学府附属総合臨床心理センター「子ども発達相談部門」において、子どもたちの発達に関わる様々な悩みや不安に関する相談に対応し、相談内容や発達状況に合わせて各種の療育を行っている。</p> <p>高等教育開発推進センター教員が、スクールカウンセラーとして、生徒及び保護者、教職員への教育相談を行った。</p> <p>高等学校等の教科書については、一部の教員がそれぞれ専門分野の知見を活かして作成に協力している。大学入試センターへの協力については、教科専門委員会委員や出題委員等に参画している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【181】 高校生を対象にしたオープンキャンパスを継続的に開催し、大学説明会及び最先端実験施設の公開を行う。また、高校生に対して、様々な社会連携活動の機会を通じて本学の教育研究活動を周知することにより、本学への関心を高める。</p>	<p>【181-1】 高校生を対象とした大学説明会及び模擬授業を充実するとともに、先端実験施設の公開等、魅力あるオープンキャンパスを開催する。</p> <p>-----</p> <p>【181-2】 平成20年度に引き続き、高等学校へ本学の教育研究活動の紹介や出前授業を積極的に実施する。</p>	<p>魅力あるオープンキャンパスを開催するため、入試関係委員会で企画内容等の検討を行い、学部紹介、模擬授業、先端実験施設の紹介をはじめ、新たに4月に伊都地区に移転した全学教育棟の見学会を実施した。企画内容は、高等学校等に周知するとともに、ホームページでの掲載及び新聞広告等による広報を行い、前年度に比べ約1,400人増の1万6,099人の参加を得た。また、大学間の協力協定校である早稲田大学と連携の強化を図り、相互に進学説明会を開催した。</p> <p>また、高校等の依頼により、出前授業・模擬授業を年間132回実施するとともに、アドミッションセンターが主体となり、高校生等の大学訪問の受入、高校訪問を行い、入学者選抜方法や教育研究活動の周知を行った。さらに、学部が主体となり高校生を対象とした体験授業やサマースクール等を実施し、521人の参加を得た。</p> <p>さらに、各種進学相談会においては、アドミッションセンター教員及び入試課職員に加え、今年度は主要な進学説明会に学部担当教員及び在学生在が加わり大学の研究教育内容についての相談を受付けた。本学のブースでは高校生等1,622人の参加があった。九州地区国立大学合同説明会は、東京、広島及び福岡で実施され、約2,100人の参加があった。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>高校生向けの公開講座の開講、サマースクールや体験授業の実施、日本学術振興会の委託事業「ひらめきときめきサイエンス」の実施、オープンキャンパスでの研究室開放などを通じて、小中高生が最先端の研究に触れる機会を提供した。</p> <p>また、高等学校等の要請により、出前講座を積極的に行った。</p> <p>平成21年度より科学技術振興機構の「未来科学者養成講座」採択プロジェクトとして「エクセレント・スチューデント・イン・サイエンス育成プロジェクト」を実施し、数学、物理、科学、生物の各分野に強い興味を持つ高校生を選抜し、</p>

		専任講師（名誉教授）が月2回少人数セミナー形式で大学レベルの教育を行い、また学内外の著名な大学教員による公開講演会を4回実施し、受講生自身の主体性を尊重しながら大学レベルの課題に取り組み、生徒のよる研究発表会を行うなど、未来の科学者を育てる取り組みを行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【182】 附属図書館及び総合研究博物館は、図書 の住民貸出しの拡充、貴重な蔵書や学術 標本等の展示公開など教育資源を広く社 会へ開放する。	【182】 地域の図書館との相互貸借を促進すると ともに、貴重資料等の展示公開を行う。	情報資源を広く社会に開放し地域との連携を図るため、附属図書館において、学外関係機関や学内関係部局との協力のもと、相互利用の促進及び貴重資料の展示公開等を実施した。 相互利用の促進については、地域図書館との相互貸借の運用方法を見直した結果、借受及び貸出の合計件数が前年比64%増加した。 また、貴重資料の展示公開等については、以下の展示会・講演会等を実施した。 ・開学記念行事の一つとして「濱一衛と京劇展」（5月）を開催した。 ・芸術工学図書館において、教員の研究成果を広く一般に紹介する講演会企画をスタートさせ、芸術工学研究院教員による講演会を2回（7月、9月）開催した。 ・福岡市美術館との共催により、「仙厓と中山森彦博士」と題した講演会を開催した。 ・九州史学会大会公開シンポジウム・関連展示会「九州大学の史資料についてー過去・現在・未来ー」（12月）を図書館において開催し、九大に所蔵する貴重な古文書・漢籍等の公開展示を行った。 ・太宰府市教育委員会と連携し、太宰府市民遺産展において当館貴重資料の展示を行った。 ・本学創立百周年を機に、学内に蓄積されてきた貴重文物百点を精選して1冊の本に纏める事業を計画し、「九州大学百年の宝物」刊行委員会を設置し、編集作業を開始した。 以上の活動に加え、今年度は、オープンキャンパスイベントの一環として開催した展示会の好評を受け、筑紫図書館に常設展示「筑紫キャンパスの歴史散歩」をオープンさせた。敷地内の発掘調査を基にした古代における同地区の位置付けや、キャンパスの成り立ちなど、学術交流拠点としての筑紫キャンパスの今昔を紹介した本展示には、オープン以来、多くの地域住民が訪れている。なお、同キャンパスを訪れる外国人留学生や研究者向けに、本展示のパンフレットを日英中韓4カ国語で作成した。 以上、年度計画を上回って実施している。
【183】 国・地方公共団体や経済・文化団体、非 政府・非営利組織等の審議会・試験委員 ・研究会等を通じて社会に貢献する。	【183】 国、自治体等の政策推進や地域課題の解 決に寄与するため、自治体等の要請に基 づき、専門的立場から諸活動に参画する。	延べ約1,300名の教員が、国や地方公共団体、公益法人等の委員等として専門的立場から諸活動に参画し、また、教員の社会活動や産業界等を対象とした活動などの状況を「九州大学研究者情報」としてホームページ上で公開することにより、自治体等の要請に応えやすい環境を構築している。 以上、年度計画を十分に実施している。
【184】 公・私立大学間の特別研究学生交流協 定及び単位互換協定の拡充を図るととも に、これに基づき、特別研究学生や特別 聴講学生の受入れを行う。	【184】 早稲田大学との学生交流協定による学生 の相互交流を促進する。	平成20年度、早稲田大学との学生交流協定を締結したことにより、本年度から早稲田大学と相互の学生交流を開始した。九州大学は夏期休暇中の集中演習7科目に早稲田大学から14名の学生を受入れ、早稲田大学の3科目に8名の学生を送り出した。次年度の九州大学が提供する科目を教務委員会で協議し、7科目を選定した。7月には両大学のさらなる連携を目指し、早稲田大学・九州大学学生交流協議会を開催した。 また、福岡市西部地区五大学（九州大学、西南学院大学、中村学園大学、福岡大学、福岡歯科大学）の連携事業として、平成22年度より共同開講授業科目「博多学」を開講することを決定した。 以上により、年度計画を十分に実施している。
【185】	【185】	学内における地域連携関連部署（社会連携課や総務課と知的財産本部）で定期

<p>産学連携推進機構及び研究戦略委員会を中心に、社会連携活動への展開を目指した研究等を支援・評価する体制を確立する。</p>	<p>社会連携推進室、研究戦略委員会や知的財産本部等、地域社会との窓口となる組織間での連携体制を強化し、地域社会のニーズに応じた業務分担と情報共有体制を構築する。</p>	<p>的な会議の開催や連絡を行い、業務分担と情報の共有を図るとともに、自治体との連携については、知的財産本部を中心に一括して管理することとした。 また、今年度は社会連携課と知財本部が共同して、九大発NPO法人「ミュージアム研究会」の紀伊国屋書店フリースペースでの出展をコーディネートするなど、地域社会への貢献活動に寄与した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【186】 福岡市、福岡県、北部九州、九州全域など本学が立地する各地域の産業・経済・環境・市民生活に関する研究課題への取組みを強化する。</p>	<p>【186】 これまで培った自治体等とのネットワークを維持・発展させ、これらを通じ、新規の連携事業へ結び付ける。</p>	<p>連携協定を締結している自治体については、知的財産本部のコーディネートの下、定期又は随時に意見交換を行い、地域課題解決のための各種事業を実施し、環境問題に関する課題を抱える自治体からの相談に対して、課題解決のための取組を実施した。 九州大学ホームページにおいて社会連携事業（申請46件：採択41件〔うち新規11件〕）の実施状況を公開し、自治体等からの要請に応えやすい環境を構築した。 地域、大学、自治体が参画する博多まちづくり推進協議会において、地域のまちづくりに係る手法の調査研究及びその仕組みづくりを行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【187】 新キャンパスを中心とする新しい学術研究都市構想の中で、地域活性化に対して責任あるプロジェクトの提案と推進を行うための研究活動とその支援体制を確立する。</p>	<p>【187】 学術研究都市づくりへの総合的な取り組みを推進するために、プロジェクトチームを発足し、コアターゲットを定めた研究プロジェクト支援・企業立地マネジメントを推進するとともに、学研都市情報収集・発信のプラットフォームを進める。</p>	<p>九州大学学術研究都市づくりへの総合的な取組を推進するために、関係自治体、都市計画専門家・専門組織を加えた九州大学学術研究都市構想推進計画検討会議を発足した。検討会議は5回開催され、構想のフォローアップ、進出企業等の支援機能構築、産学官連携拠点整備などを検討し、九州大学学術研究都市構想の推進に関する事業方針を策定した。また、外国人にも住みやすい環境を整備するために、関係自治体、国際交流関係の専門家・専門組織を加えた調査検討会議を開催し、外国人の住・生活環境整備に関する調査報告をまとめた。 進出意向の見られる企業のコアターゲット一覧による企業誘致活動や、研究プロジェクトを支援するために、展示会への共同出展などを行った。さらに、学研都市情報の収集・発信のプラットフォーム化を進めるために、学研都市に立地する産学連携機関・研究機関等の交流会の開催、情報収集方法及びメルマガの発行を検討している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【188】 地域の官界、産業界、教育界、NPO、起業関係者などとの関係を強化することにより、新産業創出の環境整備や地域特有の問題の解決などに貢献する。</p>	<p>【188】 地域自治体と連携した産学官共同研究を推進するとともに、地域企業等とのネットワークを活用して、大学リソースの社会還元を推進する。</p>	<p>自治体との連携事業として、以下のとおり実施した。 ・福岡市との「産学連携ジョイントプラザ」の開催 ・宗像市との共同研究の実施 ・前原市・志摩町・二丈町との「いとしまサイエンスキャラバン」の開催（年2回） ・佐賀県との玄海町薬草研究所の整備に係る共同研究等の実施 ・唐津市から「からつ大学交流連携センター」運営を受託し、九大TLOと一体となって、大学の知を活かした唐津市の地域課題の解決に注力した。 ・佐賀県との共催による福岡県外では初めてとなる「神埼サイエンスキャラバン」を開催した。 ・佐賀県技術交流会への九大研究者派遣、佐賀県中小企業向け大学シーズ集の取材協力など、地域に密着したイベントを通じた連携活動を図った。 以上の各種事業を通じて、地域ニーズに即した大学リソースの社会還元を推進した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【189】 地域におけるアジア出身等外国人ビジネスネットワーク形成に寄与することにより、九州・福岡とアジア・海外とのネットワーク強化を図る。</p>	<p>【189】 帰国留学生データベースの整備及び既存の外国における帰国留学生の九大同窓会を活用し、アジア・海外ネットワークの強化を図る。</p>	<p>卒業（修了）予定の帰国留学生のデータベース登録が可能となるよう、既存の「留学生データベース」に係る再構築し、外国からの入力を可能にした。 また、留学生支援に向け、福岡地域留学生推進協議会の運営及び福岡県留学生サポートセンターとの連携により産学官の協力体制が整った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【190】 産学連携機能を「知的財産本部」に一元化し、産学連携機能の拡充・整備を行うことにより、産官学連携プロジェクト及び起業家育成事業を推進する。</p>	<p>【190-1】 知的財産本部で実施している産学連携機能を充実するとともに、学内関係部署等との業務分担を明確化する。</p> <p>【190-2】 組織対応型連携の運用を効率的に図るため、組織対応型連携プロジェクト管理スキーム及び関連フォーム等を纏めたプロジェクト管理ハンドブックを作成し、関連教員及び企業に配布する。</p>	<p>知的財産本部に地域企業からの技術相談及び学内教員から持込まれる産学連携相談への対応を専属的に行う機能を有する総合調整グループを設置した。このことにより、これまで各グループの業務範囲を跨る若しくは収まらない産学連携案件への対応が迅速にできるようになるとともに、各既存グループの業務の効率向上を促した。また、地域行政対応業務に関して総務部社会連携課と継続的に協議を行い、業務分担を明確にした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>組織対応型連携の運営を円滑に進めるため、連携機関毎の役割分担表（知的財産本部担当コーディネーター、部局担当教員）を作成し、各プロジェクトの進捗管理を開始した。また、組織対応型連携における統一的な知的財産の取扱いを整理し、明確化した。さらに運営に関連する書類等の整備を進め、組織対応型連携実務ハンドブックを作成し、連携企業及び関係教員へ配布して、業務スケジュール、各種契約書の雛形等を提示することにより、管理オペレーションの充実を図った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【191】 上海交通大学との連携など、国際産学連携を推進し、地域経済の発展に貢献する。</p>	<p>【191】 国際産学官連携センターを中心に、アジアをはじめ欧米との国際産学官連携プロジェクトを展開するとともに、国際産学官連携推進体制の基盤強化に努める。</p>	<p>国際産学官連携プロジェクトとして下記のとおり実施した。</p> <p>【アジア地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> 台湾工業技術研究院との共同シンポジウムを6月に開催し、研究者間の交流を行うとともに、共同研究契約2件を調印した。 中国については東アジア環境研究機構との連携により、中国の大学・政府系機関・企業との共同研究を推進したほか、上海工業工業博覧会に九大環境関連シーズを出展し、注目を集めた。 後進国の貧困や環境問題をビジネスモデルで解決していくバングラデシュのグラミン銀行との連携により、九大ICカード技術による電子通帳を普及させるグラミンプロジェクトを推進し、バングラデシュ研究者との技術交流を行った。 ネパールの持つ様々な生物資源・遺伝資源を移転し産学官連携による国際共同研究を行う遺伝資源プロジェクトを推進し、ネパール政府と本学との科学技術交流覚書を調印した。 <p>特に、上記のグラミン銀行との連携及びネパール政府と本学との科学技術交流の覚書の締結は、各界から高い注目を浴びている。</p> <p>【欧州地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> オランダのユトレヒト州政府・大学との交流により、ゲーム産業を主に国際産学官連携を推進し、地元福岡市のゲーム開発会社との連携でシリアスゲーム開発を行った。 東京及び関西圏の海外企業日本支社、駐日大使館・領事館等を訪問し、九大シーズの紹介とネットワーク構築を図った。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ナノテク国際見本市（東京都）やカナダ国際環境見本市への九大シーズの出展を通じて、積極的な新規市場の開拓を図った。 国際法務室を中心に外為法に対応した学内輸出入管理規定を制定し、平成22年4月から施行予定である。また、1月に安全保障貿易管理に関する研修会を福岡市で開催した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【192】 地域産業ニーズの収集及び客員教授等との緊密な連携により、調査業務体制を強化し、プロジェクトの立案・推進を行う。</p>	<p>【192】 地方自治体との連携を通じて、地域社会ニーズ収集を行い、地域と協同したプロジェクトを企画・実施する。</p>	<p>地方自治体との連携基盤を強化するため、下記事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡市と連携した産学連携ジョイントプラザの開催・実施 福岡県との連携により新生活産業促進事業を実施し、本学研究者と県内企業とのマッチング交流会を行った。 自治体との共同研究事業として、呼子イカの首都圏への搬送実験プロジェクト（唐津市）や薬草研究事業（玄海町）など、本学のリソースを活用した地域課題解決型研究プロジェクトを引き続き実施した。

		<ul style="list-style-type: none"> 新たに唐津市から「からつ大学交流連携センター」運営を受託し、九大TLOと一体となって、大学の知を活かした唐津市の地域課題の解決に注力した。 佐賀県との共催により福岡県外では初めてとなる「神埼サイエンスキャラバン」を開催した。 佐賀県技術交流会への九大研究者派遣、佐賀県中小企業向け大学シーズ集の取材協力など、地域に密着したイベントを通じた連携活動を図った。 <p>以上の各種事業を通じて、地域ニーズに即した大学リソースの社会還元を推進した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【193】 研究者情報の一元化及びデータベース化により、効果的なプロジェクト提案の基盤を整備する。	(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	
【194】 技術シーズの特許化・実用化及び産官学連携プロジェクト推進のケース教材を開発する。	<p>【194-1】 技術移転活動の実例に関する情報の共有と蓄積を図るとともに、マネジメントの高度化を図る。</p> <p>-----</p> <p>【194-2】 技術シーズの特許化・実用化及び産官学連携プロジェクト推進のケース教材として、技術移転の具体的事例を集約する。</p>	<p>知的財産本部において、毎週開催する知的財産評価会議や毎月開催する技術移転業務担当者等による月次技術移転活動報告及び各種協議の場である月報会を通じて、成功事例や失敗事例、ライセンス手法の協議、それらの妥当性などのノウハウの技術移転に関する情報共有や蓄積を図った。これらにより、日常の技術移転業務を行う上での、各担当者のスキルアップを促し、技術移転マネジメントの高度化を図った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>産学連携及び技術移転に係るOJT教育を実施し、若手人材の育成を図った。技術シーズの特許化・実用化及び産官学連携プロジェクト推進のケース教材として、技術移転等の具体的事例を集約した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【195】 特許意識向上のための講習会を実施する。	【195】 学内から需要の高い学部向け並びに大学院向けの知的財産や技術マネジメント関連の教育ニーズに対応するため、「研究・技術経営論」講座を実施し、前年度に引き続き30名以上の受講者を目標とする。	<p>ふくおかファイナンシャル・グループからの寄附金に基づく連携講義として、学部・大学院向けの「研究・技術経営論」を平成21年10月から11月に全7回開催し、学部生7名、大学院生20名、社会人8名、計35名の受講があった。本講義はいわゆるMOT（マネジメント・オブ・テクノロジー）講座であり、学内外から産学連携や経営マネジメント等に知見を有する講師を招き、主に本学の自然科学系の学生を対象に、科学研究や技術を経営の立場からビジネスに活かすための知識を習得させたものである。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【196】 兼業や責務相反・利益相反の規則を明確にし、ガイドラインを策定して学内に周知徹底させる。	【196、197】 自己申告書による利益相反マネジメントを継続的に実施するとともに、これまでに蓄積したマネジメントの事例集を作成する。	<p>平成20年度に実施した利益相反マネジメントに係る自己申告書の結果に基づいて、対象職員へのヒアリングを実施するとともに、平成21年度分の自己申告書について、教員、役員、学術研究員を対象として提出依頼を行った。</p> <p>ヒアリングについては、平成20年度に実施した第二次申告書の集計結果をもとに具体的なマネジメントを行うため、特に利益相反の状態が高いと判断される大学発ベンチャーに関与する対象者を3名抽出し、利益相反マネジメントアドバイザーによるヒアリングを実施した。</p> <p>ヒアリングは、ベンチャー企業への兼業の内容や、個人的利益に関しての実体を確認し、アドバイザーより必要な助言を行った。また、これまで蓄積した利益相反マネジメントの事例を取りまとめ、マネジメントの事例集を作成し、今後のマネジメントの教材として活用することとした。なお、平成21年度の自己申告書の提出に係る回収率は、86%に達した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【197】 教職員による兼業等に関する状況報告書の提出、日常的なチェックの実施、問題がある場合の勧告など、一連の手続きの明確化及びマネジメント体制の構築を図る。		
【198】 国際交流推進機構の整備を図るとともに	【198】 国際交流総合企画会議において策定した	<p>「歴史的・地理的必然が導くアジア指向」、「世界的知の拠点形成」という国際交流に関する基本方針に基づき、国際協力機構（JICA）との連携を通じて国際開</p>

に、関連施設の機能の充実強化を図る。	国際交流に関する基本方針に基づき、引き続きアジア総合政策センター等の活動を推進する。	発協関係のシンポジウムやセミナーを実施した。また平成21年10月に第4回日中韓シンポジウム「日中韓地域連携：身近な共通リスクとその対応」をアジア総合政策センターの主催により開催し、延べ300名の参加があった。 以上、年度計画を十分に実施している。
【199】 アジア学長会議の継続的な発展に努めるとともに、外国の有力大学との国際会議を開催することにより、競争的協力関係の構築を図る。	【199】 アジア学長会議運営連絡会事務局として、2010年に開催予定の第8回アジア学長会議の主催校を決定する。また、同運営連絡会を開催する。	アジア学長会議運営連絡会事務局として、平成22年秋季に開催予定の第8回アジア学長会議の立候補を取りまとめ、その結果、インドネシア大学を主催校として決定した。 平成22年1月には、インドネシア大学において、運営連絡会を開催し、第8回アジア学長会議の日程、参加呼びかけ大学、議題等を決定した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【200】 アジア共通の問題意識を共有し、連携協力を行っていくためのネットワークポイント（拠点校）を拡充することにより、協力関係を強化する。	【200】 アジアの有力大学内に設置したブランチ・オフィスを活用することにより、継続して具体的なプログラムを実施し、有力大学との協力関係の強化を図る。	タイの有力大学であるマヒドン大学内ブランチオフィスを本学教員（留学生センター）の共同研究・教育の拠点として活用した。 活用事例としては、マヒドン大学との間の具体的な教育連携プログラムとして、前年度に引き続き、相互教員交流を行い、双方の教員が相手大学において集中講義を実施した。また、平成22年3月には本学及びマヒドン大学が共同で主催する2週間の短期留学プログラム「九州大学・ASEAN教育交流プログラムASEAN in Today's World (AsTW)」をマヒドン大学において開催し、参加学生51名のうち本学から19名の学生が参加した。 また、平成20年12月には、ソウル大学校ブランチオフィスを活用し、アジア人財資金構想に係る留学生募集説明会を実施し、129名の参加を得た。 さらに、次年度から開講する学部国際コースの海外プロモーションをソウル大学及びマヒドン大学内のブランチオフィスを活用し実施し約400名の参加を得た。 以上、年度計画を十分に実施している。
【201】 欧米の二極構造に匹敵しうる第三極としてのアジアの研究者のための、独自の研究者養成プログラム（サマー研修プログラム等）を開発する。	【201】 アジア学長会議運営連絡会を開催し、「若手研究者優秀賞」制度の検証及び第2回の募集内容等に関する協議を行う。	アジア学長会議運営連絡会において、「若手研究者優秀賞」制度について検証し、規則や今後の進め方など第2回の募集内容に関する協議を行った。その結果、平成22年度にインドネシア大学で開催する第8回アジア学長会議において、今後の同賞の取扱いについて検討することとなった。 以上、年度計画を十分に実施している。
【202】 インターネットを利用した遠隔教育やe-learningを導入することにより、アジアにおける高度な教育を実施できる体制を整備する。	【202】 情報基盤研究開発センターを中心に「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」を継続して推進する。また、アジア遠隔医療開発センターの活動を推進する。	日本学術振興会(JSPS)拠点大学交流事業である「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」について、平成21年度は、昨年度に引き続きアジア、欧米等世界レベルのインターネット研究コミュニティと連携しつつ、独自性を確保して研究開発を進めてきた。 また、その応用として、遠隔医療教育を中心とした医療に関する実証研究をさらに進めた。 「アジア遠隔医療開発センター」では、世界20カ国92施設との間にネットワークを築き、常に海外の人たちとコミュニケーションできる体制を整え、遠隔医療教育等を推進した。 平成21年12月に第3回アジア遠隔医療シンポジウムを実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【203】 アジアの諸大学間で教育内容・教育水準に関する基準の共通化を目指す。	【203】 アジア学長会議の参加大学との間で、「共同授業」（本学と他大学教員により授業を構成する）を実施する。	前年度に引き続き、平成21年度後期に釜山大学校と九州大学から7名ずつ計14名の教員が両大学において、「日韓関係の未来志向的展望」をテーマとする共同カリキュラム（両大学において同じ講義を実施）のもと、リレー講義形式によって、英語を使用言語とする講義を開講した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【204】 本学の教職員・学生及び一般市民を対象として、「アジア理解プロジェクト」（講	【204-1】 本学の教職員、学生及び一般市民を対象として、アジアについての理解を深める	前年度に引き続き、本学の教職員、学生及び一般市民を対象として、アジアとの交流に際して必要となる実際的、実用的な知識やノウハウの提供を目的とした「九州大学アジア塾」を2回、アジアの文化等を分かりやすく紹介する「九州大

<p>演会の定期的開催・広報誌の発行・アジア関連の書籍提供・メールマガジン配信等)の充実を図る。</p>	<p>ための講演会・セミナーを実施する。</p> <p>-----</p> <p>【204-2】 アジア関連の書籍を提供するとともに、本学におけるアジア研究を広く紹介するための叢書を刊行し、併せて、アジア関連情報のメールマガジンや本学のアジア研究データベースの充実を図る。</p>	<p>学アジア理解講座」を1回、アジアの文学者との交流を通じてその国の文化等を紹介する「Soaked in Asia」を2回、さらに本年度は、今回で4回目となる日中韓シンポジウムを福岡で開催し、本学の教職員、学生及び一般市民のアジアについての理解を深めることに寄与した。</p> <p>また、本学におけるアジア研究を活性化させることを目的として、アジア関連の報告会や講演会、シンポジウム等を主催、共催又は後援するとともに、それらの活動に対する広告物作成費用の補助を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>前年度に引き続き、本学におけるアジア研究の成果を幅広い読者層に分かりやすく紹介することを目的とした「九州大学アジア叢書」を3冊刊行した。また、九州大学におけるアジア関連の研究や情報を紹介するメールマガジンである「アジアセンター通信」を配信するとともに、アジアの国(地域)を対象として行われている本学の研究プロジェクトを紹介するデータベースを立ち上げ、本学の国際協力活動に取り組む教員データベースを一体的に運用することとした。さらに、アジア関連書籍についても引き続き、学内のニーズに応じて随時提供し、本学の教職員、学生及び一般市民のアジアについての理解を深めることに寄与した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【205】 国際交流推進室が提供する様々な支援策により、国際交流協定に基づく教員・学生・事務職員等の交流の活発化を図る。</p>	<p>【205-1】 留学説明会の実施、電子掲示板の活用、海外留学メールマガジン登録者への情報提供をより一層充実する。また、教員向けの留学制度説明会により教員の理解を得て、学生に留学を促す。</p> <p>-----</p> <p>【205-2】 アテネオ・デ・マニラ大学において、人材育成のための海外研修プログラムを継続実施し、教職員を派遣する。また、アジアの有力大学との教育連携等を行い、教員の交流を図る。</p>	<p>本学の国際交流全般に関わる事項は国際交流専門委員会において審議・報告等がなされている。この体制のもと、海外留学メールマガジンの登録者約1,600人に対し、海外留学関連情報を100件程度発信した。</p> <p>また、伊都キャンパス(5月、参加学生93名)及び箱崎キャンパス(7月、参加学生40名)で交換留学説明会を実施した。</p> <p>「留学と就職活動」に関する説明会も伊都キャンパスで開催し、電子掲示板により留学関連情報の提供を行った。</p> <p>新入生向けの留学案内パンフレット「九大から世界へ飛びたい!! ～留学のすすめ～」を一部改訂の上、入学式で配布し、新入生に留学を促した。このパンフレットは、本学ホームページの国際交流関係サイトにも掲載し、在校生及び受験生に情報提供を行っている。</p> <p>教職員に対しても「九大から世界へ飛びたい!! ～留学のすすめ～」を配付し、留学制度についての理解促進を図った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>前年度に引き続き、アテネオ・デ・マニラ大学における6週間の英語研修と同事務局における1週間のインターンシップを実施し、事務職員1名を派遣した。また、同大学においては、4週間の本学若手教員のための「英語による教授能力」養成研修を実施し、6名の教員が参加した。</p> <p>また、アジアの有力大学との教員交流に基づく教育連携プログラムとして、タイのマヒドン大学との間で、相互教員交流を行い、双方の教員が相手大学において集中講義(交換授業)を実施し、韓国の釜山大学校との間で、共同カリキュラム(両大学において同じ講義を実施)のもと、リレー講義形式によって、英語を使用言語とする講義を開講した。また、中国の東北師範大学との間でも、相互教員交流による交換授業を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【206】 宿舎の設備の充実により、訪問研究者及び留学生の受入れを促進する。</p>	<p>【206】 宿舎の居室及び共用室の設備を計画的に更新するとともに、入居希望者の便宜を図る方策を実施する。また、英語による宿舎の情報を本学ホームページに掲載する。</p>	<p>国際交流会館入居者の利便向上を図るため、光回線のインターネット回線を設置し、シェアルームとして使用する家族室に未整備だったエアコンを全室に設置した。</p> <p>また、前年度に引き続き、宿舎だけでなく学外の宿舎に係る情報提供を英語により行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【207】 アジア学長会議の参加大学との間で単位互換協定を締結し、学生の相互受入れを促進する。</p>	<p>【207】 本学学生のアジア留学を促進するため留学説明会を実施する。さらに、教員向けの留学制度説明会により教員の理解を得て、学生に留学を促す。</p>	<p>本学学生の海外留学促進のために、以下の事項を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊都キャンパス（参加学生93名）及び箱崎キャンパス（参加学生40名）で交換留学説明会を実施した。その結果、交換留学応募者が64名と、昨年度の61名に比して増加した。 伊都キャンパスにおいて、「留学と就職活動」に関する説明会を開催し、参加学生と就職が内定した留学経験学生との面談を行った。また、企業関係者により、アジア留学のメリットを就職支援の立場から説明した。 教職員に「九大から世界へ飛びたい!! ～留学のすすめ～」を配付し、留学制度についての理解促進を図った。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【208】 欧米からの大学院留学生の受入れを増加させるため、外国人短期留学コースJTW(Japan in Today's World)及びATW(Asia in Today's World)の教育を充実させるとともに、日仏共同博士課程や日本・欧州連合間留学生交流パイロット・プロジェクトを活用する。</p>	<p>【208-1】 外国人短期留学コース（JTW）の受入れ体制の一層の充実を図るとともに、サマーコース（ATW）及びASEAN in Today's World（AsTW）はプログラムの充実を図る。</p> <hr/> <p>【208-2】 日仏共同博士課程等のプロジェクトによる学生交流を一層促進する。</p>	<p>外国人短期留学コース（Japan in Today's World Program:JTW、サマーコース(Asia in Today's World Program:ATW)及びASEAN in Today's World(AsTW)について、留学フェアやホームページ等によりプログラムの情報提供を行うとともに、コース開講科目に加え、学部での英語による開講科目についてもオリエンテーション及びホームページで情報を提供し、受講を推奨した。各コースについては、次のとおり充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> サマーコース(ATW)は、宿舎を新規開拓し充実させた。 ASEAN in Today's World(AsTW)は、前年度のコンテンツを検証し、開講科目の改善と開講期間の改善を行い、より多くの学生が参加できるよう、3週間から2週間に変更した。この結果、九大生の参加が前年度の7人から19人へと増大した。 JTWでは学生によりバラエティに富んだカリキュラムを提示できるよう1学期間を前・後半に分けたミニコースを充実した。この結果、JTWの受講者は、前年度の55人から64人に増加した。そのほか、伊都地区移転を視野に入れ、JTWの学生による福岡市西区の小学校訪問を行った。 <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p> <hr/> <p>(派遣) 博士課程の学生の交流を通じた学術交流促進を目的とした、日仏共同博士課程の派遣学生の学内募集を電子掲示板やホームページによる募集案内だけでなく、学生向けメールマガジンも利用した情報提供を行った。また、新入生向けの留学案内パンフレット「九大から世界へ飛びたい!! ～留学のすすめ～」を入学式で配布し、新入生に留学を促した。このパンフレットは、本学ホームページの国際交流関係サイトにもアップし、学内教職員、在校生及び受験生に情報提供を行っている。</p> <p>(受入れ) 博士課程の学生の交流を通じた学術交流促進を目的とした、日仏共同博士課程ホームページに本学ホームページの研究者情報のページ（英語）をリンクさせることにより、受入教員の情報提供を行った。また、日仏共同博士課程コンソーシアム事務局からの照会に対して、日仏共同博士課程の留学生受入可能教員について調査し、同事務局へ情報提供を行った。</p> <p>この結果、日仏共同博士課程プロジェクトの情報提供体制が一層整備充実された。(受入学生数は例年どおり1名)</p> <p>平成21年11月には、欧州との学生交流を促進させるための、エラスムス・ムンドゥスインフォメーションイベントを主催実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【209】 教育の国際化として、留学生の受入れ及び本学の学生の海外派遣体制を整備するとともに、外国人留学生と日本人学生を</p>	<p>【209】 本学独自の奨学金制度及び海外短期語学研修制度による受入れ及び派遣を促進し、学生に対して、本学の英語による開講科</p>	<p>留学生の受入れ及び本学学生の海外派遣（留学）を促進させるため、本学独自のアジア学生交流プログラム（ASEP）により、今年度はアジアからの交換留学受入数は前年度77名から79名へ増加した。</p> <p>アジア人財資金構想プログラムによる留学生も前年度12名より15名へ増加した。</p>

対象とした英語による授業を拡充する。	目への参加を勧めるとともに、実践的外語習得のためのプログラムを実施する。	<p>本学独自の奨学金制度である「フレンドシップ奨学金」制度による受入れについては、前年度の17名から19名へ増加した。</p> <p>中国語（大連外国語学院10名）、韓国語（延世大学校10名）の海外短期語学研修を今年度から2期に分けて実施し、参加した学生による成果報告会を開催した。英語の短期語学研修については、今年度から交流協定校であるサンノゼ州立大学に場所を変更し、4週間の集中コースを参加者38名で実施した。</p> <p>英語による開講科目の受講を推奨し、メールマガジン及びホームページにより情報提供を行ったほか、伊都キャンパス（参加学生93名）及び箱崎キャンパス（参加学生40名）で交換留学説明会を実施した。</p> <p>その結果、外国人短期留学コース（JTW）及びサマーコース（ATW）を合わせた日本人学生8名の英語による開講科目の受講者があった。</p> <p>このほか、新入生向けの留学案内パンフレット「九大から世界へ飛びたい!! ～留学のすすめ～」を一部改訂の上、入学式で配布し、新入生に留学を促すとともに、パンフレットをウェブページ上に掲載し、学内教職員、在校生及び受験生に情報提供を行った。</p> <p>上記に加え、語学研修の促進のため、生協と共同でTOEFL・iBT対策講座を開講した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【210】 帰国留学生の協力により、資質の高い留学生を確保するシステムを構築する。	【210】 海外オフィス、ブランチオフィスの活用及び帰国留学生の協力により、資質の高い留学生確保の施策を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ソウル大学校内ブランチオフィス及び北京事務所と連携して、アジア人財資金構想：留学生育成事業の説明会をソウル及び北京で実施した。 ・北京事務所と連携し、中国赴日本国留学生合同大学説明会（中国長春）に参加し、本学への留学情報のプロモーションを行った。 ・北京オフィスにおいて帰国留学生のネットワークを活用し、フレンドシップ奨学金による留学生1名を受入れた。 ・資質の高い留学生確保のためカイロ、ハノイ、バンコク、台湾にそれぞれ帰国留学生が運営するオフィスを新たに設置し、次年度から開始する学部国際コースの海外プロモーションを、主に現地の高校生を対象として実施した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【211】 国際的視野を有する若手研究者の養成を目的とした海外における学会等での発表を促進する。	【211】 九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による若手研究者の受入・派遣事業を継続して実施する。	<p>平成21年度九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による戦略的交流事業として、国際的視野を有する若手研究者の養成を図るための事業を実施した。</p> <p>「発展途上国からの若手研究者受入れ・育成事業」は、本学との共同研究の推進や国際交流活動のネットワーク形成に寄与することを目的として、当該国の様々な研究分野で将来を嘱望される優秀な人材育成を図るため、教育研究プログラムにより九州大学で学ぶ機会を提供する事業である。平成21年度は1名を受け入れた。</p> <p>また、平成21年8月には米国カリフォルニア州サンノゼ州立大学において若手研究者のための英語研修プログラム（Young Researchers' English Program (YREP)）を実施し、博士課程の学生を中心に5名が参加した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【212】 外国人研究者の期限付き招へい制度を確立する。	(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	
【213】 国際共同研究・国際会議を推進するため、「国際交流推進室」を軸に全学と各部局との連携のとれた実施体制を整備する。	【213】 国際共同研究を積極的に推進し、海外の大学との連携を更に強化する。	<p>平成21年8月にタイのスラナリー工科大学と九州大学先端物質化学研究所との間でグローバルCOEプログラムの遂行にあたり連携強化のために交流協定の締結を行った。</p> <p>また、教育面においても平成20年度に文部科学省の大学教育の国際化加速プログラム（国際共同・連携支援）（総合戦略型）として採択された九州大学、東京農工大学、神戸大学との共同の取組「アジア農学教育の国際プラットフォーム形成」について、東京農工大学・神戸大学・ホーエンハイム大学（独）・チェンマ</p>

		イ大学（タイ）・カセサート大学（同）と連携大学を形成し、各大学の教員によるリレー講義、遠隔講義、遠隔セミナー、情報通信技術を用いたオンデマンド型教材の配信、海外での共同フィールド実習を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【214】 ネットワークポイント締結大学及び各分野の卓越した研究機関との国際共同研究を推進する。	【214】 九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による国際共同研究推進のための支援事業を実施する。	平成19年度九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による戦略的交流事業「公募による地方自治体・企業等との産学連携による継続的な共同研究事業」に3年間の継続的な共同研究事業として「東アジアにおける環境計測に関する国際研究の取組」を支援した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【215】 本学において国際学会、シンポジウム、セミナー、外国人研究者による講演会等を積極的に開催するとともに、海外においてワークショップやセミナーを積極的に実施することにより、国際的規模の研究交流を促進し、研究の質の向上を図る。	【215】 本学主催等による国際シンポジウム、セミナー等の開催を国内外で積極的に推進し、様々な分野における国際的規模の研究交流の促進を図る。	平成19年度九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による戦略的交流事業「公募による地方自治体・企業等との産学連携による継続的な共同研究事業」に3年間の継続的な共同研究事業として「東アジアにおける環境計測に関する国際研究の取組」を支援した。 また、昨年度に引き続き、JSPS拠点大学交流事業として、「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」、JSPSアジア研究教育拠点事業として、「日中における薬用植物の育種と標準化および創薬に関する研究教育交流拠点」及び「造血障害の研究・教育交流拠点の形成とアジア血液学の創出」、JSPS先端研究拠点事業「生体レドックスの磁気共鳴分子イメージング拠点形成」、「グリアーニューロン相互作用をターゲットとした難治性疼痛発症機序解明と創薬への展開」、日中医学交流事業「胃癌の内視鏡的早期診断に関する遠隔教育基盤の形成」でシンポジウム、セミナー等を開催するとともに、JSPSアジア科学技術コミュニティ形成戦略事業として「日本と中国の廃棄物管理コミュニティ形成支援のための日中生活廃棄物対策協議会」を開催した。 さらに、平成18年度から開催している日中韓シンポジウムの第4回目「東アジア地域連携：身近な共通リスクとその対応」及び平成21年度日本－欧州先端科学セミナー「アジアとヨーロッパにおける帝国と周辺：複雑性、偶発性、因果性」を福岡で開催した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【216】 我が国の開発途上国開発支援政策（ODAプログラム等）とタイアップすることにより、開発途上国に対する協力事業を推進する。	【216】 独立行政法人国際協力機構（JICA）の要請による専門家派遣を行い、途上国から研修員を受け入れるとともに、技術協力プロジェクトを継続的に実施する。	JICAの要請に基づき、本学の教員8名を専門家として開発途上国に派遣した。 平成20年度に引き続き技術協力プロジェクト（ASEAN工学系高等教育ネットワーク）に本学の教員を派遣するとともにインドネシアのハサヌディン大学への円借款、技術協力の一体的実施に向けた事前調査のため本学の教員を専門家として同国に派遣し、JICAの「ハサヌディン大学工学部支援事業」への助言を行うなどの連携協力を行った。 また、エジプト日本科学技術大学プロジェクト支援のために本学の教員3名を現地に派遣した。 平成20年度から新たに開設した「口腔健康科学教育コース」に、平成21年度は8名の研修生を受入れた。そのほか、JICA国別研修生として、2名の外国人受託研修員を受入れた。 さらに財団法人東芝国際交流財団の助成金を活用し、東ティモール国立大学への支援活動として、平成22年2月に本学教職員を現地へ派遣し、同大学農学部教員を対象としたワークショップを実施した。 このほかにも開発途上国支援等によりノーベル平和賞を受賞しているユヌス・グラミン銀行総裁による本学学生を対象とした対話集会を開催し、約130名が参加するなど教育面においても国際協力活動に関する理解促進を図った。 以上、年度計画を上回って実施している。
【217】 世界銀行、アジア開発銀行、国際協力銀行	【217】 JICA等との連携のもと、国際開発協力	JICAの草の根技術協力事業（パートナー型）平成21年度第1回選考に、システム情報科学研究所、熱帯農学研究センター、国際交流推進室が連携し、「バング

<p>行などの国際開発協力プロジェクトの受注を目指し、国際開発協力を促進する。</p>	<p>プロジェクトの受注を目指すとともに、JICA等が行うセミナーへの参加及び関係機関との情報交換を行う。</p>	<p>ラデシュ国ICTを活用したBOP底辺層農民所得向上プロジェクト」を提案したところ採択となった。 また、JICAとの連携協力強化を図るため、本学とJICA九州国際センターとの間で定期協議を開催し、国際開発協力に関する意見交換を行った。 さらに、アジア開発銀行と協議を行い、平成22年度から大学院生5名に対する奨学金を確保することとなった。 学生関連事業については、平成21年10月に、JICA、アジア開発銀行（ADB）と共催で、国際協力活動への理解を促進するとともに、国際機関と本学との連携を強化することを目的として、国際機関による学生向けのキャリアセミナーを本学にて実施するとともに、平成21年12月には、国際開発協力機関への就職に興味を持つ学生を対象に世界銀行の業務説明会を実施した。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【218】 独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携協力の下に、アジアを中心とする開発途上国に対して、法整備、農業振興、先端的産業の育成などについてのコンサルティング業務を実施する。</p>	<p>【218】 JICAとの定期協議を通じて、新たなプロジェクトへのアプローチを行うとともに、JICAの実施する「ハサヌディン大学工学部支援事業」への専門家派遣を行う。</p>	<p>JICAの草の根技術協力事業（パートナー型）平成21年度第1回選考に、システム情報科学研究院、熱帯農学研究センター、国際交流推進室が連携し、「バングラデシュ国ICTを活用したBOP底辺層農民所得向上プロジェクト」を提案したところ採択となった。 また、JICAの要請に基づき、インドネシアのハサヌディン大学への円借款、技術協力の一体的実施に向けた事前調査のため本学の教員4名を専門家として同国に派遣し、JICAの「ハサヌディン大学工学部支援事業」への助言を行い、またベトナムのタイバック大学機能強化プロジェクトの事前調査のため本学教員1名を専門家として派遣するなどの連携協力を行った。 また、JICAとの連携協力強化を図るため、本学とJICA九州国際センターとの間で定期協議を開催し、国際開発協力に関する意見交換を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【219】 国際医療協力やJICA歯学教育コースの充実により国際連携を推進する。</p>	<p>【219】 アジア地域を中心とした国際医療協力を積極的に展開することにより、国際連携の更なる推進を図る。</p>	<p>平成20年度から新たに開設した「口腔健康科学教育コース」に、平成21年度は8名の研修生を受入れ、途上国の口腔健康科学教育を担える人材の育成に取り組んだ。 また、アジア諸国との間で遠隔医療教育を中心とした医療に関する実証研究を行った。 「アジア遠隔医療開発センター」では、世界20カ国92施設との間にネットワークを築き、常に海外の人たちとコミュニケーションできる体制を整え、遠隔医療教育等を推進した。 平成21年12月に第3回アジア遠隔医療シンポジウムを実施した。 このほか、開発途上国のニーズを踏まえた感染症対策研究としてレプトスピラ感染症の流行国であるフィリピンにおいて有効なワクチン開発や発症メカニズム等について共同研究を実施している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【220】 マレーシア及びASEAN諸国においてハブ的役割を果たすことを目指すマレーシア日本技術大学（MJTU）の設立・運営を支援する。</p>	<p>【220】 日・エジプト科学技術大学（E-JUST）を支援するために、国内支援委員会及び同専門部会に参加し、政府及びJICAの要請に基づく協力を実施する。</p>	<p>JICAプロジェクトであるエジプト日本科学技術大学（E-JUST）設立プロジェクトに対して国内支援大学総括幹事校として支援を行った。またE-JUST電子・通信工学専攻の専攻幹事として本学システム情報科学研究院の教員を中心としてカリキュラム作成及び機種選定等の協力を行うとともに、キャンパス施設ワーキンググループの委員として教員1名を短期専門家として現地へ派遣した。さらにJICA本部にて開催された国内支援委員会にも参加し、今後の協力の方向性について意見交換を行った。 外務省が主催する月例会に出席し、マレーシア日本国際工科（MaJU（旧名称：MJIU T））設立に向けた動き等について意見交換を行った。また、同大学設立に向けた活動を支援するための工学分野の長期派遣専門家として、平成18年度より引き続き外務省の委託を受け、本学の機械工学分野の特任教授を平成21年10月まで現地に派遣した。 外務省主催のインド工科大学ハイデラバード校支援コンソーシアム立ち上げ会</p>

合に出席し、意見交換を行った。
以上、年度計画を十分に実施している。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	1) 患者にやさしく分かりやすい病院システムを構築するとともに、患者の立場に立ったサービスの改善・充実に努める。 2) 九州・アジア・世界に開かれた高度先進医療の診療拠点の形成を目指す。 3) 全人的医療を担う医療系人材の育成を目指す。 4) 九州・山口診療圏の中核医療機関として地域との連携を強化する。 5) 経営管理を改善し、経営の効率化を図る。 6) 人事の流動性を増し、効率化を図る。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【221】 「社会に分かりやすい病院」を目指し、病院システムの広報活動を積極的にを行い、情報公開に努める。	広報活動の具体的方策は、中期計画番号222～225に示した事項であるため、平成20年度と同様に、ここには掲載しない。	III	（平成20年度の実施状況概略） 「社会に分かりやすい病院」を目指し、ホームページ、広報誌、記者発表等を活用して、九州大学病院についての情報を積極的に発信した。	
【222】 ホームページ等により病院診療内容（専門医、治療成績、高度先進医療、患者紹介率、患者安全指標、臨床治験の照会・案内、患者受入れ体制など）を紹介する。	【222】 平成20年度に引き続き病院ホームページについてアンケート調査を行う。また、病院地区の情報を随時提供する。	III	（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度にリニューアルした病院ホームページについて、院内外からのアンケート調査を実施し、要望を基に、病院内施設設備案内（フロアガイド等）、分娩費等保険適用外料金等の情報を掲載し、ホームページの充実を図った。 また、九州大学のホームページ等に油症ダイオキシン研究診療センターの開設、ヘリポートの開港についての記事の掲載と高度先進医療、治験についての記者発表も行った。	
			（平成21年度の実施状況） 【222】 病院ホームページの充実のため、研修医を対象に病院ホームページに関するアンケート調査を実施し、結果は、広報委員会に報告した。 また、病院ホームページを活用し、患者や一般市民などに有用な情報として、各診療科紹介、統計データ等、病院地区の情報発信を随時行い、最新情報の提供に努めた。さらに、新外来診療棟開院に伴い、病院移転情報についての案内や「外来のご案内」、「入院のご案内」の各ページのリニューアルをしたほか、1月の外科系の臓器別診療科への名称変更に伴う案内などを掲載した。 先進予防医療センターのさらなる認知度向上のため、先進予防医療センターホームページのリニューアルとJR吉塚駅に電照看板を設置、記者見学会を行った。 そのほか、学内者の病院ホームページについての認知度と利用向上を図るため、「学内向け情報」を充実し、新型インフルエンザ感染対策や病院規則・内規集、各種ガイドラインの一覧の掲載を行った。 以上、年度計画を十分実施している。	
【223】 携帯電話およびインターネットを利用して患者・一般市民に有用な情報を提供する。		III	（平成20年度の実施状況概略） 患者・一般市民に有用な情報提供として、病院ホームページの歯科部門、看護部、地域医療連携センターのホームページをリニューアルした。また、油症ダイオキシン研究診療センターや歯科専門外来の紹介、患者さん・ご家族向け教室の案内等について、新たに病院ホームページに掲載し充実を	

		<p>図った。また、社会に「分かりやすい病院」を目指し、インターネット検索サイト「ここカラダ」に先進予防医療センターの情報、読売新聞に外来診療棟移転についての広告掲載等を行った。</p>	
<p>【223】 年度計画【222】参照</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【223】 年度計画【222】参照</p>	
<p>【224】 外来患者数、平均在院日数、手術件数、高度先進医療など、診療実績および診療コスト情報を提供する。</p>	<p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 「社会にわかりやすい病院」への取組の一環として、院内がん登録に係る統計資料を整理し、平成19年度院内がん登録の治療実績を中心にがんセンターのホームページに掲載した。 また、患者への情報提供の一環として、当日の外来患者予約数を外来玄関ロビー及び外来各診療科窓口に表示する体制とした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【224】 「社会にわかりやすい病院」への取組の一環として、がんセンターのホームページにおいて、各種がんの治療内容・治療成績の公開や、セカンドオピニオンが可能な医療機関の情報、がんに関するQ&A等を掲載し充実させた。また、がんによる心身の痛みへの対処方法や最新の正しい医療情報の提供のために、市民公開講座等を開催し、がんに関する積極的な情報提供に努めた。 また、患者への情報提供の一環として、平成20年度に引き続き、外来患者予約数を外来玄関ロビー及び外来各診療科受付窓口に表示を行った。</p>	
<p>【225】 広報誌を充実する。</p>	<p>【225】 これまでに充実してきた「九大病院だより」及び「九大病院ニュース」を引き続き発行する。また、来院した患者さんに適切なタイミングで、必要な情報を提供する。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 「社会にわかりやすい病院」を目指し、患者向け広報誌「九大病院だより」、医療機関向け広報誌「九大病院ニュース」及び「九州大学病院概要」を継続的に発行した。また、各種リーフレット、外来診療棟移転ポスター及び誘導ツール（フロアガイド）等も作成し、更なる広報誌等の充実に努めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【225】 平成20年度に引き続き、患者向け広報誌「九大病院だより」を4号、医療機関向け広報誌「九大病院ニュース」を2号発行した。なお、9月に発行した「九大病院ニュース」は、特別号として新外来診療棟完成記事を掲載し、さらに、九大広報にも新外来診療棟完成や病院長のインタビュー記事を掲載した。 また、来院患者のサービス向上のために、9月の新外来診療棟開院に合わせ、誘導ツールとして新外来診療棟用フロアガイドを作成し、各診療科リーフレットのリニューアル版も37種作成した。また、外科系の臓器別診療科名への変更に合わせて、各臓器別診療科、臨床遺伝医療部、栄養管理室について計12種のリーフレットも新たに作成し、配布した。 さらに、広報誌の反響調査としてアンケートを実施し、さらなる内容の充実に努めた。 そのほか、子どものこころの診療部開設、新外来診療棟開院等の記者発表やマスコミ取材対応81件、アンケート等対応107件等、新聞、雑誌等のマスコミ取材による記事掲載にも努めた。 以上、年度計画を十分実施している。</p>	
<p>【226】 各種疾病教室を拡充する。</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) 社会にわかりやすい病院を目指し、各診療科等で実施している疾病教室の実施計画のアンケート調査を行い、院内で開催している疾病教室の案内として病院ホームページに掲載した。 また、平成19年度に整備した栄養相談室を使用して、従来から開催して</p>	

	<p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>いる糖尿病教室や、新たなマザークラスの栄養相談教室を開催した。そのほか、入院患者を対象とした肝臓病教室も新たに開催し、疾病教室の拡充を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【226】 社会に分かりやすい病院を目指し、平成20年度に引き続き、各診療科等で実施している疾病教室の実施計画の調査を行い、院内で開催している疾病教室の案内として病院ホームページに掲載した。 また、病院ホームページや外来診療棟情報コーナーを活用して、疾病教室の案内を充実させた。平成21年度は新たに、正月時期に合わせて、おせち料理を盛り込んだお弁当を食べながらの「外来糖尿病教室」や「外来生活習慣病教室」等を開催し、患者のニーズにあった疾病教室の更なる拡充に努めた。 以上、年度計画を十分実施している。</p>
<p>【227】 「患者に分かりやすい病院」を目指し、臓器関連を基本とする臓器別診療科を編成する。</p>	<p>【227】 平成20年度に引き続き、外科系の臓器別診療体制を編成する。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 患者に分かりやすい病院を目指し、外科系の臓器別診療体制（病床配置、看護師配置も含む）について検討を行い、病棟の診療科名を下記の10診療科とし、臓器別診療体制の整備を進めた。 ①胆嚢、膵臓、膵臓・腎臓移植外科 ②肝臓、脾臓、門脈、肝移植外科 ③乳腺外科（1）、（2） ④消化管外科（1）、（2） ⑤呼吸器外科（1）、（2） ⑥内分泌外科 ⑦血管外科</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【227】 患者に分かりやすい病院を目指し、新外来診療棟開院に合わせて外来・病棟ともに院内標榜を臓器別診療科として整備した。また、病院規則により第一外科及び第二外科の診療科名を臓器別の10診療科へと再編した。 さらに、心臓外科、泌尿器科及び耳鼻咽喉科の3診療科を心臓血管外科、泌尿器・前立腺・腎臓・副腎外科及び耳鼻咽喉・頭頸部外科として名称変更した。 これにより、本院のすべての診療科を臓器別の診療体制として整備できた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【228】 診療科細分化の欠点を補い患者の「生活の質」を高めるための総合診療システムを強化する。</p>		<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 患者にわかりやすい病院を目指し、外来患者のゲイトキーパーとしての役割だけでなく全人的医療を行う診療部門として、中央診療施設であった総合診療部を1つの独立した診療科とし、「総合診療科」と名称を改めた。また、患者の「生活の質」(QOL)を高めるため、平成19年度までに総合診療部内に開設した「禁煙外来」の充実を図るとともに、漢方専門医による漢方勉強会も定期的に開催し、漢方診療の充実も図った。平成20年度には、女性の病気の診療に女性医師が対応する「女性総合診療外来」も開設した。さらに、市民公開講座や地域医療機関との病診連携研究会等を行い、「九州大学病院総合診療科」の一般社会への普及に努めた。 また、小児医療センターの入院患者及び家族の「生活の質」(QOL)のさらなる向上のため、センターにて診療を行う全科及び各専門部署からの代表が参加する運営ワーキンググループを定期的に開催し、各科からの要望や患者からのアンケート結果による課題などについて検討し改善した。また、医療スタッフの質的向上を図るため、関連各科の医療スタッフを加えたカンファレンスを毎月開催し、がん患者の終末期対応、入院患者が抱える疾患の治療や研究の進歩などの勉強会を行った。 さらに、先進予防医療センターにおいて、広く一般のニーズに応えるた</p>

		<p>め、新たな分野の専門ドックとして、歯科人間ドック、がんドックの開設オープンで大腸ドック、透析患者の長期予後研究のための腎ドックを開設したほか、アルツハイマー病などの認知症を対象としたアルツハイマー病ドックを開設し、予防医療の提供に努めた。また、受診者満足度アンケート調査を実施した結果、広報不足への課題に対し、インターネット検索サイト「ココカラダ」への登録や九州大学病院職員への案内を、広報活動の充実を図った。健診結果報告書の装丁の改装もを行い、利用満足度の向上に努めた。</p>
	<p>【228-1】 平成20年度に引き続き、小児医療センター入院患者及び家族の「生活の質」(QOL)の向上のため、継続したセンターの運営体制の充実及び医療スタッフの質的向上を図る。</p> <p>-----</p> <p>【228-2】 先進予防医療センターについて、さらに広く一般の認知度を高めるため、広報活動の充実を図る。また、受診者へのアンケート調査を引き続き行い利用満足度の一層の向上に努める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【228-1】 小児医療センターの円滑な運営や諸問題についての検討のため、年2回定期的に小児医療センター運営ワーキンググループを開催した。センターの年間行事やアンケート結果に基づく改善方策、各科からの要望等についての検討を継続的に行った。 また、サービスの質的向上につなげるため、入院患者及び家族に対して、病棟環境やスタッフの対応に関するアンケート調査を実施した。結果は、5段階評価で、環境4.0、スタッフ4.2と昨年と同様良い評価を受けた。また、衛生面に対する意見を受けて、昨年に引き続き清掃の徹底に努めた。 さらに、入院患者及び家族の入院生活のバックアップのため、地元高校を含む15グループのボランティアを受入れた。絵本の読み聞かせや折り紙など20項目以上のボランティア活動に加え、新たに英会話教室や地元球団野球選手の慰問などが行われた。 このほか、医療スタッフの質的向上を図るため、関連各科の医療スタッフを加えたカンファレンスを毎月開催し、がん患者の終末期の対応、入院患者が抱えている疾患の治療や研究の進歩などの勉強会を継続的に行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>【228-2】 先進予防医療センターについて、広く一般の認知度を高めるため、センターのホームページを見やすくリニューアルし、最寄駅であるJR吉塚駅に電照看板の設置を行った。また、ドックを受診された方に対し継続した受診を促すための案内状の送付や学内・企業を訪問しての広報活動を行った。さらに、本学の同窓会と人間ドックの団体契約の締結を行い、さらなる受診者拡大に取り組んだ。 また、受診者満足度アンケート調査を実施し、結果分析を行った。分析の結果、料金についての意見が多く見られたため、ドックの料金について検討し、人間ドックの料金改定を行なうとともに、文部科学省共済組合の人間ドック助成対象とし、利用満足度の一層の向上に努めた。 このような取組の結果、平成21年度の受診件数は前年度と比較して、542件増加し、昨前年度の2.1倍となった。また、特色あるドックとして、歯科人間ドックとアルツハイマー病ドックがマスコミで取り上げられ、広く一般に紹介された。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【229】 「患者を動かさない病院」を目指し、検査部門の一元化を行う。</p>	<p>-----</p> <p>【229】 平成21年度の稼働に向けて設置したエアシユーターの業務効率を検証し、また採</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 「患者を動かさない病院」を目指し、検査部門の一元化のため、外来採血室から直接検査部へ採血管を運ぶことのできるエアシユーター設備を設置し、平成21年度の新外来診療棟竣工に向けて準備を進めた。 また、従来紙ベースで行っていた血液沈降速度(血沈)検査を依頼から結果報告の一連の業務をシステム化した。同じく紙ベースで運用していた血液ガス検査についても、病院医療情報システム(HIS)上で時系列データとして閲覧できるようにし、業務の効率化を図れた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【229】 「患者を動かさない病院」を目指し、平成20年度に設置したエアシユーター導入の業務効率の検証として、エアシユーター搬送による検査データ</p>

	血から結果報告までの迅速性を検証する。	<p>への影響について調査し、エアシューター搬送できる検体の検討を行った。調査の結果、生化学検査項目のLDH（乳酸脱水素酵素）の検査データにおいて、採血量の少ない（9ml採血管に対して約1ml採血量）場合に、検査データ値が若干高値に出ることが分かった。それ以外の生化学検査、血液検査、凝固検査項目では特に検査データへの影響はなかった。検査の結果、影響のあった項目については、適切な運用方法へ変更し、9月の新外来診療棟の開院に合わせて、すべての検体をエアシューター搬送で運用することとした。</p> <p>また、運用開始後に、採血から結果報告までの時間の検証も行った。検証の結果、従来のメッセージャーによる搬送では、緊急検体で平均48分、通常検体で平均70分かかっていたのが、エアシューター搬送により、緊急・通常の区別なく平均28分で検査結果の報告ができるようになり、大幅な時間短縮が図れた。</p> <p>エアシューターの導入・運用により、検査の精度を維持しながらも、業務の効率化及び時間的な効率化が図れた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【230】 臓器別診療科間の診療連携体制を整備する。</p>	<p>【230】 外科系の臓器別診療科間の連携体制を検証する。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 外科系の臓器別診療連携体制の整備として、第一外科及び第二外科の診療科の病床配置や看護師配置等について引き続き検討を行った。この結果、病棟の診療科を集約し連携体制を整えた。 また、医科・歯科の連携による摂食嚥下訓練及び口腔ケア支援を継続して実施し、連携体制の充実に努めた。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【230】 外科系の臓器別診療科間の連携体制の検証として、「外科系臓器別診療体制に伴う調査」を実施した。この結果を病院執行部会議で検討し、患者の立場に立ったさらなるサービスの改善・充実に活かすこととした。 また、医科・歯科の連携による摂食嚥下訓練及び口腔ケア支援を継続して実施し、嚥下訓練患者数は390件、口腔ケア支援件数は1,217件であった。また、摂食嚥下訓練及び口腔ケア支援チーム構成員への研修会や口腔ケア支援演習等を積極的に行い、連携体制へのさらなる充実に努めた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【231】 患者用クリティカルパスをより一層充実させ、説明義務とインフォームドコンセント取得徹底のための体制作りに取り組む。</p>	<p>【231-1】 電子化クリティカルパスを安全に運用するために、電子化クリティカルパスの内容を充実させる。</p>	<p>IV</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 患者用クリティカルパスをより一層充実させるため、「クリティカルパス運用マニュアル」を電子化クリティカルパスへ対応した内容へと改訂し、2回開催したパス大会で配布する等、電子化クリティカルパスの運用について積極的に取り組んだ。なお、平成20年度までの公認パスは81疾患、公認クリティカルパス使用数は6,293例である。 また、説明義務とインフォームドコンセント取得徹底のため、院内全体で統一した対応を行うために平成19年度に作成したインフォームド・コンセントガイドラインに沿った各診療科の説明書・同意書の修正、追加及びレイアウトの調整等を行い、カルテ委員会による承認を受けた後、運用することとした。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【231-1】 平成20年に改定したクリティカルパス運用マニュアルに基づき、電子クリティカルパスの安全な運用に努めた。 また、電子クリティカルパスの内容を充実させるため、クリティカルパスを分析するスタッフの増員、分析ツールの導入を行い、データ分析を行った。この分析結果については、平成21年10月と平成22年3月に開催した同パス大会において報告した。パス大会を開催したことにより、診療、看護に則したパスへ更新する必要性が職員に理解された。また、今回のデータ分析を受けて4疾患の電子クリティカルパスが更新された。</p>	

	<p>【231-2】 平成20年度に引き続き、院内のインフォームド・コンセントガイドラインに沿って、説明・同意書について検証を行う。</p>	<p>なお、公認パスは昨年度の81疾患から今年度は91疾患へ、公認クリティカルパス使用数は昨年度の6,293例から今年度は8,889例へと大幅に増加した。 以上、パス使用数が増加し、蓄積したデータの分析によるクリティカルパスの充実に取り組んでいる。 以上、年度計画を上回って実施している。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【231-2】 各診療科から提出された説明書・同意書について、病院全体で統一した対応を行うためのインフォームド・コンセントガイドラインに沿った修正、追加及びレイアウトの調整等を行った。平成21年度は、114件の説明書・同意書の内容についてカルテ委員会の承認を受け、運用することとなった。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【232】 リスクマネジメントの向上及び安全教育の徹底のため、「医療安全管理部」を強化する。</p>	<p>【232】 平成20年度に引き続き、職員全体の医療安全意識の向上並びに医療安全に関する取り組みの周知徹底のために研修会を開催する。また、インシデントレポートのデータ分析、活用等を継続する。</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) リスクマネジメントの向上及び安全教育の徹底のため、医療安全管理部を中心として全職員対象の医療安全管理研修会、委託業者を対象とした研修会及び研修会への出席が難しい医師等を対象とした出前研修会を開催し、参加者の増加を図った。 また、「医療安全管理に関する基本指針」の周知徹底を図るため、全職員対象の研修会等における啓発や、安全パトロールにおいてランダムに聞き取り調査を行い、周知徹底が図れていることを確認した。 さらに、毎月定期的にインシデントレポートについて分析を行い、その分析結果や特筆すべき事例については病院運営会議や研修会等へ報告し周知した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【232】 職員全体の医療安全意識の向上並びに医療安全に関する取組の周知徹底のため、医療安全管理研修会を毎月開催した。職員が参加しやすいように開催時間も考慮した上で44回開催し、延べ6,626名の参加があった。 また、「医療安全管理に関する基本方針」の周知を図るため、今年度は中途採用者への周知に着目し、オリエンテーションが確実に開催できるように配慮して実施した。出席できない職員については、個別にオリエンテーションを実施した。なお、定例で開催している安全パトロールを3回実施し、チェック項目に沿って職員に直接聞き取り調査を行った結果、周知徹底を図れていることが確認できた。 さらに、平成20年度に院内で発生したインシデントレポートについてまとめ、5月に開催した全職員対象の研修会及びリスクマネージャー会議において、その対策及び注意事項について周知した。また、毎月定期的にインシデントレポートについて分析を行い、その分析結果や特筆すべき事例については病院運営会議や全職員対象の研修会、看護師長会議やリスクマネージャー会議へ報告し周知を行った。 このほか、医療安全・質向上を目的として国立大学病院間で相互に評価する取組にも参加した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【233】 患者の待ち時間短縮のため、病院全体での患者予約制を導入する。</p>	<p>【233】 外来診療科で実施している再来予約制について、年に2回患者の待ち時間データを検証した上で、更なる改善に努める。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 患者待ち時間短縮のため、外来診療科で実施している再来予約制の患者待ち時間のデータを抽出方法も含めて検証を行った。検証の結果、待ち時間の長い診療科に対しては改善策を求め、さらなる待ち時間短縮に努めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【233】 患者サービス委員会において、外来診療科で実施している再来予約制についての患者待ち時間データの抽出方法の見直しを行い、データの検証を3回行った。従来の各診療科毎の患者数の割合による待ち時間データと合</p>	

		<p>わせ、待ち時間が長くなる要因を探る一つの指標として、各診療科毎の患者数に於ける待ち時間データの抽出と検討を行った。その結果を病院運営会議で報告し、各診療科への情報提供とした。</p> <p>また、さらなる待ち時間短縮のため、再来予約制に加え新患も含めた完全予約制を導入を進め、平成21年度は3診療科で導入した。</p> <p>さらに、新外来診療棟開院に合わせて、保険証の確認を13の受付に振り分けて行うこととし、受付にかかる待ち時間の短縮に努めた。各受付の待合室にテレビを設置し、患者の待たされ感の軽減も図った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【234】 患者・技術職員からの医師・歯科医師の評価システム、患者・医師・歯科医師からの技術職員の評価システム等、利用者からの職員評価体制の整備に向け取り組む。</p>	<p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 患者サービス向上を目的とした職員評価体制の整備については、相互評価検討ワーキンググループが中心となって取り組んできた。</p> <p>職員相互の評価については、平成20年度までに5回の試行を実施し、その都度評価方法や評価項目などについて検証を重ねてきた。患者からの評価については、外来患者・入院患者に分けてアンケート方式による患者満足度調査を実施した。</p> <p>評価の結果は、日頃の業務態度を見直す機会に活用できるよう病院運営会議で報告し、本人への通知も行った。</p> <p>さらに、これまでの試行結果を踏まえ、「職員相互チェック実施要項」としてまとめ、平成21年度から本格実施できる体制を整えた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【234】 患者サービス向上を目的とした職員評価体制の整備として、平成20年度に「職員相互チェック実施要項」を作成した。平成21年度は、この実施要項に沿って、主に九州大学病院勤務1年目の者を対象として、各部署毎に職員相互チェックを実施した。また、患者からの評価については、患者サービス委員会の協力の下、評価の項目内容の見直しを行い、アンケート方式による患者満足度調査を実施し、さらなる患者満足度向上の改善・充実に活かすこととした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【235】 市民からのボランティアの受入れを推進する。</p>	<p>【235】 ボランティア活動の充実のため、ボランティアの意見を聞く定期的な交流会を開催する。また、ボランティアに対する知識を深めるため、ボランティアを対象とした研修会を開催する。さらに、病院ホームページを活用し、ボランティア活動の広報を行っていく。</p>	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 市民からのボランティアの受入れを推進するため、外部機関へ出向いた広報活動、九州大学病院ホームページにボランティア活動の募集案内の掲載及びボランティア委員会ホームページの開設等を行った。また、ボランティア活動の充実のため、ボランティア委員会及びボランティア活動員対象の研修会の開催、ポケットマニュアルの作成、ボランティア活動実施要領の改正、ボランティア活動時間の延長、健康診断・予防注射の実施等、ボランティア活動環境の充実に努めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【235】 ボランティア活動の充実のため、以下のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の充実をサポートするボランティア委員会を年4回、ボランティアグループと意見交換を行う拡大ボランティア委員会を、年2回開催した。また、毎月の外来ボランティアの記録と昨年度の外来案内・愛読書室ボランティアグループの活動実績について、病院運営会議で報告し、院内への周知を行った。 ・ボランティアに対する知識や医学に関する知識を深めるため、感染対策や接遇等をテーマにしたボランティア活動員に対する研修会等を第9回から第12回まで開催し、延べ107人の参加があった。 ・ボランティア・コーディネーターとボランティア活動員がラジオに出演し、九州大学病院ボランティア活動の広報を行った。さらに、ふくおか市政だよりでボランティア体験プログラムの案内を行い、活動への参加を呼びかけた。 ・平成21年9月の九州大学病院外来診療棟の開院に伴う外来案内ボランテ 	

		<p>アの募集を行い、専門学校42人の学生がボランティア活動に参加、活動の様子を九州大学病院ホームページへ掲載し、病院長から感謝状を贈呈した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たなボランティア活動員を受入れるため、九州大学病院ホームページボランティア委員会ホームページの内容を定期的に更新し、九州大学病院のボランティア活動について積極的に情報発信した。また、ポスターを作成して企業や近隣集合住宅案内板にボランティア募集の広報活動を行った。その結果、折り紙ボランティアグループと英会話ボランティアグループの2団体を受入れた。 ボランティア活動を健康的に円滑に行えるために、本学で実施している健康診断についてボランティア活動員へ案内し、70人が受診した。以上、ボランティア研修会等の実施、マスコミやホームページを活用した広報活動、及び新たなボランティアグループの受入れ等ボランティア活動の充実を図っており、年度計画を上回って実施している。 	
<p>【236】 基礎臨床統合型研究（トランスレーショナル・リサーチ）を推進するための体制を充実・整備する。</p>	<p>【236】 研究型病床を活用した高度な臨床研究を実施する。また、被験者の利便性を向上させ、治験をスムーズに行うために治験専門外来を設置する。さらに、GMP(医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準)グレード設備を利用した治療研究を実施する。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) トランスレーショナルリサーチの推進を図るため、研究専用病床を活用した臨床研究を実施するとともに、平成21年度からGMP(医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準)グレードの設備を利用した治療研究を円滑に行える体制整備を進めた。 また、被験者の利便性を向上させ、治験をスムーズに行うための治験専門外来の設置場所を確保した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【236】 平成18年10月より確保した研究専用病床(5床)については、平成21年度においても引き続き活用し、センダイウイルスベクターを用いた遺伝子治療や新規がん免疫療法等の臨床試験を実施した。平成21年度の研究専用病床の延受入被験者数は1,088名である。 また、平成21年9月の新外来診療棟の開院に合わせ、その1階に診察室と面談室を備えた「治験専門外来」を設置した。これにより、被験者への負担を軽減するとともに、それに伴い治験をスムーズに行うことができた。平成21年度は、1,262名の被験者を受入れた。 さらに、GMP(医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準)グレード設備に、より厳密な環境管理設備を整備するなどの充実を行った。そして、平成20年度に採択された「革新的バイオ医薬工学の医療技術開発拠点」の研究シーズについて、同設備を利用した細胞療法、遺伝子治療研究を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【237】 医学研究院・歯学研究院・生体防御医学研究所の積極的な参画による高度先進医療開発を推進する。</p>	<p>【237】 年度計画【236】参照</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 高度先進医療開発を推進するため、平成20年度も引き続き、高度先端医療センターを中心に医学研究院・歯学研究院・生体防御医学研究所からの各分野の専門家の参画による臨床研究の支援を継続した。 また、医学研究院・歯学研究院・生体防御医学研究所等も含めた臨床研究従事者全員に講習会の受講を義務付け、認定された者だけが臨床研究に参加できる「臨床研究認定制度」を継続して実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【237】 年度計画【236】参照</p>	
<p>【238】 国際交流協定を締結している病院との連携を強化するとともに、IT技術を活用しての情報交換や医療連携に取り組む。</p>		<p>IV (平成20年度の実施状況概略) 国際交流協定を締結している慶尚大学校病院と、がんセンターの相互訪問及び緩和ケアをテーマに意見交換会を実施し、継続的な訪問交流を行った。 海外の医療機関との連携を図るため、地域医療連携センター内のアジア国際連携医療室を国際医療連携室に改組するとともに、今後の課題及び方</p>	

	<p>【238-1】 国際交流協定締結を行っている病院との間で、相互訪問や情報交換等の交流を継続する。また、国際間での医療連携のために、情報の収集と発信を行う。</p>	<p>針を取りまとめた。 また、IT技術を活用しての情報交換や医療連携の推進については、アジア・世界に開かれた診療教育拠点形成として「アジア遠隔医療開発センター」を開設した。国際遠隔医療会議の例年以上である44回の開催や、新規国際接続拠点は4カ国16機関、新規国内接続拠点は7機関であるなど、国内外接続拠点の拡充を図った。また、循環器領域のライブカンファレンスを実施するなど、新たな医療領域への拡充を図った。さらに、国際医療連携室と連携した国外の患者からの英文情報提供フォームの整理を行った。</p>	
<p>【238-2】 平成20年度に設立した「アジア遠隔医療開発センター」の基盤を強化し、これまで行ってきたアジアを中心とした遠隔医療活動の継承・維持する。アジア全域にわたる国際接続拠点との連携を維持するとともに国内拠点の拡充を図り、国内外のネットワークにおけるハブ的役割を保持・推進する。また、遠隔による医療相談などの実診療への応用に向けて問題検証を行う。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【238-1】 国際交流協定を締結している慶尚大学校病院との定例訪問交流は、平成21年度は12月に慶尚大学校病院から医療情報システムをテーマに、本院からは2月に医療技術部門及び看護部門の現状並びに看護職員の教育をテーマとして相互に訪問し、意見交換会及び視察を実施した。 国際間での医療連携のサポートのため、病院の英文ホームページを作成・公開し、情報の発信を行った。 通訳を伴わずに来院した患者のために、ボランティアにより通訳支援を行う「通訳支援員制度」を導入し、これに関する内規や同意書等を整備し、通訳支援員の募集を1月から開始した。 さらに、新外来診療棟開院に合わせ、案内表示の英語表記に加え、総合受付等には中国語及び韓国語の表記も行ない、英文版外来受診案内の改訂版も作成した。 そのほか、これまでの国際医療連携室の実績を基に、7月の国立大学医療連携・退院支援関連部門連絡協議会において、「国立大学病院による国際医療連携ネットワークの提言」と題し講演を行い、国際医療連携の推進に取り組んだ。なお、国際医療連携室の業務実績は、外国人患者のための通訳、医療費相談、海外からの問合せ等、前年度の24対象国81件を上回る39対象国117件であった。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【238-2】 平成20年度に設立した「アジア遠隔医療開発センター（以下、センター）」の運営委員会を3回開催した。また、平成21年4月より医療情報部所属の技師1名をセンターの兼任とするとともに、センター専用スペースを確保するなど、運営基盤を強化した。 また、アジアを中心に構築してきた国際接続拠点との間の連携を強化するため、国際遠隔医療会議を49回開催した。平成21年度の新規国際接続拠点は4カ国（エジプト、ノルウェー、ブラジル、メキシコ）20機関、新規国内接続拠点は北海道大学病院など5機関であるなど、国内外接続拠点の拡充を図ることができた。特に、アフリカ大陸、南米大陸と接続できたことで南極大陸以外の全大陸と接続し、アジア以外の地域へも積極的に接続を拡充した。 さらに、11月には上海との間でメタボリック症候群に関する遠隔保健指導実験を実施するなど、遠隔実診療に向けた課題の整理を開始した。 このような取組が、新聞・テレビ等のマスコミに取り上げられた。 以上、アジア遠隔医療開発センターの運営基盤を強化し、医療連携機関の増加や実診療への応用に向けて取り組んでおり、年度計画を上回って実施している。</p>		
<p>【239】 国際災害救急医療に対する拠点とするため、災害時緊急医療体制を整備する。</p>	<p>IV （平成20年度の実施状況概略） 平成20年度には、国際災害救急医療に関する職員の理解を深めるために、災害救急セミナーを開催した。また、国際水準に見合った災害訓練を実施できるようにマニュアル等の更新を行い、それに基づく訓練を行った。さらに、学外の機関と合同で行われた災害訓練にも積極的に参加した。</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p>		

	<p>【239】 平成20年度に引き続き、国際災害救急医療に関する職員の理解を深めるために、講演会を開催する。また、国際水準に見合った災害訓練を実施する。</p>	<p>【239】 国際災害救急医療に関する職員の理解を深めるために、平成21年12月に「院内緊急時応援体制について」をテーマに米国ピッツバーグ大学の集中治療専門医を講師として招き、災害救急セミナーを開催した。セミナーへの参加者数は109名であった。 また、新外来診療棟移転に合わせて関係全職員による国際水準に見合った災害訓練を平成21年9月に実施するとともに、全病棟を対象とした院内災害初動訓練を病棟フロア単位で原則として毎月開催した。いずれの訓練にも災害医療の専門知識を持つ本院のDMAT（災害派遣医療チーム）隊員が評価者として参加してフィードバックするとともに、アクションカード（災害発生直後における行動指針）の改訂の役割を果たした。なお、訓練日の翌週には救命救急センタースタッフ・DMAT隊員などが院内災害訓練および災害医療全般の検討会を行い、院内災害対策の構築に取り組んだ。このような訓練結果を踏まえて、新外来診療棟への移転に伴った緊急災害対策マニュアルの更新を行った。 さらに、平成21年5月に福岡県総合防災訓練、福岡市市民総合防災訓練、10月に緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練、福岡空港航空機事故対処総合訓練、11月には九州管区緊急援助隊合同訓練へ救命救急センタースタッフ等を派遣するなど、学外における災害訓練にも積極的に参加した。そのほか、DMAT等の研修へも救命救急センタースタッフを積極的に派遣した。 以上、国際水準に見合った院内災害訓練の実施のほか、学外における災害訓練へ救命救急センタースタッフを積極的に派遣しており、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【240】 病院統合の利点を活かした病院教育研修体制の統合・整備を行う。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 全人的医療の提供が可能な医療人育成のため、研修カリキュラムについては、「平成21年度版専門医（後期）研修プログラム」では各診療科での研修期間等の見直しを、「平成21年度版初期研修プログラム」では3つの重点プログラムの新設や2年目のカリキュラムにおける自由選択の設置、協力病院の拡充を行うなど、より充実した研修カリキュラムを作成した。 また、研修成果の評価として、医科及び歯科における年2回ヒアリングの実施及び医科における診療科と研修医間の相互評価の実施等、きめ細かい研修生活のサポートを行うとともに、研修カリキュラムのさらなる充実を図った。 このほか、九州大学病院職員としての意識の醸成と基本的知識の共有化を目的として、全職種の新採用者対象の合同オリエンテーションとして初めて実施した。 職員の意識改革を図るため、外部から講師を招き、平成20年度は「保険診療の理解のために」をテーマとして、全職員を対象に九大病院改革セミナーを継続的に開催した。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【240-1】 職員の意識改革を図るため、全職員を対象として「医療の質を測る、改善する」をテーマに九大病院改革セミナーを開催し、143名の職員の参加を得た。講師として北海道大学病院の先生を招き、医療の質の測定と改善の可視化に関するアドバイスを頂き、医療の質の重要性について職員の意識改革を進めることができた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
	<p>【240-1】 職員の意識改革を図るため、平成20年度に引き続き、全職員対象の九大病院改革セミナーを継続的に開催する。</p> <hr/> <p>【240-2】 平成20年度に作成した研修カリキュラムを実施し、評価・検証した上で更なるカリキュラムの充実を図る。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【240-2】 研修カリキュラムについては、主に各診療科での研修期間の見直し等を行った上で毎年更新を行っている。「平成22年度版初期研修カリキュラム」では、新たに小児科、産科婦人科の2プログラムを新設するとともに、2年目のカリキュラムにおいては自由選択とするなど、より充実した研修カリキュラムを作成できた。このほか、平成21年9月に厚生労働省より協力病院を医科・歯科ともに2施設増加する認可を受けており、研修協力施設</p>

		<p>の拡充にも努めた。また、平成18年度から開始した専門医研修の「平成22年度版専門医（後期）研修プログラム」を作成した。</p> <p>さらに、文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に「北部九州における循環型高度医療人養成事業」が採択された。これにより、国民の要請に応えられる質の高い専門医や臨床研究者の養成及び多くの医大が地域医療へ貢献することを目的に福岡大学病院、佐賀大学病院と各大学病院の連携地域医療機関が連携した幅広い研修プログラムの構築に取り組んだ。</p> <p>また、研修成果の評価として、医科においては年2回各診療科の担当医と研修医の全員へアンケートを実施した上でヒアリングを行い、診療科と研修医間の相互評価を行った。歯科においても、年2回のヒアリングを全研修医を対象に行った。ヒアリングの結果は、今後の研修カリキュラムの参考とする。このほか、歯科医師の臨床研修状況について大学病院間で相互に評価する取組も実施した。</p> <p>以上、北部九州の大学病院等と連携して幅広い研修プログラムの構築に取り組んでおり、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【241】 学生、研修医をはじめ、病院職員などを対象にコミュニケーション技術習得を推進する。</p>	<p>【241】 平成20年度に引き続き、コミュニケーション技術習得のための講習会を開催する。</p>	<p>Ⅲ (平成20年度の実施状況概略)</p> <p>患者に対する医療コミュニケーション技術習得を推進するため、院内において接遇研修を全職種の新採用者対象の合同オリエンテーションにおける一つの研修項目として年2回実施した。研修医（医科・歯科）、看護師、教員・医師、事務職員・技術職員の新規採用者全員が受講した。</p> <p>また、平成19年度に初めて実施した委託業者からの派遣職員を対象とした接遇研修を引き続き実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【241】 患者に対する医療コミュニケーション技術習得のため、九州大学病院職員としての意識の醸成と基本的知識の共有化を目的とした合同オリエンテーションにおける一つの研修項目として、接遇研修を4、11月に実施した。全職種（研修医、研修歯科医、教員・医師、医員、薬剤師、看護師、医療技術職員、事務職員等）の新採用者が対象で、参加者数は606名であった。</p> <p>また、医療技術関係者及び事務職員を対象にした接遇研修を5月に開催し、124名が参加した。</p> <p>さらに、委託業者からの派遣職員を対象とした接遇研修を今年度も11月に開催し、45名が参加した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【242】 地域医師の生涯教育に積極的に取り組む。</p>	<p>【242】 平成20年度に引き続き、医師及び医療関係者向けの生涯教育を推進する。</p>	<p>Ⅲ (平成20年度の実施状況概略)</p> <p>地域の医師及び医療関係者の生涯教育への参加を推進するため、臨床教育研修センターホームページに掲載している生涯教育の案内や生涯教育課題一覧、及び九州大学病院で行っている生涯教育課題をわかりやすく案内し、参加者を募った。</p> <p>また、地域の医師及び医療関係者も参加できる、九州大学病院内のセミナー・研修会、及び研修医を対象とした勉強会である「グランドラウンド」の更新・充実も行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【242】 臨床教育研修センターのホームページのリニューアルを行い、それに伴い同ホームページへ掲載している生涯教育課題の一覧の内容の充実を行った。</p> <p>また、平成20年度に引き続き、同ホームページへ掲載している生涯教育課題の一覧について各診療科への確認を実施し、その結果を受けてホームページへの掲載内容の更新を行った。</p> <p>さらに、地域の医師及び医療関係者も参加できる九州大学病院内のセミナー・研修会及び研修医を対象とした勉強会である「グランドラウンド」についても、平成21年度の開催内容を同センターのホームページへ掲載し</p>

			た。 このように、九州大学病院で行っている生涯教育課題をわかりやすく案内し、地域の医師及び医療関係者の参加を継続的に募った。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【243】 集中治療部・救急部を高度救命救急医療の中心とし、クリティカルケアセンターを整備する。		IV	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成18年度に設立した救命救急センターの運用を引き続き推進するとともに、スタッフの勉強会の実施や、救命救急に関する教育訓練の実施、また、学外の研修へ医師の派遣を積極的に行い、救急医療を担う医師やコメディカルなどの人材育成に努めた。</p>	
	【243】 平成20年度に引き続き、救命救急センターの運用を推進するとともに、救急医療を担う医師やコメディカルなどの人材育成に努める。		<p>（平成21年度の実施状況） 【243】 平成20年度に引き続き、救命救急センターの運用を推進するとともに、救急医療を担う医師やコメディカルなどの人材育成のため、救命救急センターに所属する医師、研修医、看護師による勉強会を毎日実施した。新人採用看護師を対象とした看護部主催のオリエンテーションにおいても、救命救急に関する教育訓練を実施した。そのほか、救命救急センター専属医師による看護師を対象とした勉強会を定期的に開催し、スタッフの教育を行った。 また、循環器学会、麻酔科学会などの専門医の認定条件にもされているAHA（アメリカ心臓協会）認定のBLS（一次救命処置）、ACLS（二次救命処置）の講習を、救命救急センターに所属する医師・研修医・看護師、その他当院医療職を対象に実施したほか、学外におけるJPTEC（外傷病院前救護ガイドライン）、JATEC（外傷初期診療ガイドライン）、PALS（小児二次救命処置法）、DMAT（災害派遣医療チーム）等の研修へも救命救急センター所属の医師を積極的に派遣した。 さらに、救急隊との症例検討会の定期的な実施や院内に救急隊が常駐し、医師とともに現場へ出動する「ワークステーション活動」を実施するなど、救急医療に関する知識の普及や救急医療に携わる人材育成に取り組んだ。 以上、救命救急センタースタッフを学外における研修へ派遣し、救急医療を担う人材の育成に積極的に取り組んでおり、年度計画を上回って実施している。</p>	
【244】 救急部、集中治療部、総合診療部、救急医学講座医師の兼務、各ホットライン医師の兼務によるチーム医療の推進を図る。		IV	<p>（平成20年度の実施状況概略） 救命救急センターにおいて、救急関連の診療科等が連携したチーム医療を推進し、スタッフの教育や勉強会を実施した。また、救急隊と合同症例検討会を実施し、チーム医療の推進を図った。</p>	
	【244】 年度計画【243】参照		<p>（平成21年度の実施状況） 【244】 年度計画【243】参照</p>	
【245】 地域との連携強化のため、救急ホットラインを設置する。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 救急ホットラインを活用して二次及び三次救急患者を積極的に受入れ、また、福岡市の周辺地域を含めた重症小児救急患者の受入れを積極的に行なった。さらに、救命救急センターと各診療部門及び診療科が連携し、後方病床の円滑な運用の推進を行った。また、安定期患者についても、地域医療連携センターを通じて周辺の医療機関への転院を行い、引き続き地域との連携に努めた。</p>	
	【245】 平成20年度に引き続き、救急ホットライン等を活用して救急患者の受入れを行う。また、福岡市の周辺地域を含めた重症小児救急患者の受入れを積極的に行う。さらに、救急搬送された患者の受け入れに際し、後		<p>（平成21年度の実施状況） 【245】 平成20年度に引き続き、救急ホットラインを活用して二次及び三次救急患者を積極的に受入れた。 また、福岡市都市圏の三次小児救急医療の拠点としての役割をさらに充実させるために、小児の専門医を3名に増員し、小児科、小児外科と連携して、重症小児救急患者の受入れを積極的に行なった。平成21年度は、二次</p>	

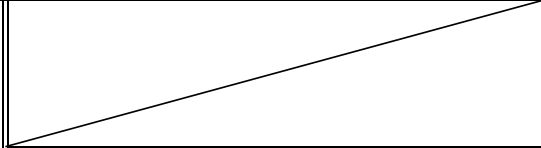
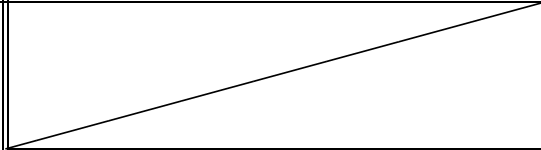
	方病床の円滑な運用の推進を行う。	小児救急患者426名を、三次小児救急患者172名を受入れた。 さらに、救急患者の受け入れに際しては、救命救急センターと診療各部門及び各診療科との協議、調整の上で病床運用を行っている。 このほか、救急医療における地域との連携強化のために、院内に救急隊が常駐し、医師とともに現場へ出動する「ワークステーション活動」を推進している。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【246】 高度救命救急患者や特殊疾患患者の遠隔地からの受入れ体制を整備する。	【246】 ヘリコプターによる救命救急患者や特殊疾患患者の遠隔地からの患者受け入れを推進する。	III （平成20年度の実施状況概略） 国土交通省の設置許可を受け、ヘリポートを開港した。また、ヘリポート運用のための教育・訓練を実施し、遠隔地からの患者を含めた高度救命救急患者や特殊疾患患者の受入れ体制を整備した。 （平成21年度の実施状況） 【246】 平成20年に引き続き、ヘリコプターによる救命救急患者や特殊疾患患者の受け入れを行った。平成21年度のヘリポートの利用件数は24件（救急搬送7件、転院搬送17件）であった。 また、ヘリポートの運用への教育に対する取組として、平成21年11月及び12月に、ヘリポートを有する医療機関と消防航空隊による合同訓練へ救命救急センタースタッフ14名を派遣した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【247】 退院援助・在宅医療援助の円滑な推進を図るため、「地域医療連携室」を機能強化し、地域医療機関、訪問看護ステーション、介護施設との連携体制を強化する。	【247-1】 退院援助・在宅医療援助の円滑な推進を継続する。 ----- 【247-2】 平成20年度に引き続き、地域医療連携センター主催の講演会を開催する。	IV （平成20年度の実施状況概略） 地域医療連携センターを中央診療施設の一つとして位置付け支援体制を強化し、退院支援・在宅療養支援の円滑な推進を図った。 また、講演会や症例検討会等を積極的に開催し、地域医療機関との連携強化を図った。 （平成21年度の実施状況） 【247-1】 地域医療連携センター在宅療養支援室において、退院支援、在宅療養指導管理を実施し、退院支援については昨年度をやや上回る件数に対応した。本センターの退院調整専任看護師が各病棟のケアカンファレンスに4,066回出席し、退院後も転院や在宅療養が必要な患者さんのための支援を行った。 また今年度より、地域医療コーディネーターに関わる医療人の実践的教育として、各病棟の退院調整担当看護師の育成のため、26名の病棟看護師に対して、6月から12月の期間で育成研修を行い、退院調整業務のさらなる円滑化に努めた。 退院支援に向けた連携のため、地域の医療機関から34件の来訪を受けるとともに、院外での連絡協議会等に参加した。また、様々な機関で退院支援・在宅療養の現場に関わる担当看護師同士の連携強化のため「福岡地域医療連携室担当看護師連絡会」を発足させ、本院において定期会合を開き、現状報告や課題の検討を行った。 さらに、社会福祉相談窓口の充実のため、社会福祉士を1名から2名に増やしたことで、毎月開催される病棟カンファレンスへの参加もできるようになり、多職種間の情報交換が図れた。 以上、病棟における退院調整担当看護師の育成研修を新たに開始し、地域医療連携を担う人材育成に積極的に取り組んでおり、年度計画を上回って実施している。 （平成21年度の実施状況） 【247-2】 地域医療機関等との連携を推進するために、地域医療連携センター主催で、7月に「医療依存度の高い患者の在宅療養支援」、1月に「社会資源を活かした退院支援」をテーマとする講演会を開催した。いずれも本院の職員以外に地域医療機関からの講師を招き、貴重な情報を得ることができ、院内外からそれぞれ155名、201名の参加を得た。	

		<p>また、6月に福岡市の東区病院部会による病院相互機能評価が福岡和白病院において行われ、地域医療連携センター及びがんセンターから職員7人が参加した。さらに、1月には本院でも行われ、院外から73名が参加し、新外来診療棟及び病棟を視察して意見交換を行うなど、地域医療機関等との連携を進めることができた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【248】 病院間、病院・診療所間の円滑な連携を推進するため、患者情報共有化のシステムを構築する。</p>	<p>IV</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 病院間、病院・診療所間の円滑な連携を推進するため、急患受入れに対応できるよう、地域医療連携センターにおいて、共通病床及び空床の管理を行った。共通病床を利用できる期間等に関し、運用内規をわかりやすく改訂し、効率的な運用に努めた。</p> <p>また、地域医療連携機関との患者情報の共有化は、平成19年度に構築した電子カルテの地域医療連携システムを用いて行っている。このシステムの診療情報を有効活用できるように、マニュアルの改善・周知を図り、さらなる環境整備に努め、地域医療機関との診療情報の円滑な運用を図れた。</p> <p>病棟部門小委員会において、年2回病床数の検討を実施し、共通病床を増床し救急患者の受入れの円滑化を図り、効率的な病床運用に努めた。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【248-1】 空床及び共通病床の運用管理の在り方の検証として、毎月の地域医療連携センター運営委員会において共通病床利用結果の評価と分析を行い、結果を病院運営会議で報告した。また、小児の病床を効率的に利用するため、「小児医療センター共通病床に関する運用内規」の改定を行った。</p> <p>また、共通病床の利用依頼2,686件に対して、共通病床が不足する場合は、地域医療連携センターが他診療科の空床利用を調整するなどし、効率的な病床運用に努めた。</p> <p>病棟部門小委員会において、病床数の検討を実施し、各診療科毎の病床数決定における算定基準を改め、病床数算定の内規を改正した。改正後の内規に基づき病床配置を行い、効率的な病床運用に努めた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【248-2】 地域の医療機関との患者情報共有化について、これまで地域医療連携センターが蓄積したノウハウを「院外からの電話問合せ対応マニュアル」としてまとめ、診療情報の照会や各種問合せに対し、一律かつ迅速に対応できるよう整理した。</p> <p>また、電子カルテの地域医療連携システムを用いて、紹介元病院宛に、受診報告20,070件、入院報告9,584件、退院報告10,510件、転科報告226件を行い、患者情報の共有化に努めた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 病院医師の兼業分析として、平成20年度の兼業実績（兼業一覧、兼業先の地区別件数、診療科別の件数、急患センターへの兼業件数）について整理・分析した。その結果、福岡県内外の医療機関へ平成19年度よりも多く医師を派遣しており、地域医療の充実に貢献した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【249】 病院医師の兼業分析として、平成21年度の兼業の実績（兼業一覧、兼業先の地区別件数、診療科別の件数、急患センターへの兼業件数）について整理・分析した。その結果、昨年度と同様に福岡県内外への医療機関へ医師を派遣している。また、地域からの要請が特に多い急患センターへの医師の派遣については、昨年度よりも多くの医師を派遣しており、地域医療の充実に貢献した。</p>	
<p>【249】 兼業の効率的運用により地域社会との連携を推進する。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 病院医師の兼業分析として、平成20年度の兼業実績（兼業一覧、兼業先の地区別件数、診療科別の件数、急患センターへの兼業件数）について整理・分析した。その結果、福岡県内外の医療機関へ平成19年度よりも多く医師を派遣しており、地域医療の充実に貢献した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【249】 病院医師の兼業分析として、平成21年度の兼業の実績（兼業一覧、兼業先の地区別件数、診療科別の件数、急患センターへの兼業件数）について整理・分析した。その結果、昨年度と同様に福岡県内外への医療機関へ医師を派遣している。また、地域からの要請が特に多い急患センターへの医師の派遣については、昨年度よりも多くの医師を派遣しており、地域医療の充実に貢献した。</p>		

<p>【250】 病院の理念を実現するためにより有効な経営手段の開発・導入を行う。</p>	<p>【250】 管理会計システムから得られる指標データを経営分析・経営改善に活用する。</p>	<p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>Ⅲ (平成20年度の実施状況概略) 新たな経営手段の開発の一環として導入した管理会計システムを稼働させ、本システムから得られたデータにより部門別収支を作成し、病院経営改革委員会に報告した。 また、診療科等へ配分する医員数の算定に際して、本システムから得られたデータを一指標として活用した。 このように、本システムを病院経営分析や経営改善において活用し、今後の経営手法の幅が広がった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【250】 管理会計システムから部門毎の収益等に関するデータを抽出した。その指標データを全診療科等を対象とした病院長ヒアリングにおいて提示した。これにより、各科の収益データが明確となり、さらなる収支改善に取り組みきっかけとなった。 また、平成19、20年度の本データの経年比較を行い、改善努力が見られる診療科等については、インセンティブの付与を行い、教職員のモチベーションの向上を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【251】 病院マネジメントシステムを基盤化するため、病院長専任制度により病院長の権限強化を図る。</p>	<p>【251】 平成20年度までに実施してきた病院長の管理運営上の権限強化の方策を持続し、執行部会議、上申書検討委員会の開催等により機動的・戦略的な病院運営を推進する。</p>	<p>Ⅲ (平成20年度の実施状況概略) 病院長の強力なリーダーシップの下、病院執行部会議、上申書検討委員会を開催し、機動的・戦略的な病院運営を行った。また、年3回病院長報告会を開催して病院の経営状況、将来計画等を病院長から直接教職員へ説明し、教職員が一丸となって病院改革、経営の効率化に取り組んだ。 さらに、病院長自らが各診療科等における経営改善の取組状況や今後の方策等について各診療科に対してヒアリングを実施し、新たな経営改善方策等について検討を行い、病院運営のさらなる改善に努めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【251】 病院長のリーダーシップの下、以下の取組を行った。 ・病院執行部会議を毎週開催し、病院長・副病院長・病院長補佐等及び事務部課長間の連携を密にし、機動的・戦略的な病院運営を行った。 ・職員の採用や診療機器の購入等、各診療科からの要望について、上申書検討審査会を開催し、病院執行部による厳格な審査を行うことで、機動的・戦略的な病院管理運営を行った。平成21年度は9回の委員会を開催し、67件の上申書について審査した。 ・病院の経営状況、将来計画等を病院長から直接病院教職員へ説明を行う病院長報告会を平成21年度は3回開催し、教職員が一丸となって病院改革、経営の効率化に取り組んだ。 ・さらに、各診療科等における経営改善に関する取組状況及び今後の方策等について意見交換を行い、今後の病院運営の改善に資することを目的とした。 病院長ヒアリングを各診療科等に対して実施した。ヒアリングの結果を基に、新たな経営改善方策として手術枠の拡大、後発医薬品の採用拡大を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【252】 会計、保険診療、法令遵守、安全管理等に関する内部監査を実施する。</p>	<p>【252】 会計、保険診療、法令遵守、安全管理等に関する内部監査を実施する。</p>	<p>Ⅲ (平成20年度の実施状況概略) 経営管理の改善を図るため、平成20年度は「カルテに記載された診療内容の適正な保険請求」について12診療科を抽出して内部監査を実施した。その結果を内部監査報告書としてまとめ、病院職員へと周知することで経営の改善、効率化に努めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	

	<p>【252】 平成20年度に引続き、内部定期監査計画書を作成し、内部監査を実施する。</p>		<p>【252】 経営管理の改善を図るため、平成21年度は「指導管理料の請求に係るカルテへの記載漏れ」に関する内部監査計画書を作成した。 内部監査は、平成21年度上半期の電子カルテのデータを用いて平成21年12月から平成22年1月にかけて実施した。その結果を内部監査報告書としてまとめ、平成22年2月の病院運営会議等へ報告し、病院職員へ周知した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【253】 組織横断的な経営改善委員会の権限を強化することによって、医療材料、薬品等の購入、在庫管理等の整理・統一を図る。</p>	<p>【253】 SPD方式(診療材料等を一元管理する仕組み)を引続き導入し、更なる整理拡大を図りながらコスト削減に取り組む。医薬品については、後発医薬品の採用も含め医薬品費のコスト削減に取り組む。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 医療材料・薬品等の購入、在庫管理等の整理・統一を図るSPD方式(診療材料等を一元管理する仕組み)を引き続き導入し、コスト削減に向けて取り組んだ。 医療材料については、医療材料検討委員会や病院経営改革委員会主導の下、新規医療材料の値引率基準の引き上げ、メーカー等との継続的な交渉を実施し経費削減に向けた取組を実施した。 また、医薬品についても、医薬品購入ワーキンググループを開催し、後発医薬品の採用の拡大について検討を行い、経費削減に向けた取組を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【253】 医療材料、医薬品のコスト削減に向けて、SPD方式(診療材料等を一元管理する仕組み)を引き続き導入した。 医療材料については、SPD方式を評価・検証した上で病棟等で使用している消毒剤等を含めた14品目をSPD対象品目として新たに採用し、在庫管理等の運用面において改善することができた。 また、医薬品については、病院経営改革委員会等で検討した結果、7月より21品目の後発医薬品を採用した。値引率についても、取引業者と価格交渉を行った結果、平成20年度と比べて約2%改善させることができた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【254】 研究医療と保険診療を明確に区分し、研究医療への外部資金の導入を促進する。</p>	<p>【254】 治験の増加を図るために、平成19年度に構築した治験ネットワークを九州臨床研究支援センター、福岡県及び福岡県内4大学との連携により運用する。また、公開講座を実施して治験に対する理解を深めるための啓発を行う。さらに、医師主導型臨床試験を支援するための人材育成を行う。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 福岡県内4大学病院等による治験ネットワークの事務局として、平成20年5月にNPO法人を設立した。また、4大学病院間の情報の共有、治験の増加及び治験業務の改善を目的とした治験情報管理システムを平成20年6月より運用を開始した。 また、治験に対する理解を深めるため、一般市民、医療関係者を対象とした公開講座を開催した。 このほか、大学改革推進等補助金「良質な医師主導臨床試験支援人材の育成」事業(平成19年10月～平成22年3月)において、医師主導型臨床試験を支援する人材育成にも取り組んだ。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【254】 NPO法人「治験ネットワーク福岡」については、福岡県、九州臨床研究支援センターを窓口とした福岡県内4大学病院(九州大学、福岡大学、産業医科大学、久留米大学)が連携するとともに、4大学病院間の情報の共有、治験の増加及び治験業務の改善を目的として導入された「治験情報管理システム」を活用して円滑に運用した。 また、治験に対する理解を深めるため、平成22年2月に一般市民、医療関係者を対象とした公開講座を開催した。 さらに、医師主導型臨床試験を支援する人材育成のため、平成19年度に採択された大学改革推進等補助金「良質な医師主導臨床試験支援人材の育成」事業(平成19年10月～平成22年3月)の計画に係るリサーチコーディネーター、データマネージャーを対象に教育を行った。平成21年度は、新たに3件の支援課題を採択するとともに、学内外における研修会等への参加による教育に取り組み、臨床試験に対する業務の品質向上にも貢献した。</p>	

<p>【255】 経営の安定化を図るために、病床区分、診療区分、要員配置の効率的運用を行う。</p>	<p>【255】 平成20年度に引き続き、7対1看護体制の導入による在院日数、病床稼働率の変化を検証し、定期的な診療科別病床配置の見直しのためのデータ作成を行う。また、在院日数、病床稼働率向上の方策の検討を進め、効果が期待できる方策を実施する。さらに、新外来棟開院（平成21年秋）に伴い、効果的に外来クラークを再配置する。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 経営の安定化を図るため、平成20年度は以下の取組を行った。 ・7対1看護体制導入による増収効果、病床稼働率・在院日数への影響について継続的に分析した。 ・診療科別病床配置の見直しのために診療科別の在院日数、病床稼働率のデータを作成した。 ・全診療科等を対象とした病院長ヒアリングを実施し、在院日数、病床稼働率のさらなる向上に向けて協力を求めるとともに、新たな増収方策についても検討を進めた。 ・「総合周産期母子医療センター」の設置に伴い、新たに母体・胎児集中治療室を整備するとともに、助産師を増員し看護体制の強化を図った。 ・外来クラークを増員した上で効果的に配置を行い、診療報酬請求の向上に努めた。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【255】 経営の安定化に向け、7対1看護体制の導入による診療実績、在院日数、病床稼働率等のデータについて、継続して分析を行った。また、診療科別の在院日数、病床稼働率等のデータを作成し、診療科別病床配置の算定に活用した。さらに、平成20年度において全診療科等を対象に実施した病院長ヒアリングが診療実績向上の面から効果的であったことを受け、さらなる在院日数、病床稼働率の向上を図ることを目的として平成21年度も引き続きヒアリングを実施し、新たな増収方策の検討を進めた。このほかにも、9月の新外来診療棟開院に伴い、医師・看護師の過重労働の負担軽減、及び新たに取入れたブロック受付の対応として外来クラークを増員し、患者サービスの充実を図った。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【256】 医師、歯科医師、看護師、薬剤師、技術職員等病院職員の人事については、人事委員会あるいは経営会議において検討し、病院長が承認する体制をとるなど、病院職員の適正配置に対する病院長の指導体制を強化する。</p>	<p>【256】 平成20年度に引き続き、病院長の指導体制の下で、医員の配置を行う。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 病院長の指導体制の下、各診療科への医員配置枠を拡大し、必要な部署へ配置した。また、新たな需要に応じた職種として技術職員の人員を臨床工学技士の人員に振替え、適正配置を行った。さらに、油症ダイオキシシン研究診療センター及びがんセンター業務の充実のため、教員、看護師、臨床心理士、診療情報管理士及びメディカルソーシャルワーカーを必要部署に配置し、病院職員の適正配置に努めた。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【256】 平成20年度に引き続き、病院長の裁量により各診療科等の要望を踏まえ必要な部署に医員を配置した。さらに、病院長の指導体制の下、新たな需要に応じた人員として、リハビリ診療の充実のために理学療法士3名、作業療法士2名、言語聴覚士1名をリハビリテーション部に増員した。また、看護ケアの充実のため必要な部署である手術部に2名、放射線部に1名、光学医療診療部に2名の看護職員の増員を行い、適正に配置した。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【257】 流動性のある弾力的な人事制度の実施</p>	<p>【257】</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 外部人材の積極的な活用を目的とし、特別教員制度を活用し、称号等委員会の特任准教授等の称号付与を行い、特別教員を配置した。また、女性医師が育児と仕事を両立できる環境を整備し、特別教員及び学術研究員として採用し、女性診療外来等の診療を充実した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【257】</p>	

	平成20年度に引き続き、特別教員制度を活用し、外部人材の積極的な活用を行う。	平成20年度に引き続き、外部人材の積極的な活用のため、特別教員等を昨年度の40名から55名へ増員した。平成21年度は、称号等委員会において5月に設置した「子どもこころの診療部」の教員に対し、初めて特任教授としての称号付与を行うなど、41名の特任教授等（特任教授1名、特任准教授5名、特任講師11名、特任助教24名）に称号付与を行った。 このほか、院内のインセンティブの一つとして、豊富な診療、臨床教育経験及び優れた臨床技術を有し、臨床分野の准教授または講師に準ずると認められる講師、助教等に対して「診療准教授」、「診療講師」の称号を付与する制度を確立し、これを基に1月より発令を行い、診療准教授14名、診療講師20名の付与を行った。 以上、院内措置として「診療准教授」等の称号付与の制度を新たに確立し、さらなる有用な人材の確保に向けて積極的に取り組んでおり、年度計画を上回って実施している。	
【258】 主任教授の下に、専門性特化型教授を配置し、診療に権限と責任を持たせる。	 【258】 年度計画【257】参照	III （平成20年度の実施状況概略） 外部人材の積極的な活用を目的とし、特別教員制度を活用し、称号等委員会で特任准教授等の称号付与を行い、特別教員を配置した。 また、女性医師が育児と仕事を両立できる環境を整備し、特別教員及び学術研究員として採用し、女性診療外来等の診療を充実した。 （平成21年度の実施状況） 【258】 年度計画【257】参照	
【259】 外部の有用な人材の診療への参加手続きを簡素化し、非常勤臨床教授、非常勤診療担当医などを積極的に活用する。	 【259】 年度計画【257】参照	III （平成20年度の実施状況概略） 外部人材の積極的な活用を目的とし、特別教員制度を活用し、称号等委員会で特任准教授等の称号付与を行い、特別教員を配置した。 また、女性医師が育児と仕事を両立できる環境を整備し、特別教員及び学術研究員として採用し、女性診療外来等の診療を充実した。 （平成21年度の実施状況） 【259】 年度計画【257】参照	
		ウェイト小計	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

○ 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

(1) 学習サポート制度の創設

全学教育を履修している学生を対象に、大学院学生が学習サポーターとして、実験レポートの作成等、理系基礎科目の勉強の仕方等の相談に応じる「学習サポート制度」を実施した。高い学習効果が期待されることから、平成22年度から本格実施することを決定した。

(2) 学習環境の整備

全学教育の伊都キャンパス移転を契機として、伊都キャンパスセンターゾーン（全学教育実施地区）に情報教室や情報学習室を整備したほか、センターゾーンの全てのエリアで無線LANを整備し、学習環境を充実させた。
また、図書館機能を備えた学習・交流スペース「嚶鳴天空広場“Q-Commons”」を整備した。

(3) 学内インターンシップの実施

学生に大学での就業体験を通じて、高等教育機関における教育研究及び大学運営等への関心を持つことを目的として、本学事務部が主体となり、学内インターンシップを実施した。この参加実績を踏まえ、平成22年度以降は、全学教育科目として単位認定することとした。

○ 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

(1) 特色ある教育プログラムの実施

文部科学省等の教育プログラムに採択され、特色ある教育プログラムを実施した。平成21年度に採択された主なプログラムは以下のとおり。

- ・国際化拠点整備事業（グローバル30）
- ・組織的な大学院教育改革推進プログラム
「5つの力をもつシンセシス型博士人材の育成」（システム情報科学府）
- ・原子力教育支援プログラム
「原子炉物理及び放射線計測・安全学に関する実験演習と補助教材の開発」（工学府）
- ・チャレンジ原子力体感プログラム
「海外での実践的な実験・発表演習を活用した国際的人材の育成」（工学府）

(2) 学内の教育改善支援制度「教育の質向上支援プログラム」の創設

学内の部局の新たな教育改善活動を支援し予算措置を行う「教育の質向上支援プログラム」を創設した。
今年度は、「保健学リーダー養成海外FDプログラム」（医学系学府保健学専攻）、「プレゼンコンテストを利用した外国語教育」（高等教育開発推進センター）等、8件の取組を選考し支援を行った。

(3) 全学FDの開催

全学共通の教育に関する課題の共有・解決を目的として以下のテーマによる全学FDを開催し、教育改善に関する実践紹介や情報交換を行った。

- ・第1回「新任教員の研修」
- ・第2回「体験活動を通じた学習成果の達成について」
- ・第3回「学習成果達成のための教育プログラム開発」

(4) 教育の国際化（英語コースの開設）

学士課程においては、工学部並びに農学部にて英語のみによる教育課程を平成22年度秋入学者を対象に設置することを決定し、そのための体制整備（カリキュラムの設定、外国人教員の採用等）を行った。

大学院課程においては、法務学府（専門職大学院）以外の全ての学府に、数年以内に英語コースを設置することを決定し、そのための体制整備を開始した。

(5) 大学院共通教育の実施

平成18年度から大学院共通教育を実施しており、平成21年度についても特定の分野を体系的に構成した課程として、「防災」（8科目）、「USI（ユーザーサイエンス）」（7科目）、「国際協力・社会開発」（5科目）の3つの科目群を配置した。また、全体の科目数も昨年に比べ約1.5倍の75科目を開講した。

○ 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

GPA制度の導入

平成19年度学部入学者からGPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度を導入しており、また、厳格な成績評価を実質的に担保する措置として、同一科目を複数クラス開講する全学教育科目における成績評価基準の指針を定めている。

○ 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

(1) 工学府「水素エネルギーシステム専攻」の設置

次世代エネルギーである水素エネルギーに関わる科学、技術を一貫して学ぶことができる世界で初めての「水素エネルギーシステム専攻」（工学府）の設置に向けた検討を進め、平成22年度に開設することを決定した。

(2) ロバートファン・アントレプレナーシッププログラムの実施

米国シリコンバレーに学生を派遣し、起業家精神の醸成や国際的意識の向上を目指す「ロバートファン・アントレプレナーシッププログラム」の第5回目を実施し、本学と連携協定を締結している早稲田大学からの学生5名を含め26名が参加した。

(3) 副専攻的教育プログラム「チャレンジ21」の実施

学士課程教育において、専門性を基盤としながら学生の関心分野の拡張、国際性の修得等、学生の自主的・自律的な修学を図り、新たな視点に立つスペシャリストを養成することを目的とした本学独自の教育プログラム「チャレンジ21」を平成21年度から実施した。

○ 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

教育改革研究会の開催

平成19年度から開始した「教育改革研究会」を平成21年度は5回開催し、それぞれ100人前後の参加者があった。「教育の国際化、学士課程教育の改革、FD・SDの改善等をテーマに、外部講師の講演、学内のパネリストとの議論、参加者との質疑応答等を行った。

また、本研究会は福岡地区の他大学関係者にも広く開放し、他大学からも多くの参加者があった。

2. 学生支援の充実

○ 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

(1) 学生支援への取組

平成21年度緊急学生支援対策として、後期授業料免除（一般枠）申請における授業料免除基準適格者のうち、予算枠の限度により所定の免除が受けられなかった在学生1,000人に対し、1人当たり10万円の奨学一時金を支給した。

(2) 新入学生サポート制度の実施

新入学生の大学生活での様々な不安を解消し、円滑な大学生活への移行を図ることを目的として「新入学生サポート制度」を平成21年度から実施した。この制度は、新入学生の支援のためだけではなく、サポーターである上級生にとっても人間的成長をもたらす効果があった。

○ キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

(1) 低年次学生を対象としたキャリア支援

キャリアガイダンスを引き続き実施し、本年度は、低年次学生を対象として、社会で活躍する本学OBの企業家等を講師として招いた。その中で、講演・パネルディスカッション等を実施し、学生の将来の進路への意識醸成を図った。

(2) 多様な方法による就職活動支援の充実

キャンパス所在の各地区に就職相談員を配置して就職相談を実施した。また、「就職ガイダンス・セミナー」を合計28回開催した（参加学生数：延べ4,804人）。このほか、「学内企業セミナー」を6日間で開催し、期間中286社（平成20年度は239社）の参加を得た（参加学生数：延べ3,811人）。「求人企業説明会」は、年間47企業等の利用があった（参加学生数：延べ782人）。

このほか、部局で就職相談や支援業務に携わる教職員を対象にガイダンスを実施するなど、部局における支援も充実させた。

また、求人情報や就職関連のイベント情報を就職情報室等のホームページにより提供したほか、企業向けの就職案内冊子、学生向けの就職指導冊子、就職内定を得た学生による「就職活動体験談集」の発行等、多様な方法による就職活動支援を展開した。

(3) キャリア支援センターによるポストドクター等への就職支援活動

博士学位取得者及び博士学位取得を目指す者（ポストドクター等）のキャリアパス形成・就職を支援するため、キャリア支援センター登録者に対して、求人情報の提供及び求人求職システムの活用、模擬面接等によるコーディネートを実施

した。その結果、登録者355名（内訳：文系84名・理系271名）のうち、平成21年度は66名（文系7名、理系59名）の就職が決定した。

(4) 「イノベーション人材養成センター」による革新的研究開発リーダー養成

科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成事業（「革新的研究開発リーダー養成システムの構築」）により、博士号取得者コースと博士後期課程在籍学生コースを実施した。その主な内容は、「国際交流研修」、「産学共同研究参画」、「国内外企業研修」等の実践型プログラムである。

平成21年度は、博士号取得者コースでは、応募者50名の中から10名を選考しそのうち7名の修了認定を行った。博士後期課程在籍学生コースでは、応募者18名の中から上期3名、下期8名を選考の上、上期3名、下期6名の修了認定を行った。このうち、博士号取得者コースの修了者6名の企業就職が決定した。

○ 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

(1) 伊都キャンパスの課外活動施設の整備及び改善

伊都地区課外活動施設Ⅱの建設にあたって、学生サークル代表者・顧問教員等との調整の上、武道練習場、音楽練習場、暗室及びサークル部室（40室）等を整備した。また、伊都地区学生支援施設を文化系サークルの課外活動施設として改修し、供用を開始した。

(2) 既存キャンパスの課外活動施設の整備及び改善

箱崎地区においては、課外活動のための練習場が不足したことに伴い、旧工学部防音講義室を学生サークルの課外活動施設として供用を開始した。また、ラグビー部練習場として、西南学院大学田尻グリーンフィールドを借用し、供用を開始した。

3. 研究活動の推進

○ 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

(1) 戦略的教育研究拠点の活動の推進

総長のトップマネジメントにより設置した「戦略的教育研究拠点」（5拠点）の活動状況に関する総まとめとして行った点検・評価の結果をもとに、5年の設置期間経過後の人材の再配分を行った。

(2) 学内公募型研究プロジェクトの実施

学内公募型研究プロジェクト「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）」を引き続き推進した。前年度からの継続分については、年度当初に予算の一次配分を行った後、年度途中の中間評価を実施し、その評価結果に応じた係数を乗じて追加の配分額を決定する方式により、有効な資源配分を行っている。

(3) 総長裁量経費による支援

平成16年度から、総長裁量経費による研究スーパースター支援プログラムを実施しており、平成21年度もグローバルCOEプログラム拠点リーダー、若手研究リーダーに対する研究支援を継続して実施した。また、平成18年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」に採択され開始した「次世代研究スーパースター養成プログラム（SSP）」についても、取組が研究の活性化と組織改革に極めて有効であるとの総長の判断に基づき、総長裁量経費を措置し、プログラムを拡大して実施している。

○ 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

(1) 「次世代研究スーパースター養成プログラム」の実施

平成21年度も「次世代研究スーパースター養成プログラム (SSP)」を継続して推進した。4月には文部科学大臣表彰若手科学者賞をこのプログラムの3名の研究者が受賞したことで、優秀な人材が養成されていることを裏付ける結果となった。

また、SSPによる若手研究者から卓越した研究業績を持つシニア研究者までの優れた研究者が参画する「高等研究院」を平成21年10月に設置した。若手研究者はシニア研究者との交流を通じて薫陶を受けるとともに、学生への講義等を通じて教育や研究成果発信の経験を積むことで、研究者としてのさらなる成長を促すものである。

(2) 「世界へ羽ばたけ！女性研究者プログラム」の実施

平成19年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択された「世界へ羽ばたけ！女性研究者プログラム」の事業を継続して実施した。本事業では、女性研究者キャリア開発センターが優秀な女性研究者を支援し、その実力を発揮できる研究環境整備のための様々な施策を企画・立案・実施している。

(3) 「女性枠設定による教員採用・養成システム」の実施

平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」に採択された「女性枠設定による教員採用・養成システム」の事業を実施した。本事業では、女性研究者キャリア開発センターが、学内外から講師を招き、女性研究者のキャリア開発に繋がるスキルアップセミナーを企画・実施した。さらに女性研究者のための国際学会派遣支援、国際誌投稿支援を実施し、キャリアアップに繋がる支援を実施している。

(4) その他の支援

「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト (P&P)」において、「萌芽的若手研究」、「若手スタートアップ」、「ポストドク研究奨励費」を設けて若手研究者支援を実施している。また、新規採択件数の20%を女性研究者枠 (f 枠) としており、平成21年度に推進中の37課題中13課題が若手研究者支援、9課題が女性研究者枠により採択されている。また、総長裁量経費による研究スーパースター支援プログラムについては、若手研究者の支援枠を設置し、平成21年度は6名の若手研究者に対して研究支援を行った。

○ 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

(1) 次世代エネルギーとしての水素材料研究の推進

(独) 新エネルギー・産業技術総合開発機構が平成18年度から実施している「水素先端科学基礎研究事業」の委託先に選定され、平成19年度には「水素材料先端科学研究センター実験棟」を伊都キャンパス内に設置し、産総研との連携による世界トップレベルの施設として研究活動を引き続き推進した。また、水素エネルギーに関わる科学、技術を一貫して学ぶことのできる「水素エネルギーシステム専攻」(工学府)を平成22年度から開設することを決定した。

(2) 先端融合医療レドックスナビ研究拠点

平成19年度科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」に採択され設置した「先端融合医療レドックスナビ研究拠点」においては、医学、薬学、工学、農学の英知と医療・製薬・分析機器の各産業界の創造力を結集し、協働企業とのマッチングファンドにより、生体レドックス (酸化還元) を視て操

り治療する統合技術概念であるレドックスナビゲーションのもとにレドックス関連疾患の画像・解析技術、診断、創薬・治療の確立を目指した先端融合医療領域を創出する研究を推進している。

(3) グローバルCOEプログラムによる事業の推進

平成21年度の文部科学省グローバルCOEプログラムに「自然共生社会を拓くアジア保全生態学」が選定された。

平成19、20年度に選定された4プログラムとともに、各拠点では、学内の部局横断型あるいは、他大学との連携による新たな教育研究拠点を形成し、研究活動を機動的に推進するために有効な組織編成を実施している。

○ 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

(1) 特定の大型研究プロジェクトの総長直轄による支援体制の整備

科学技術振興調整費やグローバルCOEプログラムに係る大型の研究プロジェクトを、総長直轄の「大型研究プロジェクトの拠点」として規定し、大学として、組織面、財政面、人材配置等の多方面から拠点を支援し、研究活動をより迅速、柔軟かつ機動的に推進するための全学的な体制を整備している。

(2) 「特定大型研究支援室」による研究プロジェクト支援

グローバルCOEプログラムや科学技術振興調整費等による特定の大型プロジェクトの円滑な推進を支援するための組織として、「特定大型研究支援室」を設置している。同室の下に各地区の支援室やグローバルCOEプログラム支援室並びにレドックスナビ研究拠点支援室等を設け、ワンストップによる一元的・機動的な研究支援体制を構築している。

(3) 研究戦略企画室による支援

大学執行部直属の研究戦略企画室が、科学研究費補助金をはじめ競争的資金申請に向けた説明会を各キャンパスで開催したほか、「研究戦略企画室だより」として競争的資金情報を提供するメールを随時配信した。

また平成17年度からは「教員研究費獲得支援プラン」により研究者のニーズに応じた個別支援も実施しており、本学における競争的資金の獲得増に向けた取組を組織的に推進した。

4. 全国共同利用の推進

(応用力学研究所)

○ 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の取組状況

(プラズマ・核融合分野)

全国共同利用装置としてQUEST装置が稼働し、関連するプラズマ・壁相互作用関連研究施設を含めて共同研究者が共同利用に参加し、共同利用拠点としての実績を上げている。また、主幹教授による「伊藤プラズマ乱流研究センター」との連携による国際研究拠点としての活動を開始している。

(基礎力学分野)

太陽電池やパワーエレクトロニクス用の環境半導体分野に関する国家プロジェクトに参画し、国内外の大学国立研究所との共同研究を実施している。

(大気・海洋分野)

共同利用研究の特定研究「自律型水中ロボットの開発に関する研究」を大型施設利用型共同研究として実施した。

また、特別教育研究経費による成果に共同利用研究の成果も含めて、東アジアの環境変化の監視と予測に関する英文の論文集を刊行するとともに、東アジアの環境研究に関する日中韓の国際共同ワークショップを開催した。さらに、東シナ海の海洋環境研究に関する3年間の国際共同研究のワークショップを開催した。

風力発電の分野においては、中国清華大学との共同研究を行っている。大気循環関係の分野では、ICCP委員会を通して大気物質汚染の地球規模における移動現象に関して米国の大学等との間で国際的な共同研究体制をとっている。

また、「里海」の概念を構築し、東アジア諸国及び国内の大学と国際共同研究を行っている。

○ 全国共同利用の役割を踏まえた運営・支援体制の整備・機能の状況

学外委員6名、所内委員6名から構成される共同利用委員会を設けている。本委員会では、共同研究及び研究集会の公募方針、応募案件の採否、採択された応募案件に対する予算配分額案等を決定しており、委員長には学外委員が就いている。この運営体制の下で、研究所外の識者の意見を本研究所の共同利用・研究の方針決定に反映させている。

○ 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

全国共同利用の支援体制に関しては、共同利用研究のために事務室を設け、全国共同利用研究の公募、採択予算配分等に関する事務支援体制を確立している。

平成21年度の共同利用研究の実施件数は、「特定研究」32件、「一般研究」75件であった。また、15件の研究集会を実施し、総参加者数は529人であった。

共同利用の実施状況としては、国内外の79大学、研究機関等から594人の研究者が施設・設備等の利用を行った。

○ 学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供についての取り組み状況

下記のURLを通して共同研究テーマの公募や成果を公開している。またここで得られたデータベースも公開している。

<http://www.riam.kyushu-u.ac.jp/kyodo/kyodo.html>

(情報基盤研究開発センター)

○ 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の取組状況

平成21年5月、新高性能アプリケーションサーバシステムを導入し、従来の約4倍の性能を有する新システムのサービスを開始した。同システム及びスーパーコンピュータシステムによる大規模計算サービスとその利用者への問い合わせ対応等を継続して行っている。

センターが提供しているスーパーコンピュータの共同利用登録件数は、1,060名(学内588名、学外472名)、機関数は50件である。

平成21年度は、各種講習会の開催20回(受講者171名)、先駆的計算科学に関するフォーラム及び計算科学チュートリアルを4回(参加者66名)開催した。

一般共同研究として「先端的計算科学研究プロジェクト」の公募を行い、9件を採択し、資源の提供と利用の支援を行った。

施設等利用型共同研究として、文部科学省「先端研究施設共用促進事業」の「先端的大規模計算利用サービス」の公募を行い、前期・後期各1件を採択し、スーパーコンピュータを民間企業に利用提供した。

○ 全国共同利用の運営・支援体制の整備・機能の状況

学外委員17名、学内委員15名から構成される全国共同利用運営委員会で全国共同利用に係る重要事項を決定し、同委員会の下部組織「公募型プロジェクト審査委員会」(外部委員を含む)において「先端的計算科学研究プロジェクト」の公募を行い、応募案件の採否を決定している。

最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを提供するため、「全国共同利用事業室」及び「計算科学技術支援室」を設置し、全国共同利用の計算機システム運用、利用者支援・利用促進、先端的計算科学研究の支援等を行っている。特に高度な研究支援のため、専門知識を有する「計算科学専門研究員」2名を雇用し支援業務を行った。

また、本センターは全学的な教育研究の情報基盤を担う組織として、専任教員7名、兼任教員を12名を配置するなど、幅広い分野からの人材が参加協力している。さらに、センターの事業計画に対し、「間接経費(全学共通分)」による全学的な財政的支援を行っている。

○ 全国共同利用を活かした人材養成の状況

平成19年度から21年度まで、計算科学教育に関する文部科学省の教育GPプログラム「大学連合による計算科学の最先端人材育成」に参加し、①次世代スーパーコンピュータ開発利用の中核拠点(理化学研究所)と連携した計算科学教育の実施体制及び教育内容の検討、②平成20年度に新設されたシステム情報科学府情報学専攻計算科学講座(情報基盤研究開発センターの協力講座)と連携し本学における計算科学教育の在り方について詳細な検討を行った。

計算科学技術支援室では、年間を通じて「先駆的計算科学フォーラム」、「計算科学チュートリアル」を開催し、若手研究者の研究支援を行っている。

○ 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供についての取り組み状況

全国共同利用システムに関する広報誌、情報統括本部ITマガジン、情報統括本部年報により広く情報提供を行っている。

ウェブ版 <http://iii.kyushu-u.ac.jp/general/publish>

5. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○ 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

(1) 自治体等との連携事業

「九州大学の教育研究における社会連携事業に関する基本方針」(平成20年5月策定)を踏まえ、平成21年度は地域社会の活性化や文化の向上に貢献することを目的とした事業など41事業を実施した。

また、実施にあたっては、全学的に取り組む必要がある事業、連携協定を締結し連携協議の体制が整備されている事業などに重点的に予算配分を行った。

(2) 地域のニーズに即した産学官連携活動の推進

前年度に引き続き、「産学連携ジョイントプラザ」の開催(福岡市)等の実施に加え、「からつ大学交流連携センター」(唐津市)の運営を受託し、九大TLOと一体となって、大学の知を活かした地域課題の解決に注力するとともに、「神埼サイエンスキャラバン」(佐賀県との共催)の開催や佐賀県技術交流会への九大研究者派遣、佐賀県中小企業向け大学シーズ集の取材協力など、地域に密着

したイベントを通じた連携活動を実施した。これらの事業を通じて、地域ニーズに即した大学リソースの社会還元を推進した。

○ 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

(1) 組織対応型連携の推進

組織対応型連携の新規検討企業との交流会を企画したほか、企業との勉強会を開催し、共同研究テーマのマッチングを推進した。また、連携企業間での研究成果を実用化に繋げるため、コーディネート・評価検討を行った。この結果、組織対応型連携件数は49件（平成20年度末46件：新規5件、終了2件）となり、新たに5社との連携が成立した。また、組織対応型連携実務ハンドブックを作成し、連携企業及び関係教員へ配布して業務スケジュール、各種契約書の雛形等を示すことにより、管理オペレーションの充実を図った。

(2) 産学官連携拠点形成に向けた取組

産学官連携の支援事業に積極的に応募し、知的クラスター創成事業、都市エリア産学官連携促進事業及び産学官連携戦略展開事業に選定された。また、今年度新たに、文部科学省と経済産業省の共同事業である産学官連携拠点形成支援事業（グローバル産学官連携拠点）に福岡県、その他の関係機関と連名で申請し、全国5拠点のうちの1つに採択された。

(3) 大学技術シーズの外部への効果的な発信

「イノベーションジャパン」や「新技術説明会」等において、本学の研究成果を積極的に公開した。

また、欧州を中心とする駐日大使館・商工会議所、海外企業日本支社を中心に九大シーズのマーケティングを積極的に実施するとともに、上海工業博覧会、ナノテック2010、バンクーバー環境見本市など国内外の国際見本市に出展し、九大シーズの紹介を行った。この結果、今年度の技術移転の実績は、260件（平成20年度：177件）と増加した。

(4) 国際産学官連携プロジェクトの推進

台湾工業技術研究院との共同シンポジウムを開催し、共同研究契約2件を調印した。

また、九州大学東アジア環境研究機構との連携により、中国の大学・政府系機関・企業との共同研究を推進した。

バングラデシュのグラミン銀行との連携では、九大ICカード技術による電子通帳を普及させるグラミンプロジェクトを推進し、同国研究者との技術交流を実施した。

さらに、ネパールの持つ様々な生物資源・遺伝資源を移転し産学官連携による国際共同研究を行う遺伝資源プロジェクトを推進し、同政府と本学との科学技術交流覚書を締結した。

欧州地域においては、オランダのユトレヒト州政府・大学との交流により、ゲーム産業を主に国際産学官連携を推進し、福岡市のゲーム開発会社との連携でシリアスゲームの開発を実施した。

(5) 知的財産の創出・管理・有効活用の継続的な支援体制の構築

本学における知的財産の創出・管理と有効活用の継続的な支援体制を構築する

ため、知的財産本部（IMAQ）と九大TLOとの業務分担を明確にするとともに、事業化支援と知財の管理に関して九大TLOへの委託業務を整理した。

また、研究成果有体物に係る移転契約（MTA）の一元的管理とその有効活用を推進するため、学内共同教育研究施設として「有体物管理センター」を設置（平成22年4月）することとし、海外の遺伝資源取扱の先進的取組として、ネパール政府との科学技術交流覚書を締結し、国内外への研究成果有体物の移転を積極的に推進した。

○ 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

(1) 国際交流推進機構の充実

① 「教育国際化推進室」の設置

教育の国際化戦略の原案策定から留学生の生活・就職支援までを行う組織として「教育国際化推進室」を設置した。

② 「外国人留学生・研究者サポートセンター」の設置

来日する留学生・外国人研究者の学習あるいは研究活動を円滑に開始できるように、ビザ手続きや住居斡旋等、生活に関する各種手続き支援等を行う組織として「外国人留学生・研究者サポートセンター」を各キャンパスに設置した。

(2) 国際交流総合企画会議の開催

国際戦略に関する総長の諮問機関として学外有識者等からなる「国際交流総合企画会議」を開催し、本学の中長期的な国際交流政策に関する議論を行った。

○ 附属図書館について

(1) コミュニケーション型学習のための利用環境の整備

ディスカッションやプレゼン等のコミュニケーション型学習を促進するため、各地区図書館に大型ディスプレイや再生機器等の機器を設置したほか、中央図書館内にコミュニケーション型学習スペース「きゅうとコモンズ」を整備し、教育システムのオープン化に対応した学習環境を整えた。

また、伊都キャンパスに学習・交流スペース「嚶鳴天空広場Q-Commons」を設置した。本スペースには、学習用図書やパソコンを設置しているほか、図書館職員を配置している。このような形態のスペースはこれまで例がなく、全国的なモデルケースとして連日多くの学生で賑わっている。

(2) 全学共通ID・ICカードへの統一、Shibboleth認証方式の導入によるシングルサインオンの実現

図書館利用者IDの全学共通ID（学生ID/SSO-KID）への統一及び各種機器の全学共通ICカード対応により、利用者が全学共通ID及び学生証/IC職員証で全ての図書館サービスを利用できるようにした。

また、図書館の主要サービス（きゅうとMyLibrary及び「どこでもきゅうと」）にグローバル標準の機関認証方式であるShibboleth認証を全国に先駆けて採用し、異なるサービスを1回のログインで利用できるシングルサインオンを実現した。これは、学術情報サービスを提供する大学や機関（出版社等）間の相互認証を目指し国立情報学研究所が進めている学術情報フェデレーションとの連携によるもので、大学全体の情報インフラと利便性が大きく向上した。

(3) 学術情報の体系的・安定的収集・提供のための基盤整備

本学が学術研究上備えるべき人文社会科学分野の大型資料を体系的・継続的に整備するため、本年度より教育研究基盤校費の中の図書館経費として大型図書資料充実経費を措置し、附属図書館商議委員会の下に大型図書資料選定委員会を設置して、選定・収集を開始した。

また、電子ジャーナルの安定的提供のため、附属図書館商議委員会とその下に設置された電子ジャーナル等の検討専門委員会において、全学共通経費による平成22年度の電子ジャーナル購読方針を策定し、さらに、新規購読希望への対応を含む平成23年度以降の契約誌選定方針を決定した。

(4) 筑紫図書館における常設展示オープン

オープンキャンパスイベントの一環として開催した展示会の好評を受け、筑紫キャンパスの筑紫図書館に常設展示「筑紫キャンパスの歴史散歩」をオープンした。本展示では、学術交流拠点としての筑紫キャンパスの古代から現代にいたる今昔を紹介し、オープン以来多くの地域住民が訪れている。

6. その他**〇 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況****(1) 西部地区五大学連携懇話会**

福岡市の西部地区に位置する5大学（九州大学、西南学院大学、福岡大学、福岡歯科大学）が連携して学生を受入れる連携事業、教職員の資質向上を図る職員研修、各大学の地域貢献の取組の実例や今後の地域貢献を考えるシンポジウムなどを実施した。

(2) 大学ネットワークふくおか

福岡都市圏において、大学・産業界・行政が連携して福岡都市圏の大学及び圏域の魅力と活動内容等に関する情報を全国・世界に発信するとともに、教育研究の発展と活力ある地域づくりに貢献することを目的に、九州大学をはじめ福岡都市圏の21大学、福岡商工会議所及び福岡市と共同で「大学ネットワークふくおか」を設立した。

ホームページでの参加大学のイベント情報の発信や共同パンフレット、「ふくおかで学ぼう事業」、「産学ジョイントプラザ事業」などを実施した。

また、同事業の一つとして15大学（九州大学、九州産業大学、九州情報大学他）と福岡市、西日本新聞社及びFM放送局が連携し、大学への来訪者・志願者の増加と「大学の街福岡」をアピールする企画「ふくおかで学ぼう2009」を実施した。

〇 附属病院について**1. 特記事項****【平成16～20事業年度】****①新病院第Ⅱ期棟の開院**

平成18年4月に新病院第Ⅱ期棟が開院した。第Ⅱ期棟では医科・歯科が外来・病棟とも同じ建物内に入る国立大学病院で唯一の体制となり、これにより周術期の口腔ケアの実施など医科・歯科の診療連携が強化された。

また、関連の各科や検査部門を一箇所に集中し、内科・外科などの診療科の垣根を越えてより集中的かつ集学的な医療を提供する「ハートセンター」（循環器疾患を対象）、「ブレインセンター」（脳血管疾患等を対象）及び「小児医療センター」（小児疾患を対象）を設置した。なかでも小児医療センターでは、「森の

お医者さん」というコンセプトをもとに診察室や廊下を患者（小児）の立場に立ったあたたかみのあるデザインとし、これが（財）日本産業デザイン振興会の2006年グッドデザイン特別賞等を受賞した。

②がん医療の均てん化に向けた取組

がん診療の質の向上及び先駆的ながん臨床研究の推進等を目指し、九州大学病院のがん対策の中心を担う組織として、平成19年4月に「がんセンター」を設置し、平成20年2月には都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。同センターでは、外来化学療法室の診療体制の再整備や緩和ケアチームへの専任の医師、看護師、臨床心理士の配置、そして院内がん登録室とがん相談支援室を新たに設置してがん診療情報の集約化を行った。

また、がん診療部会（キャンサーボード）を設置して院内並びに地域のがん医療従事者を対象としたがん医療に関わるセミナーや緩和ケア研修会等を数多く実施し、県内のがん医療の均てん化の促進に貢献するとともに臓器別がん診療体制の構築やホームページの一新を行い、地域住民や地域医療従事者への情報発信を積極的に行った。

このほか、福岡県内の地域がん診療連携病院の看護師を中心に、看護部によるがんの専門分野における質の高い看護師の育成を目的とした研修を実施した。

③救急医療体制の整備に向けた取組

平成18年度に「救命救急センター」を開設するとともに、平成20年度にヘリポートを開港した。これにより救急関連の各診療科等とチーム医療を推進している同センターを窓口として、24時間体制で広域の重症救急患者を受入れる体制を整備し、西日本地域の先端医療、第3次救急医療の救命救急センター及び地震等の大規模災害時に医療スタッフ（DMAT）を派遣する福岡県の災害拠点病院としての役割を果たしている。

④油症ダイオキシン研究診療センターの開設

昭和43年に発生したカネミ食用油による食中毒事件（以下油症）の治療法開発の推進及び発症機序の解明に向けた研究を推進する研究診療拠点として、平成20年4月に「油症ダイオキシン研究診療センター」を開設した。同センターでは、専任の医師、看護師、メディカルソーシャルワーカー、事務職員を配置して全国油症治療研究班や各診療科と連携して疫学調査、臨床試験、検診、診療、油症相談員や患者の会の支援業務に取り組んでいる。また、油症被害者とかかりつけ医の連携を図るため、「油症の現況と治療の手引き」を作成し、油症被害者及び全国の自治体や保健所に配布した。

⑤遠隔医療活動の国内外への展開

アジア・世界に開かれた診療教育拠点形成に向けた取組として、各国の医療関係者との間で行った高品質動画をを用いたテレカンファレンス等の遠隔医療イベントでは、手術・内視鏡検査の映像提供や具体的症例の研究等、病院診療に役立つ実践的な課題に取り組んだ。さらに、本活動の効率的かつ継続的な取組の中心的な役割を果たす組織として、平成20年10月に「アジア遠隔医療開発センター」を開設し、積極的に国内外の接続拠点の拡張、ネットワークの拡大を図ることでアジア太平洋地域におけるブロードバンド遠隔医療のハブ的役割を確立した。

【平成21事業年度】

①新病院第Ⅲ期棟の開院

平成21年9月に新病院第Ⅲ期棟（新外来診療棟）が開院した。第Ⅲ期棟では、受付から待合までの動線を一本化し、総合受付とは別に各階にブロック受付を配置して電照掲示を用いた案内表示システムによる呼出しや多言語による院内の案内表示など、患者目線の利用しやすい施設を目指した。また、立体駐車場の増設や1階のエントランスロビーに情報コーナー、レストラン、コンビニエンスストア及び観葉植物の配置など、機能性ばかりでなくアメニティにも配慮した空間を実現した。さらに、歯科部門の集学的施設として最先端の歯科医療を提供する「再生歯科・インプラントセンター」を設置した。以上により、10年以上にわたり整備してきた新病院再開発計画が完了した。

②都道府県がん診療連携拠点病院の指定更新

平成22年3月に都道府県がん診療連携拠点病院の指定更新を受け、継続して院内におけるがん医療の質の向上及び福岡県のがん医療行政改善の推進役を担っている。

③子どものこころの診療部の開設

社会的に関心が高まっている子どもと養育者の心の問題に対応するため、包括的な診断と専門的なケアを提供できる診療拠点の組織として、平成21年5月に「子どものこころの診療部」を開設した。

院内の関係する診療科や本学の人間環境学府等と連携して、妊娠婦から乳幼児、小児、思春期までの年齢に応じた心の問題に取り組むとともに、児童相談所等の福祉機関とも連携した福岡県及び福岡市の子ども虐待防止医療ネットワークの中で、被虐待児と虐待者の診断評価や治療を担う等、地域からの要望に積極的に応えている。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

【平成16～20事業年度】

①臨床教育の充実のための取組

医師・歯科医師、コメディカル及び事務職を含めた病院職員の教育研修の統括と支援を行う組織として「臨床教育研修センター」の体制を強化した。特に、卒前教育や大学院教育については、医・歯・薬学の学部及び大学院との協力の下、病院内において入院体験実習や診療参加型実習等を実施するとともに、医師・歯科医師の卒後臨床研修については、同センター長及び副センター長による研修医全員を対象とした年2回のヒアリングや、研修医・診療科間の相互評価を実施し、研修生活のサポートと研修成果の検証による研修プログラムの見直しを行った。

また、研修医・研修歯科医向けに多数のセミナーや講習会を開催するとともに、指導医・指導歯科医向けの講習会も毎年度開催した。さらに、専門医研修については、地域の関連病院とともに専門医研修コーディネーター委員会を組織し、特色ある研修プログラムの作成・実践に取り組んだ。

このほか、内視鏡外科手術の基本手技から応用手技までを系統的なカリキュラムに沿ってトレーニングを実施する「内視鏡外科手術トレーニングセンター」を平成16年度に設置し、多彩なトレーニングカリキュラムが高い評価を得ている。同センターと先端医工学診療部における取組が認められ、平成19年度には（財）日本産業デザイン振興会の「グッドデザイン賞（新領域デザイン部門）」を受賞した。

②看護職員教育の充実・新採用者全職種合同オリエンテーションの実施

平成19年度からの7対1看護体制導入や救命救急センターの全病床稼働に伴い、多くの新人看護職員を採用したため、従前からの看護部長直属の教育看護師長に加えて教育副看護師長を専従で配置した。また、各部署に兼任の教育担当副看護師長を置き、プリセプターシップ制により新人看護職員の教育指導体制の強化を図った結果、平成21年度には新人看護職員の離職率は0%になった。さらに、臨床看護実践能力及び専門的看護の能力向上を目的に九大版クリニカルラダーを作成し、これを基盤に看護職員教育プログラムを実施することで、職員教育の充実に努めた。

このほか、従来、職種別を実施していた新採用者オリエンテーションを、平成20年度からは、医師、歯科医師、看護職員、医療技術系職員、事務職員の全職種合同で実施し、九州大学病院職員としての意識の醸成と基本的知識の共有化を図った。

③外部資金の獲得による教育の充実

社会的ニーズに対応した質の高い医療人を養成するための特色ある取組に対する大学改革推進等補助金として、女性医師・看護師の臨床現場定着及び復帰支援をテーマにした「女性医療人きらめきプロジェクト」及び臨床研究支援人材の育成をテーマにした「良質な医師主導臨床試験支援人材の育成」の2件が平成19年度に採択され、女性医療人、リサーチコーディネーター及びデータマネージャーの実践的な教育に取り組んだ。

④臨床研究の推進のための取組

「高度先端医療センター」を設置し、臨床研究の質の向上と高度先進医療のより効率的な管理と支援を推進した。

また、国内初の取組として、優れた研究者の養成のために臨床研究従事者全員に講習会の受講を義務付け、認定された者だけが臨床研究に参加できる「臨床研究認定制度」を導入した。

さらに、高度先進医療の開発を推進するために研究専用病床を確保し、血管閉塞による重症の血行障害に対する国産ウイルスベクター（センダイウイルスベクター）を用いた世界初の遺伝子治療臨床研究等が進められている。

⑤研究推進のための環境整備

疾患の治療に必要な遺伝子導入ベクターや細胞を処理するための治験薬GMPグレードの設備としてi-GMPトランスレーショナルリサーチ支援システムを導入し、細胞療法、遺伝子治療研究等のトランスレーショナルリサーチを推進する環境整備が進んだ。

また、文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム」では、「革新的バイオ医薬医工学の医療技術開発拠点」と厚生労働省「平成20年度 再生医療推進基盤整備事業」がそれぞれ採択された。これらにより、九州大学病院を中心に西日本で産声を上げた医療の芽（シーズ）を育てる体制作り及び特に有望なシーズを育成、支援することで新しい医療技術を国民に提供するための環境が強化された。

【平成21事業年度】**①臨床教育の充実のための取組**

文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に「北部九州における循環型高度医療人養成事業」が採択された。これにより、質の高い専門医や臨床研究者の養成及び多数の医師が地域医療へ貢献することを目的に、福岡大学病院、佐賀大学病院及び各大学病院の連携地域医療機関が連携して幅広い研修プログラムの構築に取り組んだ。また、歯科医師の臨床研修状況について、大学病院間で相互に評価する取組を実施した。

②「看護職キャリアシステム構築プラン」の採択

文部科学省「看護職キャリアシステム構築プラン」に「看護実践力ブロッサム開花プロジェクト」が採択された。同プロジェクトでは、病院看護部と医学部保健学科が連携した教育プログラムや教育体制を開発・連携することで、看護学生の看護実践能力の質を保証し、看護職員の看護実践能力の質の持続的な向上を図り、将来に向けたキャリアパスの構築を目的としている。本プログラムの開発には、車椅子ロボットの研究をしている本学デジタルメディスン・イニシアティブ部門や教育学部、情報基盤研究開発センター等、他分野の協力も得て取り組んでいる。

③治験推進のための取組

平成21年9月の新外来診療棟の開院に合わせ、診察室と面談室を備えた治験患者専用の外来窓口を整備した。これにより、被験者の利便性を向上させるとともに、治験をスムーズに行うことができた。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）**【平成16～20事業年度】****① 質の高い医療の提供に関する取組**

「患者にわかりやすい病院」に向けた取組として、平成18年度には内科を臓器別診療科に再編するとともに、平成20年度には総合診療部を「総合診療科」へと移行した。これにより、臓器別診療科との連携により効果的な治療を進める体制が整備された。また、「禁煙外来」、「漢方外来」及び「女性総合診療外来」を開設するなど、患者の「生活の質」を高める取組も実践した。

また、平成20年3月に福岡県総合周産期母子医療センターの指定を受け、周産母子センターを「総合周産期母子医療センター」へと改組した。同センターは、母体・胎児集中治療室の新設や助産師の増員等の充実を図り、地域の周産期医療において中心的役割を果たしている。

さらに、健康管理と3大生活習慣病を中心とした各種疾患の早期発見・早期治療・予防を目指した「先進予防医療センター」を平成18年度に設置し、平成20年度には「アルツハイマードック」、「歯科人間ドック」等を開設した。

このほか、医師と助産師が連携して助産師の専門性を活かした妊産褥婦に対する患者サービスの充実及び医師の業務緩和に資することを目的とした「助産師外来」を開設した。

②医療安全管理部の強化・患者サービスの充実のための取組

医療安全に関する取組として、専任のセーフティマネージャーを増員して医療安全管理部を強化し、全職員を対象とした多数の医療安全研修会の開催やインシデントレポートの分析に基づく現場への具体的指導を行った。また、特記すべき事例については、病院長を中心とした多職種の人員により、事故原因や対策についての検証を行い、ポスター及び「入院患者用DVD」を作成し、職員や患者の医療安全に関する意識を高めた。患者サービスの改善・充実に向けた取組として、

待ち時間改善のための病院全体での再来予約制や一部診療科での外来初診の予約制の導入、入院患者用有料インターネット端末の病棟への設置、クレジットカードの利用が可能な自動精算機の導入、ボランティア活動の充実、患者サービスの向上を目指した職員相互評価体制整備のための取組等を行った。

さらに、医科・歯科を合わせた病院全体で運用しているクリティカルパスの100%電子化、入院患者の栄養面を多職種でサポートする栄養サポートチーム(NST)の発足等、質の高い医療の提供に向けた様々な取組を実施した。

【平成21事業年度】**①質の高い医療の提供に関する取組**

「患者に分かりやすい病院」を目指して、新外来診療棟開院に合わせ外科を臓器別診療科へと再編し、内科を含めた全ての診療科を臓器別の診療体制として整備した。

また、新型インフルエンザに対応するため、行政機関と連携し、発熱外来、ワクチン接種外来を設置するなど感染対策に取り組んだほか、患者の待ち時間改善のため、外来初診の予約制の充実など患者サービスの向上にも取り組んだ。

平成21年7月には皮膚・排泄ケア認定看護師が医師と連携してストーマ造設を必要とする患者の術前オリエンテーションやストーマ保有者の早期退院に取り組む「ストーマ看護外来」を開設した。さらに、糖尿病療養指導士として認定され糖尿病重症化予防（フットケア）研修を修了した看護師が医師と連携して糖尿病患者における糖尿病足病変の発症、進展の防止に努める「糖尿病フットケア外来」を開設した。

②周産期医療体制の整備

文部科学省「周産期医療環境整備事業（人材養成環境整備）」に「周産期ゆりかごネットワークプロジェクト」が採択された。同事業では、(1)医師、看護師の卒前卒業一貫教育プログラム、(2)新生児内科外科領域を含む包括的な診断、管理能力を備えた周産期専門医・看護師養成プログラム、(3)母子の心の支援を行う「成育精神医療」専門医・看護師養成プログラムを核として、高度なチーム医療が要求される周産期領域の人材養成システムを確立し、九州全域に広げることに取り組んでいる。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）**【平成16～20事業年度】****①病院運営に関する取組**

病院運営に関する取組として、病院長を専任化するとともに、病院長の下に5人の副病院長及び4人の病院長補佐を置き、「執行部会議」を毎週開催し、運営課題等に機動的に対応する体制を整えた。

また、病院経営改革委員会において増収及び節減方策を検討し、病床稼働率・在院日数・手術件数の増加等の改善や医療材料等の整理・統一、病棟クラークの配置及びDPCクラーク管理室の設置による診療報酬請求の質の向上等に取り組んだ結果、増収・節減へと繋がった。

②外部評価に関する取組

(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価Ver.5.0の受審に向けて、病院長及び担当副院長を中心に病院のソフト・ハード両面の改善に取り組み、約1年半の準備期間を経た後、福岡地区は平成20年1月、別府地区は2月に認定を受けた。

また、薬剤部ではIS09001、検査部ではIS015189を取得した。これにより、改善のサイクルが確立されており、質が高くかつ効率的なサービスの提供が可能であることが認定された。

③電子カルテシステムの導入

医療情報システムの更新に合わせて電子カルテシステム及び看護支援システムを導入した。導入にあたっては、診療・医療安全・患者サービスの質の向上、地域連携の促進、情報セキュリティの強化を目的としており、これらのシステム構築により、医科・歯科の診療情報が一元化され、院内における診療情報の共有が促進された。

④地域・国際医療連携に関する取組

高度先進医療を担う大学病院と地域の医療機関との円滑な橋渡しを行う組織として、平成17年度に従来の地域医療連携室を改組して「地域医療連携センター」を設置し、平成20年4月には同センターを従来の院内措置から中央診療施設の一つへと機能強化を行った。また、センター内のアジア国際医療連携室を「国際医療連携室」と改組し、運営体制を整備した。同センターでは専任の看護師、社会福祉士、事務職員を配置して、退院支援、在宅療養支援、社会福祉相談、共通病床及び空床管理、受診報告書等の管理を行っているほか、福岡地域だけでなく、九州の他県や海外の医療機関との連携等も行い、幅広く院内外の医療連携に取り組んでいる。

【平成21事業年度】

①診療科へのインセンティブの付与

管理会計システムから得られた平成19、20年度の部門毎の収益等に関するデータを経年比較し、改善努力が見られた診療科等については病院長裁量経費よりインセンティブの付与を行い、教職員のモチベーションの向上を図った。

また、豊富な診療、臨床教育経験及び優れた臨床技術を有している臨床分野の准教授または講師に準ずると認められる講師、助教等に対して「診療准教授」及び「診療講師」の称号を付与する制度を確立した。

②新たな増収・節減方策の実施

病院経営改革委員会等で検討した結果、新たに21品目の後発医薬品を採用するとともに、病院長と各診療科長等が経営改善に関する取組状況及び今後の方策等について意見交換を行う病院長ヒアリングを実施した。その結果を受け、手術枠の拡大や病室（特別室）の見直しを検討するなど、さらなる増収・節減に取り組んだ。

③ISO更新審査の受審・認定

薬剤部ではIS09001、検査部ではIS015189の更新審査を受審し、継続的に質が高く、かつ効率的なサービスの提供を行っていることが認定された。

④地域連携に関する取組

高度先進医療を受けた患者が入院中にとどまらず、在宅で高度な医療を継続できるように、患者、家族及び地域の医療機関等からの相談等に対応できる看護師を育成するため、新たに各病棟の退院調整担当看護師育成研修を開催し、地域医療連携コーディネートに関する医療人の育成に取り組んだ。さらに、専任の医師を配置するなど、院内外における医療連携に取り組んでいる。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 122億</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 122億</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。</p>	○借り入れなし。

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○譲渡計画</p> <p>①箱崎団地の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎6丁目10番1号 面積923.25㎡）を譲渡する。</p> <p>②農学部附属演習林早良実習場の土地の一部（福岡県福岡市西区生の松原1丁目1244-1 面積682.98㎡）を譲渡する。</p> <p>③農学部附属宮崎演習林の土地の一部（宮崎県東臼杵郡椎葉村大字大河内字大河内1012番6 面積4,223.85㎡）を譲渡する。</p> <p>④農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒394-1, 394-70ほか 面積1,047.10㎡）を譲渡する。</p> <p>⑤箱崎団地の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎6丁目3575番29ほか 面積221.10㎡）を譲渡する。</p> <p>⑥管松地区の土地（福岡県福岡市東区管松3丁目3575番13 面積2,483.06㎡）を譲渡する。</p> <p>⑦六本松団地の土地（福岡県福岡市中央区六本松4丁目300番1 面積64,974.69㎡）を譲渡する。</p> <p>⑧六本松寄宿舍及び運動場の土地（福岡県福岡市城南区田島1丁目2番1ほか 23,537.38㎡）を譲渡する。</p>	<p>○譲渡計画</p> <p>①箱崎団地の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎6丁目3575番29外5筆 面積221.10㎡）を譲渡する。</p> <p>②管松地区の土地（福岡県福岡市東区管松3丁目3575番13 面積2,483.06㎡）を譲渡する。</p> <p>③六本松団地の土地（福岡県福岡市中央区六本松4丁目300番1 面積64,974.69㎡）を譲渡する。</p> <p>④六本松寄宿舍及び運動場の土地（福岡県福岡市城南区田島1丁目2番1ほか 面積23,537.38㎡）を譲渡する。</p> <p>⑤農学部附属北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町鷲府163番2ほか 面積7,831㎡）を譲渡する。</p>	<p>○譲渡</p> <p>①六本松団地の土地（福岡県福岡市中央区六本松4丁目300番1 面積64,974.70㎡）を譲渡した。</p> <p>②六本松寄宿舍及び運動場の土地（福岡県福岡市城南区田島1丁目2番1ほか 面積23,537.02㎡）を譲渡した。</p> <p>③農学部附属北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町鷲府163番2ほか 面積7,831㎡）を譲渡した。</p>

<p>⑨農学部附属北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町鷲府163番2ほか 面積7,831㎡）を譲渡する。</p> <p>○担保計画 ①「病棟・診療棟」、「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。 ②新キャンパス施設の整備に必要な経費の長期借入に伴い、六本松地区の敷地について担保に供する。</p>	<p>○担保計画 ①「病棟・診療棟」、「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。 ②新キャンパス施設の整備に必要な経費の長期借入に伴い、六本松地区の敷地について担保に供する。</p>	<p>○担保 ①「病棟・診療棟」、「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について担保に供した。</p>
--	---	--

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。</p>	<p>○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。</p>	<p>○取崩額 8,797百万円。 教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当した。</p>

VII その他	1 施設・設備に関する計画
---------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・元岡団地 研究教育棟Ⅱ ・元岡団地 研究教育棟Ⅲ ・元岡団地 実験研究棟 ・元岡団地 基幹・環境整備 ・元岡団地 実験施設等 ・元岡団地 基幹・環境整備 ・九州大学病院 病棟・診療棟 ・九州大学病院 基幹・環境整備 ・小規模改修 ・九州大学(元岡) 研究教育棟Ⅰ施設 整備事業(PFI) ・九州大学病院 脳神経病疾患低 侵襲手術支援システ ム 腫瘍総合治療管 理システム 固定癌解析診断シ ステム ・不動産購入費 ・災害復旧工事 	総額 35,155	施設整備費補助金 (17,868) 長期借入金 (14,887) 国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (2,400)	<ul style="list-style-type: none"> ・九州大学病院 外来診療棟 (軸Ⅱ～仕上) ・九州大学病院 基幹・環境整備 (支障建物撤去等) ・馬出団地 総合研究棟改修 Ⅱ期(生命科学) ・馬出団地 総合研究棟改修 (医学系) ・元岡団地 研究教育棟Ⅰ施設 整備事業(PFI事 業) ・元岡団地 生活支援施設ウ エストⅡ, 学生 寄宿舎Ⅰ施設整 備事業(PFI事業) ・馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部基礎 A棟)施設整備 等事業(PFI事業) ・元岡団地 実験施設整備事 業(PFI事業) ・馬出団地 耐震対策事業(動 物実験施設) ・馬出団地 耐震対策事業(生 	総額 18,615	施設整備費補助金 (9,981) 長期借入金 (4,230) 国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (4,404)	<ul style="list-style-type: none"> ・九州大学病院 外来診療棟 (軸Ⅱ～仕上) ・九州大学病院 基幹・環境整備 (支障建物撤去等) ・馬出団地 総合研究棟改修 Ⅱ期(生命科学) ・馬出団地 総合研究棟改修 (医学系) ・元岡団地 研究教育棟Ⅰ施設 整備事業(PFI事 業) ・元岡団地 生活支援施設ウ エストⅡ, 学生 寄宿舎Ⅰ施設整 備事業(PFI事業) ・馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部基礎 A棟)施設整備 等事業(PFI事業) ・元岡団地 実験施設整備事 業(PFI事業) ・馬出団地 耐震対策事業(動 物実験施設) ・馬出団地 耐震対策事業(生 	総額 36,751	施設整備費補助金 (17,066) 長期借入金 (4,181) 国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (15,504)

体防御医学研究所)

- ・馬出団地
耐震対策事業Ⅱ
(総合研究棟(歯
・医学系))
- ・元岡団地
アグリ・バイオ
研究施設
- ・小規模改修
- ・大型特別機械整備費
微小領域化学分析システム
- ・病院特別医療機械整備費
核医学画像診断システム
高度先進歯科治療・手術システム
外来患者総合診断システム
X線CTシステム
高磁場磁気共鳴診断システム
- ・不動産購入費

体防御医学研究所)

- ・馬出団地
耐震対策事業Ⅱ
(総合研究棟(歯
・医学系))
- ・元岡団地
アグリ・バイオ
研究施設
- ・小規模改修
- ・大型特別機械整備費
微小領域化学分析システム
- ・病院特別医療機械整備費
核医学画像診断システム
高度先進歯科治療・手術システム
外来患者総合診断システム
X線CTシステム
高磁場磁気共鳴診断システム
- ・不動産購入費
- ・伊都団地
先端研究施設
- ・伊都団地
太陽光発電設備
- ・伊都団地
国際村
- ・大型特別機械整備費
生体硬組織分析・評価システム
多階層生体防御研究システム
生体個体内分子挙動解析システム
機能性物質高感度解析システム

		環太平洋地磁気ネットワーク観測システム 超高分解能分子構造解析システム 高分解能・高エネルギー分解能分析電子顕微鏡 ナノエレクトロニクス教育研究システム ・災害復旧事業
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。	

○ 計画の実施状況等

〔各内容ごとの実施状況〕

<ul style="list-style-type: none"> ・九州大学病院 外来診療棟（軸Ⅱ～仕上） ・九州大学病院 基幹・環境整備（支障建物撤去等） ・馬出団地 総合研究棟改修Ⅱ期（生命科学） ・馬出団地 総合研究棟改修（医学系） ・元岡団地 研究教育棟Ⅰ施設整備事業（PFI事業） ・元岡団地 生活支援施設ウエストⅡ，学生寄宿舍Ⅰ施設整備事業（PFI事業） ・馬出団地 総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備等事業（PFI事業） ・元岡団地 実験施設整備事業（PFI事業） ・馬出団地 耐震対策事業（動物実験施設） ・馬出団地 耐震対策事業（生体防御医学研究所） ・馬出団地 耐震対策事業Ⅱ（総合研究棟（歯・医学系）） ・元岡団地 アグリ・バイオ研究施設 ・小規模改修 ・大型特別機械整備費 微小領域化学分析システム 	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院特別医療機械整備費 核医学画像診断システム 高度先進歯科治療・手術システム 外来患者総合診断システム X線CTシステム 高磁場磁気共鳴診断システム ・不動産購入費 ・伊都団地 先端研究施設 ・伊都団地 太陽光発電設備 ・伊都団地 国際村 ・大型特別機械整備費 生体硬組織分析・評価システム 多階層生体防御研究システム 生体個体内分子挙動解析システム 機能性物質高感度解析システム 環太平洋地磁気ネットワーク観測システム 超高分解能分子構造解析システム 高分解能・高エネルギー分解能分析電子顕微鏡 ナノエレクトロニクス教育研究システム ・災害復旧事業 	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画を一部変更し実施済み 計画に基づき着手したが一部翌年度完了予定 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき着手したが一部翌年度完了予定
---	--	---	--

〔計画と実績の差異の主な理由〕

施設整備に係る計画の変更に伴う増及び契約努力による減

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
		〔(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置〕 P16～P20 参照

○別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
	(a) (人)	(b) (人)	
学部			
文学部人文学科	640	717	112.0
教育学部	200	219	109.5
法学部	800	893	111.6
経済学部経済・経営学科	620	682	110.0
経済学部経済工学科	380	434	114.2
理学部物理学科	236	275	116.5
理学部化学科	268	309	115.3
理学部地球惑星科学科	192	208	108.3
理学部数学科	226	258	114.2
理学部生物学科	196	224	114.3
医学部医学科	605	638	105.5
医学部生命科科学科	36	45	125.0
医学部保健学科	555	596	107.4
歯学部歯学科	350	358	102.3
薬学部総合薬学科 (H18.4～募集停止)	—	6	—
薬学部創薬科学科	200	217	108.5
薬学部臨床薬学科	120	129	107.5
工学部建築学科	240	274	114.2
工学部機械工学科	—	1	—
工学部電気情報工学科	632	720	113.9
工学部物質科学工学科	672	760	113.1
工学部地球環境工学科	600	637	106.2
工学部エネルギー科学科	396	441	111.4
工学部機械航空工学科	676	763	112.9
芸術工学部環境設計学科	152	168	110.5
芸術工学部工業設計学科	192	217	113.0
芸術工学部画像設計学科	152	170	111.8
芸術工学部首飾設計学科	152	173	113.8
芸術工学部芸術情報設計学科	160	177	110.6
農学部生物資源環境学科	916	1,004	109.6
学士課程 計	10,564	11,713	110.9
修士課程			
人文科学府人文基礎専攻	32	16	50.0
人文科学府歴史空間論専攻	40	28	70.0
人文科学府言語・文学専攻	40	42	105.0
比較社会文化学府日本社会文化専攻	48	73	152.1
比較社会文化学府国際社会文化専攻	52	37	71.2
人間環境学府都市共生デザイン専攻	40	43	107.5
人間環境学府人間共生システム専攻	22	24	109.1
人間環境学府行動システム専攻	34	39	114.7
人間環境学府教育システム専攻	38	48	126.3
人間環境学府空間システム専攻	56	79	141.1
人間環境学府発達・社会システム専攻 (H17.4～募集停止)	—	1	—
法学府基礎法学専攻	24	4	16.7
法学府公法・社会法学専攻	20	18	90.0
法学府民刑事法学専攻	30	16	53.3
法学府国際関係法学専攻	22	43	195.5
法学府政治学専攻	14	31	221.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
経済学府経済工学専攻	40	41	102.5
経済学府経済システム専攻	54	49	90.7
理学府物理学専攻	82	82	100.0
理学府化学専攻	124	127	102.4
理学府基礎粒子科学専攻 (H20.4～募集停止)	—	3	—
理学府分子科学専攻 (H20.4～募集停止)	—	1	—
理学府凝縮系科学専攻 (H20.4～募集停止)	—	3	—
理学府地球惑星科学専攻	82	77	93.9
理学府生物科学専攻 (H20.4～募集停止)	—	1	—
数理学府数理学専攻	108	118	109.3
医学系学府医科学専攻	40	46	115.0
医学系学府保健学専攻	40	45	112.5
薬学府医療薬科学専攻	60	64	106.7
薬学府創薬科学専攻	50	74	148.0
工学府物質創造工学専攻	42	88	209.5
工学府物質プロセス工学専攻	38	67	176.3
工学府材料物性工学専攻	38	77	202.6
工学府化学システム工学専攻	42	79	188.1
工学府建設システム工学専攻	34	51	150.0
工学府都市環境システム工学専攻	38	64	168.4
工学府海洋システム工学専攻	34	52	152.9
工学府地球資源システム工学専攻	34	48	141.2
工学府エネルギー・量子工学専攻	50	59	118.0
工学府機械科学専攻	74	111	150.0
工学府知能機械システム専攻	54	86	159.3
工学府航空宇宙工学専攻	52	63	121.2
芸術工学府芸術工学専攻	184	223	121.2
芸術工学府デザインストラテジニ専攻	56	89	158.9
システム情報科学府情報学専攻 (H21.4～新設)	40	49	122.5
システム情報科学府情報理学専攻 (H21.4～募集停止)	23	17	73.9
システム情報科学府情報知能工学専攻 (H21.4～新設)	45	60	133.3
システム情報科学府知能システム学専攻 (H21.4～募集停止)	27	40	148.1
システム情報科学府情報工学専攻 (H21.4～募集停止)	29	32	110.3
システム情報科学府電気電子工学専攻 (H21.4～新設)	55	79	143.6
システム情報科学府電気電子システム工学専攻 (H21.4～募集停止)	19	25	131.6
システム情報科学府電子デバイス工学専攻 (H21.4～募集停止)	17	29	170.6
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	74	125	168.9
総合理工学府物質理工学専攻	74	111	150.0
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	68	79	116.2
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	52	69	132.7
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	60	47	78.3
生物資源環境科学府生物資源開発管理学専攻	42	33	78.6
生物資源環境科学府植物資源科学専攻	54	60	111.1
生物資源環境科学府生物機能科学専攻	44	108	245.5
生物資源環境科学府動物資源科学専攻	38	44	115.8
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	20	35	175.0
生物資源環境科学府生産環境科学専攻	34	50	147.1
生物資源環境科学府森林資源科学専攻	62	78	125.8
生物資源環境科学府遺伝子資源工学専攻	28	63	225.0
統合新領域学府エネルギー感性学専攻 (H21.4～新設)	30	37	123.3
統合新領域学府オートモティブサイエンス専攻 (H21.4～新設)	21	26	123.8
修士課程 計	2,918	3,726	127.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士(後期)課程			
人文科学府人文基礎専攻	24	18	75.0
人文科学府歴史空間論専攻	30	23	76.7
人文科学府言語・文学専攻	30	57	190.0
比較社会文化学府日本社会文化専攻	60	97	161.7
比較社会文化学府国際社会文化専攻	60	46	76.7
人間環境学府都市共生デザイン専攻	17	27	158.8
人間環境学府人間共生システム専攻	27	53	196.3
人間環境学府行動システム専攻	30	42	140.0
人間環境学府教育システム専攻	27	36	133.3
人間環境学府空間システム専攻	23	14	60.9
人間環境学府発達・社会システム専攻(H17.4～募集停止)	—	4	—
法学府基礎法学専攻	18	6	33.3
法学府公法・社会法学専攻	15	12	80.0
法学府民刑事法学専攻	21	12	57.1
法学府国際関係法学専攻	12	14	116.7
法学府政治学専攻	9	7	77.8
経済学府経済工学専攻	30	22	73.3
経済学府経済システム専攻	42	44	104.8
理学府物理学専攻	28	16	57.1
理学府化学専攻	38	25	65.8
理学府基礎粒子系科学専攻(H20.4～募集停止)	9	6	66.7
理学府分子科学専攻(H20.4～募集停止)	14	16	114.3
理学府凝縮系科学専攻(H20.4～募集停止)	20	14	70.0
理学府地球惑星科学専攻	44	36	81.8
理学府生物科学専攻(H20.4～募集停止)	11	20	181.8
数理学府数理学専攻	80	50	62.5
医学系学府保健学専攻	10	11	110.0
薬学府医療薬科学専攻	42	46	109.5
薬学府創薬科学専攻	36	32	88.9
工学府物質創造工学専攻	30	40	133.3
工学府物質プロセス工学専攻	27	29	107.4
工学府材料物性工学専攻	25	28	112.0
工学府化学システム工学専攻	30	25	83.3
工学府建設システム工学専攻	24	23	95.8
工学府都市環境システム工学専攻	26	34	130.8
工学府海洋システム工学専攻	24	22	91.7
工学府地球資源システム工学専攻	24	32	133.3
工学府エネルギー量子工学専攻	36	31	86.1
工学府機械科学専攻	49	44	89.8
工学府知能機械システム専攻	39	45	115.4
工学府航空宇宙工学専攻	38	34	89.5
芸術工学府芸術工学専攻	70	104	148.6
芸術工学府デザインストラテジー専攻	10	20	200.0
システム情報科学府情報学専攻(H21.4～新設)	14	7	50.0
システム情報科学府情報理学専攻(H21.4～募集停止)	18	19	105.6
システム情報科学府情報知能工学専攻(H21.4～新設)	15	6	40.0
システム情報科学府知能システム工学専攻(H21.4～募集停止)	24	18	75.0
システム情報科学府情報工学専攻(H21.4～募集停止)	26	38	146.2
システム情報科学府電気電子工学専攻(H21.4～新設)	16	4	25.0
システム情報科学府電気電子システム工学専攻(H21.4～募集停止)	18	13	72.2
システム情報科学府電子デバイス工学専攻(H21.4～募集停止)	16	22	137.5
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	48	48	100.0
総合理工学府物質理工学専攻	48	34	70.8
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	44	17	38.6
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	33	13	39.4
総合理工学府大気海洋環境システム工学専攻	39	17	43.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物資源環境科学府生物資源開発管理学専攻	30	20	66.7
生物資源環境科学府植物資源科学専攻	39	32	82.1
生物資源環境科学府生物機能科学専攻	33	47	142.4
生物資源環境科学府動物資源科学専攻	27	17	63.0
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	15	19	126.7
生物資源環境科学府生産環境科学専攻	24	9	37.5
生物資源環境科学府森林資源科学専攻	45	42	93.3
生物資源環境科学府遺伝子資源工学専攻	18	19	105.6
統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻(H21.4～新設)	7	8	114.3
計	1,784	1,756	98.4
芸術工学研究科	—	3	—
計	—	3	—
博士課程(医・歯)			
医学系学府医学専攻	214	245	114.5
医学系学府機能制御医学専攻(H20.4～募集停止)	46	51	110.9
医学系学府生体発達医学専攻(H20.4～募集停止)	19	10	52.6
医学系学府病態医学専攻(H20.4～募集停止)	35	26	74.3
医学系学府臓器機能医学専攻(H20.4～募集停止)	68	140	205.9
医学系学府分子常態医学専攻(H20.4～募集停止)	44	15	34.1
医学系学府環境社会医学専攻(H20.4～募集停止)	22	16	72.7
歯学府歯学専攻	172	168	97.7
計	620	671	108.2
博士課程(5年一貫制)			
システム生命科学府システム生命科学専攻	222	217	97.7
計	222	217	97.7
博士課程 計	2,626	2,647	100.8
専門職学位課程			
人間環境学府実践臨床心理学専攻	60	59	98.3
法務学府実務法学専攻	300	275	91.7
経済学府産業マネジメント専攻	90	94	104.4
医学系学府医療経営・管理学専攻	40	44	110.0
専門職学位課程 計	490	472	96.3

○ 計画の実施状況等

学士課程、修士課程、博士課程、専門職学位課程の定員充足率は適正な数値となっている。
なお、課程別では、次のとおり定員充足が90%未満となっている。

- ・修士課程 8専攻
- ・博士(後期)課程 33専攻
- ・博士課程(医・歯) 4専攻

これらの専攻のうち、秋季入学者の状況は以下のとおり。

(修士課程)			
・生物資源環境科学府生物資源開発管理学専攻	5名	(定員充足率 90.4%)	
(博士課程)			
・比較社会文化学府国際社会文化専攻	2名	(// 80.0%)	
・経済学府経済工学専攻	6名	(// 93.3%)	
・工学府エネルギー量子工学専攻	3名	(// 94.4%)	
・システム情報科学府情報知能工学専攻	4名	(// 66.7%)	
・システム情報科学府電気電子工学専攻	5名	(// 56.3%)	
・生物資源環境科学府生物資源開発管理学専攻	2名	(// 73.3%)	
・生物資源環境科学府植物資源科学専攻	1名	(// 84.6%)	
・生物資源環境科学府動物資源科学専攻	4名	(// 77.7%)	
・生物資源環境科学府生産環境科学専攻	2名	(// 45.8%)	

○ 定員充足が90%未満である主な理由

1. 修士課程

主な理由として、専門分野のポストが減少傾向にあり、将来の就職に不安を感じている学生が多いこと(人文科学府人文基礎専攻他)、修了後の出口確保が困難であるとともに多くの進学希望者が法科大学院に進学しているため。(法学府民刑事法学専攻他)
これらの専攻では、主に次の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・入試機会の複数化と募集時期の見直し(比較社会文化学府)
- ・進学説明会の実施、広報活動の充実(人文科学府)
- ・幅広くより高度な専門的知識を習得できる体制を整備するための専攻改編(法学府)

2. 博士(後期)課程

主な理由として、博士後期課程進学後の学費及び生活費等経済的負担、さらには修了あるいは単位取得退学後の出口確保が困難なことがあげられる。
これらの専攻では、主に次の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・10月編入学制等の入試機会の複数化(法学府他)
- ・進学説明会の実施、広報活動の充実(人文科学府他)
- ・進学指導及び修了時の就職相談の強化(総合理工学府)
- ・就職支援のためのFD実施(法学府)
- ・民間企業、高校・高専への採用拡大などキャリアパスの多様化(理学府)

3. 博士課程(医・歯)

組織変更(単一専攻化)により既に学生募集を停止したことによる。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	640	714	5	1	0	0	20	51	37	656	102.5
教育学部	200	224	7	0	0	0	5	11	11	208	104.0
法学部	800	901	1	1	0	0	10	79	61	829	103.6
経済学部	1,000	1,120	13	7	1	0	18	92	64	1,030	103.0
理学部	1,118	1,300	9	0	0	0	17	108	81	1,202	107.5
医学部	1,186	1,267	11	1	0	0	12	23	19	1,235	104.1
歯学部	350	359	8	0	0	0	4	11	7	348	99.4
薬学部	320	349	4	0	0	0	2	5	5	342	106.8
工学部	3,216	3,654	60	21	13	0	40	225	158	3,422	106.4
芸術工学部	808	913	10	0	0	0	8	44	38	867	107.3
農学部	916	1,003	8	0	0	0	4	44	34	965	105.3
学部計	10,554	11,804	136	31	14	0	140	693	515	11,104	105.2
(学府等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	196	183	21	1	0	0	0	58	44	138	70.4
比較社会文化学府	220	252	95	7	0	0	34	61	42	169	76.8
人間環境学府	366	457	60	8	0	0	14	60	52	383	104.6
法学府	185	160	79	24	0	15	17	27	14	90	48.6
法務学府	300	300	0	0	0	0	4	4	4	292	97.3
経済学府	256	245	47	11	0	0	7	19	13	214	83.5
理学府	481	463	29	7	0	0	6	29	23	427	88.7
数理学府	202	163	7	4	0	0	2	10	10	147	72.7
システム生命科学府	206	183	16	4	0	0	2	2	0	177	85.9
医学系学府	588	623	44	13	0	0	10	27	24	576	97.9
歯学府	172	160	15	7	0	0	3	10	9	141	81.9
薬学府	188	221	12	3	0	0	2	10	8	208	110.6
工学府	908	1,228	107	45	0	7	20	41	37	1,119	123.2
芸術工学府	280	451	78	4	0	0	11	42	41	395	141.0
システム情報科学府	383	434	54	11	0	0	11	15	14	398	103.9
総合理工学府	556	614	44	25	0	1	9	21	18	561	100.8
生物資源環境科学府	553	701	123	55	2	34	9	34	27	574	103.7
学府計	6,040	6,838	831	229	2	57	161	470	380	6,009	99.4

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	640	717	5	0	0	0	13	53	41	663	103.5
教育学部	200	219	5	0	0	0	1	8	5	213	106.5
法学部	800	893	1	0	0	0	10	70	49	834	104.2
経済学部	1,000	1,116	17	8	2	0	13	83	66	1,027	102.7
理学部	1,118	1,274	9	2	0	0	11	83	61	1,200	107.3
医学部	1,196	1,279	7	0	0	0	8	27	23	1,248	104.3
歯学部	350	358	8	0	0	0	5	7	4	349	99.7
薬学部	320	352	4	0	0	0	1	6	4	347	108.4
工学部	3,216	3,596	58	16	23	0	54	185	125	3,378	105.0
芸術工学部	808	905	8	0	0	0	6	48	43	856	105.9
農学部	916	1,004	10	1	0	0	7	45	36	960	104.8
学部計	10,564	11,713	132	27	25	0	129	615	457	11,075	104.8
(学府等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	196	184	24	2	0	0	0	59	48	134	68.3
比較社会文化学府	220	253	107	17	0	0	33	60	36	167	75.9
人間環境学府	374	469	75	8	0	0	15	54	40	406	108.5
法学府	185	163	90	36	0	22	13	25	17	75	40.5
法務学府	300	275	0	0	0	0	9	16	15	251	83.6
経済学府	256	250	63	17	0	0	0	13	11	222	86.7
理学府	452	427	24	5	1	0	0	29	24	397	87.8
数理学府	188	168	7	4	0	0	0	11	9	155	82.4
システム生命科学府	222	217	23	5	0	0	2	5	5	205	92.3
医学系学府	578	649	48	11	0	0	10	42	36	592	102.4
歯学府	172	168	20	7	0	0	6	6	4	151	87.7
薬学府	188	216	11	4	0	0	2	10	8	202	107.4
工学府	902	1,232	130	66	0	11	17	37	32	1,106	122.6
芸術工学府	320	436	69	11	0	0	10	49	43	372	116.2
システム情報科学府	402	458	65	10	0	0	10	19	17	421	104.7
総合理工学府	540	560	69	35	0	2	11	11	9	503	93.1
生物資源環境科学府	553	676	128	58	0	32	8	30	29	549	99.2
統合新領域学府	58	71	11	0	0	0	0	0	0	71	122.4
学府計	6,106	6,872	964	296	1	67	146	476	383	5,979	97.9

○ **計画の実施状況等**

平成20年度～21年度において、学士課程、大学院課程ともに定員充足率は適正な数値となっている。
学府において、平成20年度は1学府で定員超過率が130%以上となっている。

○ **定員超過率が130%以上である主な理由**

芸術工学府

平成20年度 修士課程は、芸術工学部の学生の進学率が高く、博士後期課程は、社会人及び留学生の入学者が多いことが大きな要因である。また、本学府は、我が国唯一の戦略的デザインに係る大学院教育を行っており、その社会的ニーズは非常に高く、受験者数が多い。
平成20年4月に改組を行い、入学定員の見直しを行った結果、平成21年度以降は適正な定員充足状況となっている。